平成21年第4回(12月)伊豆市議会定例会会議録目次

∽	1		/ 1 2 2 1 1	
第	- 1	号	(12月3日))

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会宣告	3
開議宣告	3
議事日程説明	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
行政報告	1 0
行財政改革特別委員会経過報告	1 2
議案第104号の上程、説明	1 4
議案第105号~議案第110号の上程、説明	1 9
議案第111号の上程、説明	2 6
議案第112号の上程、説明	2 7
議案第113号~議案第119号の上程、説明	2 8
議案第120号の上程、説明	2 9
議案第121号の上程、説明	3 0
散会宣告	3 1
第 2 号 (12月7日)	
議事日程	
本日の会議に付した事件	
出席議員	
欠席議員	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	
職務のため出席した者の職氏名	
開議宣告	3 4
議事口程前用	2 /

一般貿	盯			3 4	
内	田	勝	行	君3 4	
飯	田	正	志	君3 9	
塩	谷	尚	司	君4 4	
稲	葉	紀	男	君4 6	
梅	原	泰	嗣	君5 6	
森	島	吉	文	君58	
木	村	建	_	君6 2	
室	野	英	子	君78	
Ξ	須	重	治	君83	
大	Ш		孝	君86	
杉	Щ		誠	君93	
松	本		覺	君100	
散会宣	置告				
第	3	号	(1	2月8日)	
議事E	1程				
本日の	会議	に付	した	事件107	
出席請	議員				
欠席請	議員				
地方自	自治法	第 1	2 1	条により説明のため出席した者の職氏名107	
職務₫	つため	出席	した	者の職氏名107	
開議宣	置告				
議事E	程説	朗			
一般貿	盯				
森		良	雄	君108	
西	島	信	也	君123	
関		邦	夫	君133	
鈴	木	初	司	君144	
散会宣	置告				
第	4	号	(1	2月9日)	
議事E	程				
本日の	会議	に付	した	事件159	
出席請	議員				

欠席議員160	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名160	
職務のため出席した者の職氏名160	
開議宣告161	
議事日程説明161	
議案第104号の質疑、委員会付託1 6 1	
議案第105号~議案第110号の質疑、委員会付託184	
議案第111号の質疑、委員会付託188	
議案第112号の質疑、討論、採決188	
議案第113号~議案第119号の質疑、委員会付託188	
議案第120号の質疑、委員会付託190	
議案第121号の質疑、討論、採決196	
散会宣告197	
第 5 号 (12月18日)	
議事日程199	
本日の会議に付した事件199	
出席議員200	
欠席議員200	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名200	
職務のため出席した者の職氏名200	
開議宣告201	
議事日程説明201	
議案第104号の委員長報告、質疑、討論、採決201	
議案第105号~議案第110号の委員長報告、質疑、討論、採決209	
議案第111号の委員長報告、質疑、討論、採決217	
議案第113号~議案第119号の委員長報告、質疑、討論、採決218	
議案第120号の委員長報告、質疑、討論、採決222	
日程の追加228	
報告第13号及び報告第14号の上程、説明、質疑228	
発議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決230	
発議第8号の上程、説明、質疑、討論、採決233	
発議第9号の上程、説明、質疑、討論、採決238	
発議第10号の上程、説明、質疑、討論、採決242	
議員派遣について249	

閉会宣告	2	4	9
署名議員	2	5	1

開会 午前 9時30分

開会宣告

議長(飯田宣夫君) 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成21年第4回伊豆市議会定例会を開会いたします。

開議宣告

議長(飯田宣夫君) 本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長(飯田宣夫君) 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長(飯田宣夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、議長において指名いたします。12番、森良雄議員、13番、 古見梅子議員を指名いたします。

会期の決定

議長(飯田宣夫君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日から12月18日までの16日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(飯田宣夫君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月18日までの16日間と決定いたしました。

諸般の報告

議長(飯田宣夫君) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より法に基づく例月出納検査結果の報告がありました。結果につきましては、別 紙のとおりであります。

本日までに受理した陳情・要望は、お手元に配付した陳情書・要望書の写しのとおり3件であります。

西伊豆船原風力発電事業の推進についての要望につきましては総務教育委員会、最低保障年金制度の創設を求める意見書採択に関する陳情については福祉環境委員会、食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める陳情については、経済建設委員会に審査を要請しましたので、御報告いたします。

そのほか、会議、行事、出張等につきましては、お手元に配付の資料のとおりであります。 引き続き、各常任委員会の行政視察報告を行います。

初めに、総務教育委員会委員長、三須重治議員。

[総務教育委員長 三須重治君登壇]

総務教育委員長(三須重治君) 19番、三須重治です。

総務教育委員会研修の報告をいたします。

総務教育委員会は、10月22、23日にかけて、栃木県芳賀町及び茨城県牛久市へ、委員7名と職員1名で行政視察に行ってきましたので、その御報告を申し上げます。なお、この報告は7名の委員のレポートをなるべく公平にとの思いをもって、私がまとめたものでございますので、御了承願います。

最初に、芳賀町ですが、ここでは学校再編の経緯と、再編後の空き校舎や校庭の再利用について研修をしました。

芳賀町は、昭和29年に1町2村が合併した町で、人口は約1万7,000人、産業は就労率で申し上げますと、1次産業21.7%、2次産業35.2%、3次産業44.1%と、大変バランスのよい町だと感じました。町の財政力も県下一番成績がよく、財政力指数1.34、公債費比率8.3%となっています。

しかし、昭和49年のテクノポリス計画により工業化の道を選択したために、都市計画法の調整区域の設置により、住宅建設が容易にできなくなってしまいました。隣は宇都宮市ですので、宇都宮市に住居を構えて芳賀町へ通勤してくる人たちが多くなってくるという状況になってしまいました。

町は潤っていますが、調整区域の制約で人口増は望めず、子供の数も平成元年に1,501人いた小学生も、平成20年には921人までに激減をしました。その結果、複式学級の心配が生じ、平成4年3月に小学校通学区審議会条例を制定し、翌年12月に住民や議会も参加した審議会を発足させました。審議会を発足させて5年目の平成10年4月に最初の統合がなされ、事業終結が平成17年4月という十分時間をかけて、9校あった小学校を3校に減らしました。

住民が納得した上での再編だったとの説明がありましたが、この点は委員の評価も高く、 伊豆市も見習う必要があるという感想を持った委員も、何人か報告書の中でありました。

児童の通学においては、原則として3キロ以内は徒歩、そのほかは13台の車両が動いて通学を行っておりますが、町所有車両以外は委託契約で行っており、委託金額は4,000万円とのことです。ただ、平たん地である芳賀町のことなので、洞深い中山間地の伊豆市が参考にするには、大分無理があると感じた委員も多かったと思います。

施設再利用は、数ある施設の中から稲毛田小学校を視察いたしました。ここはシルバー人材センターの事務所や作業所、知的障害者のライフサポートセンターとして利用され、成績を上げていました。ほかにも郷土資料館、生涯学習センターとして利用や保育園を建設計画中のところもあり、JA、デイサービスへ貸与や、民間企業にグラウンドとして貸与する計画も含め、利用がなされておりました。

有効利用は各自治体や住民のニーズにより、必要なものに差異が当然ありますので、芳賀町の例をそのまま我々が見習っていけるはずもないと思います。町の担当者からは、ただ、再利用にはなかなかお金はかかりますよといった説明もありました。

続いて、牛久市ですが、こちらでは人事評価制度について学びました。

牛久市は東京から50キロに位置し、完全なベッドタウンとして成長しています。面積は60 平方キロメートル弱、人口は30年間で倍の伸びを示し、8万人に成長しています。産業は特 筆すべきものはなく、市の力は人の数の力なのかと思わせます。財政力指数も0.97と県下で 8番目によいのですが、これは人口増加による個人市民税が大きく支えているからだと思い ます。

そんな牛久市が、今、全国で大変注目されているのは、人事評価制度により庁舎内を変貌 させたからです。手法については簡単に説明できるものではありませんので、ここでは省か せていただきますが、目的は職員の資質を向上させ、市民生活のレベルアップにつなげるこ との一言に尽きます。

牛久市がこの制度の導入に至った大きなきっかけは、中小企業の社長が市長になったからだと申しておりました。民間では当たり前のように行われているこの制度が、役所でもできないはずはないということで、早稲田大学の教授の指導のもと制度設計をして、平成18年に勤務評定に基づいて勤勉手当への反映を実施をいたしました。

委員の感想としては、首長の英断はすばらしい。公務員社会でも競い合いは当然である。 一生懸命やっていても適当にやっていても何ら評価に差がなければ、一生懸命やっていても ばからしいと思う職員が出るとしたら、結果として市民にとってマイナスであると。民間で 成績を上げていることは、積極的に導入すべきという意見が多かった中、反面、成果主義で 職員がストレスを感じ、成績に影響したり、人が人を評価する危険性、例えば連帯感の欠如 であるとか、やる気の喪失等につながらないかという心配もあるのではないかという感想を 持った委員もおりました。

なお、個々の報告書につきましては議員控室に掲示をしてありますので、ごらんください。 以上、総務教育委員会の研修報告とさせていただきます。

議長(飯田宣夫君) 次に、福祉環境委員会委員長、杉山誠議員。

[福祉環境委員長 杉山 誠君登壇]

福祉環境委員長(杉山 誠君) 7番、杉山誠です。

福祉環境委員会の行政視察報告をいたします。

福祉環境委員会では、10月15、16日の両日、ごみの減量化と資源化を主なテーマにして、東京都町田市と千葉県白井市の行政視察を行いました。

1日目の町田市では、ごみゼロ市民会議のできた状況やごみ削減の取り組みについて、町田市役所清掃事業部ごみ減量課より話を伺い、研修を行いました。

町田市では、平成17年10月にごみの有料化を実施したが、有料化だけではごみの減量化が 図れないとして、プラスチックの中間処理施設の建設を計画したところ、周辺住民の反対が 強くて、実現できなかったとのことです。

平成18年3月に就任した石坂丈一市長は、ごみの減量と資源化に向けて、ごみになるものをつくらない・燃やさない・埋め立てないことを基本に、議論したことを実証実験で確かめて提案をいただきたいとして、広報誌を使ってごみゼロ市民会議委員を50人程度を募集したところ、予定をはるかに超える124人の応募者があり、市では、応募者の熱意を酌み取って、全員に委員を委嘱したそうです。

さらに地区代表の委員を加え、134人の委員会が発足し、またアドバイザーとして5人の 学識経験者と、市役所全体で意識を共有するために、担当する課以外から若手職員19名を出 してもらい、サポーターとして加えたそうです。ごみゼロ市民会議の代表を務めた広瀬立成 氏は、その著書「ごみゼロへの道」の中で、これまで全国の市町村は大量のごみに悩まされ つつ、審議会などの委員会をつくってごみ減量の方策を探ってきた。環境問題やまちづくり の専門家を含む委員会は審議を重ね、分厚い答申書をまとめ上げる。けれども、このような やり方がごみ減量・資源化に対して具体的な成果を上げた例は少ないと述べつつ、町田市の ごみゼロ市民会議の特色を上げています。

その第1は、トップがまず明確な基本方針、「ごみになるものをつくらない・燃やさない・埋め立てない」を打ち出し、具体的な会議運営はすべて市民に任せたこと。第2に、本会議が実証実験を伴うものであり、そのための予算を用意したこと。第3は、市長の方針に134名のやる気満々の市民が共鳴したことであると述べています。

しかし、これだけ多くの委員の意見をまとめるには、大変な苦労があったようです。第1回の市民会議では、アドバイザーからの提案で席を楕円形にして、顔の見える話し合いができるよう工夫をしたそうです。委員会では、全員が自分の家から出るごみの状況を調査して、実態を把握することを行い、また、できるだけ多くの人が知り合えるようにしたとのことです。

全体会は月1回行い、その間に有志とアドバイザーによる世話人会が持たれ、市長からの要請にあるように、実証実験をして提言するために、全体会をグループ分けして予算・企画を立て、進行管理会議でまとめたそうです。

私たち福祉環境委員会でも関心の高かった生ごみ処理については、パッカー車の収集回数 を減らす目的で、地域単位で生ごみ処理機を無償貸与し、実験を行う家庭を募集して、12地 区で実験を行ったとのことです。成果としては、生ごみ処理機を使用することにより、環境 意識の高揚が図られたことや、燃やせるごみの総量が減らせることは実証されたようですが、 収集回数の削減については、実験が夏季に当たったことや、処理機で処理できない生ごみも 発生したことなどにより、半数の家庭では実現できなかったそうです。さらに、堆肥化まで 持っていくには、まだ検証が必要なようです。そして、集合住宅での大型生ごみ処理機につ いては、設置場所や電気代の負担の仕方など多くの問題があり、実証実験は十分にできなか ったそうです。

リサイクル広場については、リサイクル文化センター内に開設し、持ち込まれた資源ごみに対してポイントを付与して景品を用意したり、くるくるコーナーというものを設けて欲しい人に譲ることもして、大好評であったようです。

ごみゼロ市民会議の報告書は、市民に語りかけることを前提にして、優しい表現で書かれています。報告書の中心部分は、提言・もったいない精神で「ごみゼロまちだ」をつくろうで、6項目の提言が3ページにわたって簡潔に示されています。

その提言とは、1、家庭生ごみの全量堆肥化を計画的に進める。2、プラスチックの減量・資源化はできることから始める。3、発想の転換で、資源化の新しい広場、仕組みをつくる。4、まず、ごみゼロ市役所をつくる。5、見て触れて感じる環境教育を実践する。6、市民が市民に話しかけるごみゼロの風を継続するとなっています。

ごみゼロ市民会議の成果としては、行政が持っていない市民のネットワークを通じて、多くの市民がごみ問題を考える機会がつくられたことが上げられていました。これは行政だけが投げかけるより、はるかに広がりが大きいようです。また、市民が本気になって動くと早いとも語っていました。

また、ごみゼロ市民会議の後に市民グループが中心となり、市民・事業者・行政が協力して全国初のレジ袋廃止に踏み切り、成果を上げた事例も伺いました。人口42万人の町田市で市民の理解、協力を得ることは大変なことであったと思いますが、134人という大勢の会議でありながら、まとまりのよい提言や実証実験が行われたことは、目的をはっきりさせた上で、具体的な会議の運営や提言の内容についてはすべて市民に任せたことが、大きな成果を生んだ理由の一つとされています。

視察後に行った委員会の意見交換でも、伊豆市においてごみや環境問題に関心のある人は 大勢いますので、よい方向で意見・提言が生かせる取り組みが必要だという意見が出されま した。

この後、場所を移動して、町田市剪定枝資源化センターを視察しました。この施設は、市内で発生した剪定枝を燃やさずに資源化し、土壌改良剤として有効利用することにより、ごみの減量や最終処分場の延命、有機農業の振興に寄与することを目的につくられ、全国的に例のない完全屋内型の処理施設で、建設費用は約10億円だそうです。生産されたチップ堆肥は、希望する農家や市民に安価で提供されており、購入に来ていた市内の女性は、扱いやすさや効果も大変すぐれていると話していました。

伊豆市では町田市と比べて人口もはるかに少なく、財政も厳しい状況ですが、費用の少なくて済む処理施設ができれば、破棄されている間伐材の有効利用なども含め、参考になると ころもあると感じました。

2 日目は、白井市役所にて白井市役所環境建設部環境課より、白井市のごみ対策について 伺いました。

白井市は、首都圏のベッドタウンとして人口が毎年約1,000人増加しており、そんな中でごみを資源としてとらえ、減らしていく努力をしているとのことです。事実、ごみの量は減ってきており、その理由として、ごみ減量化に関する講座の開催をして啓発に特に力を入れていることや、自治会に生活環境指導員を選任して分別などの見回りを行っていること、リサイクルマーケットを行っている団体が市内に100あり、毎月何らかのイベントが行われていることなど、市民の協力を得て日々努力しているとのことでした。

バイオマスタウン構想については、財政的に厳しく、直営の施設建設は難しく、市内の廃棄物処理業者による民間施設の活用を行っているそうです。家庭での生ごみ処理機はまだ5%程度の普及にとどまっており、一部自治会と調整をとって分別収集を計画しているとのことでした。

また、意外であったのは、これだけ都市化が進んでいても、まだナシ剪定枝の野焼きが行われているそうで、バイオマス施設での活用はまだ進んでいないようでした。

この後、市内の民間バイオマス関連施設を視察しました。この施設は、バイオマスガス化 発電施設を初め、広範囲の一般廃棄物、産業廃棄物の受け入れ処理、リサイクルを行う会社 です。

ガス化発電は、木くず、紙くずなどから発生させたガスを燃料として発電を行うもので、 処理能力は1日60トン、発電能力は時間当たり1,800キロワットとのことでした。発電され た電力は、自社施設での利用と余剰電力の販売を行っていました。また、食品残渣を利用し て飼料や堆肥も生産しており、それらを使って農園も経営しているとのことでした。

今、ほとんどの自治体でごみ・廃棄物は焼却処分されていますが、一連の廃棄物処理の過程を視察して、ごみ・廃棄物の処理には多額の費用がかかるが、それらを複合的に循環利用することにより会社経営を成り立たせていることは、重要な示唆を与えると感じました。

今回の視察研修で、町田市・白井市のごみ処理の現状と、民間の廃棄物処理施設を直接確認できたことは、大きな成果であったと思います。

事前に下調べしたイメージより厳しい現実もありましたが、ごみ減量化と資源化に向けて、 ごみになるものをつくらない・燃やさない・埋め立てないことを目指した町田市長の呼びか けに呼応して立ち上がった市民の奮闘や市役所の対応、また、環境都市宣言を行い、自治体 で全国初のISO14001の認証を取得した白井市、そして、白井市でごみ・廃棄物を有 効活用してリサイクルを推進している民間企業等、資料でわからない多くのことを学ぶこと ができました。 以上で、福祉環境委員会の行政視察報告を終わります。

議長(飯田宣夫君) 次に、経済建設委員会委員長、杉山羌央議員。

[経済建設委員長 杉山羌央君登壇]

経済建設委員長(杉山羌央君) 10番、杉山羌央です。

経済建設委員会の行政視察について報告いたします。

本委員会は、去る10月20日、21日の両日にわたり、委員7名と事務局職員1名、上下水道課職員1名にて、山梨県富士河口湖町並びに同県山梨市及び長野県長野市を訪問し、3市町の実施している事業について視察をいたしまして、全委員の報告書をまとめ、重立ったものを報告させていただきます。

初めに、富士河口湖町のジビエ食肉加工施設ですが、平成20年度、国の農産漁村活性化プロジェクト支援交付金により、精進湖畔の浄化センター敷地内に事業費3,000万円で建設した施設であります。有害鳥獣捕獲や管理捕獲を実施している中で、町民からの要望により建設された経緯があり、捕獲されたシカ肉を有効活用し、新たな特産品として観光産業に結びつけたいという目的は、我が伊豆市と同じだと感じました。

施設は管理・作業棟など約90平米で、管理は猟友会主体の管理組合に委託されて運営されています。シカのみを扱い、年間稼働日数は50日から60日、当初は50頭の処理を想定し、加工された肉は町内の旅館やレストランで利用されています。山梨県のガイドラインは非常に厳しく、2時間以内の搬入、体温も41度以下、横隔膜より下を撃ったものは受け付けない。また、1頭から食肉として利用できる肉は少なく、廃棄される肉をどう有効利用するかが大きな課題であると感じました。我が市で計画するには、施設の規模と人材の確保及び販売ルートの検討などが重要であり、難問も多いが、前進させたい事業であります。

次に、市町村設置型合併処理浄化槽の設置状況について、山梨市牧丘支所にて説明を受け、その後、地区内の一般家庭7人槽の合併処理浄化槽を見学いたしました。山梨市は平成17年に山梨市と牧丘町、三富村の3市町村が合併し、人口3万8,500人、1万4,260世帯という、伊豆市と非常に似た市であります。

旧牧丘町の下水道事業は平成元年より着手し、中心部の工事が完了した一部の地域を平成4年度に供用開始したものの、過疎化が進み、住宅が散在する地域については下水道事業の効率が悪く、整備効果があらわれにくい状況で、人口が密集し、地理的に集合処理が適していると判断される地域には公共下水道を整備し、人口が分散し、地理的に戸別処理のほうが適していると判断される地域には、合併処理浄化槽を面的に整備していくものであります。

合併処理浄化槽は、市が発注して個人の家に設置し、その後維持管理も市が行います。平成13年度から15年間でもって、1,208戸を目標に実施しています。まさに今、伊豆市が抱えている課題と状況を共有するものであります。今後、下水道事業を見直す上の課題として、戸別合併処理だけでなく、数戸の合併処理なども取り入れるなどして、管理をいかにするのか、また住民の設置費用や分担金の負担、使用料金の算定方法、公共下水道との公平性など

の課題を早急に検討し、事業の実施に向かって進めるのに値するものと考えました。

翌日は長野市まで足を伸ばし、長野森林資源利用協同組合で運営しているいいづなお山の発電所を視察いたしました。この施設は100%木質を使用し、チップ材をガス化、燃焼させ、蒸気によりタービンを回し、発電しております。稼働して 5 年が経過し、稼働率は95%で、電力の安定供給が続いています。建設費は 8 億5,000万円で、うち国の補助金が 3 億円であります。最近は同類発電施設が多くなり、燃料確保が厳しく、チップ等の高騰や原料不足が続いております。木質バイオマス燃料による発電は化石燃料発電に比べ、 CO_2 の発生量を削減できる最も有効的な手段でありますが、現状を知ると、今後の見通しも決して楽観できるものではないと感じました。

しかし、我が伊豆市の83%が森林であることを考えると、何らかの方法で対策をしていかなければならないことも確信いたしました。委員各員も真剣に我が市に当てはめ、質問し、検討した2日間の研修は、もっと深く研修したいという思いを募らせた、充実したものでありました。

以上、行政視察の概要について報告いたしましたが、詳しくは議員控室に資料等がありま すので、ごらんいただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

議長(飯田宣夫君) 以上で、各常任委員会の行政視察報告を終わります。

行政報告

議長(飯田宣夫君) 日程第4、行政報告を行います。

これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 皆さんおはようございます。

伊豆市行政の現状について、12月議会冒頭に際し、報告を申し上げます。

まず、第1番目に、人口減少危機への対応について。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、伊豆市の将来人口は、26年後の2035年では2万3,500人となっています。人口減少の傾向は伊豆市だけではなく、旧田方郡の伊豆の国市、函南町でも同じような状況でございます。この人口減少のペースを減速する、さらに可能であれば人口減少に歯どめをかけるために、伊豆市のあらゆる資源と努力を傾注してまいります。平成22年度に、第一次伊豆市総合計画の後期基本計画を作成することとなっていますが、すべての施策が人口減少との戦いに収れんされるよう、策定作業を進めてまいります。

以下、当面の行政課題について報告申し上げます。

水道事業について。

来年4月の水道料金統一のための料金改定に向け、これまで12会場にて市民説明会を行ってきました。今後の大きな事業としては、まず、八木沢・小下田地区の簡易水道の市への移管に着手をいたします。また、下水道については、事業を抜本的に見直す時期に来ていると思われます。今、経済建設委員長からご報告がありましたけれども、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

下水道、農業集落排水、合併浄化槽といった、施設によって市民の負担が異なる状況を是正し、生活排水を浄化して川の清流化を図る機能に着目する必要があります。私は、下水道、農業集落排水、合併浄化槽を市の事業として統合し、下水道料金として同額の負担をいただく制度を検討したいと考えています。従来の制度との整合性を図るため、少なくとも数年を要すると思いますが、伊豆市にとっては最も適切な施策ではないかと考えています。

次、環境衛生について。

伊豆の国市との共同によるごみ焼却場整備の取り組み状況ですが、施設候補地選定作業について、10月4日、2市の準備会が開催され、現時点における状況報告がございました。今後は準備会として積極的に地区への説明等を行い、理解を得たいということでございました。次に、来年4月のごみ処理の有料化に向け、これも12会場にて市民説明会を行いました。また、緊急雇用対策でシルバー人材及び臨時職員6名を雇い入れ、不法投棄の回収を行っています。さらに監視体制にあっては、各地区ボランティア監視員4名による監視及び監視カメラの設置を進めているところでございます。

次、市有施設の活用について。

天城温泉会館について2度目の公募を行い、応募者がありましたが、残念ながら不選定となりました。今後、改めて地元の方々と、経費をかけずに有効な使い方がないか、なるべく早く話し合いを始めたいと考えています。

また、中伊豆荘とふじみ荘跡地については、解体撤去の上売却する準備を進めます。平成 22年度中には売却したいと考えています。

次に、路線バスについて。

路線バスの維持は、天城温泉会館と並んで5,000万円を超える補助金を支出してまいりました。ただし、その効果について必ずしも十分なものであると判断し得ません。学校再編に伴うバス路線の見直しを含め、抜本的な交通体系の構築に着手したいと考えています。

最後、道路整備について。

報道されているところでは、伊豆半島全市町にとって最優先である東駿河湾環状道路及び 天城北道路の来年度予算が、ほぼ要求どおり計上されているようでございます。報道により ますと、東駿河湾が30%減ということですが、あれは本年度との比較は余り意味がなく、来 年度国交省が要求していた予算との比較でまいりますと、ほぼ満額計上されているというよ うなことが実情のようです。

東駿河湾は、2012年の新東名開通にあわせて完成するよう、引き続き要望を上げていきた

いと思います。また、それと同じタイミングで、伊豆中央道及び修善寺道路の無料化を実現 するよう、今後とも全力で働きかけてまいります。

以上、目下の行政運営について報告申し上げました。

市では、11月末に2度目の定住体験ツアーを行いましたが、ことしも伊豆市に住んでみたいというニーズが非常に高いことを再確認することとなりました。この私たちのふるさとをますます元気にするために、今後とも効率的で将来の夢を開く行政に心がけてまいる所存でございます。

議長(飯田宣夫君) 以上で、行政報告は終わりました。

行財政改革特別委員会経過報告

議長(飯田宣夫君) 日程第5、行財政改革特別委員会から経過報告の申し出があります。 行財政改革特別委員会委員長、大川孝議員。

〔行財政改革特別委員長 大川 孝君登壇〕

行財政改革特別委員長(大川 孝君) 11番、大川孝です。

皆様方より付託をいただきました、行財政改革特別委員会の経過報告をさせていただきます。皆様には、開催日あるいは調査研究項目のかがみになります用紙を1枚配付させていただいております。

本年の3月定例会で行財政改革特別委員会が設置されましてから、第1回会議を4月6日に行い、11月19日まで9回の会議を開催しました。第1回、第2回の会議では、委員会におけるこれからの調査研究項目について検討し、次のように決定、また担当委員を決め、分担して事前に予備調査を実施いたしました。

会議の開催日は、第1回平成21年4月6日より、9回の11月19日までです。

調査・研究項目といたしましては、担当委員も記載のとおりでございまして、数ある調査の中から9項目を選びまして、調査を継続しているところでございます。1つ目としましては、行財政改革(近隣市町との比較分析)。2つ目、入札改革。3つ目、各種団体の補助金のあり方。4つ目、市有地の遊休地活用と賃借料基準価格の適正化。5つ目、審議会の情報公開。6つ目、民間委託、民営化等の導入について。7つ目、議会報告会の実施について。8つ目、全員協議会、議運のあり方。9つ目、政務調査費等の検討。以上の項目を研究調査をしているわけでございます。

第3回から9回の会議では、調査・研究項目に従い、担当委員より報告を受けた後、担当部署からの説明や質疑を実施しており、9項目中7項目についてはおおむね終了しており、今後さらに審議する予定であります。民間委託、民営化等の導入については、1月に指定管理施設等13施設を3日間にわたり現地調査し、担当部局及び指定管理者に説明をお願いし、また、これら調査研究項目については今後さらに審議を重ね、執行部へ提案していきたいと考えております。

それでは、審議事項の経過報告について申し上げます。

まず、市の行財政改革の推進を目指し、平成18年3月に策定された伊豆市集中改革プランの現在の進捗状況について、4月23日、行政改革室から説明を受け、質疑を行いました。

次に、調査・研究項目ごとに審議を進めており、その経過を報告いたします。

1番、行財政改革(近隣市町との比較分析)。5月19日、担当委員より調査報告がありました。近隣2市1町との予算決算等の比較を説明され、20年度の数字が出た後に推移の分析を行うこととする。7月24日、人件費及び時間外手当等については、資料をもらい、実態を今後検証することとする。

2番目の入札改革について。5月19日、担当委員より調査報告がありました。6月23日、伊豆市の現状を把握することが必要であり、担当課の説明を受けるため、質疑事項の検討をしました。質疑事項は、1つ目が、談合防止対策について。2つ目として、随意契約の運用基準、判断基準。3つ目、入札の透明性の確保。4つ目、一般競争入札はなぜ必要か。5つ目、市内業者の保護対策。6つ目、電子入札の意義。7つ目、低価格・高品質の確保。8つ目、賃貸借価格の現状についてです。

7月24日、管財課より質疑事項について説明を受けました。3つ目の項目の各種団体の補助金のあり方についてであります。5月19日、担当委員より調査報告をいただきました。

8月10日、平成18年3月に作成された補助金に関する基本指針を中心に、補助金の見直しに関する基準について検討しました。平成16年度から20年度の補助金交付状況一覧表を執行部から提出してもらい、抽出後に説明をお願いすることとしました。

9月28日、協議の結果、124件ある補助金から15件を決定し、補助金に関する基本指針にのっとってやられているかなど、担当部局に聞くこととし、資料として平成20年度補助金交付申請書及び実績書を提出してもらうことといたしました。その15件の項目でございますが、市交流協会補助金、バス路線維持事業補助金、市社会福祉協議会補助金、農業振興会補助金、大豆出荷推進補助金、大豆病害虫防除補助金、有害鳥獣等被害防止対策事業補助金、市体育協会補助金、シルバー人材センター運営費補助金、商工会地域振興事業補助金、商工会運営費補助金、観光協会補助金、萬城の滝祭り補助金、萬城の滝協同の会補助金、フイルムコミッション伊豆運営補助金を調査研究をしておるところでございます。

10月26日、補助金事務の執行状況調査として、企画財政課、社会福祉課、農林水産課、生涯学習課、観光商工課より説明を受け、質疑をしました。

11月19日、シルバー人材センター運営費補助金、商工会地域振興事業補助金、商工会運営費補助金について、再度観光商工課に説明を求め、質疑を行いました。市有地の遊休地活用と賃借料基準価格の適正化、6月23日には担当委員より調査報告をいただきました。7月24日、管財課より賃借料基準価格の現状について説明を受け、質疑を行いました。

調査項目の審議会の情報公開、5月19日担当委員より調査報告をいただきました。9月28日、審議会の位置づけ、情報公開の基準等について審議しました。

調査項目6の民間委託、民営化等の導入について、5月19日担当委員より調査報告を受けました。

調査項目7番の議会報告会の実施について、5月19日担当委員より調査報告を受けました。 調査項目8番の全員協議会、議運のあり方、6月23日担当委員より調査報告を受けました。 7月24日、全員協議会について事前審査との兼ね合いを含め、議会との関係がどうあるべき かなどを審議しました。また、議会運営委員会については、会派制を含めた議運のあり方に ついて審議しました。

調査項目9番、政務調査費等の検討、5月19日担当委員より調査報告を受けました。8月10日、近隣市町の条例の状況や必要性、市民への広報活動について検討を行い、使い道の基準や会派等、さらに議論をしていくこととしました。

今後の予定としまして、残りの調査研究項目中、民間委託・民営化等の導入について及び議会報告会の実施については、今後さらに審議をしていきますが、民間委託、民営化等の導入につきましては、1月に指定管理者施設等13施設を3日間にわたり現地調査し、担当部局及び指定管理者に説明をお願いすることとしております。また、これら調査・研究項目については、今後さらに審議を重ねて執行部へ提案をしていきたいと考えております。

以上で、行財政改革特別委員会の経過報告とさせていただきます。

議長(飯田宣夫君) 以上で、行財政改革特別委員会の経過報告を終わります。

議案第104号の上程、説明

議長(飯田宣夫君) 日程第6、議案第104号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算(第7回)を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 議案第104号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算(第7回)について、提案理由を申し上げます。

内容は、11月臨時議会で可決された給与改定に伴う人件費の補正、8月11日に発生した地震による補助災害復旧工事費のほか、県の保健所用地取得費の減額に伴う改修工事の追加、子育て応援特別手当交付金の減額、障害者自立支援事業の増加などの民生費、その他本年度事業の見込みによる増減など、1億2,021万円を追加する内容となっております。

詳細につきましては総務部長に説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長(飯田宣夫君) これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。 総務部長。

[総務部長 平田秀人君登壇]

総務部長(平田秀人君) それでは、議案第104号につきまして補足説明をいたします。 お手元に、21年度12月補正予算(概要)という資料のほうが行っておろうかと思います。 あわせてごらんいただきたいと思います。

1ページでございます。

21年度伊豆市一般会計補正予算(第7回)ということで、今回歳入歳出総額に1億2,021 万4,000円を追加いたしまして、152億8,080万円とするものでございます。

資料のほうをまずごらんいただきたいと思いますが、今回、今市長が述べたように、人件費関係の補正、それから災害復旧に係る補正、その他整備等の追加等の事業によるものでございます。中段で、今回の給与費改定に伴う人件費の関係でございます。2,907万2,000円の減ということでございます。災害復旧に関しましては4,000万円、それからその他の事業等ということで1億500万円でございますが、次のページ、3ページをごらんいただきたいと思います。

まず、人件費等につきましては、それぞれ各会計区分に計上してございますが、ここで一括してお話をさせていただきたいと思います。

まず、一般職の給料関係でございます。内訳としまして1,992万8,000円の減でございます。これは給与・俸給の引き下げの関係、あるいは育休にかかわります給与の減額、それから期末勤勉手当の影響額、それから増要因としまして退職手当特別負担金の増ということになります。給与に関連しまして共済組合の負担金、これも838万5,000円の減ということになります。特別職の期末勤勉、これも減額いたしましたので、これによる影響額100万8,000円ということでございます。

事業の明細につきましては、一般会計補正予算の一番最後に、それぞれ手当等の状況を記載してございますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

それでは、予算書のほうで、今の給与費を除きました歳出を中心として、若干補足説明を させていただきたいと思います。

予算書のページで14、15ページ、まず一番下段にございます本庁舎改修事業でございます。これは予算上は増減ございませんけれども、内容につきまして一部組み替えをさせていただいているというところでございます。これは、まず当初予算の関係でございますが、当初、保健所用地の土地購入費、それから家屋購入費という形で、2億7,000万円ほど予算計上させていただいておるところでございますが、今回、この土地、それから建物にかかわります価格のほうが県との調整で調整できました。そういう形で、これが家屋、それから土地を合わせて1億9,100万円という形でございます。そういうことでございまして、この差金といいますか、それを改修分に一部あてがわせていただくということで、7,900万円分をいわゆる本庁、それから今回購入します保健所の建物の改修費、これらに充てるというものでございます。

委託料の400万円につきましては、保健所の部分の庁舎部分の設計監理委託料400万円でございます。それから、工事関係で7,500万円となっております。本庁部分の改修、これにつきましては経済対策で一部先行して、一次で議場等の改修は行っております。残った新庁舎駐車場でありますとか本庁の電話交換機の取りつけ工事、一部事務室の改修等に1,500万円、それから保健所部分のいわゆる電話機、光ネットワーク工事等に1,000万円、それから保健所の本体の改修、これに3,000万円ということで、1階を事務所、それから2階を会議室ということで、最小限の改修をしたいということでございます。

それから、周辺の倉庫、駐車場、これらの改修整備で2,000万円ということで、トータルで本庁となっておりますが、本庁、それからいわゆる保健所部分の建物部分の一部改修ということで、7,500万円計上させていただいておるものでございます。

それでは、次の16、17ページ、総務管理費の中で公有林管理費、管理事業ということで 250万円増額でございます。これは市有林の整備委託料ということで、間伐10ヘクタール分の増額補正でございます。これにつきましては国庫補助100%という内容でございます。

次のページは人件費関係でございますので、飛ばさせていただいて、21ページ、先ほどの 別添の資料の3ページをあわせてごらんいただきたいと思います。障害者福祉事業というこ とで、718万2,000円の増額でございます。主には心身障害者扶養共済年金の支出金216万円、 前年度国庫支出金返還金512万円でございます。これは資料の のほうに記載してございま す。

障害者自立支援事業ということで、これも利用者増による増額ということで、下段の障害福祉サービス費2,663万9,000円の増、補装具給付金200万円の増、自立支援医療費560万円増でございます。

それから、次の23ページ、中段でございます。国民健康保険事業費で国民健康保険特別会計への繰出金ということで、これは減でございますが、392万7,000円の減ということでございます。

一番下の介護保険事業繰出金の関係でございます。これも事業費の増によります増額の繰出金ということで、2,083万7,000円でございます。

24、25ページ、下段の児童福祉事業543万円の増でございます。これはインフルエンザ等の関連で医療費が伸びたというようなことで、医療費の助成事務手数料並びにこども医療費助成金、これらを増額させていただくものでございます。

次、26、27ページ、中段の保育園の一般事業1,402万6,000円の増額でございます。これに つきましては、資料のほうがわかりやすいかと思います。資料の3ページの保育園一般事業 で、 のところにこの事業内容が書いてございますが、インフルエンザ対策としての各保育 園への空気清浄機の設備、それから1歳児、2歳児の入所増による負担金等の増関連でございます。

それから、その下の子育て応援特別手当事業でございますが、これは制度そのものがいわ

ゆる中止という形になりました。そういうことで、一たん入れさせていただいたんですが、 これは全額減額という形のものでございます。

次、28、29ページ、一番下段になります。妊婦健診委託料484万円の増でございます。これは検査項目の追加による増額ということでございます。

それから、30、31ページでございます。中段に清掃総務費の中に合併浄化槽整備事業ということで、547万円の増ということでございます。補助金の増でございます。当初20基予定していましたが、これを33基分にふやすと、そのための補助金増ということでございます。国・県において3分の1・3分の1の補助事業を得て執行するものでございます。

次、32、33ページでございます。上段のし尿処理建設事業、これは委員報酬、費用弁償の補正でございます。用地選定委員会のいわゆる会費の補正分で、追加でございます。

それから、34、35ページ、一番下段をごらんいただきたいと思います。農林水産業関係で、中山間地域総合整備事業ということで、県営事業負担金の増額分でございます。これは天城の月ヶ瀬にございます梅園、これの関連整備にかかわります負担金の増分でございます。

それから、県営農道整備事業ということで、次のページをごらんいただきたいと思います。 県営一般農道の整備事業共同工事負担金、302万円の増となっております。これは中伊豆地 区の上和田田代橋、この橋梁工事の市の負担分でございます。

それから、林業費関係で中段、林業振興費で、森林整備事業の中に伊豆市森林整備事業補助金49万円とございます。それから、5に有害鳥獣捕獲事業ということで369万5,000円ございます。これらはいずれも有害鳥獣対策ということで、上段の49万円につきましては、いわゆる森林、クヌギ等の保全の防護さくに対する補助金、それから5番は有害鳥獣の捕獲報償費、これは実績の増によりまして、その不足額を追加補正するものでございます。19-40の被害防止対策事業補助金、これは防護さくに対する補助金の増分ということで、60件分の増を見込んでいるところでございます。

それから、次の38、39ページ、中段の商工振興費で、商工振興事業で268万6,000円の増額でございます。これは信用保証協会の負担金、それから小口資金利子補給金ということで、これも活性化対策で利子の軽減ということをさせていただきましたが、この利用件数の増によります補正額でございます。

次、40、41ページ、観光施設の管理費の中で、中段にございます修善寺の総合会館の管理 事業ということで、218万円増額させていただくものでございます。修繕料、これにつきま しては電話交換機の修繕料108万円、それから会館管理運営委託料につきましては、音響設 備点検分の後期分ということでございます。110万円でございます。

それから、次の42、43、土木費関係でございます。中段で、天城北道路関連用地事業520 万円でございます。これは天城北道路の国事業の用地の残地取得分ということで、520万円 計上してあるものでございます。

それから、その下の急傾斜地崩壊対策事業315万円ということで、これは県営急傾斜地の

崩壊対策事業の事業費の増によります負担金の増ということで、追加補正させていただいております。

次のページ、44、45ページをごらんいただきたいと思います。消防費の中で、無線通信設備管理事業ということで、460万円増額でございます。これはJ‐ALAERT土肥改修工事ということで、J‐ALAERTというのは全国瞬時警報システムということで、通信衛星から防災無線、これに瞬時に起動させて報道するというようなことで、地震、それから津波対応というようなことで、現在土肥地区にはこのJ‐ALAERTがつけてございますが、これの機能アップといいますかバージョンアップ分でございます。これについては国のほうの100%補助ということで内定をいただきましたので、今回補正をさせていただくところでございます。

次の、46、47ページでございます。教育費関係でございますが、これも小学校費の一番最後になります学校再編事業213万9,000円ということで、学校再編に伴います土肥小学校関連の維持補修費、あるいは教育用具の購入費120万円等が主なものでございます。

それから、その次の48、49ページ、幼稚園費の関係でございます。幼稚園一般事務事業ということで、262万8,000円の増額でございます。これは施設の備品購入というのは、先ほどの保育園と同じでございまして、インフルエンザ対策としての空気清浄機の購入費、26台分137万8,000円でございます。それから、教育用器具購入費ということで125万円、これは地デジ対応のテレビ、これを5園において5台整備するということで、2分の1の補助事業という形になります。

それから、次の50、51ページ、一番下段になります伊豆マラソンの大会補助金ということで、来年もあります伊豆マラソン、これに対する補助金を補正させていただきたいということでございます。

次の、52、53ページ、一番上段でございます。狩野川記念公園のグラウンド管理事業ということで、修繕料63万円。狩野川記念公園に木製遊具がございますが、これの修繕料で、当初、これについては60万円見込んでおったところでございますが、これの追加分でございます。狩野ドームの管理事業ということで、施設案内予約システム導入委託料で200万円となっております。市内の体育施設の案内予約システムにかかわります経費を入れてございます。次の54、55ページ、これにつきましては災害復旧費関係でございます。農地関係、それから道路橋梁関係の災害復旧費ということでございまして、これにつきましては資料のほうを、あちこちで申しわけございませんが、先ほどの3ページの資料をまずごらんいただきたいと思います。農林水産業施設関係で2,479万円ということで、農地災害12件、農業用施設5件、公共土木につきましては道路橋梁復旧工事3件等でございます。これにつきましては、一番最後にそれぞれ位置図、工事内容をプロットしたものを、参考資料としてつけておるところでございます。参考にしていただければと思っております。

以上が、歳出の主なものでございます。

歳入としまして、この資料で5ページのほうをごらんいただきたいと思います。

歳入分としまして、今回、下段の依存財源としまして国庫支出金2,375万6,000円、県支出金が3,874万円、それから災害、それから学校関係の市債の補正ということで、3,290万円の市債を財源としております。また、いわゆるこれの不足分につきましては、繰越金2,126万5,000円を予定しておるところでございます。

歳入につきましては、4ページ、5ページ、債務負担行為ということで、4件の債務負担 行為を今回上げてございます。中伊豆給食センターの給食調理業務、配送業務委託、修善寺 中学校の給食調理業務委託、外国語指導助手業務委託ということで、4件の債務負担行為を 上げてあるところでございます。

以上でございます。よろしく御審議をいただきたいと思います。

議長(飯田宣夫君) 以上で、提案理由及び補足説明を終わります。

ここで休憩をとります。

10時50分まで休憩したいと思います。

休憩 午前10時38分 再開 午前10時50分

議長(飯田宣夫君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第105号~議案第110号の上程、説明

議長(飯田宣夫君) 日程第7、議案第105号 平成21年度伊豆市国民健康保険特別会計補 正予算(第3回)から、日程第12、議案第110号 平成21年度伊豆市天城温泉会館事業特別 会計補正予算(第1回)までの6議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 議案第105号から議案第110号まで、一括して提案理由を申し上げます。 各会計の主な補正内容は、国民健康保険特別会計は、医療費の伸びによる保険給付費の増額に伴う補正、介護保険特別会計は保険給付費の増額に伴う補正です。また、簡易水道事業特別会計は修繕費の増額に伴う補正、下水道事業特別会計は下水道建設費の減額に伴う補正、農業集落排水事業特別会計は、処理場管理費の増額に伴う補正となっています。天城温泉会館事業特別会計は、レストラン、売店収入の減額に伴う補正などが主な内容になっております。

各会計の詳細につきまして、それぞれ担当する部長に説明させますので、よろしく御審議 くださいますようお願い申し上げます。 議長(飯田宣夫君) これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第105号について、市民環境部長。

〔市民環境部長 渡邊玉次君登壇〕

市民環境部長(渡邊玉次君) それでは、国民健康保険の補正予算(第3回)につきまして、 細部説明をさせていただきます。

主なものについて御説明をさせていただきます。

60ページをお開きいただきたいと思います。

国民健康保険会計の場合には、歳出によって歳入が決まるという会計でございます。ですので、まず最初に歳出予算について御説明をさせていただきます。

1款の総務費につきましては、給与改定に伴います人件費の減額でございます。

2 款保険給付費でございますが、一般分の保険給付費等の支出に不足が生ずる見込みとなったもので、2億2,618万円を追加するものでございます。内訳といたしましては、医療費に対します保険負担分1億9,700万円、療養費420万円、高額療養費2,498万円となっております。

11款の諸支出金につきましては、前年度実績に伴います精算額が決定したことによります 所要額の減額をするものでございます。

続きまして、歳入でございますが、同じく60ページでございます。

保険給付費の不足分につきましては、法定分の国県支出金と準備基金、6,650万円でございますが繰り入れ、それから前年度の繰越金4,562万円を充当いたすという内容でございます。また、一般会計からの繰り入れにつきましては、基準繰入額の見込み額に変更が生じたことによる減額でございます。

参考までに申し上げますが、今年度の医療費につきましては、前年に比べましておおむね 現状でいきますと、3億円前後の増額となるというふうに予想をしております。それ以外に、今後インフルエンザの関係でさらに医療費が伸びてくる。医療費というのは、この総体の医療費でございますが、インフルエンザによってさらにふえる可能性があるというのが、今、 国保会計の悩みの一つでございます。

以上でございます。

議長(飯田宣夫君) 続いて、議案第106号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木俊博君登壇〕

健康福祉部長(鈴木俊博君) それでは、議案第106号 平成21年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第2回)につきまして、補足の説明をさせていただきます。

71ページをお開きください。

今回の補正でございますが、歳入歳出それぞれ1億6,748万円を増額し、歳入歳出総額をそれぞれ28億6,867万円とするものでございます。これは制度改正に伴う介護従事者の処遇

改善等に係る保険給付費などの増額と、これに伴います国県支出金及び支払基金交付金、並 びに一般会計や基金からの繰入金等の財源について補正をするものでございます。

72ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございます。

まず歳入でございますが、1款1項介護保険料でございますが、本年度から介護報酬の人件費3%の増加に係る保険料負担の抑制を図るため、標準月額保険料3,600円を3,500円にしたことに伴いまして、この介護保険料収入を1,240万円減額いたします。

なお、3款国庫支出金、4款の支払基金交付金、5款の県支出金、7款1項の一般会計繰入金につきましては、歳出の2款保険給付費や4款の地域支援事業費の増加見込みに伴い、 それぞれの負担割合に基づいて増額の計上をしたところでございます。

また、7款2項基金繰入金につきましては、前年度に積み立てた介護従事者処遇改善臨時特例基金と、さきに積み立ててございました介護給付費準備基金から3,474万7,000円を取り崩し、繰り入れ計上しますとともに、さらに前年度からの8款繰越金の残額912万8,000円を増額計上し、歳入補正額を1億6,748万円とするものでございます。

次に、歳出でございます。

1 款総務費の234万円の補正でございますが、1 項の総務管理費において、当保険事業の状況報告用のパソコン1台、これを購入する費用19万円、それから制度改正に伴いますパンフレットの印刷経費等を、4 項の趣旨普及費に215万円増額計上いたします。

また、2款の保険給付費の1億6,414万円の補正でございますが、1項の介護サービス等 諸費から4項の特定入所者介護サービス等費について、介護報酬の改定等に伴う給付費の増 加見込み額を計上するとともに、4款1項の介護予防事業費100万円の補正は、特定及び一 般高齢者に係る元気はつらつ委託事業費の区分見直し等に伴う増額分を計上し、歳出補正額 を1億6,748万円とするものでございます。

次に、事項別明細でご説明をさせていただきます。

74、75ページをごらんください。

1款1項1目の第1号被保険者保険料を1,240万円減額します。これは本年度、介護従事者の処遇改善に係る介護報酬の改定に伴う保険料の上昇を抑制するための措置として、前年度に国から臨時交付金が交付され、これを介護従事者処遇改善臨時特例基金として運用することの財源手当がされてございます。したがいまして、本年度分としてこの基金から1,339万1,000円を取り崩し運用することによりまして、標準月額保険料3,600円を3,500円に引き上げたことに伴いまして、この保険料収入の減額見込み額を補正計上するものでございます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目の介護給付費負担金を2,081万8,000円増額 します。これは、介護報酬の改定等に伴う保険給付費が1億6,414万円増加すると見込まれる中で、この増加額に対する国庫の負担割合であります施設分15%、その他分20%の増加分 を計上したものでございます。

次に、2項国庫補助金、1目の調整交付金でございます。1,191万1,000円を増額します。これは1項1目の介護給付費負担金と同様、保険給付費の増加見込みに対する交付見込み率6.035%分を計上したものでございます。また、2目の地域支援事業交付金の25万円の増額ですが、歳出の介護予防事業費の100万円の増加見込みに対する負担割合25%分を計上したところでございます。

次に、4款の1項支払基金交付金、1目の介護保険給付費交付金を4,924万2,000円、また、2目の地域支援事業支援交付金を30万円増額します。これはさきの国庫支出金同様、保険給付費及び介護予防事業費の増加に対する負担割合30%分を計上するところでございます。

次に、76、77ページをお開きください。

5 款県支出金の1項県負担金、1目の介護給付費負担金3,252万2,000円及び2項県補助金、1目地域支援事業交付金12万5,000円の増額でございますが、さきの国庫支出金同様、保険給付費の増加に対する負担割合の施設分17.5%、その他分12.5%と、介護予防事業費の増加に対する負担割合12.5%分をそれぞれ計上したところでございます。

次に、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目の介護給付費繰入金2,051万2,000円及び2目の地域支援事業繰入金12万5,000円の増額ですが、さきの国庫支出金同様、保険給付費それから予防事業の増加に対する負担割合12.5%分を計上したところでございます。なお、4目のその他一般会計繰入金の20万円の増額でございますが、歳出の1款総務費におけるパソコン購入費等の経費に充てるため、計上したものでございます。

また、7款2項1目の基金繰入金3,474万7,000円の増額でございますが、介護報酬等の改定による保険給付費の増加及び制度改正のパンフレット印刷や、保険料決定通知送付等の経費に充てるために、介護従事者処遇改善臨時特例基金から1,553万1,000円、また、介護給付費準備基金から1,921万6,000円を取り崩し、繰り入れ計上いたします。なお、この取り崩しによりまして、各基金の年度末残高見込みでございますが、介護従事者処遇改善臨時特例基金は672万1,000円、それから、介護給付費準備基金は2億5,074万7,000円となる見込みをしてございます。

次に、78、79ページをお開きください。

歳入の最後でございます。8款1項1目の繰越金の912万8,000円の増額でございますが、 やはりこれも保険給付費等の増額の財源に充てるために、前年度からの繰越金残額すべてを 補正計上させていただいたということでございます。

次に、歳出についてでございます。

80、81ページをお開き願います。

まず、1款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費19万円の増額でございますが、さきに説明したとおり、保険事業の状況報告用のパソコン1台を購入するために計上したものでございます。

次の、4項1目の趣旨普及費の215万円の補正でございますが、本年度の保険料の減額や、制度改正に伴うパンフレットの印刷及び保険料決定通知の郵送等について、増額の計上をしたところでございます。

次に、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費の1目居宅介護サービス給付費2,274万円から、84、85ページの6目の居宅介護サービス計画給付費1,353万円の増額につきましては、当初予算におきまして前年度の実績等により年額を見込んでございましたが、介護従事者の処遇改善等に係ります介護報酬、それから要介護認定者の増加、また重度化等によりまして、給付費の見込みが当初見込みを上回るということのために、増額の計上をさせていただくということでございます。

次の2款3項高額介護サービス等費、1目の高額介護サービス費の124万円及び86、87ページの2款4項1目の特定入所者介護サービス費の406万円の補正でございますが、やはりさきの介護報酬の改定等に伴います給付費の増加見込みに関連して、増額の計上をしてあるところでございます。

歳出の最後でございます。4款地域支援事業費、1項1目の介護予防事業費の100万円の 増額でございますが、これは元気はつらつ事業委託の特定高齢者と一般高齢者の既定事業費 の振りかえをするとともに、事業量の増加分を見込んで計上させていただいたというところ でございます。

以上で、説明を終わらさせていただきます。

議長(飯田宣夫君) 続いて、議案第107号から議案第109号までの3議案について、建設部 長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

建設部長(小川正實君) それでは、私のほうから議案第107号、議案第108号、議案第109号と3議案について、補足説明をさせていただきます。

89ページをお開き願いたいと思います。

議案第107号、歳入歳出182万3,000円を増額いたしまして、7,482万3,000円とするものでございます。

93ページをお開きください。

歳入といたしましては、前年度繰越金を182万3,000円計上するものでございます。

続きまして、95ページをお開き願いたいと思います。

歳出でございます。

簡易水道事業費、下の欄でございますけれども、天城湯ヶ島地区分修繕費を219万円計上させていただきました。これにつきましては、飲料水供給施設へのメーターの設置が来年度から必要になりますので、これを計上いたしました。土肥分につきましては、これも土肥の簡易水道事業につきまして、かんがい排水施設を使用いたしますので、その清掃費として計上いたしましたけれども、建設課の予算にて計上がございまして、そちらの予算で足りると

いうことで減額といたします。

それからもう一つ、八木沢簡易水道水源揚水試験業務49万4,000円でございますけれども、これは変更事業認可をとるための準備作業といたしまして、揚水試験を行う予定でございます。

続きまして、97ページをお開き願いたいと思います。

議案第108号 下水道事業特別会計でございます。

歳入歳出それぞれ1億4,119万6,000円を減額いたしまして、17億1,285万3,000円とするものでございます。

103ページをお開き願いたいと思います。

歳入でございます。

特定環境保全公共下水道事業費補助金、これは国庫補助金でございますけれども、8,140万円の減額といたしました。同じくその一番下の欄になりますけれども、特定環境保全公共下水道事業債、こちらも5,990万円の減額といたしました。これは土肥浄化センターの改築更新工事の減額によるものでございます。真ん中に、基金の利子が10万4,000円計上いたしてございます。

それから、1ページめくっていただきまして、105ページでございます。

一番上の欄、単独事業費の工事補償費でございますけれども、これは本年度下水道事業を中伊豆の白岩地区におきましてもう少し推進させたいということで、城地区を増額いたしました。その工事に伴う上水道の移設に対する補償金1,070万円を計上いたしました。

それから、真ん中の委託料でございますけれども、これは先ほど補助金のところで申し上げましたとおり、土肥浄化センターの改築更新工事、この工事費の減額によるものでございます。9月議会の議案第96号におきまして、土肥浄化センターの建設工事に関する協定の変更ということで可決をいただきました。これは下水道事業団に対する委託料の減額でございます。そのときにも申し上げましたけれども、この減額の内容というものは、一つには工事計画の変更をしたこと、それから入札結果に伴う工事価格に減額が生じたことでございます。

それから、一番下の欄でございますけれども、先ほどの利子補給金を基金に積み立てるために、10万4,000円計上してございます。

107ページをお開き願いたいと思います。

農業集落排水事業特別会計補正予算でございます。

歳入歳出920万円を増額いたしまして、2億2,065万5,000円とするものでございます。

まず、歳入でございますけれども、111ページをお開き願いたいと思います。

歳入といたしましては、前年度繰越金を920万円計上いたしました。

113ページをお開き願いたいと思います。

歳出でございます。

処理場管理事業を920万円計上するものでございます。内容といたしましては消耗品費、

これは処理場の薬品費とか施設の部品、スイッチとかヒューズとか、そういう消耗品でございます。それから、修繕費につきましては、主にマンホールポンプの制御盤等の修繕、それから処理場のポンプ施設の修繕・取りかえ、その他の機械施設の修繕でございます。

それから、管渠洗浄調査委託料、これは当初予算のときに計画をちょっと抑制しておりまして、今回上げさせていただきました。主に修善寺の加殿地区、田代地区の管渠洗浄調査を 行いたいと思います。

その下の管渠維持補修工事でございますけれども、200万円計上いたしました。これは修善寺天城湯ヶ島線が今、拡幅改良してございますけれども、日向地区の春日神社付近の、マンホールポンプの操作盤を移設しなければならなくなりましたので、計上させていただきました。

以上で、補足説明を終了させていただきます。

議長(飯田宣夫君) 続いて、議案第110号について、観光経済部長。

[観光経済部長 鈴木誠之助君登壇]

観光経済部長(鈴木誠之助君) それでは、議案第110号 天城温泉会館特別会計(第1回)補正予算について詳細を説明いたします。

115ページでございます。

歳入歳出それぞれ110万円を増額し、歳入歳出総額を5,928万円にするものでございます。 それでは、詳細について118ページ、119ページでございます。

歳入の部でございます。

繰越金650万円を増額しまして合計750万円、前年度の繰越金でございます。

4款諸収入でございます。レストラン収入につきまして310万円の減、これにつきましてはレストラン食事収入を250万円、レストラン飲料収入を60万円減額するものでございます。年度当初4月より温泉館を休止してございます中で、その影響といいますか、当初計画した利用者が下回ったというような形になりますが、10月まで約4,000食、4,000人、イコールにならないんですが、約4,000食が利用されておりまして、1万食を計画していましたが、3,000食を減額するものでございます。

売店収入200万円の減、それから4款諸収入でございます。雑入、施設管理負担金になっております。これは売店にワサビ屋さんがおられましたが、この方の撤退によりまして施設管理負担金がいただけないということでございます。

120ページ、121ページでございます。

歳出の部でございます。

一般管理費の中、電気料、上下水道料につきましては、年度当初基本料金というような形で算出をしたわけでございますが、使用料等も含めて、余り計画どおりといいますか、内容について精査した中で、実績数字でございます。消費税につきましては、平成21年度上四半期の消費税額でございます。

2款事業費のほうでございます。レストラン費、賄材料費120万円の減。売店費につきましては、年度当初4月より売店の奥、1階といいますか、玄関の入った売店の奥を、飲み物・軽食コーナーという形で開設して営業しております。その中で、臨時職員を雇用して営業しておるわけでごさいますが、食堂・売店との兼務という形で計画した中で、なかなかお客様が集中するときは食堂にもお客様がいる、売店にもお客様がいる、軽食コーナーにもお客様がいるというような状況でございまして、半分程度の営業する職員の張りつけでございますが、150万円の臨時賃金ということになります。それから、売店材料費につきましては170万円の減というようなことでございます。

以上でございます。

議長(飯田宣夫君) 以上で、提案理由及び補足説明を終わります。

議案第111号の上程、説明

議長(飯田宣夫君) 日程第13、議案第111号 伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 議案第111号について提案理由を申し上げます。

今回提案するものは、職員の勤務時間を平成22年4月1日から、1日8時間を7時間45分に15分短縮し、1週間の勤務時間を、現在の40時間から38時間45分に改正するものでございます。

詳細につきましては総務部長に説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願いします。

議長(飯田宣夫君) これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。 総務部長。

〔総務部長 平田秀人君登壇〕

総務部長(平田秀人君) それでは、議案第111号 伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明をさせていただきます。

本議案につきましては、平成20年度、昨年度になりますが、人事院勧告に基づき、国におきましては、本年の4月から職員の勤務時間が短縮されているところでございます。これに伴いまして、静岡県では10月でございますが、並びに近隣市におきましても同様の措置が講じられておりますことから、当市においても来年の4月1日からということで、職員の勤務時間を、現在現行の1日8時間から7時間45分、15分短縮するものでございます。

なお、この1日15分の短縮につきましては、市民サービスの低下を招かないように、現在

の始業時間・終業時間を変更することなく、休憩時間を45分から60分にすることで対応をいたします。

それでは、条例の本文について123ページをごらんいただきたいと思います。

まず、これに関連しまして職員の育児休業に関する条例、関連条例としましての一部改正、 それから給与条例、これにも関連してまいりますので、附則においてこの2つの条例をあわ せて改正するという構成になっております。

まず、条例文でございます。第2条といいますのは、職員の1週間当たりの勤務時間を定めたものでございまして、これを40時間から38時間45分に改めるものでございます。同条第3項となっておりますのは、これは再任用職員の短時間勤務に当たります時間を定めてございます。これに影響してございますので、この関連項目になります。

第4項関係といいますのは、これは育児休業にかかわります育児の短時間勤務に伴います、 任期つきの短時間勤務職員の時間割り振り、これが定めてございます。これにも影響してご ざいますので、この部分の改正ということになります。

第3条につきましては、これは職員の勤務時間の割り振りについてうたったものでございまして、1日8時間の中で勤務時間を割り振るという項目がございます。これも7時間45分に改めるというものでございます。

施行につきましては、先ほど言いましたように4月1日からということでございます。

附則の第4項、これにおきまして関係する伊豆職員の育児休業に関する条例の一部改正を うたい込み、附則の第5項におきまして、伊豆市職員の給与に関する条例の一部を改める条 例を設けたものでございます。

新旧対照表のほうでまたごらんいただきたいと思いますが、ちなみに、参考までに近隣の 状況でございますけれども、東部管内ほとんどやっておりますが、現在行っていないところ は隣の伊豆の国市、下田市でございます。これについても、同様に来年の4月1日からこれ を行おうということで、進めているということを伺っております。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

議長(飯田宣夫君) 以上で、提案理由及び補足説明を終わります。

議案第112号の上程、説明

議長(飯田宣夫君) 日程第14、議案第112号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部 改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 議案第112号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

今回提案するものは、消防法に実施基準及び協議会に関する規定「第35条の5から第35条の8まで」、が追加されたことにより、条項に移動が生じ、変更するものとなっております。 よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長(飯田宣夫君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

議案第113号~議案第119号の上程、説明

議長(飯田宣夫君) 日程第15、議案第113号 伊豆市財産区管理会の管理委員の報酬及び 費用弁償に関する条例の制定についてから、日程第21、議案第119号 伊豆市月ヶ瀬財産区 財政調整基金条例の制定についてまでの7議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 議案第113号から議案第119号まで、一括して提案理由を申し上げます。 議案第113号の伊豆市財産区管理会の管理委員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定に つきましては、平成18年に議決いただきました、伊豆市財産区管理会条例に規定されており ます財産区管理委員の報酬及び費用弁償の額を定めるものでございます。

議案第114号の伊豆市財産区特別会計条例の制定につきましては、財産区の収入及び支出 を処理するための特別会計の設置を定めるものでございます。

議案第115号から議案第119号までの持越、市山、門野原、吉奈、月ヶ瀬財産区の財政調整基金条例の制定につきましては、各財産区が財産管理等を目的に資金を積み立てるための基金設置を定めるものでございます。

詳細につきましては総務部長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議長(飯田宣夫君) これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。 総務部長。

〔総務部長 平田秀人君登壇〕

総務部長(平田秀人君) それでは、財産区管理会関係、条例関係、一括して補足説明をいたします。

まず、議案の113号でございます。財産区の管理会の管理会員の報酬及び費用弁償に関する条例でございます。これにつきましては、第2条でその管理会の管理会長、それから管理委員の報酬額を定めるものでございまして、会長につきましては年額3万円以内、委員につきましては年額2万円以内ということで、上限を定めております。これにつきましては、各現状財産区の報酬が、それぞれ業務内容によって異なっております。一律に設定できないというようなことで、上限を定めた中で定めるというふうにしてございます。

3条の費用弁償でございます。この費用弁償につきましては、特別職の費用弁償の額と同

様とするわけでございますけれども、市外に旅行した場合ということでございます。市内については支給はしないという形になるわけでございます。

続きまして、議案第114号、伊豆市の財産区特別会計条例の制定でございます。これにつきましては、地方自治法の294条第3項の規定によりまして、財産区の収入及び支出については、市町村の会計と会計を分別しなければならないというふうにされております。これに基づきまして、7つの管理会、持越、市山、門野原、吉奈、月ヶ瀬、田沢、矢熊の各財産区ごとに特別会計を設置し、一般会計とは別に処理するという形をさせていただくための設置条例でございます。

続きまして、議案第115号をごらんいただきたいと思います。115号から119号まで、これは各財産区の財政調整基金の設置条例でございます。そういうことで、それぞれ財産区の名称が違うだけでございますので、まとめてお話しさせていただきます。

まず、1条につきましては、設置でございますけれども、財産の維持管理、財産区運営に 要する財源に充当する積み立てをするための基金を設置しようということでございます。

2点目の第2条の積立てでございます。基金として積み立てる額、これはそれぞれ各特別 会計の歳入歳出予算の定めによって、積み立てるという条項でございます。

第3条の管理、基金の管理でございます。基金に属する現金を、金融機関への預金または 有価証券にかえる方法で、確実かつ有利に保管をするという規定でございます。

第4条につきましては、運用益の処理についてうたってございます。預金利息等の収益を 第1条の目的のため、財源に充当するということでございまして、また基金に編入する方法 で処理をするという処理規定でございます。

第5条に処分規定をうたっております。基金として積み立てたものを財産区の特別会計に繰り入れできる場合について記述したものでございます。第1号は、財産区の運営のための財源が著しく不足した場合。第2号は、財産区住民のため、市が実施する事業の財源とするため、財産区特別会計から市の一般会計に繰り出す財源とする場合。第3号につきましては、災害復旧等財産区の運営上やむを得ない事由が生じた場合の支出、その財源に充てるというものでございます。

以上、一括して御説明申し上げました。よろしく御審議をいただきたいと思います。 議長(飯田宣夫君) 以上で、提案理由及び補足説明を終わります。

議案第120号の上程、説明

議長(飯田宣夫君) 日程第22、議案第120号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。 市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 議案第120号について提案理由を申し上げます。

土肥地区小学校再編計画により、土肥小学校及び土肥南小学校を廃止し、新たな土肥小学校を設置するため、条例の一部改正を提案するものでございます。

詳細につきまして教育委員会事務局長に説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長(飯田宣夫君) これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 間野孝一君登壇〕

教育委員会事務局長(間野孝一君) それでは、議案第120号につきまして、簡単な今までの概略の経過等を含めまして、補足説明をさせていただきます。

伊豆市教育委員会が本年3月に策定いたしました伊豆市学校再編計画に基づき、土肥地区の土肥小学校と土肥南小学校の2校を1校に再編成し、平成22年4月1日に新しい学校を設置し開校するため、本年4月に保護者、地域、学校の代表者を委員とした土肥地区学校再編成準備委員会を立ち上げました。

本日までに8回の委員会を開催し、新しい学校のよりよいあり方について検討をしてまいりました。この中で、再編後の新しい学校名の決め方についても検討、審議をしてまいりました。その決定方法に基づき一般公募をし、公募した校名より準備委員会で3案に絞り込む過程を経て、9月の教育委員会にて、新しい小学校名を「伊豆市立土肥小学校」と決定いたしました。この新しい小学校名の決定を受けまして、伊豆市立学校設置条例の一部改正をお願いするものです。

それでは、議案書149ページの別表のほうで説明をさせていただきますので、お開きを願いたいと思います。

改正前の表中、下線部を引いてございます土肥小学校及び土肥南小学校の名称、位置を、 改正後の表中の下線部を引いてありますように、土肥小学校の名称、位置に改めるものでご ざいます。これは再編成の考え方を考慮した一部改正としたものであります。

以上で補足説明を終わりますが、御審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長(飯田宣夫君) 以上で、提案理由及び補足説明を終わります。

議案第121号の上程、説明

議長(飯田宣夫君) 日程第23、議案第121号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

市長(菊地 豊君) 議案第121号について提案理由を申し上げます。

今回提案するものは、静岡地方税滞納整理機構が処理する事務の内容を変更するに当たって、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を要するため提案するものでございます。

詳細につきましては市民環境部長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。 議長(飯田宣夫君) これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。 市民環境部長。

〔市民環境部長 渡邊玉次君登壇〕

市民環境部長(渡邊玉次君) それでは、静岡地方税滞納整理機構、通称広域連合と言っておりますが、の規約の変更の提案理由を申し上げます。

静岡地方税滞納整理機構の規約の変更を行う場合には、地方自治法291条の3第1項の規 定によりまして、全構成団体の協議により規約の変更を定め、総務大臣の許可を受けること になっていると、こういう流れがございます。

ただし、全構成団体の協議については、地方自治法291条の11の規定によりまして、全構 成団体の議会の議決を経なければならない、こういうふうな内容になっております。

それでは、その変更内容について御説明をさせていただきます。

今回の規約の変更は、広域連合で行う事務内容の変更と、それらの事務に対する負担金の 負担方法の変更でございます。

まず、事務内容の変更でございますが、変更前の事務に加えまして、徴収業務以外の税務 研修と軽自動車税、自動車税に係る申告書処理等の事務を追加したいというものでございま す。

なお、負担金の負担方法でございますが、変更前の事務については、基本負担額、処理件数割額、それから徴収実績割額と、現行どおりとなっておりますが、追加されました徴収業務以外の税務研修については、基本負担額と人口割額、軽自動車税、自動車税に係る申告書処理等の事務については、基本負担額プラス処理件数割額となっております。

また、この規約につきましては、総務大臣の許可があった日からの施行となるというものでございます。

以上でございます。

議長(飯田宣夫君) 以上で、提案理由及び補足説明を終わります。

本日提案されました18件の議案に対する質疑は、12月9日開催予定の本会議において行います。なお、議案に対する質疑通告期限は7日の正午となっておりますので、御承知ください。

散会宣告

議長(飯田宣夫君) 以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、12月7日午前9時30分より再開いたします。一般質問を行います。この席より告知いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

散会 午前11時38分

開議 午前9時30分

開議宣告

議長(飯田宣夫君) 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成21年第4回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長(飯田宣夫君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

一般質問

議長(飯田宣夫君) 日程に基づき、一般質問を行います。

なお、一般質問に先立ち、質問者と答弁者に注意を申し上げます。

質問者は簡単明瞭に、また議題外にわたらないよう、答弁者にあっては質問の趣旨に沿い 答弁をいただくようお願いいたします。

今回は16名の議員より通告されております。質問の順位は、議長への通告順位といたします。

1回目の質問では全項目について一括質問とし、2回目以降は各項目ごとの一問一答といたします。また、質問時間は申し合わせにより質問のみ30分以内、また質問の回数は1項目について再質問を含めて5回以内といたします。

なお、第1回目の質問については、議員及び答弁者はいずれも登壇することとし、再質問 については、いずれも自席にて起立の上お願いすることといたします。

議員各位におかれましては、質問内容を集約され、かつ端的な質問に心がけ、短い質問回数の中でより明確な答弁が得られるように努力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

これより順次質問を許します。

内 田 勝 行 君

議長(飯田宣夫君) 最初に、8番、内田勝行議員。

〔8番 内田勝行君登壇〕

8番(内田勝行君) おはようございます。8番、内田勝行です。

トップバッターです。大変緊張しております。よろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

学校再編後の土地(施設)活用について。

昨年の12月定例議会における私の一般質問に対し、絶対に廃墟にはしないとの心強い答弁をいただきました。あれからちょうど1年が経過いたしました。いよいよ土肥南小学校を皮切りに、現実の問題として浮上してきます。計画どおりであれば、8校が閉校の対象になります。地区住民はもとより、市民も高い関心を持って動向を注視していくことは間違いありません。今後、相当困難な作業が予想されますが、行政の責任として市民の利益にかなう活用方法を見出さなければなりません。

質問いたします。

- 1、これからどのようなプロセスを踏んで進めていくのか、あるいは考えているのか。
- 2、行政側として、学校によっては具体的な活用方法を既に研究しているのか。

以上、よろしくお願いします。

議長(飯田宣夫君) ただいまの内田議員の質問に対し、答弁を求めます。 市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 内田議員の御質問にお答え申し上げます。

学校再編に伴う跡地、施設の利活用方法については現在、各地区にて立ち上げた、または今後立ち上げていく学校再編成準備委員会の地域サポート部会の検討項目の一つとして取り上げております。この中で地域の皆様の御希望を伺い、それを準備委員会全大会へと報告し、取りまとめております。この内容をさらに市において調査・検討し、具体的な案に整理をしてまいります。

なお、地域サポート部会は、代表区長さんに地域代表としての委員をお願いし、地域の意 見集約などに連携を図っているところでございます。

また、行政として具体的な活用方法を研究しているかとの御質問ですが、市長としても腹 案がないわけではありませんが、まず現時点ではあくまでも地域の皆様の御希望を伺ってか らというように考えております。

議長(飯田宣夫君) 再質問ありますか。

内田議員。

8番(内田勝行君) 再質問いたします。

今、地域の住民にまず考えてもらうというお話がありました。私もその観点から、地域の住民に考えてもらう場合、もう一つは行政主導の場合、その2つを取り上げたいと思います。いずれにしても最後に決断するのは行政主導と、こういうことになろうかと思いますが、まず地域住民に考えてもらう場合、先般、大東保育園、これの活用方法について、地元の地域の代表者、それから私ども地域の議員、それから行政側と協議をしましたが、初回ということもありまして、当然結論は出るわけではなかったわけでありますが、今、市長おっしゃいましたように、まず地域と、確かにそのとおりだと思いますが、学校となりますと、保育園、

幼稚園の数倍、あるいは何十倍とは言いませんが、10倍ぐらいの大きな規模に、また施設になるわけです。これを地域にお願いして進めていくというのは、地域にとっても、市にとってもちょっと荷が重過ぎるような気がします。

言葉は悪いですが地域に丸投げと、責任の転嫁、そういうふうにも受け取られかねませんので、その辺は慎重に取り計らっていただきたいと思います。ですから、むしろ市民からのアイデアといいますか、あるいはアンケート、こういうものを実施したらどうかと私は思います。

それから、2番目の行政主導の場合ですが、これ、今、伊豆市に一番必要なものは何か、あるいは求められているものは何か、これらをつぶさに検証すればおのずと活用方法が見えてくると私は考えています。そういう意味で、2番目に言いましたように、活用方法について研究をしていただいて、その結果を公にして、私は行政側からの提案方式、これも方法の一つであると思います。その辺もどのように考えているのか。2点、答弁をお願いします。議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 御質問、御指摘の内容、大変よくわかります。大東保育園に限らず、いろいろな地域の皆さんに伺うと、正直申し上げまして、公共施設、公民館以外になかなか思いつかないというようなことが多いようです。それから、ほかの市長さんともよくお話をするんですが、うちのような広さを持った市長さん、同じ問題を抱えていまして、やはりみんな林間学校を考えるんだけれども、しかし、林間学校もあちこちふえてしまって、これもほぼキャパシティーに近いところまでいっているというようなことが現状のようです。

そこで、やはり伊豆市のその地域の特性に合ったまちづくりの中で位置づけていきたいとは思っております。その意味で、市としてもいろんな検討は進めております。ただ、最初からこちらが主導ですと、また、私もいろいろな風当たり等ございますので、まずは地域の皆さんに使い方について御要望がありましょうかと伺って、その上で、市としてこちらから提案をさせていただく、また、そのためにこそシンクタンクとしての伊豆市役所の存在意義があると思いますので、ぜひ意見のキャッチボールの中で成案を得たいと考えております。

議長(飯田宣夫君) 内田議員。

8番(内田勝行君) それでは、次に進みますが、具体的な活用方法にちょっと触れさせて いただきます。

例として、人口減少が著しい勢いで進んでおるわけですが、そういう意味で、若者の定住 促進、今、市もこれに取り組んでいるわけですが、条件つきで宅地分譲、こういうことも私 は活性化、まちおこしになると思います。ですから、そういうことも考えの一つに入れたら いいんではないか、そういうふうに思います。

また、民間活用事業所これを公募したらどうか。ただ、民間にゆだねた場合は、この不況 下、経済状況にかなり左右されますので、一時的に終わると、そういうことも考えられます が、いずれにしても、公募という手段もやはりその中に取り入れていったほうが私はいいと 思いますが、いかがでしょうか。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 定住促進あるいは産業振興という観点はぜひ入れていきたいと思っております。中伊豆地区も既に校名の募集等が始まって作業が進んでおりますので、ちょっと具体的なことにも触れさせていただきますけれども、例えば、あくまで例えばですが、大東小学校の跡を考えるとすれば、伊豆スカイラインのインターのすぐ近くですし、伊豆スカイラインも200円に今試行なされておりますし、それから神奈川県方向からのアクセス・立地のよさ、そして近傍に既に地元の食材等を生かした産業があるということを考えますと、そのあたりで地域の皆さんとお話をすれば何か出てくるのではないか。あるいは土肥南小学校もあれだけ海に近い、そして、先般、国民文化祭で使った丸山公園もある、スポーツ施設も近傍にある、そんなことを考えますと、地域の皆さんとの意見の中で、今ある資源をさらに付加価値をつけるという方向で意見交換させていただければ、一定の方向が見えてくるのではないかと考えているところでございます。

議長(飯田宣夫君) 内田議員。

8番(内田勝行君) それでは、最後の質問にいたします。

の行政側として、学校によっては具体的な活用方法を既に研究しているのかと、この関 連で少しお話をさせていただきます。

今、全国で廃校になった数、これ文部科学省が出している。過去10年間で廃校になった数 2,125校、小学校が7割、中学校が2割、高校が1割、こういう割合だと、年間150から200 校が廃校になると、このようなすごいペースで進んでいるわけです。

それから、都道府県の数字も出ております。全部は言いませんが、多いところを言いますと、北海道は248校、東京都が165校、新潟県143校、青森県110校、東京を除きますとほとんど北のほうですね。一番少ないのが沖縄県で1校、我が静岡県は17校、これは都道府県で見ますと、しりから9番目です。ですから、静岡県は他県に比べまして過疎化、少子化の進行がまだまだ緩いという結果とも言えると思います。

それから、廃校になった学校を既に活用しているところもあるわけですが、その数字はちょっと出てきません。ただ、出てきましたのは、文部科学省が発表した廃校リニューアル50選、こういうものがあります。残念ながら静岡県は1校も選ばれていません。

先般、総務教育委員会で視察研修に行ってきました栃木県の芳賀町、ここのシルバー人材センター、第二けやき作業所、これが50選の中に選ばれております。たしか今思えば充実した運営が行われていたというふうな、ちょっと思い出します。自治体によってはこのリニューアル50選を参考にして取り組んでいるところがあるようです。伊豆市もぜひこの廃校リニューアル50選を見るだけでも見たらいかがかなと、そんなふうに思います。

それから、1つこれは私のほうが教えていただきたい点なんですが、この廃校に関する国 あるいは県の対応、廃校の扱い、国や県の指導があるのか。

もう一つは、活用について一定の基準を満たせば補助金が交付されるとか、あるいは恩恵 を受けられるとか、何かそのような規定があるかどうか。

それから、3つ目が、国の財産処分の規定に抵触しないのかどうか。これはどういうことかといいますと、国庫補助をもらって学校をつくった場合に、これを学校以外の目的に転用する場合には、文部科学大臣の認証が必要です。ですから、これに抵触する学校があるかどうかということを聞いております。

以上、答弁お願いします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) ちょっと2番目の御質問に1つお答えしていなかったんですが、使い 方について公募はということは、これもぜひ視野の中には入れて検討させてください。

それから、リニューアル50選も、これは成功例を勉強することは非常に参考になりますので、職員にしっかり検討させたいと思います。

最後の国と県の対応等につきましては、教育委員会から再答弁をさせます。

議長(飯田宣夫君) 教育長。

教育長(遠藤浩三郎君) 正確には今すぐにはわかりませんが、例えば土肥南小の場合、補助金もらってつくってありますので、先ほど御指摘のあった民間等で利用する場合には補助金を返還するような義務はあるように聞いています。正確にどれくらいかは今すぐにはわかりません。

議長(飯田宣夫君) 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長(間野孝一君) ただいまの施設の関係の補助金関係の問題でございますけれども、非常に細かい内容になっておりますので、概略といいますか、頭だけをちょっと説明させていただきます。

文部科学省ではこれまでも財産処分手続の弾力化、簡素化を図ってきたということでございますけれども、このような状況の中で、平成20年6月に財産処分の大幅な弾力化、簡素化を図ってきているという話でございまして、ちょっと今、教育長の発言の中に返還という言葉が出ましたけれども、それも含めてもう少し詳しくは調べたいと思いますけれども、返還でない場合も出てくると思います。

その1項目としてお話をさせていただきますと、補助金をもらった後10年以上経過した施設を無償で財産処分、例えば転用、貸与、譲渡、取り壊しとする場合は原則として、相手先を問わず、国庫納付金を免除にしたことという項目が出てきてございますし、補助後10年以上経過した施設等を有償で財産、これは有償の場合ということでございますけれども、その場合には、基金積み立てを条件に国庫の納付金を免除するというような幾つかの項目が出て

きておりますので、具体的にもう少し細部にわたって研究をさせていただき、内容が詳細にわかってくればまたお知らせをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(飯田宣夫君) これで内田議員の質問を終了します。

飯田正志君

議長(飯田宣夫君) 次に、16番、飯田正志議員。

〔16番 飯田正志君登壇〕

16番(飯田正志君) 16番、飯田正志です。

次の3点について、市長に答弁を求めます。

1番目、地域活性化について。

森林整備の必要性については、多く語られ、実行に移されつつありますが、森林の利活用については余り進んでいないように思いますが、森林を多く保有する伊豆市においてその利用を考えるべきだと思います。

そこで、その中の1つとして、フォレストアドベンチャーがありますが、このことについてどのように思うか、市長のお考えをお聞かせ願いたい。

2つ目、田舎暮らし体験について。

現在、伊豆市では田舎暮らし体験ツアーを行っていますが、その進捗状況と内容をお聞か せ願いたい。体験からどのような意見が出ているのかもありましたらお聞かせ願いたい。

3番目、財政健全化について。

今、国では事業仕分けが行われ、国民の注目が集まっています。我が伊豆市においても事業仕分けのようなことが行われているのか。それとも、無駄な支出の洗い出しなどの会計検査のようなものが行われているのか。特に補助金や賃貸借料の必要性の有無などの洗い出しをどのように行っているのかお聞きしたい。

以上3点、よろしくお願いします。

議長(飯田宣夫君) ただいまの飯田議員の質問に対し、答弁を求めます。 市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 飯田議員の御質問にお答えいたします。

森林の利活用としてフォレストアドベンチャーはいかがかという御質問ですが、本年4月に関係者と市の担当職員で山梨県鳴沢村にあるフォレストアドベンチャー・フジを視察し、その報告を受けております。内容は魅力的なんですが、ただ、施設と運営にかかわる費用として2,000万円以上の設備投資がかかるということを考慮しますと、行政としては、フォレストアドベンチャーをどこかに運用していただいて、その事業者あるいは森林の管理者への支援ということでどうだろうかというようなことを現在検討しております。また、フォレス

トアドベンチャー以外にも、ツリークライミングや間伐体験、森林整備により森林を利活用できるレジャー、体験プログラム、このような複合的な使い方の研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、田舎暮らし体験ですが、2回目の定住体験ツアーを11月27・28日に実施をいたしました。参加者は6組11人で、内訳は東京が2名、山梨3名、愛媛1名、神奈川1名、埼玉2名、伊豆の国市2名となっています。1日目は、土肥地区の空き家見学、地元移住者との懇談会を、2日目に、田舎暮らし体験施設「そらそい荘」の見学と、ログハウス「かたつむり」での農業体験と、天城・修善寺地区の空き家見学を行いました。

体験者の皆さんからの御意見として、市の人口減少に対する取り組みの意気込みが感じられた。空き家の見学物件の選択を参加者のニーズに合わせて考えたほうがいい、賃貸し物件をたくさん紹介してほしい、この2つは、ちょっと補足しますと、直接伺うと、やはり伊豆が好きで20何回と来ているんだけれども、すぐに購入というのはなかなか勇気が要る。そこで、二、三年住むためには、もっと家賃が高くていいので、質のいい賃貸し物件をふやしてほしいということでございました。それから、移住してきた場合、地元の人となじんでやっていけるか心配だから、フォローをしていただきたいと。自分たちが食べられる野菜をつくる程度の畑が欲しい、これは体験農場の施設整備、これも随分御要望がございました。あと、地元の移住者の方と交流ができてよかったなどの意見がありました。

それから、3つ目の財政健全化について、伊豆市ではいわゆる事業仕分けについては実施しておりません。そのかわりと言ってはなんですが、集中改革プランで事務事業評価を実施した結果を予算編成の参考として、財政を健全に運営するために、平成22年度当初予算要求の段階から補助金の見直し、事業コストの判定・費用対効果等を考えてまとめるよう指示しております。このような作業は引き続き実施いたしますが、議員御質問の目的でございます財政健全化、特に交付税全体が減ってまいります5年後、10年後を考えますと、とてもこのやり方で10億円が捻出できると思えない。

そこで、いろいろな機会に、国会議員の先生方にはナショナルミニマムを再定義してくださいと。10億円削減しようと思うと、上水道、下水道合わせて、上水道これからどうなるか若干不透明なところもありますが、というのは簡易水道の統合がありますので、それだけで9億、状況によっては10億近い一般会計からの繰り出しになるわけです。これを残したまま約35億円ぐらいの投資的経費の中から10億円規模を削減するというのは今のやり方では不可能だろうと。そこで、ぜひ国のほうに全国一律のナショナルミニマムをどこに設定するのかという作業を進めていただきたいと強く意見を申し上げているところでございます。

議長(飯田宣夫君) 再質問ありますか。

飯田議員。

16番(飯田正志君) それでは、1番目の地域の活性化といいますか、そのほうの再質問を行います。

いつでしたか、地域の活性化には3者が必要だという話は市長もしています。ばか者とよそ者と若者であるというふうな話を聞いておりまして、いろんな若い人の話を聞きますと、伊豆市以外の方は非常に伊豆市に対して魅力を感じている方が多いんですね。それで、その方々はいろんなアイデアを持っていまして、伊豆市だったらこういうことをやったらいいんじゃないかというふうな話を結構聞きます。しかしながら、その若い人たちはお金もないし、アイデアはあっても、やりたいんだけれども資本金がないから何とかしてくれないかと、場所も欲しいし。そういうところで市のほうで情報で流して、こういうふうなアイデアがあったら我々にくださいよと、そのアイデアがよかったらば賞金出しますよと、頑張って起業してくださいよというふうなアプローチの仕方が1つあってもいいかなと思いますけれども、その点について市長はどう考えますか。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) その基本的な考え方は、私も全くそのとおりだと思います。地元に各地区に一律補助金で出すのではなくて、いいアイデアを出してくれと、活動グループも含めて出してください、それについては市は全力で補助をします。実はこれは国で考えると、これがまちづくり交付金なんです。ですから、一律薄く我々が欲しいというよりも、いいアイデアをこちらが出します、それで国は市を支援してください。市は、いいアイデアを出してください、その地域には支援をしていきます。このやり方がやはり一番効果的で適切なのではないかと考えております。

議長(飯田宣夫君) 飯田議員。

16番(飯田正志君) その窓口はどこにありますか。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 企画財政課にございます。

議長(飯田宣夫君) 飯田議員。

16番(飯田正志君) それが市が、情報として流れていないんです。どこへ行って、どういうふうに話をして、私はこういうのをやりたいけれどもどうしたらいいんですかというところもちょっとインフォメーションが足らないなというふうに思いますけれども、もう少ししっかりと全国的に、近隣の県とか市でもいいですけれども、伊豆市以外の方々のほうがよっぽど見る目がありますからね。要するによそ者のほうがアイデアを持っていますので、そちらのほうへ情報を流して、よそのほうから来て話をしてもらうような接点をつくってもらうようにひとつ努力をしてもらいたいと思います。

先日、私も山梨へ行ってきまして、清水国明さんがこの前ホリデーインへ来ましたよね。 ああいうふうなところも見たり、やっぱり森林が多いですから、森林も使って観光施設をつ くるということも1つ必要があると思いますので、ぜひその辺の情報の提供と、それから、 よそ者の方々、若い人の意見を聞いて、それをうまくクリアしながら活性化を図っていただ きたいと思います。

それと同じように、2番目の質問に移りますけれども、若者の話ですけれども、ちょっと私も何人かの話を聞きましたら、伊豆市に住みたいんですけれども、まず仕事がないと、要するに食っていけないから伊豆市には住めないと。それともう一つは、できれば家賃を何とか助けていただきたいと、要するに収入がない、時給750円から800円で働いて、それも食うだけで精いっぱいだと。住みたいけれども食えないから、できれば食うだけは何とかするけれども家賃がただになるといいなとかと聞きました。

それで、僕、何年か前に行ったところにこういう話がありました。若者が定住するのに家賃の免除もあって、そのかわり、地元がやる事業とか、区のいろんな行事に対しては積極的に参加しなさいと、消防団に入りなさいと、そのかわり家賃は安くしますよとかというのがありました。だから伊豆市の場合は、家賃はただでいいから、そのかわり地元にどんどんと飛び込んで、消防もやれよと、できれば結婚もしろよというふうな条件つきで若者を呼ぶというふうなことも一つ必要かなと思いますので、そういうふうなことについてやる気があるのかないのか、ちょっと市長の考え方をお願いします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 1つ目の仕事がないというか、これも構造的な大問題で、職場の確保とそれから雇用の創出について、これは総合的に、まだ成果出ておりませんが、今後についてもさらに加速していきたいと思っております。

次の家賃補助等の考え方につきまして、これは今、定住促進プロジェクトチームの中で、まだ成案を得ていなくて、20年度末に中間報告を受けただけで、21年度末に一定の報告を出すように考えております。今後は、今市役所だけのチームなんですが、なるべく早く外からメンバーを加えて、そういったいろんな意見、いろんなアイデアが入るようにしなければ本当に実効性のあるアイデアにまとまっていかないのではないか。したがいまして、定住促進プロジェクトチームのメンバーの入れかえも含めて、そのような優遇策について具体案を整備していきたいと考えております。

また、議員はいろんな活動にも御参加しているのを承知しておりますので、企画財政課の そのチームのほうにも時折また情報、アイデアを入れていただければと思います。

議長(飯田宣夫君) 飯田議員。

16番(飯田正志君) 最初の1個目と2個目の質問というのは非常にリンクしていまして、新しい仕事を持ってくる方がいれば、それに付随して仕事がふえてくるということで、そこに若い人が集まっていただいて、グループをつくっていただいて、伊豆市に定住してくれれば伊豆市の人口もふえていくだろうし、活性化もなるだろうというふうな発想から今回質問させていただきました。ぜひ積極的にやっていただければと思います。

3番目の事業仕分けという話ですけれども、国のほうでこういうふうな事業仕分け、行政

刷新会議ワーキングチームという事業仕分けするものがありまして、このやり方がこれは財務省がつくったものということで、政治主導と言いながら、民主党やっぱり官僚のやり方でやらされているふうな感がありますけれども、このやり方、一番最初が必要性、社会から本当に求められているのかということが1番目です。2番目が担い手、責任者、国がやらないといけないのか。これは市がやらなきゃいけないかというようなこと、3番目、緊要性ということ、来年度行う必要があるのか。4番目、内容と手法、事業の内容、組織、制度等に改革の余地はあるのか。こういうふうな順番で事業仕分けをやっております。

伊豆市はここまで細かくやらなくていいですけれども、長年の慣習といいますか、あれで非常に垂れ流しのお金がどこかにあるかもしれない。そういうふうな意味をも含めて、無駄なお金を出さないということ、必要性のないもの、していかないと、これから収入が減ってきますので、収入をふやすことも必要だと思いますけれども、それはそれでやらなきゃならないですけれども、まず無駄を省くということ。その無駄を省くということは、行政の仕事というのは無駄という考え方がいいか悪いかということは非常に難しいんですね。だれか1人か2人のためにお金を使うということは無駄だと、費用対効果じゃなくて、民間がやってもうからないから行政がやるんだという部分もありますので、それは慎重にやらなきゃいけないと思いますけれども、要するに、先ほど私聞きました賃借料とか、ものを借りているもの、使ってないものを借りたりなんかしているところというのは、どんどん排除していくといいますか、もう一つは、要らない土地があったらどんどん処分して固定資産税を取るとかという、そういう積極的に入る金と出る金のバランスをとるような、市民から見てもわかりやすいような方法でやっていただけると思いますけれども、もう一度この事業仕分けとか、歳入をふやして支出を減らすというふうな考え方で、ちょっと答弁をお願いします。議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 事業仕分けについては9月にも御質問いただき、私はそのときは伊豆市の規模であれば、事業仕分けよりも、議会の中のとりわけ行財政改革特別委員会の中で作業いただければとお答えを申し上げました。ほかの市長さんにも伺ったところ、本来は議会の役割だと言う方もいらっしゃいました。

ただ、私は、今般の国の事業仕分けを見ていて、これは捻出する予算の規模よりも、国民がその内訳について広く知るようになったということは、大変効果があったんだろうと思います。市がやった場合、当然あのような報道はなされませんけれども、地域の代表の皆さん、それからいろいろな立場の皆さんに、伊豆市がやっている事業の内訳をごらんいただくということはやはり大変いいことだろうということで思っておりまして、今、総務部長には来年度実施する方向で検討してくださいという指示を出しております。やはり一度は市民の皆さんにお諮りし、見ていただくということは意味のあることだろうとただいまは考えるに至っております。

議長(飯田宣夫君) 飯田議員。

16番(飯田正志君) 今、民主党がやっているのは、中身はどうか知りませんけれども、 国民に見せたということが非常に国民受けしていますので、ぜひそういう方向で伊豆市のほ うも頑張っていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長(飯田宣夫君) これで飯田議員の質問を終了します。

塩 谷 尚 司 君

議長(飯田宣夫君) 次に、14番、塩谷尚司議員。

〔14番 塩谷尚司君登壇〕

14番(塩谷尚司君) 14番、塩谷尚司。

市指定文化財萬城の滝の岩崩壊防止対策について、市長に御答弁を願います。

中伊豆町時代、この地区は唯一の観光地、また町民の憩いの場である萬城の滝を核とした周辺整備をとの話が持ち上がり、行政と住民の代表、滝整備検討委員会との協議が持たれ、町では管理棟、森の駅萬城物語、また体験棟、ヤマセミの森キャンプ場を整備いたしました。その後、平成15年、自分たちでできることは自分たちの力でと、中伊豆地区の人たちを中心に萬城の滝周辺整備協働の会を設立、以来、毎月第3日曜日を作業の日と設定、活動を行っております。芝生広場、また遊歩道、渓流の小道、森の広場、また地元に自生する草、花、木を植栽、現在は水辺の公園の近くを流れる小川でのビオトープづくりに取りかかっております。

しかしながら、協働の会の力ではどうしてもできない仕事があります。萬城の滝は10年ほど前、滝の側面の岩が崩壊し、以来、滝を裏側から見る遊歩道が閉鎖されている現状です。「岩を回りて裏に臨めば万雷の響き」と歌われているように、すばらしい眺めであり、昔から裏見の滝と大勢の人たちに親しまれてきた滝であり、崩壊対策をして昔のような名瀑の復活を願っている人たちが大勢いることを耳にします。市の指定文化財でもあり、また中伊豆地区唯一の観光地でもある場所ですので、ぜひ対策を考えてもらいたいと思うが、市長の考えをお伺いいたします。

以上です。

議長(飯田宣夫君) ただいまの塩谷議員の質問に対し、答弁を求めます。 市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 塩谷議員の御質問にお答えします。

協働の会の皆さんは大変すばらしい実績を残しておられ、私も萬城の滝の上の川沿いの遊 歩道、手づくりなんですね、あれを見せていただき、歩かせていただいたときに、本当に地 域力があるなというふうに改めて感じたことを覚えております。 裏から滝を見ることができるところは全国で10カ所ほどあるそうでございますが、萬城の 滝と同様に岩の崩落が原因で、滝の裏側には行けなくなったところが多いと聞いております。 全国的に数少ない裏見の滝を復元することは、伊豆市の観光資源整備及び貴重な文化財を守 る観点から大変重要なことととらえています。

現在、平成22年度事業実施に向け、県の観光施設整備事業に事業実施協議、補助申請をしており、砂防指定地域にかかわる県との協議や、岩崩落防止工法について、岩盤のすき間に接着剤を流し込み岩のすき間を埋めて固定していくボンド工法を採用すべく検討しているところでございます。この工法は、静岡県では白糸の滝の岩の崩落工事に採用され、自然美をそのままにした形で実績を残しているようでございます。何といっても御来場いただく方々の安全が第一でありますので、十分な協議を県と繰り返し、平成22年度本工事に着手していきたいと考えております。

議長(飯田宣夫君) 再質問ありますか。

塩谷議員。

14番(塩谷尚司君) 何か大変ありがたいようなお話を受け、この問題を心配している皆さん方も安堵していることと思います。

あそこには確かに、裏側には植物的にも有名なシダの一種でコモチシダというのがあります。今現在はあそこにも回れないということです。私は昔、学校のころ、生物の時間にあそこに見学に行ったことがありますが、そういった希少な植物があるということで、ぜひ裏を回って皆さんに見てもらいたい。

それから、皆さんから御要望があるわけですけれども、管理棟で管理してくれている方々がいるわけですが、あそこにも観光業者いろいろな方が、またいつになったら回れるんだというような問い合わせがたくさん来るというような話を聞いております。中伊豆地区の本当の10年来の要望でございますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

また、先日、実はある市外の方々とお話しすることがございました。そのときに、伊豆市には大変魅力のある、まだ手をつけていない、また皆さんが活用していない、また活用しようとしないような魅力のあるものがたくさんあるというような御指摘を受けました。私も伊豆市に住んでいるとなかなか気づかないのかなと思うんですが、ぜひそういったよその皆さんに誇れるようなそういったものを、前にも市長はたしかそういったものを探していくというようなお話を聞いたことがあるわけですけれども、ぜひ本気になって探していく、そして活用していくということを願うわけでございます。

ちょっと一例を挙げますと、中伊豆地区の下白岩地区にあそこに交流センターがございまして、あそこには資料館もあり、また白岩遺跡もある。それで運動公園もあったり温泉もあるということで、市長は、あの地域が文化また体育の拠点となるような方法を考えていきたいというような話をしました。

もう一つ、皆さん余り知らないんじゃないかと思うんですが、西地区というところに化石

が出るところがあります。今、中伊豆では化石が出るところはあそこ 1 カ所かなと思うんですが、そういったところも教育委員会のほうじゃ恐らく指定はしてあると思うんですが、整備をして、皆さんに見てもらう。そういったことも考えていけばいいんじゃないかなと思っております。あの一帯が市長の言っているような一帯になるのかなと思っております。

最後になりますが、市長にそういった問題についての御意見を伺って、質問を終わります。 議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 中伊豆地区では観光地が少ないという最初の論点があったと思いますが、私はそうは実は思っておりませんで、先ほどの萬城の滝もこれは浄蓮の滝と比べて非常に道路からおりやすいという特典と、それから浄蓮の滝と萬城の滝をつなぐ国士峠を通って歩く、それを連携すると非常にいい経路になるんですね。

それから、白岩の交流センターも拠点として使いやすいんですが、実は上大見地区そのものが、あそこ観光地として非常に魅力的なところでして、私は友人が来るとあの辺を御案内するんですが、ああいった里山、実は貴重なんですね。数日前にテレビで高山のことをやっておりましたけれども、まさに外国人というのは何でもない墓地が観光地であったりするわけです。

そんなことを考えますと、実は来年にも この間も八岳の集会所からウオーキングをやっていただきましたが、ウオーキング、サイクリング等も来年度もあの地区を使わせていただこうと思っております。ぜひあの姿であること自体が貴重な観光資源だと思っておりますので、それに付加価値を高めるという意味で、さらにいろんないいところを発見したり、それを活用していく方策を市でも考えさせていただきたいと思っております。ぜひ地域の皆さんにも引き続き御協力をいただければとお願いをしておきたいと思います。

議長(飯田宣夫君) これで塩谷議員の質問を終了します。

稲 葉 紀 男 君

議長(飯田宣夫君) 次に、3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

3番(稲葉紀男君) 3番、稲葉紀男です。

発言通告書に従い、市長に2件の質問をいたします。

1件目です。修善寺駅周辺開発事業についてでございます。

国も県も政権がかわり、今、長年の自民党時代に計画された事業に対しての事業仕分けが 行われ、無駄な事業、効果の少ない事業の見直しがなされています。

伊豆市においても、財政ますます厳しくなる今日、この修善寺駅周辺開発事業は本当に市 民に必要で求められている事業か、また費用とその効果はどうであるか。 2、駅舎の移設費 用まで市が担わなければいけないのか。 3、なぜ今行う必要があるのか。 4、予算の規模は 適当か。 5、限られた市の財源の中でこの事業の優先順位は妥当か等の観点で再検討が必要と考えます。

修善寺駅周辺整備事業は、平成15年、市街地再生拠点として、市街地の活性化を目指した ものですが、現在のコンセプトは、1、市民の利便性の向上、2、交流人口をふやすための 陸の玄関口としての整備、3、人口減少を食いとめるため、三島、沼津方面の通勤者のベッ ドタウンとしての伊豆市開発の一環としての整備等が考えられますが、具体的にはこの事業 の中心となるのは駅舎の移動、新築になると思います。

そこで、上記のコンセプト及び見直しのチェックポイントに照らして、以下の質問をいた します。

質問1です。市民の利便性向上と、かかる費用の費用対効果についてです。

私は、横瀬交差点を含めた駅前地区の交通渋滞の解消のための区画道路並びに周辺道路の整備は必要と考えますが、駅舎移転が必要となる駅前広場の整備、南北通路あるいは伊豆市陸の玄関口としてのイメージアップ整備は、費用対効果により、その方法も含めて再検討すべきと考えます。いかがでしょうか。また、全体の事業規模と駅舎移転に要する費用は幾らでしょうか。

2番目です。駅周辺の整備は伊豆市の人口増に直接つながらないのではないか。

伊豆市の今後のベッドタウンとしての開発圧力、これは伊豆市の地形等の自然特性、山に 囲まれた細長い地形と、また、特に修善寺地区においては、土地利用規制の状況から見ても、 急激にこの開発圧力が高まるとは考えにくいです。開発にはまず規制解除に対して政治的に 取り組むことが先決だと考えますが、市長は現在いかにこの問題に取り組んでおられるので しょうか。

3番目です。この財源についてです。

現在、国や県の事業仕分けにより、来年度この事業に予定しておりますまちづくり交付金、これも今、来年の実施設計等に充てようということも伺っていますが、この8,500万ともあるいは7,500万とも聞いておりますが、このまちづくり交付金や これは40%は自己負担ということになると思います。あるいは本工事に充てるつもりの合併特例債、これもトータル17億とも18億あるいは20億とも言われている額の3分の1は市の負担と思います。こういうあてにした交付金等が大幅に見込みが違って、市の負担が非常に多くなるというときでも、この事業は続けますかという質問です。

4番目、市民や議会はこの事業の決定、実行に対してどの段階でどのようにかかわることができますか。ということです。

次に、2点目に移ります。

伊豆市の人事評価制度の現状と将来について伺います。

努力した者が報われ、怠けている者はそれなりの結果を招く、昇給や昇格はその反映であり、給与に対する能力給の割合はますます大きくなっていく。民間では既に広く取り入れら

れている当たり前の制度であります。平成18年の人事院の構造改革提案の中でも、公務員の 給与も勤務成績に対応すべきとしています。伊豆市においても今後さらに導入すべき制度と 考えますが、制度の現状と将来について伺います。

- 1、現在の伊豆市の人事考課制度、能力給制度はどのような制度ですか。また、連日どのように運営されていますか。
- 2、市長は、市民から求められる職員像、これはどのような職員と考えておられますか。 3番目、何をもって、だれが、どのように、公平性、公明性あるいは透明性をもって部下 を評価していますか。

4番目、人事考課制度の目的の一つに、職員と職場、市役所の意欲喚起と人材の育成があると思います。伊豆市の現在の職員教育制度について伺います。

最後です。これに関連して、目標管理制度の進捗状況はいかがですか。

以上で質問を終わります。

議長(飯田宣夫君) ただいまの稲葉議員の質問に対し、答弁を求めます。 市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 稲葉議員の御質問にお答えいたします。

議員御質問の中で前提が、具体的には事業の実施が駅舎の移動、新築になるというようなお考えのようでございますが、少しここは我々とは立場が違うかなと考えています。あくまでこれは駅やまちづくり全体をどう考えていくか。先般、行政報告で申し上げましたように、調査機関の推計によれば、このままいった場合には2035年には2万3,500人まで落ちていく危険性がある。他方、7年後、どんなに長くなっても10年以内には天城北道路月ヶ瀬インターができる。それに付随するアクセス道路、県道が整備をされる。それまでのさらに前、3年後には東駿河湾が接続をされる。そのときには土肥港も整備をされている。そして、その地域の中、それだけの海と道路のターミナルを有する伊豆市の中で、鉄道のターミナルもある。その中で3万5,000人の人口をどうやって維持していくのか、どこにどのような機能を設けるのかというような位置づけで私どもは修善寺駅周辺整備を考え、したがいまして、この修善寺駅周辺整備事業は、平成17年12月13日に伊豆市議会の承認をいただいた第1次伊豆市総合計画の重点プロジェクトとして、陸の玄関口に位置づけられ、周辺整備事業を進めることが決められたというように私は理解しているところでございます。

まず、第1点目の市民の利便性の向上と、かかる費用対効果についてでございますが、ここで求められております幾つかの機能、南北通路でありますとか、歩行者の空間あるいは全体の流れを整えるほうの交通の整流化、このようなものは今、時代の要求でありますバリアフリーも含めて、必要な機能だろうと思っております。

また、伊豆箱根鉄道さんから本事業への協力をいただいている折、駅舎の改修も長年の懸案でございましたので、この事業に合わせてやることが効果的であろうと考えております。

全体費用については、平成19年度に総括された構想作成のコンセプトで、伊豆の玄関口に ふさわしい、訪れやすくて住みやすい、誇りあふれる修善寺を大目標ということで、その下 に位置づけられた具体的目標として、市民からの提案事業を精査し、歩道設置や舗装の高質 化等の整備、新町公園の再整備、駅北線 これは道路ですね の拡幅等も含め、約18億 円を予定したところでございます。

なお、そのうち駅舎費用についてですが、実施設計前の現段階では、市の公共施設となります南北通路の機能を有する中央広場、総合観光案内所並びに公衆用トイレの施設分として約3億2,400万円。また、駅の改札、事務所等の鉄道施設の保証分として6億5,500万円。さらに附帯施設として伊豆箱根鉄道さんが整備する売店、タクシー事務所分として1億8,100万円の総額11億6,100万円を見込んでおります。

2点目の人口増に直接つながらないのではないかということにつきましては、道路整備も 鉄道整備も人と物を運ぶ手段でございますので、これだけでは人口増にはつながりません。 これは私は国会議員の先生方に再三申し上げているんですが、あくまでも交通システムはツ ールであって、土地の使い方、土地利用の柔軟化について早急に具現していただかなければ、 まちづくりはできません。土地利用の柔軟化の中身は、都市計画の線引きの見直しと農地の 転用基準でございますけれども、幾度もこれまでも申し上げてまいりました。

また、私が申し上げるたびに、他の市町村からも同様の声を数多く聞いております。今後、そのような志を同じくする市長、町長さん方とも連携をして、さらに強く県、国に働きかけてまいりたいと考えております。時折、意見交換の中で温度差を感じるのですが、国会議員の先生方の中に、数を数えたわけではありませんが、市長、町長の経験者の方が余り多くないのではないかという感じを持つことがあります。現職の市長、町長がやはり声を上げていくことが大切なんだろうと考えています。

次に、3点目の財源でございますが、確かに報道ではまちづくり交付金の削減、約半減でしょうか、報道されております。現在、県のほうからはこれまでどおり準備を進めてくださいということでございます。市の負担が著しくふえる場合には当然再検討しなければいけませんが、地方主権あるいは地方分権、ちょっとどちらが民主党さんのお考えかわかりませんけれども、いずれにせよ、地方を元気づけることを主張されている民主党政権が、このような進められている地域の事業を凍結あるいは承認しないということはないのではないかと期待しているところでございます。

最後に、4点目の市民、議会がこの事業にどのようにかかわることができるのかということですが、総合計画策定の段階でもワークショップを開催し、市民の代表に参加をしていただきました。その後、議会に原案を提案してさまざまな角度から御検討をいただき、伊豆市のマスタープランとして御承認をいただいております。また個々の事業、これは修善寺駅周辺整備事業、そしてその中の個々の事業につきましても、実施の段階において、さらに市民による利用者検討委員会等を開催し、意見集約を図り、その上で予算化について議会の御承

認をいただけるように進めていく所存でございます。

それから、人事評価制度でございますけれども、これもちょっと前提のところで、確かに 民間と公務員は人事評価異なります。これはやはり勤務時間、勤務地、それから仕事の内容、 やり方等々すべてを決めております公務員の中で、販売成績が数字であらわれる民間企業と 同じことはできないだろうと思っております。

1つ目の現在の伊豆市の人事考課制度、能力給制度ですが、現時点では、民間企業のように業績への貢献度に応じてボーナスの額を増減するような制度はありませんが、当然ながら、懲戒処分や勤務日数が少ない職員については、昇給の幅や勤勉手当の額を少なくする制度はございます。また、職務給の原則にのっとり、職務の重要度、困難度、責任度に応じた賃金となっており、昇任については勤務能力、勤務実績の評価に基づいて行っているところです。

2番目の市民から求められる職員像ですが、市としては、伊豆市人材育成基本方針に掲げてありますように、「市政を担う強い責任感と使命感をもち、伊豆市の未来を拓く職員集団」、これを目標として掲げております。

3つ目の何をもって、だれが、どのように、公平性、公明性、透明性を維持して評価するかとのことですが、現在試行している人事評価制度では、評価書は本人申請から始まり、評価される職員と評価者とが面談を行うことによって、評価する側の一方的な評価にならないような仕組みになっています。また、業績評価と能力評価を行う際、それぞれ一次評価、二次評価、調整の3段階、3人の評価者により重層的な評価を行うことで、評価する側の甘い、辛いといったばらつきが出ないように配慮をしております。

4番目の職員教育ですが、平成21年3月に伊豆市人材育成基本方針を作成し、これに基づき職員研修を行っております。同基本方針では、1、公務員として職務遂行能力の育成、2、新しい行政ニーズや行政課題に的確に対応できる政策形成能力の開発、3、広い視野と見識を備えた管理監督能力の養成、4、行政の高度化、専門化に対応する知識、能力の修得、5、コスト意識や経営感覚を持ち、改革に挑戦する意識の涵養の5つを基本目標として、階層別研修、専門研修、派遣研修、情報化研修の4つを中心として実施をしております。

今年度は、伊豆市として初めて民間派遣研修を行っております。また、10日かな、私と、 それから神奈川大学の大竹先生にお願いをして、ちょっと具体的な個別の内容になりますけれども、職員研修も今準備を進めているところでございます。

最後の目標管理制度の進捗状況についてですが、昨年の年度後半から目標設定の試行を開始したところであり、本年度は既に目標設定と中間面談を行い、年度末には評価の試行も行う予定となっております。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 再質問ありますか。

稲葉議員。

3番(稲葉紀男君) 費用対効果という点で伺ったんですけれども、いま一つはっきりした

御答弁がいただけなかったと思います。いずれにしましても、今伺いましたところ、費用という点では、駅絡みがトータル18億のうちで11億を占めるということはわかりました。

この質問の中で1点あるんですけれども、本当に市民から求められていることなのかどうかなということの1つに、駅の利用に関する千人アンケートということを市のほうでなさっております。これは対象者が1,000人、そのうちの回答者は1,000人というわけにいきませんけれども、いずれにしても男子が60%、女子40%、地域的に見ますというと、修善寺地区50%、中伊豆40、天城16、土肥9ということで、伊豆市全般にわたった人を対象にしています。対象者も駅を利用する方の勤務地は市外が56%となっております。会社員も約7割ということです。

この中で、通勤に駅を利用していますかという方の回答が、余り通勤には利用していないという人が83%、しているという人が17%でございます。2割に満たない方が利用している、80%以上の人が利用していないということでございます。利用していない理由の中に、向こうの到着駅から目的の職場までの交通の便が悪いという方が約4割、それから時間がかかりますよという方が24%、定期代が高いという人が10%弱、問題の周辺整備すること、駐車場がないと、少ないからという方はわずか17%という結果が出ています。

私、この結果から見ても、駅を整備し駐車場も整備すれば、鉄道を利用した通勤者がふえると、このことはCO2の問題等から見ても非常に効果があるんじゃないかというような前の市長さんの答弁でしたけれども、やはり鉄道そのものが通勤には利便性が悪い、だから余り利用しないんじゃないかというようなことが危惧されます。この1点について、そのアンケートの結果を市長さんはどのように解析しますかという点でございます。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) アンケート結果は、1,000人を対象にし、400人から回答が戻ってまいりました。大変勉強になりました。

現時点ではそのとおりだろうと思います。したがいまして、まだ実施しておりませんけれども、この駅周辺の整備に着工したころと考えたんですが、やはり三島周辺の企業の皆さんの御協力をいただかなければいけない。そこで、広小路駅とか三島駅から職場までの足をどのように確保していくかということなしには、これは進まないだろうと私も考えております。

それから、時間がかかることにつきましては、これはちょっと上から目線と言われるかもしれませんが、30分、40分走っている時間を、電車というツールを使うことによって、その中で本を読んだり、勉強をしたり、東京圏では地下鉄通勤の中だけで英検の1級を取るような、そんな使い方もなされているわけですから、小一時間を通勤者の全部のエネルギーを運転操縦に集中し、そして負担にもなるというところから、全員というわけにはいかなくても一定数、鉄道併用に誘導していくということは、CO2削減の効果からも、政策としては間違っていないだろうと、こう考えております。

今後も、利用者の皆さんの意向を、アンケート1回にとどめずに、これからもなるべく幅 広く意見をいただきながら、あるべき姿というのは考えてまいりたいと思っています。 議長(飯田宣夫君) 稲葉議員。

3番(稲葉紀男君) 本当に三島、沼津の企業の方にお願いして、駅から各企業までの交通の便を御協力願うということは、1つの考え、アイデアとしてはあるでしょうけれども、それが本当に現実性があるものなのかどうなのか。まず、その費用をどうするのか。今、企業は企業で、通勤者の交通手当ということの中でそれなりの体制とっています。その実現性等々、それから電車の中で勉強すればいいじゃないかと言っても、正直、私も電車通勤したんですけれども、乗るときには英会話の本を持っておりますけれども、乗ってしまえば前の晩の疲れが、前の晩の酔いがまだ抜け切れず、危うく乗り過ごすということも何回かありました。それが現実の一般庶民の姿じゃないかなと思います。ですから、私は、そういう現実を見据えた対応ということが必要じゃないかと、そういう点でさらに検討を願いたいと思います。

質問の2ですけれども、目的の1つに、将来の伊豆市のベッドタウンとしての発展、この一環としての駅の整備だということには間違いないでしょうか。もしそうだとすれば、実はこういう資料もございます。市長さん当然御理解の上と思いますけれども、将来、中伊豆地区、湯ヶ島地区、土肥地区、この修善寺以外の3地区に対する、平成18年度ですか、伊豆市都市計画基本方針策定にかかわる基礎調査委託としての調査報告書がございます。要するに、3地区がベッドタウンとして発展性があるかどうかということの回答だと思うんですけれども、それによる推察のまとめに、この3地区、自然特性、山が多い、それから人口特性、土地利用規制の状況から、3地区においては人口等の集積性や土地開発能力は高くないと考えられるため、現状においては整備、開発を主眼とした都市計画制度を適用するには高くないと思われる。私も今の時点ではそのとおりではないかと思います。

また、一方、中心部、修善寺地区、これは現在確かに駅の周辺、私の牧之郷の近く、住宅地になればいいかなというところも少々ございます。しかしながら、今、この修善寺地区の土地利用の位置づけということを見ますと、これは平成21年度から23年度の中央地区活性化計画ということの中では、活性化の目標はどうであるかといいますと、中央部でありながら88%は山なんです。伊豆市全体の83%が山ですけれども、修善寺地区、中央部でもやはり多いです。そうした中で、強く見ればこれは現実に伊豆市内を現在、中山間地区総合整備事業あるいは一般道路整備事業という、こういう事業の中で、多くの補助金のもとに農業基盤整備を行い、営農活動や生活環境の改善を推進していると、営農活動が対象ですね。すなわち、現在でも農道橋のかけかえとか、それに接続する農道の改良、営農条件をよくし、これを整備して、都会からの移住も含めた農業従事者を中心とした伊豆市定住化プロジェクトも始動していると。これによって農村人口の減少、平成16年から20年まで約600人近い方がこの地域からも移住していると、これを抑えることを目的とした中央地区活性化計画という位置づ

けではないかと私は理解しているんです。

そうした中で、近隣の市長さん等と力を合わせて、国会議員さんを動かして、何とか特に 市街化調整地域、何とかやわらかなものにならないかということがなかなか難しいことだと 思うんですけれども、そこらの、努力はわかります、可能性について伺いたいと思います。 議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 私は、可能性は十分にあると思っています。つまり、我々、ここにサントムーンのようなショッピングセンターをつくろうとしているわけではない。ただ、我々ももう一度4万人、5万人にふやすというのは大変難しいと思います。せめて3万人、3万5,000人という人口をここに集約する、当然全部にインフラを整備できませんので、我々の財力で。ある程度それぞれの地域の拠点にコンパクトタウンをつくらなければいけない。コンパクトシティではないですね、コンパクトタウン。そのコンパクトタウンをつくるときに、駅の隣は家を建てられませんというところで、まちづくりをどうやってやるんですかと、これはどなたも賛成されます。全員、知事も国会議員の皆さんも、この間の財務官僚の方も東海財務事務所から来られたんですが、何でそれが通らんかなというほど皆さん同意されるんです。ただ、なぜかわからないけれども、動かない。

これ予算措置もゼロなんですね。線引き見直します。転用基準見直します。この2つを書いてくれればいいわけです。それも30年、40年前に人口がふえていたときの法律をそのまま人口が減っている地域に適用しているわけですから、これは都市計画法をどこかを修正するのではなくて、附則に著しく状況が変わったところには見直すと1行付加すれば済む話です。これを私は何としてもやっていただく、むしろこれをやっていただかなければ、地域は頑張れということは論理矛盾になってくるわけです。

したがいまして、現時点ではまだ見直し作業は進んでいないようですけれども、土地の使い方については市長、町長に任せていただきたい。その市長が失敗すれば選挙で落とされるということに尽きるんだろうと思いますので、伊豆市内の最適な土地の使い方について、市長に権限をいただけるように今後とも働きかけをしてまいりたいと思っています。私自身、菊地が市長として、鉄道の駅を使わずに3万5,000人を維持する構想が描けない、道路と海だけでは描けないというのが本音のところでございます。

議長(飯田宣夫君) 稲葉議員。

3番(稲葉紀男君) ぜひそのような方向で進めていただきたいと思います。お願いいたします。

次の3番目です。この開発のたしか事項で、審議会、これは都市計画との兼ね合いの中で どのような位置づけになっているのでしょうか。都市計画審議会の付議というんですか、そ れが必要なのかどうなのか。あるいはその付議に対しては一般市民からの意見書をつけなき ゃいけないのかというような、その都市計画との兼ね合いの中での関係をお伺いいたします。 そして、あわせて、この件に関しての都市計画審議会、これをこの点に関してもたしか平 成20年度に2回開いていると思います。その審議会の構成、どういう人たちなのか。それから、その審議会の今後の進捗状況、この点に関してというものはどうなっているのでしょうか、お尋ねします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 修善寺駅周辺整備事業は総合計画の実施ということで位置づけられておりまして、都市計画審議会の中にお諮りする事項とはなっておりません。ただ、昨年の都市計画審議会の中で、参考として、当時の時点での進捗状況について御報告したことはあります。

それから、都市計画審議会はこれは議員の先生方も2名だったか、入っておられますが、 構成については建設部長から説明をします。

議長(飯田宣夫君) 建設部長。

建設部長(小川正實君) 申しわけありません、私もその詳細を把握しておりません。これは条例に載っておりますけれども、議員さん2名を含んだ民間の方々、それから学識経験者で構成されておると聞いております。ただし、まだ都市計画につきましては、市長が先ほど申し上げた見直しについて、どんな方策があるかというような勉強中の段階でございます。以上です。

議長(飯田宣夫君) 稲葉議員。

3番(稲葉紀男君) またそこらはよろしく情報をお願いいたします。

それから、駅の周辺の整備が終わると、続いて平成27年からですか、本来当初の目標だった駅周辺の活性化、商店街を含めた活性化というものを計画されていると。さらに先の話になると思うんですけれども、市長さん、そういうことにも触れられておりますので、関連して質問します。

その中で、市長は、伊豆箱根鉄道沿線で、修善寺にしかつくれないような魅力ある商店街の集まり、他にはないようなまちづくりを目指すとして述べております。私は、この2期の事業が今回の周辺整備の事業とリンクしていることだと思いますけれども、前提条件では余り意思がないという気がいたします。やはり鉄道が、修善寺駅の周辺は整備しますよということだけで、伊豆しかない、修善寺にしかないような魅力ある商店街、まちづくりができるとは到底考えられません。やはり基本になるものは、単に駅や道路や駐車場の整備ではなく、基本的には魅力ある商品、サービス、価格、こういうものをつくり出すということがまちづくりの基本であると思います。もちろんこれらのことは行政主導ではなく、民間主導でやっていくとは思いますけれども、市長は、具体的にその支援のためにいかなる構想をお持ちでしょうか。あるいはそのための仕組みづくりということは、当然長期的視野に立った構想というものをお持ちでしょうから、その点について伺いたいと思います。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) この修善寺駅周辺整備事業はもちろん駅舎だけではないことは再三繰

り返しているとおりですが、現時点でも鮎見橋から修善寺橋の間までを視野に入れているわけですね。まだこれはそこまで行っていませんので、駅だけの17億、18億ですが、当然修善寺橋も、かけかえは難しいようなんで、私は3車線化とか全体の流れの整備、そういうことも考えておりますし、駅から温泉場までどうやって歩道をつくっていくか等々も視野に入れながら、その中の第一歩として駅周辺整備を今考えているわけです。そしてそこには、私は、サントムーンやアピタのようなそういったショッピングセンターをここに持ってくるのではなく、修善寺らしい商店街のほうが競争力があるだろうと、比較優位性があるだろうと考えているわけです。

これは実はあるチェーン店のショッピングセンターの幹部の方とお話ししましたときに、修善寺は、はっきり言えば、誘致すればショッピングセンターは来るだろうけれども、今、幾つかのまちではむしろ専門店に戻っているところもあるというようなこともございました。そこで、先ほど飯田議員から御指摘がありましたように、伊豆市はこういう商店街がある、こういった行政の支援もある。だから自分の店を持たないかということで、土肥からも、中伊豆からも、湯ヶ島からも、三島からも、それなら自分の店を持ちたい、自分の店をここでトライしてみたいという人たちに場を提供していく、そういうようなことをやりたいと思っています。ただ、これは、今実は情報発信してもいいんですが、やはりトリガーが必要なんですね。何かの契機にということで、駅周辺の整備が着工したときに、そのタイミングで伊豆半島、静岡県東部に広く、志ある若い人、手を挙げてください、こういった空き店舗を紹介します、このような応援をしますということで、商店街づくりというものをやっていきたいと考えております。

議長(飯田宣夫君) 稲葉議員の質問の途中ですが、あと8分残っております。今、5回も う終わりましたので、ここでちょっと休憩をとりたいと思いますけれども、よろしいですか。 3番(稲葉紀男君) はい。

議長(飯田宣夫君) 11時5分再開といたします。

休憩 午前10時55分 再開 午前11時05分

議長(飯田宣夫君) それでは、休憩を閉じ、会議を開きます。 稲葉議員。

3番(稲葉紀男君) 最後ですので、人事評価制度について簡単にいたします。

民間でも、売り上げの成績がどうのこうのというようなことばかりではなくて、企業には 製造会社があるし、事務の会社もあるし、いろいろなことがあります。そうした中で、評価 の仕方を単に業績や能力だけではなくて、本人の姿勢といいますか、やる気といいますか、 そういう努力する姿に対しての高い評価を与える。 特に役所の組織のように、なかなか評価しにくい、市民との接触が不確定、あるいは花形の職場と、あるいはそうではない職場いろいろあると思います。それはそれなりに評価の仕方、誠意、誠実さとかいうものに非常に重点を置いて評価する組織がございます。

そして、これは質問というか、お願いなんですけれども、人を育てるということは、私もサラリーマン生活長くやっていましたが、ある年齢、ある時に来れば、上司が信頼してくれて、そして仕事を任せてくれる。そしてその結果、上司が責任というんですか、悪かったときの責任をとると。いわゆる部下を信用して責任をとるという、この任用ということが人を育てるに一番必要なことであろうかと思います。それから個人の能力を開発すること、これもいろんなツールを使いまして、例えばQCだTQCだ、管理体制提案だ。細かいことでもその人のいいことは能力開発ということも、この姿勢も必要だと。

何よりも大事なことは正しく評価すると、これは、えこひいきしないと。昔から言いますよね、良薬は口には苦いけれども役に立つと、本当にいいと。甘い言葉というのは耳には聞こえがいいけれども、必ずしもいいことじゃないというような、そういうことを整備して、あえていろんな意見を聞いて、それをその中で本人の能力として指導育成するというこの職場全体の方向性というか、姿勢が何よりも重要なキーポイントではないかと思いますので、ぜひ、現在もそういうことでやっていくということでございますので、ますますそういうことを図って人事評価すると、あるいはもっと管理ということを推進していただくことをお願いいたします。これは答弁はよろしゅうございます。

議長(飯田宣夫君) これで稲葉議員の質問を終わります。

梅原泰嗣君

議長(飯田宣夫君) 次に、2番、梅原泰嗣議員。

〔2番 梅原泰嗣君登壇〕

2番(梅原泰嗣君) 議席ナンバー2番、梅原泰嗣。

伊豆市における産婦人科医師確保の支援について、質問させていただきます。

昨年度、伊豆市内におきまして、1年間に221名の新生児が誕生されました。しかし、市内に産婦人科がなく、伊豆の国市、函南町、三島市内等の産婦人科に受診し出産せざるを得ません。懐妊された妊婦さんは約半年以上、身重の体で市外の病院に通院するわけですが、不安定な時期の通院は、妊婦さんにとって精神的にも難儀なことは想像できます。ぜひ市内で出産できる産婦人科をということですが、医師の確保ができないのが現状です。

特に地方での医師不足は深刻な状況で、医大との関連がない病院では、病院独自で医師を確保するために、医師紹介業者または医学雑誌等により募集を行う以外に方法はないと伺っております。しかし、その募集も長期にわたると経費も重なり、継続的な募集も困難とのことです。

そこで、市内の病院で、産婦人科医師の確保ができ次第、産婦人科を開設できる病院を対

象として、行政で子育ての一環として、産婦人科医師募集の経費等についての支援をしていただくことができるでしょうか、お伺いいたします。

議長(飯田宣夫君) ただいまの梅原議員の質問に対し、答弁を求めます。 市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 梅原議員の御質問にお答え申し上げます。

御質問の焦点は、産婦人科医師募集の経費について支援ができるかということで、これは 市でこれまで検討したことはございませんでした。ただ、他の医療機関等との影響も考えて、 当市の財政状況で決して簡単ではないだろうと思うんですが、実際に先行している市町の状 況を確認しながら、研究をさせていただきたいと思います。

ただ、効果についてちょっとわからないところがあるんですが、実際に相当な給与を出してやはりうまくいかなかったところもありますし、御承知のとおり、医師の国家試験というのは専門科が決まっておりませんので、例えば現にいる内科の先生に産婦人科を勉強してもらって、例えば産婦人科もやっていただけるようなことを、知り合いの医者なんかにも言ってはみたりしたんですが、やはり例の病院の逮捕された件が、産婦人科が相当まだ、これは法務省のほうも大分姿勢を変えているんですが、相当やはり影響が、あれで急激に産科がなくなってしまったことがありますので、その打開策をやはり国のほうでしっかりとってもらわないと、幾ら我々市や町が産科の募集競争をやっても、多分、対象が余りにも少な過ぎて、募集そのものは市がどのような応援できるか勉強させていただきますけれども、その効果についてちょっと明らかでない感じはいたします。

議長(飯田宣夫君) 再質問ありますか。

梅原議員。

2番(梅原泰嗣君) これは再質問ということではなくて、補足的にちょっとお願いしたいことなんですけれども、確かに、今、市長さんがおっしゃることも、かなり医師の幅という問題ではあろうかと思います。それから、病院の支援ということにつきましては、官・民の関係ということもございましょうから、なかなか直接的な支援は難しいというふうに考えております。

ただ、特にその中で、今、市長さんがおっしゃった医師の募集という件なんですけれども、 やはりこの伊豆市の地域として、特色を持った募集をこれからはしていく必要があるじゃな いかというふうに私は考えております。

特に今、医師が試験を受けて、そしてなおかつ臨床でもって研修の期間が若干変わったというふうなこともございまして、今、医師が都会に集中しておるというような状況があるそうですね。ところが、一方ではその医師も、非常にハードな勤務が多い医師が多くて、聞くところによりますと、1週間に自宅に帰れるのが3日とか2日しか帰れないというような医師もおるということで。

そういう都会でかなりハードな勤務をしている先生の中に、高齢65から70ぐらいの先生を対象に、伊豆のほうに来てもらうという一つの募集のキャッチコピーというか、そういうのも考えると。豊かな自然がある伊豆に来ませんかというようなキャッチコピーを出して、そういう特色を出したり、または、市長さんの英断で、もし産婦人科の先生、伊豆に来ていただければ、先生の住民税は減免します。そういったような付加価値を市長さんのほうで、関係の部長さんと相談していただいて、特色のある募集をしていただければ、僕はこれ可能性が少しはあるのではないかなというように考えておりますので、その付近もぜひ検討していただいて、質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長(飯田宣夫君) 答弁はよろしいんですか。

2番(梅原泰嗣君) はい、終わりです。

議長(飯田宣夫君) これで梅原議員の質問を終了します。

森島吉文君

議長(飯田宣夫君) 次に、4番、森島吉文議員。

〔4番 森島吉文君登壇〕

4番(森島吉文君) 4番、森島吉文です。

市長に伺います。

1番、伊豆市発注の新八幡配水池構築工事について。

1、9月の定例議会で一般質問しましたが、市外元請会社、株式会社Mが平成20年6月10日に落札し、21年3月10日に工事完成となっていました。伊豆市内業者数社に多額の未払い金があり問題となっていましたが、市の発注の工事でもあり、早期解決、早急の対応をお願いしましたが、現在までのその結果を伺います。

2番、シカの解体処理施設の進行状況について。

伊豆市での建設候補地、工事工程面、年間処理頭数の予測、収支計画の予測、施設稼働 日数などありましたら伺います。計画中ですので、答弁できる範囲で結構です。

平成21年10月20日に経済建設委員会で山梨県富士河口湖町ジビエ食肉加工センターの視察を行いました。何点か気がついた点がありましたので、伊豆市に絡めて質問いたします。

1、解体前は冷蔵庫で4体しか保管できず、処理能力が小さいと感じました。伊豆市の場合は捕獲頭数が多いため、冷蔵庫だけは容量の大きいものが必要と思いました。いかがでしょうか。

2番、全体として建設コストのグレードが高いと感じました。伊豆市では建設、設備コストを下げ、機能面を重視した工場的な発想でもよいのではと思いますが、いかがでしょうか。 当然これは保健所の条件をクリアした施設ということです。

3番、経費は電気、水道、廃棄物処理費、地代等々で収支の採算は合わず、解体作業員は 無報酬でありました。解体担当員には適度な報酬は出すべきと考えます。ボランティア頼み では事業は長続きはしない。

4番、二流部位の肉、廃棄される肉、引き取り拒否の肉をどう有効利用するか、廃棄量をいかに少量化するかが大きな課題だと感じました。精肉販売、二流部位肉のペット用缶詰、ドッグフード、肥料等々、捨てる部位がないような計画が食肉加工センターの行く先を左右すると感じましたが、いかがでしょうか。

議長(飯田宣夫君) ただいまの森島議員の質問に対し、答弁を求めます。 市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 森島議員の質問にお答え申し上げます。

1つ目の新八幡配水池築造に関して、伊豆市内の下請業者などへの支払いが滞っていた問題につきましては、市として直接介入する立場にはありませんでしたが、非公式で元請業者と連絡をとり、その結果、市内業者に対しては11月2日に支払いが済んだものと聞いております。

2つ目のシカの解体処理施設、食肉加工センターにつきまして、まず、伊豆市食肉加工センター建設計画の進捗状況でございますが、まず候補地につきまして、シカを駆除する場所からの、駆除する、つまりとったところからのアクセス、あるいは道路事情などを考慮して、現在、下船原に候補地を選定をして、天城中学校の下のところですけれども、既に地元の役員の皆さんとは話を進めております。地元の皆さんの理解もお願いをしたいところでございます。

建設面積は60坪、来年10月に着工し、平成23年3月の運用開始を予定しておりますけれど も、なるべく早く着工できるようにと、あるいは稼働できるようにと事務方には示しており ます。年間処理頭数としては、開設3年後に800頭を見込んでおります。

収支計画としては、仮に800頭処理した場合に、年間150日の処理加工の稼働、1,680万円の収入見込みということで、収支の均衡を見込んでいるところでございます。

次いで2番目のほうですが、保管能力につきまして、解体前の保管計画は、1ライン8.28 平方メートルの熟成冷蔵庫を計画しました。枝肉で10頭の保管が可能で、2ラインですので、 最大20頭の保管が可能となります。

建物は、伊豆らしい木造を計画しており、ただし、食肉の加工でありますので衛生管理は 当然で、殺菌・冷凍・保管など高品質の肉質を保てる機械、これの整備は必要になります。

施設運営職員は臨時職員となりますが、賃金支給で計画しています。これは必ずしも黒字になるかどうかというのはなかなか難しいところのようですが、あくまで目標、目的は、シカの処理を、駆除を促進するという行政目標でございますので、ここでの収支均衡そのものが事業の目的ではございませんので、しっかり職員にはやはり賃金は支給できるようにすべきだろうと思っています。

次に、食肉に利用される以外の二流部位はドッグフード等に使用できないか、既に兼行し

ておりまして、関係する業者さんからのコンタクトもあります。皮や角など、私は個人的に は皮のほうが使えるだろうと思っておりましたが、どうも先行地域を研修させますと、角が かなり売れているようでございまして、むしろ皮の扱いに苦慮しているようですが、いずれ にしましても、人間がふやしてしまったシカを駆除するわけですから、最大利活用するとい うことで配慮をしてまいりたいと考えています。

議長(飯田宣夫君) 再質問ありますか。

森島議員。

4番(森島吉文君) 1番目ですけれども、無事解決したとの報告ですけれども、市が毅然 たる行動で市民の財産を守ってくれたと、その迅速な対応に対しては敬意を表したいと思い ます。

この問題が発生してから9カ月ですか、現在も市では入札の発注が続いているわけですけれども、その予防策、再発防止策についてですけれども、9月に私が出しました3つの提案事項ですけれども、建設部長さんの答弁でしたけれども、まだ制度について詳細はわからないので勉強しておくとの答弁でしたけれども、その3つの提案に対しまして、市としての審議結果、研究結果、検討結果がありましたら伺います。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 担当の部長から説明をさせます。

議長(飯田宣夫君) 総務部長。

総務部長(平田秀人君) 下請企業に対する下請いじめといいますか、それに対するものについては、御承知のとおり、中小企業庁の制度で下請かけこみ寺という事業がございます。 そうしたものも十分周知をしていきたいというふうに思っております。

また、入札参加制度そのものへの規制ということございます。これについては、難しい問題もございますので、引き続き検討はさせていただきたいというふうには思っておりますが、 県レベルで、こうしたケースの場合に入札の指名停止をするんだよというような措置をとっているところもございます。引き続きその検討はさせていただきたいとは思っております。

議長(飯田宣夫君) 森島議員。

4番(森島吉文君) 私が出した3つの提案というのは、契約ボンド制度と、入札ボンド制度と、ホットラインの設置をするかしないかというその3つの提案でしたけれども、その質問を今しているわけですけれども。

議長(飯田宣夫君) 総務部長。

総務部長(平田秀人君) ボンド制度を活用した入札方法でございますが、その手続の煩雑 さ等、導入に当たってはいろんな課題があると指摘されているところであります。引き続き それらを解消するための研究を国交省のほうでも進めているというような状況だと伺っております。それらの経過を見て、取り組んでまいりたいと思っております。

議長(飯田宣夫君) 森島議員。

4番(森島吉文君) すみません、突如としてそんな質問をしまして。

総務部長も前の答弁で、検査体制の強化ということを答弁いただいていますけれども、今後も検討していくということですけれども、できればいつまでにやってもらう、現在も続いて同じ事件が起こらないとも限りませんので、大体いつごろまでに検討して、その制度といいますか、整理するかということをお答えいただければありがたいと思います。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

総務部長。

総務部長(平田秀人君) いつまでというお答えは、今できませんが、早急に対応したいというふうに思っております。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 森島議員。

4番(森島吉文君) ジビエのシカの解体処理の関係ですけれども、場所は天城中の下ということで、工期が3月完成、800頭とお答えいただきましたけれども、加工センターの完成後、施設の管理運営体制は、職員が臨時職員とかいうわけですけれども、市の直営なのか、指定管理するのか、運営体制について伺います。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) そこはまだ決まっておりませんが、指定管理は厳しいかなと。立ち上げのところは市直営か、あるいは市が大半を有する三セク、その場合には例えば猟友会にちょっと出資いただくとか、あるいは肉屋さんから出資いただくということがあるかもしれませんけれども、基本的に行政が立ち上げのところをやらないと難しいのではないかと考えております。

議長(飯田宣夫君) 森島議員。

4番(森島吉文君) 中学校の下ですけれども、あそこは水田ですか、青羽根用水の260戸の農業用水、生活用水、消防用水と、取り入れ口のすぐですけれども、山梨市で見たときには、下水へ汚水を、血などを薄めて下水へと流すという形式でしたけれども、ダニとか寄生虫も一緒にその下水へ流しているような状況でしたけれども、本来の合併浄化槽、下水というのは、汚水を処理するものであって、寄生虫を処理する施設ではないわけです。敷地内の排水とか汚水などが、汚水処理した水が青羽根区の260戸の取り入れ用水のところへと流れてくるわけですけれども、古い家は用水の漏水と湧水とでまだ茶わんだのなべを洗っている家庭もありますものですから、こういう計画も進んでいると思いますけれども、地域への説明、事前説明、十分な説明をして、それらがトラブルにならないというか、スムーズにいくと思われますので、事前説明を十分にお願いしたいと思いますが、その点について伺います。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) これまでは下船原区への説明を考えていましたけれども、そういったことであれば、青羽根の皆さんにも説明させていただきますが、当然危険な状態を外に出すようなことは、当然そのような施設はつくらないわけですので、その安全性について御懸念があれば、丁寧に説明をしてまいりたいと思います。

選定までの間にいろんなことが、いろんな場所が出たり消えたりしました。ただ、最終的に、御存じのとおり、猟友会の皆さんもなかなか高齢化していまして、細い小道を延々と走るとこれやはり危険であると、なるべく2車線、片側1車線の道路にしてくれ。それから、とる場所がありますから、そこから、真ん中は無理なんですが、おおむね均等のところにしてほしいと、そんなことがありまして、ここの場所に今考えさせていただいています。やはりとっていただく方に一番配慮した形で、また周辺にも影響の少ないところだと思っておりますので、丁寧に御懸念のある方に対する説明は進めてまいります。

議長(飯田宣夫君) 森島議員。

4番(森島吉文君) ジビエ料理も絡めまして、早期実現をお願いしたいと思います。 以上で質問を終わります。

議長(飯田宣夫君) これで森島議員の質問を終了します。

木 村 建 一 君

議長(飯田宣夫君) 次に、20番、木村建一議員。

[20番 木村建一君登壇]

20番(木村建一君) 20番、木村でございます。

大きく5点、質問いたします。

まず、第1に、市民と一緒に考えて行動するというのが市長の政治信条のはずですが、言葉だけでなく実行をという質問です。

2つ質問します。

一例として、上下水道料金の統一問題を取り上げさせていただきます。このことで市民に 説明したのは、2月から3月にかけての地区懇談会のみです。これで市長はみずからの政治 信条である、市民と一緒に考え行動するということを実行したという認識でしょうか。

私は、市民の声を市政に反映するルールがないと、今、伊豆市には。ぜひルールをつくる べきだと思いますが、いかがでしょうか。

2点目です。学童保育利用料の3つの軽減対策の検討状況はどこまで進んでいるでしょうか。

9月議会で提案いたしました3つの利用料の軽減、1つ目は、夏休みなど学校の長期休みに利用したいときに日割り計算に変更できないのかどうか。2つ目に、2人以上学童保育を利用したい家庭は、2人目から軽減できないでしょうか。3つ目に、母子・父子家庭の利用

料の軽減について質問したところ、教育長は前向きに検討するとの答弁でしたけれども、数カ月たっております。検討状況をお尋ねします。

3つ目です。来年4月から新ごみ袋と旧ごみ袋の交換時期になりますね。新ごみ袋は今の時点では旧ごみ袋9枚以下では交換しないということについては、見直しを求めるものです。 3点伺います。

1つ目は、等価交換というのが当たり前の社会ですね。そうしますと、9枚以下でも交換できるようにという市民要望が地区懇談会のときにも幾つかの地区で話されましたけれども、その要求を受け入れるべきではないでしょうか。

2つ目です。高齢者は紙おむつを使用する、乳児も同居する家庭は、こういう家庭については、ごみ袋の無料配布どちらか一つに選択しなさいという規則になっているわけですけれども、私は不公平だと思うんですね。おのおのに支給すべきではないでしょうか。

3つ目です。新ごみ袋、いわゆる無料のごみ袋をいただく手続についてお尋ねします。今の状況ですと、申請方法になっているんですけれども、乳児はどこに住んでいるのか市は把握しているわけですから、申請方法ではなくて、手紙などで「ごみ袋を配布します」という方法をとりませんか。

4つ目です。大きな4つ目。市民との十分な話し合いもないまま、単学級は教育上問題ありとして、今、旧町一律に学校統廃合を進めておりますけれども、見直しを求めます。

3点お伺いします。

1点目は、単学級では学習面、運動面で序列化されてしまう、子供のやる気をなくしてしまうということを理由に、学校再編成をしようとしています。複数学級にしても、私は、教育の方針や内容が同じならば、これらの懸念は解決しないと思います。複数学級にすれば克服できるのでしょうか、その理由をお尋ねします。

2点目、人数による教育研究はなされています。しかしながら、学級数の教育研究は私は 聞いたことがありません。教育委員会は単学級は教育上問題があると言っていますけれども、 教育学として立証している事例を示していただきたい。

3点目、子供にとって大切なことは、点数でも序列でもなくて、自分の長所が認められる場所で学ぶことを保障することではないでしょうか。そのために、子供のために何が必要かを保護者や地域の方々と話し合う場が何よりも大切、必要と考えないでしょうか。

統廃合と関連しますが、別枠にしました。

5点目、最後です。小学校統廃合による通学の課題。前議会でも取り上げましたけれども、 私は、教育委員会の責任で、今こういう課題があるという等々ひっくるめて市民に知らせ、 話し合いの場を持つべきだと思います。

統廃合による通学の時間や手段、通学路の安全面に保護者は、あちこち聞いたり文章を読んでいますと、不安を抱いております。小学校を旧町に1校にするという方針を決めたのですから、教育委員会が決めた中伊豆地区大見小学校及び天城・修善寺地区での通学の課題を、

教育委員会の責任で市民に知らせて、意見を聞くべきではありませんか。

以上、質問いたします。

議長(飯田宣夫君) ただいまの木村議員の質問に対し、答弁を求めます。 先に、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 私に与えられた御質問は1番目と3番目だと思いますが、3番目は既に決めた制度の説明ですので、市民環境部長に説明をさせます。

市民と一緒に考え行動するということですが、まず1つ目、今回、上下水道料金ということでございますので、これをやるということは私ではなくて、合併したときに合併協議で決められたわけです。それは恐らく木村議員さんも第一当事者であったわけで、なぜこれが必要なのか、それをどうするかについては、市長が今、一から市民に問うことではないだろうと。

そうすると、その間に今度は、本来管のつながっていない旧土肥町も一緒にするということは制度改正が、つまり最終的な論点は、じゃ、どこに料金水準を持っていくかということになったわけです。それで、そこを焦点に水道審議会を開いていただき、そしてその後、地区説明会で市民の皆さんから御意見を伺ったというやり方については、私は瑕疵はなかったであろうと思っています。ただ、全市民に納得いただいたかということは、それは当然疑義のあるところですが、論点は整理ができた。それであれば、あとは市行政の執行部と議会で審議するのが我々の責務であろうということで判断をさせていただきました。

それから、2つ目の市民の声を市政に反映するルール、これは実際にあるわけですね。1つは市長であり、1つは議員であるわけです。これはルールとして、法制度として確立されているわけです。ほかの個々の案件について、どのような手法で市民の声を聞くかということは、それは私どもの個々の判断でいいのではないか、そこまでルール化する必要はないのではないかと考えています。

議長(飯田宣夫君) 市民環境部長。

市民環境部長(渡邊玉次君) 木村議員の新ごみ袋は旧ごみ袋9枚以下では交換しないなどの御質問にお答えいたします。

まず、1番目の等価交換についてでございますが、議会の可決後6カ月余りの期間が過ぎまして、この10月、11月にかけては市内12会場において説明会を開催いたしました。その折にもたしか、木村議員おっしゃったように、9枚以下の端数袋についての質問がございました。しかしながら、有料化実施まであと3カ月と迫りまして、各家庭において在庫管理をしながら、隣近所話し合いをして10枚単位にして交換をしていただくようお願いしてきたところでございます。ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

2番目の無料配布の選択の関係でございますが、減免に当たりましては、制度設計上、公 共サービスが1世帯あるいは一部の市民に偏らないようにすべきものとの判断から、重複で の支給はしないこととしたところでございます。

3点目の申請方法でございますが、減免制度にあっては申請主義が基本でございますので、 御理解いただきたいと思います。また、申請手続についての方法につきましては、広報等を 通じお知らせしたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(飯田宣夫君) 次に、教育長。

教育長(遠藤浩三郎君) それでは、最初に学童保育の件についてお答えをいたします。

1つ目の夏休みなど学校が長期休みの際の利用料の日割り計算についてでありますが、現行の利用料金においても月の中途で入退会した場合も同じケースと考えられます。また、夏休み中のケースの場合のみ日割り計算を適用することについては、現在の料金体系を根本的に見直すということでありますので、現時点では見送りたいと考えます。

次に、2つ目の1つの家庭で2人以上が利用している場合でありますが、このケースについては、2人目からの月額利用料金7,000円のうち、おやつ代2,000円を除いた金額、現行5,000円を3,500円とする方向で来年度から対応できるよう予算要望をしていきたいというように考えております。

3つ目について、母子家庭、父子家庭の利用料軽減については、他の援助措置等も行われていることも考えられ、現時点では軽減対策を考慮しておりません。なお、今後の情勢、諸環境の変化等に伴う対応については、検討する必要が生ずると思われます。

2つ目についてですが、複数学級の問題でありますが、学校は、御承知のとおり、学習をする場と同時に、子供たちの生活の場でもあるわけであります。前々から議論がありました、地域での子供同士の触れ合いが減って、人間関係が希薄化しているという現状、あるいは子供たちは学校生活の中で最も基本的な集団である学級内の友達とお互いに刺激し合ったり、考え方、行動を相互に認め合ったりする多様なかかわり方を経験することによって、みずから学び、考え、判断し、行動できる能力を身につけることができるというぐあいに考えております。

この効果、そういう効果については、クラスがえをすることによって、毎年新しい集団の中で、期待感をもって友達を求め、互いに刺激をし合って学ぶなど、この学童期に必要な豊かな人間性、社会性など生きていくために必要な力を育成するというぐあいに考えており、クラスがえのできる学校というのを目指して今回の計画といたしました。

教育学としてということはちょっと難しかったんですが、伊豆市内で、他地域でもそうですが、学校ではいろんな授業研究等あちこちで今、実施をしています。我々も指導訪問等々をしているんですが、授業を組み立てる場合、授業の実態という項があるんですけれども、どの小学校においても、単学級の場合は、同一集団、小集団の問題についての課題はあげられているということから考えても、複数学級のほうがより効果的な指導もできるのではないかというぐあいに考えております。

子供たちにとって大切なことは、点数、序列ではなくて、長所が認められる場所で学ぶことを保障することだという議員の御主張は、おっしゃるとおりだろうというぐあいに思っています。

各学校では、この時期、あるいは3学期、1月以降、いろんな教育活動についての評価を 保護者あるいは子供たちからのアンケート、あるいは地域へ実施してきたことの公開をする という手だてをとっているところであります。教育委員会においても、学校と協力しながら、 よりよい学校づくりに努力していきたいというぐあいに考えております。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 最後の5番は。

教育長(遠藤浩三郎君) すみません。5番目の通学の問題についてお答えいたします。

通学に関する課題は大きいというぐあいに認識しております。教育委員会においても各学校の通学路を実際に視察をし、実態をできるだけ把握した上で考えてきましたし、今後も考えていきます。

土肥地区、中伊豆地区においては、準備委員会の中で通学路の課題を検討してまいりました。いずれも、バス通学による通学方法の変更に対する不安をいかに解消していくということが問題になってまいりました。バス停までの安全の確保、子供たちにとって通学しやすいバスの確保、また、バス停から学校までの道路の安全等検討を今しているところであります。 天城地区、修善寺地区においても、今後、実態調査の後、学校の位置を決定し、皆さんの意見を伺いながら、準備委員会の中で検討し、よりよい方法を考えてまいりたいと思います。 失礼しました。

議長(飯田宣夫君) 再質問ありますか。

木村議員。

20番(木村建一君) 最初の市長の政治信条についてお尋ねします。

市長言われるように、合併協議会が統一ということを決めたということは、そこでは何に も異論ないんですね。大事なところは、さんざんこの期間、水道料金は何がどうあるべきか ということで論議してきたんですよね、委員会なんか、市長御存じのように。

私は、料金設定について、やっぱり市民が一番思っている。統一することについては、全議員、ここにいる方、それから市民だって、統一すること自体について何の異論はないということなんですね。要は、どこの料金でやればいいのかというところで、こういう料金にしましたということで地区懇談会を開いたと。

私はなぜこの質問をしたかといいますと、市民の皆さんと一緒に考えるということ、私はそういう政治信条はすごく大事だし、私もなるべくそうしていきたいと議員としては思うんですね。そうしますと、今回の件について言いますと、じゃ、この水道料金をこの値段にしましたよというところについて、一緒に考えるというその市長の政治信条が、本当にこの地区懇談会の中で市民がきちっと受け取っていったのかというところを課題にしているんです

よ。なぜかといいますと、この地区懇談会について、学校再編成の問題、ごみ有料化の問題、 修善寺駅周辺整備、さらに伊豆市の財政状況見通し、その中に上下水道料金ということで、 盛りだくさんあったんですね。その中で説明されたわけですよ。

そうしますと、どこで市民が、上下水道料金幾らですよ、市はこう考えていますよと知ったのは、この地区懇談会ですよ。だからこそ私は、5月28日の議会の全員協議会が行われたときに、水道料金は上水道審議会で2月に答申をいただいた。地区懇談会をやってきたが、市民の数が限定されているため、さらに丁寧に3カ月かけて説明したいというところが、市長のこれ全員協議会のお話だったんですね。やっぱりいろんな意味で不十分さがあったから、もう一度市民の皆さんに呼びかけようという経過があったんじゃないかなと。

もう水道料金は決まったことですから、それに関して蒸し返すということは何も私はしませんが、本当に市民と一緒に考えるということを考えたときに、一例としてですよ、やっぱり不十分さがあればもう一度呼びかけていくというところを、今後、将来についても、今、きょう、あしたからやっぱりやるべきじゃないのかなというふうに思うんです。その点でどうだったのかなということをもう一度御答弁願いたい。

それから、2つ目のいわゆるルールづくりですね。市長はよく言われるに、市長と議会側で最終的に決めていくと、市長が常々言われているもう一方で直接的民主主義ということで、市民との懇談も必要だということで、私は地区懇談会を開いていると思うんです。大いに評価していきたいと思うんですね。そうしますと、市と議会との関係もあるけれども、もう一つ、市民にどうお知らせしていくのかというところのルールづくりが私はやっぱり、本当に市民に開かれた行政とするためにはそういうルールづくりも、確かに法律の中に何もありませんよ。でも、進んだ自治体では市民にどう働きかけていくのかという、その基本ルールを決めているということです。

私がないと言ったのはどういうことかというと、ごみ有料化のときには、市がどんなことを考えているのかと広報紙に載せたり、それから、ごみ減量化審議会の会議録を随時ホームページに掲載しました。学校再編成についてはどうかと、教育審議会は、土肥小学校再編の結論出てからなんだが、曲がりなりにもお知らせしているということですよね。今も載って、準備委員会のところずっとお知らせしている。じゃ、水道はどうだったかというと、本当に何にもないですよ、何もない。水道審議会の会議録、全く載せていません。そして、決まりましたと言って広報に載ったんですよ。それがいいか悪いか何も基準がないもんでね、別にまた水道がだめだとか云々って言いませんけれども、でも、そういうふうにそれぞれの市民の皆さんにお話を投げかけていく、その情報がやっぱりばらばらなんですよ。

私は、冒頭、市長の政治信条といえば、市長が言う、市民と一緒に考えると言ったときには、きちっとやっぱり、今こういうふうに考えていますよということ、情報をまず提供して、じゃ、どういう方法だったら市民の声を聞きましたねと。市長言われるように、全部が全部同じ意見じゃないですからね、その難しさはあるんでしょうけれども、そういうルールづく

りというのをやっぱり、市と議会のあいだだけじゃなくて、もっと情報公開とか、市民の皆 さんに協力を願うというのであれば、そういうことも必要ではないだろうかと思います。

きょう、ちょっと質問出ましたけれども、修善寺駅周辺整備事業の問題、ごみ焼却場の建設の問題、それから、道半ば今やっていますけれども学校再編成など、次から次へと課題が出てきたときに、今、市はどう考えているのかというところを市民に直接投げかけていく、聞く、そういうルールというのは、私はこの伊豆市の中でつくる必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) まず、1つ目の盛りだくさんであったこと、これは事実でございます。それだけ夏休みの宿題が正直言って多かったんですね、正直な話。もう6年目ですから、1つずつやっていくと6年間かかるわけです、これ 5年間ですね。そこで私は、とにかく宿題は、急ぐことになるけれども、まず夏休み中にやりましょうということで、そのときにも1つずつやることも検討しましたけれども、市民の皆さんは、水道だから来い、来週ごみだから来い、その次、学校だから来い、これは集まり切れないだろうということで、3つの主要案件と、それとその前提となる財政等々について、それから学校等についてもやらせていただいたわけです。私は、私が市長に就任したときの特殊事情だと思っているんですが、その点については、市民の皆さんの中にもひょっとしたら多少御不満が残っているかもしれません。

2つ目のルールづくりの中では、私は、風力のときにも他の地域から来た方も全部入れて全部発言してもらいましたし、それから先ほどの水道、ごみ等のときも、ある特定の政党の方は修善寺地区で4カ所全部来られて、全部発言されていったわけですね。それはとめる気はありません。とめる気はありませんが、しかし、それが本当に市民の声を幅広く聞いたということになるのだろうか。私はそこの政党の方に後でチラシも書かれたんですが、市民説明会の中で市長は聞かれたこと以外に答えるなとまで言われたわけですね。

そういった市民対話、タウンミーティングというのは本当に適切なんだろうか。確かに広報等で温度差があったことは、私も気にしておりませんでしたけれども、それは改善すべきなのかもしれません。ただ、市民対話、タウンミーティングのやり方については、来年は総合計画がございますので、これよりきめ細かくやろうとは思っておりますけれども、どのような形がいいのかということについては、私は今、結論を持っておりませんので、やりながら、進めながら改善をしていけばいいなと。そういった意味では、きっちりしたルールづくりというのは余りむしろそぐわないのではないかと、こう思っているわけです。

議長(飯田宣夫君) 木村議員。

20番(木村建一君) もう答弁はいいですけどね、一緒に考えるといったときに、やっぱり情報をきちっと提供する。何人かの職員の方々はそこを話すんですけれども、市民の皆さ

ん、1つどうしてもやっていく必要があるのかなと思う。市民の皆さんに広報それからインターネットでお知らせするその基準がないから、今、担当部任せですよね。職員に聞くと、やっぱり困っている場合もあるんですよ。なぜこちらはちゃんと流しているのに、こっちは流さないのと。規則も何もないんだから、その判断のもとでやるから、そのあたりはやっぱり私はつくっていく必要がある。

よく市長が言うキャッチボールしましょうと、じゃ、キャッチボールってどうやってやるのというところは、やっぱりつくんないんじゃなくて、つくったほうが市民の力をかりるという意味では、私は大事な要素だと思いますので、全部やれというんじゃなくて、まず最初にきちっとお知らせするというルールづくりというのは、それは庁舎内でできることですから、やりませんか。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 広報の仕方については、改善策を検討させていただきたいと思います。 議長(飯田宣夫君) 木村議員の質問の途中ですが、ちょうど今、1番目はこれでよろしい ですね。じゃ、大きな2番目から休憩後ということでお願いしたいと思います。

ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開は13時ということでお願いいたします。

休憩 午前11時58分 再開 午後 1時00分

議長(飯田宣夫君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

木村議員の再質問から行いたいと思います。

木村議員、残り時間17分あります。お願いします。

木村議員。

20番(木村建一君) 木村です。

学童の保育料の軽減対策について質問します。

教育長が前議会で前向きに検討するということで、前向きの1つが出てきました。評価したいと思います。ただ、今後、その点は評価しながらも、前回は母子・父子家庭の軽減等もお尋ねしたんですけれども、私はこういうふうにお話ししたと思うんですね。住民税非課税というところ、最低限せめてそのくらいはやはり、本当に年収でですよ、今、ワーキングプアとかなんか言われている世帯、いわゆる200万円、収入ですからね、所得じゃないから。その方々が該当する程度の人なんて本当に大変だと思うんですよ。1カ月で見れば10何万ぐらいで本当に子育てを一生懸命やっているわけですから、その点はアンケートとるとか、実態調査をするとかということで、この200万円以下、いわゆる住民税非課税世帯の母子・父子家庭がどういうふうに子育てをやっているのか、財政上も含めて検討いたしませんか。お

願いします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長(間野孝一君) 今の木村議員の御質問についてお答えいたします。

母子家庭、父子家庭についての実態を調査して、前向きに検討してみないかというお話だと思いますけれども、非課税世帯まではちょっとまだ調査はしてございませんけれども、母子家庭、父子家庭に関する子供さんは29名。これは御承知のように入退会を繰り返していますので、これ1年間の数字ということなんで、調査時点での。ですから木村議員からの質問後調査をした時点でというふうに御解釈をいただきたいんですけれども、29名ほどございます。それより中に入った、先ほど言いました住民税の非課税世帯というところまではちょっと踏み込んでおりませんけれども、先ほどの教育長の回答の中にもお話しさせてもらってございますけれども、今後の諸環境、そういうものを考慮していったときには、もう一歩前進しての検討をすべきだとは私どもも考えております。

議長(飯田宣夫君) 木村議員。

20番(木村建一君) よくわかりました。ぜひ母子家庭、父子家庭の状況を見ながらまた検討をしていただきたいというふうに思います。

大きな3点目に移ります。

ごみ袋の関係、こういうことですね。10枚だったら、今、部長が言われたとおりに各家庭で在庫管理するとか、隣近所こうやるというのはあり得ると思うんですね、当然のことですよ。あなた1枚ちょうだいよとかと言うんだけれども、ちょっと市民の皆さんにわかりやすくしていくためには、以下だったらなぜできないのか、どういうことの理由でできないのかということは説明をやっぱりきちっと把握するようにすべきじゃないのかなというふうに思いますけれども、その点いかがですか。

それから、高齢者がおむつをしている家庭と、乳児もそこにいる。それは公共サービスは偏らないんで同じなんですが、そもそもこの無料のごみ袋を皆さんにお分けしましょうよといった発想そのものは、前提は、ごみを減らす努力をしてもらうんだけれども、この紙おむつについて努力しようといったってできないよというところから出てきたと思うんですね。そうすると、この方々に対して支援しようということですから、例えば高齢者世帯だけいる、そこには紙おむつを支給します。乳幼児もいる、そこには紙おむつは支給します。じゃ、同一の一緒にいる世帯は片方を選びなさいというのは、それはちょっとやっぱり公平感に欠けるんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

それから、3つ目の乳児について、市は把握されていますよね。把握しているんですよね、 当然のこととして、どこにどんな子、何月に生まれたかというの全部。そうすると、申請主 義ですから、あなた言いなさいよじゃなくて、私は、別にお金くださいよというんじゃない わけだから、行政がもっと前向きに、どうぞ取りに来てくださいというお手紙ぐらい差し上 げて言ってもいいんじゃないか。忘れる方もいらっしゃいますよね。そうすると、忘れたら、悪く言えば、無料の袋を出さなくて済んだということになっている。もっと親切にやるべき じゃないかなと思うんですが、いかがですか。

議長(飯田宣夫君) 市民環境部長。

市民環境部長(渡邊玉次君) まず、第1点目のなぜ10枚にしたかという部分だと思います。 この10枚にしたというには、1つの考えがございます。各世帯で話し合ってある程度の枚数 にしてほしいというところがあって、それが幾つにするかというのは、我々のほうで10枚が 最低かなということで決めた経緯がございます。この考えというのは、実は、高齢者の単身 世帯とかいっぱいあるわけですが、そういったところに地域のコミュニティを醸成してほし いなというところがある。それから、もう一つは、ごみに対する関心を深めてほしいと、こ ういうような内容がありまして、10枚という1つの単位をつくったということでございます。 それから、2点目の公平性の問題でございます。本来ですとこの減免というのは、我々の 考えは、災害あるいはボランティア活動、こういったものに使うというのが基本的な考えで ございました。ごみというのは当然、皆様方に一番最初といいますか、2度目ですか、目的 をきちっと明示した中で公平性の確保という視点がございました。公平性と木村議員のおっ しゃっているのは平等性というちょっとずれた内容だと思うんですが、私どものほうは公平 性という考え方を持っていますので、公平性というのは、例えば御質問の一方の選択にあっ ての考え方、高齢者、乳児に対しての各種福祉施策は当然あるわけでございますので、そう いった現状からしまして、同一世帯に複合的な公共サービスはいかがなものなのかという考 え方を我々は持ちました。

それから、3点目の減免の考え方でございます。これは先ほどから言いますように、公平性の確保という視点は当然あるわけですが、減免ということは当然、免除あるいは軽減するということですので、そういった視点というのは、不均一な取り扱いをするということが今回の減免のある姿ですね。ですので、今回、我々とすれば、この不均一を取り扱いをするということからすれば、申請主義というのが当然のことかという考え方を持っております。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 木村議員。

20番(木村建一君) 9枚以下はだめだよ、隣同士云々と、わかるんだけれども、柔軟に対応してください。今の説明だと、市民はちょっと理解しないんじゃないか。お互いに協力 し合って枚数は調整しましょうと、当然やるんですよ。やるんだけれども、さらに、じゃ8 枚持ってきたらだめって返すのかということになっちゃうんですよね。その点は柔軟に対応 していきたい。

ほかの時間がありますから、次にいきますけれども、袋をどうぞ支給しますよといった大もとは、繰り返しますけれども、ごみ減らしたくてもできないからというところから来たんですよね。そこからくると、基本は災害、ボランティアだけだということがちょっと、そも

そもなぜこういう政策をとり始めたのかという、市の政策自体の根本的な政治姿勢からやっぱり私はぐらついてくると思うんですよ。やっぱりそもそも論からこの辺は考えてほしいし、公平性と平等性が云々と言いましたけれども、私は不公平だと言っているんですよ。でしょう、実質的には。おむつしている高齢者と乳児のいる家庭、片方を選びなさい。片方、高齢者だけいればそれは選べますよということは不公平じゃないですかということ。

それから、不均一扱いをするんだから申請主義だと、そうじゃなくて、今言ったそもそも論から、減量できないところはどうこうといったら、紙おむつだよということだということが一つできて、乳児もいるねといって、それに対して親切にきちっとやっぱりやってあげましょうというところで発想が始まったんだから、その辺は不均一扱いじゃなくて、何でこの無料配布をとったのかというところの判断がやっぱりちょっと揺らぐかなと、私は今聞いていて思うんですけれども、仕方なくやっているんですか、じゃ、これは。お尋ねします。

議長(飯田宣夫君) 市民環境部長。

市民環境部長(渡邊玉次君) 決してそういうふうに割り切った考え方ではないんです。答 弁上そうなります。ただ、我々としますと、そういった市民からの声があれば、当然我々親 切にお答えしますし、それなりの手続あるいはそういったものに対応したいというふうには 考えています。

それから、減免のいわゆる高齢者、乳児とあるとします。その減免をやるということは、逆に言うと、減免を受ける人への不公平感を招くと、要するに一般の人から見れば、何であそこだけ減免を受けるんだという意見もあるわけでございますので、その辺もぜひ御理解いただきたいと思います。

議長(飯田宣夫君) 木村議員。

20番(木村建一君) 次に進みますけれどもね、不公平って感じないんですよ。それ市がつくったじゃないですか。市がつくった政策に不公平感を最初から持ちながらやるということは、どうもこれはやっぱり納得できない。だから、今後、4月までありますから、いろんな話をまた聞きながら、ぜひ改善すべきところ、もうこれで私は絶対に動かないというかたくなな態度じゃなくて、できるところは少し緩やかに、いわゆる柔軟に対応していきたい、要求しておきます。

次に進みます、時間の関係ありますから。

これ、市長と大分この1年間にわたって統合問題、話し合ってきているんですが、ちょっとお答えなかったですね、残念ながら。単学級では学習面、運動面で序列化されてしまう、子供のやる気をなくしてしまうから学校再編成だというところなんですよね。なんだけれどもお答えは、学級内の友達とのかかわりとか云々というのは、私も大事です、それは。ただ、複数の学級にすればこれが克服できるんですかとお尋ねしているのに、お答えなかった。もう一度お答え願いたい。1つ目。

それから、どういうふうに子供たちを教育しようとしているのかというようなところに、

私は大きなクエスチョンがあるもんだから繰り返しお尋ねしているんですけれども。具体例でお話しします。先日、湯ヶ島小学校の5年生の教室で授業参観しましたが、そこの掲示板を見ましたら、10月でしたか、伊豆市の陸上記録会がありました。それが終わってという表題があって、その後にこんな文章があったんですよ。「みんながきのうの自分に挑戦しました」というんですよね。相手に勝つというのはあるかもしれない。自分に、きのうの自分よりもっと頑張ろうね、多分そうだと思うんですね。それに挑戦しましたと。教育委員会が今言う序列化されると、いわゆる単学級はよくないと言っていますけれども、どんな子供を育てたいのか、見方が私は違うんじゃないかとか思っているんですね、今回の再編成のもともとの考え方。再編成絶対反対というんじゃない、考え方そのものがどうも私は納得できない。教育現場では、競争、序列化を心配するんじゃなくて、頑張る子供一人一人がどう成長したのかというところを、子供一人一人を本当に尊重する教育を行っているというふうに私は、このたまたま湯ヶ島小学校の一例ですけれども、先生がこういう競争しなさいと、相手方と周りの子供で競争しているんじゃなくて、きのうの自分、その前の自分と頑張ろうよという、いわゆる自立心もやっぱり育っているのかなと思ったんですが、いかがですか。

それから、もう一点、今回の再編成については、理想とする1つのクラスの人数は20から25と言っているんですけれども、具体的にちょっとお尋ねをそこで。学校が一つになったその年度には、中伊豆を見ると、小学校6年生は35人と34人の2クラスになります。4年生は36人という2クラスです。湯ヶ島は、6年生が30人の2クラスです。修善寺は、2年生が38人の3クラスあるんです。あくまでもこれは今年度4月1日時点の教育委員会が示した児童数をそれぞれ再編成したところに合わせていったら、こういう結果なんですね、その年度のクラスは。そうすると、理想とする1学級の人数20人から25人にするのかな。するんですか。今言った38人、36人、35人の子供たちのクラスが出てきちゃうんですよ。その辺はどういうふうにお考えなのか。

それから、もう一点お尋ねしたいのは、2年後に学習指導要領が変わって、週5日制に伴って今までちょっとカリキュラムを削減していた学習内容を、6日制のときと同じようにほぼ戻すんですよね。2年後に戻しなさいという指導要領ですよね。そうすると、今でも大変なんだけれども、今度、20数人とか10何人のクラスが、絶対に私は正しいと思ってないんだけれども、でも、40人近くになると本当に先生の教育は大変になるということは実感していますよ。教育長も多分把握されていると思うんですけれども。そうすると、さらに学習指導要領が変わって2年後ふえるもんで、詰め込み、スピードアップですよね、これ人数が多くなればなるほど。だから今、全国的にせめて30人学級に抑えてほしい、一生懸命に全国的に今、主張しているわけですよ。時に、授業についていける一握りの子供と、置き去りにされる子供たち、これ出てこないのかなと。再編成するその結果としてですよ、その辺もどのようにお考えでしょうか。

保護者の意見いろいろ私聞いていますけれども、先日、湯ヶ島学区で何か中学校と3小学

校のPTA役員を中心とした、教育委員会との話し合いをやられたことでの資料をいただいたんですけれども、こういう声もありますよ。再編には賛成するんだと、でも、この再編には賛成するんだけれども、1校じゃなくて、2校にしてくれと、湯ヶ島学区はね。そういうふうにしてくれという声もあります。それから、いや、そうじゃないと、やっぱり子供が少ないと大変だから、いろいろあって、ぜひ再編をもっと早く進めてほしいという意見もあります。さまざまですよね。まだまだ私は、教育委員会がそういう一緒にやりましょうよという方針を示すこと自体について、絶対に下げろとは言わないんだけれども、さまざまな意見があるんだから、もっと皆さんの意見を聞く場、こういうことを教育委員会は考えているのでいかがですかというところを指し示せませんか。

2回目の最後の質問。先ほど、単学級は教育上問題があるということ、私はどこを見たってないですよ。だから、私は、前の議会でも言いましたが、子供を育てていくというのは、製造現場で部品をつくるように結果すぐ出ないですよね。教育長、何十年も教育畑歩いてきたけれども、何十年にも渡ってやっとその結果はどうだったのかと出てくる。だから、今、教育学というのがすごく大事にされているんですよ。その過去の経験を学んで、蓄積した学問で出てきている。詳しくはもう時間がないから言いませんが、あちらこちらでそういう、上智大学の研究は平成2年に、あくまでもこれは学級規模です。人数によることの調査研究というのは、諸外国でも 後でお渡しします たくさんあるんですよ。ただし、単学級は教育上問題があるということはありませんけれども、もう一度お尋ねしますけれども、その辺はもう一度考える必要があるんじゃないですか。いかがですか。

議長(飯田宣夫君) 教育長

教育長(遠藤浩三郎君) 学校再編して、学級の子供たちの数がふえるという問題は確かにあります。34、35、30、36等々ありますが、今度の土肥小のことでも近々の問題でしたから大分議論したんですが、高学年は30人ちょっと超えるんですね。そうなると、1人の教員がいつも5年生なら5年生の30数人で授業をやるかというと、現状でもそうですけれども、1クラスを2つに分けて、小集団指導というのが今非常に盛んに行われていまして、大勢でやる効果がある授業、例えば体育であるとか、音楽の合唱指導であるとかというのは、一定規模でやるほうが効果が上がる場合があります。と同時に、算数のように、習熟度がかなり違ってくる高学年のような場合には、2つに分けて実際には指導をすることがたくさんあります。したがって、学級数が35、36というような場合でも、全体指導がいい場合、小集団に分けたほうがいい場合、かなりフレキシブルに授業をすることが可能になっていますので、それは御了解をいただければというように思います。

それから、複数の特にクラスがえの効果の問題ですけれども、おっしゃるとおり、学問的に確立しているものではないのかもしれません。それちょっと不勉強でありますけれども、少なくとも我々が日常、学校へ行って担任の先生たちとの話をする中では、このクラスがえ効果というのはかなり実感を持っているわけです。特に私は、大仁や韮山から転任してきた

ばかりの小さい学校へ行った教員と話をするんですけれども、やっぱりこのままではオール ラウンドの指導はしにくいなというような実感は、もう何年も聞いていることであります。

確かに教育学の中に入っているかどうかという問題はあろうかと思いますが、少なくとも、 通学区域がふえるとか、学校のある地域が疲弊するとか、お年寄りの方が寂しいよ等々、い るんな声を僕らも聞くんですけれども、それを差し引いても、今の子供たちに2学級以上の 学校を用意してあげることが、彼らの将来に有効に働くんではないかというように思って、 今度のような計画をつくったわけであります。

議長(飯田宣夫君) 木村議員。

20番(木村建一君) 先ほど何人かの保護者の方の意見を御紹介しましたけれども、いろんな意見があってしかるべきなんですね、これはね。絶対にこっちが正しいとかあっちが悪いというんじゃなくて。数年前、平成17、18年ごろからこの学校再編成は複式学級云々というのから始まったんだけれども、議会とか教育委員会内部、行政側ではそんな話し合いがずっとやられてきたんだけれども、現実に市民サイド、保護者サイドから見たらつい最近ですよ、これ表立って出てきたのは。だから私はいろんな意見があったときに、それをスケジュールでどんどん追っかけるんじゃなくて、当然保護者は持つでしょうけれども、それをぶらついていたらまた大変になる。そのお気持ちはよくわかるんだけれども、それをゴールとするんじゃなくて、状況を見ながら、もっと皆さんの保護者とか地域の人たちの意見を聞くべきじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

議長(飯田宣夫君) 教育長。

教育長(遠藤浩三郎君) 計画でもお示ししたとおり、伊豆市全体一度に実施するのはなかなか無理がありましたので、御案内のとおり、土肥地区、中伊豆地区、天城地区、修善寺地区というように一応順番を決めさせてもらって、現実には土肥から始めてという順番があります。したがって、御指摘のように、天城地区、修善寺地区への説明等はまだ少ないなと実感を持っていますし、また、我々のほうの手も足りないところもありますので、土肥、中伊豆に今精いっぱいかかり切っているというのが現状でありまして、天城地区、修善寺地区への説明会等々はおくれていることは事実でありまして、今後、実施していきたいというふうに思っております。

議長(飯田宣夫君) 木村議員。

20番(木村建一君) 35人、36人のところは分けますと、教科内容によって。そうすると、 先生が必要ですね。その辺の配置はちゃんとやるんですか、先生は。ちょっと心配です。

議長(飯田宣夫君) 教育長。

教育長(遠藤浩三郎君) おっしゃるとおり、心配な部分があります。ただ、今、市のほうでいただいている支援員制度というのがありまして、支援員がかなりの数、今いただいています。支援員の中に、教員の免許状を持っている人間は授業ができることになっております。したがって、そういう方を補充することで機能していくだろうというぐあいに思っています

し、大見小なんかの場合、今度は12学級に仮になるとすれば、3人ふえるという状況があります。

おっしゃるとおり、特に高学年について、僕は小学校の高学年の指導というのは今現状はちょっと問題あるなと、これは成長過程の問題で、伊豆市だけの問題ではないんですけれども、より細かな指導が必要だろうと思っています。力を入れていきたいというふうに思っております。

議長(飯田宣夫君) 木村議員。

20番(木村建一君) 通学問題というのは本当に大事だと教育長が言われましたが、学校に通ってこそ授業を受けられるんですね。

具体的にお尋ねしますけれども、私は、今現状がどうなっているのかということは、準備委員会じゃなくて、教育委員会がこういうふうに今課題がありますということを示すべきだと。具体的に尋ねます。中伊豆地区、今このままいくと、大見小学校246人に、新たにバス通学児童が107人ふえますよね。天城地区は、保護者や市民の中で、まだ決まっていないのに、狩野小学校といううわさも広がっている。一方では、伝統ある、自然に今まで湯ヶ島小学校を残せという声もある。しかしながら、教育委員会が言う1校にするとなると、新たに160人から170人がバス通学することなんですね。修善寺では南小学校じゃないかといううわさが聞こえてきます。そのことをあくまでも仮定としたときに、今統合されて246人の学校に新たに422人の児童が通学するんですよ、約6割ふえて。

そうすると、どうするのかなと、バスの台数どうするんですかと、バスの便どうするんですか。行くときはまだいいかもしれない。下校時間ばらばらですよね、前にお話ししたように。これどうするのかと。湯舟のほう調べました。修善寺小、ここに144人、今現在の。そのままずっと当てはめると平成25年140人、修善寺小学校に児童がその当時出てくると。登校時間をちょっと調べたんですが、湯舟口ですか、発6時34分、7時20分、2便しかない。144人どうするのと、こうなる。帰りも2便だけですよ。

そうすると、私はバスの増便を考えてと言いました。通学費は全額市が持ちます。今でも 1年間で1,200万円の通学補助があるんです。これから先、通学の費用は一体全体幾らなの と、財政にどれだけいいか悪いか別に影響するんですかという検討はされているんですかね。 その辺はどうですか。

最後に、もう時間ないでしょうから。修善寺地区では、これと700名が利用する体育館が 必要なんですね。これ今、南小体育館をつくっていますが、大丈夫でしょうか。

議長(飯田宣夫君) 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長(間野孝一君) それでは、通学の関係の御質問ですので、私のほうから説明をさせていただきます。

まず、人数がふえてきてバス通学が多くなるだろうと、今具体的には土肥とそれから中伊 豆地区で学校再編の準備委員会を開いてございます。その中でも、議員さん御承知のとおり、 この問題につきましては、地域サポート部会と保護者部会で取り上げて、それぞれの問題点、 課題を吸い上げていただいているところでございます。

特に問題になりますのは、最終のバス停、学校の目の前といいますか、一番近いところのバス停でございますけれども、これにつきましては、土肥地区につきましては、議会のほうでもちょっとお話をさせてもらったかと思いますけれども、市の旧土肥町の車庫といいますか、それを活用させてもらって、予算をつけていただいて、バス停を確保すると。子供たちの少しでも安全を確保するということにしてございます。

それから、中伊豆地区につきましては、現在の大見小学校の位置に再編後の学校を決めたわけでございますけれども、前回の議会でも御質問がございましたけれども、カーブ中のど真ん中に横断歩道がありまして、そこにまた信号機があると。非常に車両事故も、私の記憶では今年度しかありませんけれども、2件ほどその場所で起きているということで、その辺につきましても、第3回の中伊豆地区の準備委員会で課題提案として出てきておりますので、その対応策を今、どういう方法がいいのか、例えば信号機を動かすとか、横断歩道の位置を変えるとか、もしくはバス停を今の学校の入り口まで中へ突っ込めないかとかという二、三の案が検討の課題として挙がってきておりますので、そういうところで具体的には検討させていただいて、それを現実化できる、これは道路管理者が市である場合もありますし、県・国の場合もございますので、そちらのほうとの協議を重ねながら、現実的なものに近づけているように努力していきたいとは思ってございます。

それから、具体的にバスの台数とかという問題になるわけでございますけれども、今、議員さんのほうから財政上の問題、大丈夫なのかという話ですけれども、大丈夫なのかと言われますと、確かに私どもの来年度の試算をしましても、21年度の当初予算では1,280万ほどになっておると思いますけれども、実際、来年度の話になってきますと、それをはるかにオーバーしてくるというような、4,400万ぐらいにふえてくるような、増額がそれくらいになってくるのではなかろうかと予測をしてございます。

また、新年度予算にもそんなような要望はしているところでございますけれども、まさに、バス会社と、それからバスの通学に間に合うような時間帯の本数、時間帯、ともう一つ、バスがそれだけ走って乗り切れるのかという問題も含めて、具体的には、大変恐縮でございますけれども、湯ヶ島・修善寺地区についてはまだ、基幹校というか、どこに統合するかが決まってございませんで、まず、まだ具体的にそこまで入っておりませんけれども、中伊豆地区までについては、バス会社とその辺の打ち合わせをしてございます。中伊豆につきましては、2 バス会社、中伊豆東海バスと伊豆箱根さんと3 回ないし4 回目の協議に入ってございます。

土肥地区につきましては、最終的に時間調整もできておりますけれども、そんな格好が現 状でございます。

なお、中伊豆につきましては、現在のバスの運行状況では乗り切れないというような場合

も出てくるというように考えておりますので、例えば、いろんな考え方の中に、1つはスクールバスを運行して、これが費用対効果があるのかどうなのか。今言いましたように、財政上厳しい、私どもの立場でいうと厳しいところでございますので、まずスクールバスの運行が最適で一番有効的な方法なのかということも含めて、検討をしてきてございます。

もう一つは、バス会社のほうにお願いをいたしまして、ほかの路線、中伊豆地区以外で、 比較的、遊んでいると言っちゃおかしいですけれども、そういう路線のバスを回すことがで きないか、それらも含めて一番いい方法、経済的にも、それからバス会社にしてもいい方法 ということで、検討を重ねているのが現状でございます。中伊豆地区につきましては、その ような状況でございます。

以上でございます。

議長(飯田宣夫君) これで木村議員の質問を終了します。

室 野 英 子 君

議長(飯田宣夫君) 次に、15番、室野英子議員。

[15番 室野英子君登壇]

15番(室野英子君) 15番、室野英子です。

通告に従い、一般質問をいたします。

2件あります。

まず、JICA(独立行政法人国際協力機構)に現職参加するための条例について。

国際途上国におけるJICAが実施する青年海外協力隊事業は、国際協力の重要性が認識され、その強化拡充が国民的コンセンサスとなり、自治体の国際貢献度や企業の社会貢献が叫ばれています。しかし、JICAボランティア活動に参加を希望しながら、現在の勤務先を離れ現職のまま参加することが困難であるため、参加を断念する方々がいます。

そこで、休職の形で、所属先での身分を継続したままボランティアとして参加できる体制を促進しています。現職参加という制度です。地方公務員がJICAボランティアへ参加した場合、80%の給料・賞与等が補てんされるという制度です。

伊豆市職員の中から、異文化の中での JICA ボランティアに参加する門戸を広げるためにも、条例の制定を望みます。

次、高齢者の利用できるファミリーサポートセンターについて。

高齢者だけで暮らしている世帯が全世帯の25%を占めている現在です。病気のときや買い物など、緊急に手助けの援助が手軽に受けられるよう、現在の子育て支援のためのファミリーサポートセンターを、今後は高齢者支援についても一緒にできないかと6月議会で質問しました。市民同士の助け合いを促進することにもなると思います。私の調べたところ、県内にも何カ所かは子育て支援だけでない、高齢者も利用できるファミリーサポートセンターがあります。現在の伊豆市のファミリーサポートセンターの充実を望むことを願い、再度、ど

のような方向で進んでいるのか質問いたします。

以上です。

議長(飯田宣夫君) ただいまの室野議員の質問に対し、答弁を求めます。 市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) ただいまの室野議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、議員の提案された条例の制定、外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律、いわゆる地方公務員海外派遣法に基づき、海外派遣制度を地方公共団体において導入するに当たって制定しなければならない条例のことだと私どもは理解しております。

本件につきましては、県内において制定済みの団体は七、八団体 少し不正確なんですけれども が既にあると認識しておりますが、議員御指摘のとおり、そのような意欲と情熱を持った職員に門戸を広げる、派遣の可能性を広げるという趣旨において、条例制定について前向きに検討してまいりたいと思います。

ただ、JICAの勤務というのは大変厳しいものがありますので、ちょっとした人助けの 気持ちではなかなか行けないんだろうと思っていますが、そのような志ある職員がいるもの と期待をしております。

それから、高齢者の利用できるファミリーサポートセンターでございますが、高齢者世帯 やひとり暮らしの高齢者の方に対する在宅福祉サービスにつきましては、現在、介護保険や 市単独制度の中で各種の支援を行っています。ただ、その中で、現有制度の対象とならない 軽微な生活支援策についても検討する必要性が生じていることは承知をしております。

このため、早速、地域福祉の推進組織であります社会福祉協議会と、この課題に対するサービスについて協議を行い つまり、今のファミリーサポートセンターの拡充という観点じゃなくて、そういった機能をどこに置くかという観点で協議を行い、その結果、社会福祉協議会において、ちょっとした手助けをする住民参加型の新たな地域福祉サービス事業を構築することとなりました。

現在、社会福祉協議会では、このサービスの活動に向けた事前調査に取り組んでおり、今後は、事業内容やボランティア募集などの検討を行い、平成22年度中には事業開始ができるよう鋭意取り組み中であると報告を受けております。その内容につきましては、さらに御下間がございましたら、担当の部長から詳細について説明をさせたいと思います。

議長(飯田宣夫君) 再質問ありますか。

室野議員。

15番(室野英子君) JICAの派遣について、医師とか、保健師さんとか、そういう職種で必要なところのほかに、一般職でも参加されて、近隣の市町村でも参加された方があるというふうに聞いています。

これは私が実感したことですけれども、昨年でしたか、市長が修善寺中学校の入学式のときに、祝辞で、中学に入学した皆さんに、政情不安なところで学校に行くということは本当にありがたいことなんだよというような祝辞をされたとき、市長はPKOとかそういうことでいらした経験が、市長でなければできないあいさつだったと思って、同席した私たちは、本当に時を得たその祝辞に心から、子供たちの心にすっと入っていったんではないかと思いました。やっぱりそういう海外での経験した人の言葉というのが、その子供たちにすごく届いたと思います。

私ごとですけれども、私も、30代の後半に県の家庭婦人海外派遣という制度に参加して、西ドイツとアメリカでホームステイをさせてもらったことがあります。本当に普通の主婦がそういう社会に目を開かせてもらったという、非常に貴重な経験でした。今、私、振り返ってみますと、そういう経験が今の仕事というか、この立場にも本当に役に立っていると思います。

市の職員が今、一般的にちょっと人数が多いと言われています。そういう中で、市長は、地域の集まりの中で、市の職員の数は減らさないけれども、出向とか国際協力JICAのようなところにはどんどん行って、見聞を広げてきてもらいたいというようなことを発言されたということは聞いています。現在も積極的に、いつか若いときの経験が生きる場がたくさんあると思いますから、市の職員にどんどんこういう制度を利用してもらいたいというような考えは変わっていないでしょうか、伺います。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 私は、自分自身の経験として、民間企業研修があり、それから外務省、 内閣官房への出向があり、それからPKOに行ってきたということで、今、市の職員に対し て私が期待している民間企業研修、あるいは県庁との人事交流、その他の市町との人事交流、 それからここにあるJICA等も期待をしているわけです。

その中で一番厳しかったのはモザンビークで、我々は政府の日の丸を背負って、国連の枠組みの中で安全なところにいるわけですが、JICAの、日本人ですよ、JICAの職員さんは、そこでそこの生活をし、自分で家を借り上げ、小学生、中学生を連れていき、小学生、中学生はモザンビークの小学校、中学校にそこのバスで通っているわけです。それを果たして市の職員は、あるいは一般の方々は、わかった上であちこち経験するなら絶対に勉強になります。

しかし、そこを絶対に職務命令で派遣できないですね。それを実態をちゃんと教えた上で、 果たして市の職員が何人手を挙げてくれるだろうかと、私は大変厳しいと思っていますが、 そういった職員がいることに期待し、かつ可能性をそこにつくっていくという意味で、条例 制定にはなるべく早く取り組みたいと思っています。

そのような海外の現状を見てき、そして日本の現状、それから後世の教育にいかに生かし

ていくかということで、そういった意味で、勉強に行ってきてくれる職員がいればいいなと 思っているところです。

議長(飯田宣夫君) 室野議員。

15番(室野英子君) その思いは、みんなここにいらっしゃる方、そう思います。そして、その受け皿となる条例が必要なことは、早急に条例をつくってほしいと思いますし、また、できるだけ市の職員の中にもそういうような雰囲気をつくる、そしてまた、つくることによって、今まで知らなかったというか、そういうことがすごく刺激にもなると思いますし、絶対に伊豆市を活性化させるためにも必要だと思いますので、ぜひこれは条例の制定を急いでいただきたいと思います。

じゃ、次の質問に移ります。

ファミリーサポートセンターですけれども、前回、私はこういう聞き方をしました。ファミリーサポートセンターには市からどれくらい財政的に負担というか、支出が出ているのですかという質問をしましたら、2万7,960円の保険料が支出としてかかっているというお答えでした。

ファミリーサポートセンターというのは、現在、2名の市の職員の方が窓口となって、子育で中緊急に援助が必要な方、それから預かりますよという、お任せくださいという会員が登録の会員ですけれども、そのコーディネーターを窓口の方がしてくださるという制度で、その支払いは利用者同士、利用したとき都度支払いによるものであると認識しています。

これは、今、社会福祉協議会のほうでと言われましたけれども、そういうふうに制度として何か形がそういうふうに決まっているというのは、ちょっと私は 私が考えていたのは、ファミリーサポートセンターというのは、子供だけじゃなくて、お年寄りがまた必要なときに、そこに電話をかけて、その2名の方がコーディネートしてくださるということでしたら、地域の相互扶助というか、助け合いにもなると思いますし、現在子供を預かっていた人たちが、やがて近い将来、自分がまたファミリーサポートセンターを利用する立場になるというか、そういうお互いに人づくりと地域力を強めるためにも大変有効な形になるのではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 議員の基本的な考え方は、私も賛成で、最大限発揮していただかないと、伊豆市のようなところはなかなか住みやすいまちにはならないだろうと。私ごとで恐縮ですが、女房の母親はたしか要支援1なんですが、50メートルのところにスーパーマーケットがあって、持ってきていただけるんですね。これは組織ではありませんが、自分で買い物に行ける楽しみで、お金が入ってくれば持ってきていただく。これもある意味で地域に助けていただいているというようなことで、そのようなことが大切なんだろうと思っております。ただ、それ市が行政としてやる場合、先ほどの木村議員のごみ袋と同じなんですが、どこ

まで行政職員が直接やるかということについては、これはいつも申し上げるんですが、日本って低負担低福祉なんですね、全体の体制が。その中でどこまで行政職員が行政サービスとして直接やるべきかについては、正直言っていつも悩むところでございます。

なぜ社会福祉協議会がこのように絡んでいるかについては、健康福祉部長から説明させます。

議長(飯田宣夫君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(鈴木俊博君) 現在のファミリーサポートセンターの運営につきましては、 議員御承知のとおりでございます。

ここで、加えて高齢者福祉のこのちょっとした手助けの事業ができないかという御質問だと思いますけれども、御承知のとおり、ファミリーサポートセンターにつきましては、厚生労働省の補助事業ということで、事業の内容は子育て支援の一環ということで決まってございます。これ縦割りでまことに申しわけございませんけれどもね。そういった中で、そこの部分に高齢者の部分を入れるということはいかがなものかなと、できないという結論です。

逆に、今市長が言ったように、ちょっとした共助、お互いに助け合ってするこの業務につきましては、本来社協が 社会福祉協議会ですね、ここが最もやるべき仕事ということの中では考えております。したがって、今回の高齢者につきましては、そういった縦割りの弊害もございますけれども、社協のほうにお願いしたいと。できれば、この子育ての部分も社協のほうに委託しても可能だと思っております。この辺も今後考えて、社会福祉協議会さんで本来の業務としてやっていただけたらいいのかなと思っております。そういうことでございます。

議長(飯田宣夫君) 室野議員。

15番(室野英子君) 前回6月に質問したときには、私がこういうことで高齢者のほうもということを説明しましたら、何か市長は私の意見に賛同していただいたんではないかと私は思っておりました。事務方に検討させますというような答弁をいただきましたので、事務方でどのようになっているかちょっと聞きましたところ、社会福祉協議会という話をこの間聞いたので、えっ、それは違うと思いまして、社会福祉協議会のほうもいろいろ介護サービスとか、今、多忙をきわめていると聞いています。

今、子育てのほうは分野が違うんだ、縦割りだとかおっしゃいましたけれども、磐田市とか西部のほうでは、県内でも、子育てだけじゃなくて、高齢者も一緒に運営しているところもあるわけですから、そこはどういうふうにクリアしているのかを事務方の方にもちょっと研究していただけたのではないかと私は思っていたんですけれども、社会福祉協議会に任せてしまうというのではなくて、市民の中で高齢者というのは、本当、顔の見える組合員で知っている人に何か頼みたい、そういう意識が非常に強いと思います。今、オレオレ詐欺ではないですけれども、知らない方という、そういう不安が本当に非常に高齢者だけの家庭にはあると思います。サポートセンターのような組織だったら、会員制なので、顔の知っている

人たちなので、そういうことのほうがうまくいくのじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長(飯田宣夫君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(鈴木俊博君) 確かに行政でやっているところもあると思いますし、逆に社協さんがやっているところもございます。どちらがいいかというと、やはり利用者がいい形がいいでしょうし、それぞれ行政主導でやられても、社協主導でやられても、それなりに利用者は利便をしているのかなと思っております。どちらがいいということは言えないのかなと思っております。

それから、議員おっしゃってございますとおり、やはり顔見知りの方にちょっとした手伝いをしてもらいたいということだと思います。これは当然ながらでございまして、先ほども、くどいようでございますけれども、お話しさせていただきましたが、社会福祉協議会が今、地域福祉ということに非常に熱心に取り組んでおります。これは地域でそれぞれの福祉、やはり共助という意味合いの中で、事業をこれから展開していきたいということでございまして、このファミリーサポートセンターの取り組みにつきましては、非常にいい取り組みをしておるという観点でとらえておりまして、推進したいということもございます。これは行政としてもバックアップしていきたいということでございます。

議長(飯田宣夫君) これで室野議員の質問を終了します。

三 須 重 治 君

議長(飯田宣夫君) 次に、19番、三須重治議員。

[19番 三須重治君登壇]

19番(三須重治君) 19番、三須重治です。

市長に3点、質問いたします。

最初に、市の事業仕分けについて。

国の事業仕分けが地方自治体に対しどのように影響するか不透明な中、次年度の予算編成に取り組むことは大変なことだろうとお察しいたしますが、今回はそれはさておきまして、 市の仕分けについて伺います。

国の仕分け作業もされる省庁や補助金を得ている関係団体等の抵抗がある中でも、今まで 国民の目に見えなかったところが公開会議により表面に出てきたことで、国民の支持は大変 高いものがあり、また、効果も期待されています。

事業仕分けは、国の問題だけではなく、地方も同様の問題意識を持つべきだと思います。 特に伊豆市の場合、上下水道料金に代表されるように、3万市特例に滑り込むために各協定 項目を精査する時間がなく、合併後に十分検討するということで合併しました。したがって、 他の自治体に比べ事業仕分けにより十分精査する必要が一層あると思いますが、市長の所見 を伺います。 次に、人事評価制度の導入について。

茨城県牛久市が人事評価制度を導入し、行政運営に大きく成果を上げていると聞き、10月 に総務教育委員会で視察研修に行ってきました。研修内容の披瀝はいたしませんが、全国の 自治体から注目されている牛久市を初め、先進地に学ぶ必要を強く感じます。本市では実施 内容や進捗状況が見えません。牛久市でははっきりと成果を開示しています。精度の高い人 事評価を築くことが求められているわけですが、市長の所見を伺います。

次に、順天堂病院の移転について。

伊豆半島中南部医療に当病院が大きな役割を果たしていることは言を待ちません。したがって、長岡に当病院がなくなったらどうなるだろうかという不安は、関係住民ひとしく持っていると思います。今後、三島へ移転しても長岡に病院は残すとか、情報はまちまちです。 今後の計画の進展をどのように把握しているかお伺いします。

よろしくお願いします。

議長(飯田宣夫君) ただいまの三須議員の質問に対し、答弁を求めます。 市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 三須議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1つ目の市の事業仕分けについてですが、これは先ほど申し上げましたとおり、まだ決めているわけではありませんが、23年度予算を編成する前作業として、来年夏ごろに事業仕分けができないか検討しているところでございます。ただし、これは、先ほど申し上げましたとおり、予算の査定そのものというよりも、市民の皆さんに市のやっている事業を実際に見ていただくという効果はあるんだろうと思います。私も、国の事業仕分けするときに、一般会計からほとんど出ない、特別会計の中にこそ見直すべきところがあるということを承知していたんですが、ほとんど出てこないであろう一般会計のことで相当ちょっとあのような形になりまして、実際の予算の見直しという目的に照らすと、どの程度の効果があったかなという気はしております。ただ、引き続き実施に向けて検討させていただきたいと思います。

それから、2つ目の人事評価制度でございますが、これは先ほど申し上げましたが、今、伊豆市はやっていないわけではございませんで、やる気がないわけでもありません。これは実際に人事評価で能力給をやっているところも伺ったんですが、人事データのベースがまだできていないんです、うちは。すぐに目標管理のほうに入ってしまいましたので、その中で業績評価と能力評価があるんですが、能力評価はすぐできそうな感じがいたしますけれども、そのためには人事の基礎データが必要なんですね。伊豆市の人事の中には補職の経歴というのがありますけれども、Aさんはどういう能力なのか、どういう特技があるのか、語学は何ができるのか、ほかの特技はどういうことがあるのか、これまでの職歴はどうで、将来どういうことを希望しているのかというのがないんです。これがないとできないんですね。です

から、それを今つくっているところで、ただ、これまでやってきた試みの行いとしての試行の目標管理のほうはとめずに、それはそれで試行としてやりながら、人事データをしっかりつくっていく、この作業が行われませんと、人事評価はできません。既にやっているところは、それが既にかなり前からなされているそうです。したがいまして、もう少し時間をかけざるを得ないという状況でございます。

それから、3つ目の順天堂静岡病院の移転についてですが、順天堂大学静岡病院が移転するという情報はどこからも得ておりません、うわさにはあるようでございますけれども。ただし、報道されておりますように、伊豆の国市が現病院に隣接する静雲荘の跡地を取得して、拡張計画のある順天堂大学附属病院へ無償貸与をしたらどうかと考えている。ついては、関係する市町からも負担をお願いしたいという説明は、これは受けております。まだ金額と詳細は全く明らかにされておりません。

議長(飯田宣夫君) 再質問ありますか。

三須議員。

19番(三須重治君) 事業仕分けにつきましても、人事評価制度の導入、この2つは午前の別の議員さんの質問の中でもあったわけで、今、市長も説明の中で、事業仕分けはそれに向けて進めているということですので、ぜひよろしくお願いしたいと。

ただ、先ほど市長の別の方への答弁の中で、ある首長さんが、これは行政のやるべきこと じゃなくて、むしろ議会がすべき問題ではないのかという、そんなことを言った御議論もあ ったわけですが、やはりこれは何のために事業仕分けをするんだという目的は、議会も行政 側も同じところに向かっていると思いますので、議会のほうも特別委員会の中でこれに向か ってやっていただくと思いますが、両輪でやっていただくと、お願いいたします。

次に、人事評価制度の導入です。

これについては、我々もこれを導入することが、職員をいじめるような、そんな雰囲気に逆にとられるようなおそれもあるわけですが、決してそうではなくて、やはり健全な職場の構築、それによって諸成果を、庁舎内の成果を上げてもらうということがこの人事評価制度の第一の目標だと思いますので、そんな向きで、他でも既に先進地で成功しているところもあるわけですから、今の市長の前向きなものを1年でも早く実現できるようにお願いしたいと、そんなふうにお願いするところでございます。

それから、伊豆の国の問題ですが、うわさは聞いていると、移転話のうわさは聞いているけれども確かなものはつかんでいないと。ただ、やはり火のないところにうわさは立たないと言うとおり、うわさになるのですから、そういう不安材料があるわけですので、もしなくなったときには大変なことですので、事前に積極的に情報を集めていただくということをお願いしたいわけですが、最初の2つの質問はお願いということで、3つ目の順天堂の問題につきましては、積極的に情報を収集して、それに対する手を打たなければならないことがあるならば、手を打ってもらうというようなことをお願いするわけですが、その辺の気持ちを

お聞かせください。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) この秋、いろんな陳情といいますか、意見交換といいますか、政策決定の参画といいますか、いろんな動きがあったんですが、その中で、当然道路が焦点でしたから、私は常に申し上げてきたんですが、伊豆市の土肥から順天堂の病院まで50分かかるんですね。南伊豆の石廊崎から2時間かかる。これ実際にうちの職員を走らせました。これでも遠いと言っているのに、それが仮にですよ、ないと思うけれども、仮にそれが三島に行くようなことがあれば、我々の生命どうなるんだと。ドクターヘリ、確かに静岡県2機運用していただいていますが、雨でもだめ、夜でもだめなわけですね。これは実は何度も知事にも申し上げています。

うわさの域は出ておりませんが、いずれにせよ、順天堂大学附属病院がこの伊豆半島にあるということは、我々にとって大変重要な問題でありますので、関係市長、町長は当然として、知事もしっかり巻き込んで、その重要性というのは認識していただく。これは折に触れて、私も伊豆市の市長として強く申し上げ続けていきたいと思っています。

議長(飯田宣夫君) これで三須議員の質問を終了します。

ここで休憩をとります。14時15分まで休憩したいと思います。

休憩 午後 2時03分 再開 午後 2時15分

議長(飯田宣夫君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

大 川 孝 君

議長(飯田宣夫君) 次に、11番、大川孝議員。

〔11番 大川 孝君登壇〕

11番(大川 孝君) 11番、大川孝です。

私は、通告してあります2点の質問の答弁を市長に求めます。

最初の1番目でございますが、先ほどの三須議員のほうからも同じような質問内容ですので、1番につきましての答弁は結構でございます。

まず、1、安心して生活できる病院の存在に関してということでございます。

世界で長寿を誇る日本ですが、適切な食習慣、医療保険制度があることはよく知られています。一方で、昨今、高度医療の地域間における偏りや、また医師不足や医療事故などといった医療システムの危機が叫ばれていることも周知のとおりです。

さて、巷間のうわさ話の段階ですが、長岡の順天堂大学静岡病院が、施設の手狭なことな

どを考慮して、近い将来、他の場所に移転するのではないかと聞き込んでいます。同病院による三島市での看護学校新設計画もそういったうわさ話の背景にあるようです。地域医療の確立が市民の安心を支える一つの重要な基盤であることは論を待ちません。

そこでお伺いします。

2つ目の、幾つかの総合大型病院に限らず、伊豆市には多くの医療機関がありますが、市 当局は、こうした医療機関との間で通常どのような接触、おつき合いをしているのか。市民 の安心感同様に、医療機関も安心して地域医療に貢献できるように、医療機関が抱える諸問 題に関して、市はどのようなコミュニケーションを医療機関との間に持っているのか、お伺 いします。

2つ目といたしまして、防災体制に関してであります。

昨日の防災訓練には、御苦労さまでございました。

災害と申しましても、地震、台風、集中豪雨とかいろいろ、風とかあるわけでございまして、そのときの人命と財産を守る救援組織体制というのは、昔から消防団あるいは消防署等がございます。また、医療機関等にも救援を要請するのが基本になっております。地域でも自主防災会が何年か前から組織化されております。行政間はもちろんのこと、地域間との連絡系統もできているかと思いますが、次の項目では現在どのようになっているのかお伺いします。

全地区で自主防災組織を立ち上げておりますか。いない地域には、その必要性を説明し、協力をお願いしていますか。自主防の役員が住民に指導するマニュアル等はあるのでしょうか。

自衛隊等の救援へリコプターの発着場所は、伊豆市ではどこに何カ所ぐらい指定されておりますか。

災害の大きさによっては、避難場所の仮設住宅などの必要が生じたときには、その調達 はどのように考えておりますか。

4つ目、また、伊豆市内の事業所等との連携はどうなっておりますか。

避難場所での、災害が発生した場合に、いろいろの課題があると思いますが、その中に はどのようなものがありますか。

6 つ目としまして、 G I S も復旧には大変役立つそうですが、この件についてどのように 考えておりますか。

以上、答弁をお願いいたします。

議長(飯田宣夫君) ただいまの大川議員の質問に対し、答弁を求めます。 市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 大川議員にお答え申し上げます。

まず、1つ目ですが、毎年、伊豆の国市、函南町とともに、田方医師会の役員との協議会、

あるいは市内の医療機関への説明会等を行い、健康診断や予防接種が円滑に実施できるよう話し合いの場を設けております。また、健康福祉部長はしばしば各病院と調整をしておりますし、私自身も院長さん等と時々お目にかかって、内情等について意見交換をさせていただいております。

次に、防災体制に関してですが、1つ目の自主防災組織のほとんどは、伊豆市の場合には 自治会イコール自主防災会という形で、いざというときのために活動する体制となっていま す。現在、市内の自治会組織数は114団体ですが、地区における地域特性等の事情のために、 117団体が自主防災組織として活動しております。

ただ、市内の居住区域すべてにおいて自主防組織が結成されているわけではなく、世帯数が数世帯、二、三世帯というところがあるんですね。そのため自主防災組織で活動できない地区、例えばこれは修善寺の奥野地区でありますとか、別荘地で自治会組織がない地区、中伊豆天城高原等、このような現状もございます。

自主防組織がない別荘地等においては、自治会組織等の結成を含めて、担当部局と現場の 皆さん、地域の皆さんと引き続き相談をさせていただきたいと思います。

自主防災会役員等への指導マニュアルにつきましては、県が発行しています「自主防災組 織活動マニュアル」を活用していただくようお願いをしています。

また、各区長様方を通じて、伊豆市防災指導員を推薦していただき、市民の防災意識の高揚及び啓発とともに、自主防災組織の育成などに努めていただいております。

最近、DIG これディグと略称されるんですが、図上訓練ですね。それでありますとか、HUG これはハグと呼んでいるようですが、これは避難所の運営をゲーム形式で勉強していく等々の訓練があるようで、そのようなものも今後さらに取り入れていきたいと考えています。

2番目のヘリポートですが、ヘリコプター臨時離着陸場を次の17カ所指定しております。 修善寺は、修善寺グラウンドほか4カ所、土肥は、松原公園ほか2カ所、天城湯ヶ島地区は、 湯ヶ島小学校グラウンドほか3カ所、中伊豆地区は、大見小学校グラウンドほか4カ所です。

3つ目の仮設住宅の調達につきましては、災害が起こった場合には、その対象者を把握し、 建設予定地や戸数等を検討し、応急仮設住宅の建設を静岡県知事に要請を行うことになって います。災害発生から20日以内を目安に応急仮設住宅の建設に着手することになります。

4つ目の地域事業所等との連携につきましては、伊豆市建設業組合や管工事組合等との協定に基づき、情報収集及び災害現場に対する応急対策を実施する体制ができております。そのほかにも、救護所や救護病院、福祉避難所等の運営についても、事業所、諸団体と連携のもと、応急対策を実施することになっております。また、電気や通信等に関しましても、各事業所においてその応急対策を実施することになっています。

この8月11日の地震直後も、地元の水道事業者さんに速やかに原保の復旧をお願いしまして、やはり伊豆市のようなところでは、地域地域に建設業あるいは管工事の事業者が存在す

ることが大変重要であると再認識した次第でございます。

5つ目の避難所の課題につきましては、避難所の水、電気、食料等の防災資機材の整備につきましては、避難所の防災倉庫等に配備しておりますが、快適な避難所生活が過ごせるだけの数量ではないと思っております。特に災害時要援護者に対するプライバシーの確保等のエリアの問題、避難先の環境の問題については、必ずしもまだ十分な準備がなされていない懸念もしております。

いずれにしても、各避難所生活における状況を把握して、少しでも被災された方々が早く 立ち直れる体制をこれからも着実に進めておきたいと思います。

最後のGISにつきましては、これは地図情報システムですが、地理的位置を手がかりに、 位置に関する情報を持ったデータ、これ空間データ、空も含めて、比較的立体的なデータが 入っているんですが、総合的に管理・加工し、視覚的に表示して、高度な分析や迅速な判断 を可能にするシステムです。

これは大変有用なのですが、県、市、町と、それから自衛隊、消防等、関係するところが同じデータを持っていませんと、これがなかなか使いにくいものですから、関係各所と緊密に連絡をとって、整備をしていきたいと思っています。

議長(飯田宣夫君) 再質問ありますか。

大川議員。

1 1番(大川 孝君) 市長は、健康保険制度とか、あるいは市長自身が院長との定期的な 会合を持っているというようなこともございまして、そういうことを通じて、より一層緊密 にぜひ接触を図っていただきたいと思います。

関連しまして、再質問をいたします。

12月4日の伊豆日日新聞の記事に、伊豆の国市でも一般質問で順天堂大学静岡病院の件が取り上げられ、病院の存続維持のために支援体制が表明されました。伊豆市としましても、また、ドクターへリを利用されているような伊豆南の自治体とも連携を組んで、支援に準ずる方法など考えておりますか、お伺いいたします。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) すぐにというわけではないと思うのですが、具体的な時期とか金額等は示されておりません。

これはぜひ議員の皆様にもお考えいただきたいのですが、地域全体の医療体制をどう考えるか、伊豆医療センターのMRI導入の問題もございます。これが2億数千万円するんだったと思いますが、それから伊豆市内にございます日赤、中伊豆温泉病院、慶応リハビリテーション、それから土肥クリニック、そしてその中での三次救急としての順天堂病院。この中をどの程度、どういうレベルで、どのような機能を維持するのか。そのような中で、大変いずれも大きなお金と、市民の生命に直結している問題でございますので、その大きな視野の中で、順天堂の位置づけ、そして順天堂大学に対する支援策というものを考えてまいりたい

と考えています。

議長(飯田宣夫君) 大川議員。

1 1番(大川 孝君) 意気込みは見られるようですので、ぜひともそういういろいろの医療の中におきましても、重症患者が一番頼りにしております順天堂病院でございますので、しっかりと情報をお互いに共有した中で、近隣の自治体とも、今までと同じようなあそこの長岡のところで医療が続けられるように、あの手この手でぜひともひとつお願いしたいと思います。

それでは、防災体制に関してでございます。

自主防災が117カ所ですかあると言っておりますが、これにつきましては、もちろん台帳面はあるでしょうけれども、その地区が1年間に 昨日もそういうわけですが、そういう防災の訓練のみだけの自主防災会の訓練で終わっているものか、あるいはもう少しそうしたものの地区の内容を検証しているかどうか、その辺につきましてちょっと答弁をいただきたいと思います。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) これは、総務部の中にございます防災スタッフを通じて、自主防災会に組織でありますとか、あるいは訓練が終われば、どのようなことをやったかという報告はいただいておりますが、こちらからこうしなさいああしなさいということは基本的なスタンスではございませんので、基本的な運営については、自主防のほうでお考えいただいております。

議長(飯田宣夫君) 大川議員。

11番(大川 孝君) 自主防のほうも本当の素人集団の、区長さんがヘッドでやっているとは思うのですが、消防団と一体となってこうした防災訓練というこの行事に合わせてやっているのが通常じゃないかと思いますが、それはそれとして、自主防災会も災害のいろいろの内容によっては、指揮命令系統が自主防災会の役員だけではなかなか思うように突然の場合にはいかないと思うんですね。そういう場合には、あらかじめ救援体制するには、何をしらなければならないかと、連絡班をつくるとか、あるいは救護班をつくってみたり、あるいは炊き出しをするとか、いろいろとそういう役割というのは数多く調べていきますとあるはずです。そういうものもその地区におきまして、一歩進んで、やはり役割をちゃんとある程度定めておけば、さあ起きたというときには、自分は何の役割だといって一々連絡やなんか、通信も途絶えているわけですから、すぐとっさに行動ができるわけですね。

そういう意味で、ただ117カ所がありますだけなくて、もう少し行政のほうも、その内容については何も検証する必要がないような今答弁でありましたが、そうでなく、やはりもっと自主防がひとり立ちをして、しっかりと災害時の救援体制ができるような、マニュアルを渡してあるからそれでいいのではなく、もう少しそうした実戦さながらの指導を、危機管理

者であります市長は一番のお得意とする分野であろうかと思いますので、もう少し突っ込んでそういう指導をしていただきたいと思うわけでございます。

それから、一口に災害と申しましても、発生源によっては防災の対処の仕方がいろいろと違ってきます。日ごろの心構えとしましては、自助と公助のバランスに関してどのように考えているかお尋ねいたします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) まず、自助と、それから共助と呼ばれているものですね、公の前に。 阪神大震災の例がよく出るんですが、そのほかの災害におきましても、大きな組織がそこへ 行って人命を救出するというのは、報道では非常に絵になるんですが、非常に少ない。やは りすぐに近傍の方に助けていただくというのがほとんどでございます。したがいまして、生 命の確保という意味においては、基本的には自助及び地域の共助ということでございます。

そのためには、先ほどマニュアルを渡しているからいいわということではなくて、一番いいのはやはり、図上で結構なんですが、実際に動いてみるということなんですね。雲金で大震災が起こってどこかで崩れる、人家が埋もれる、だれが助けるんだと、だれがだれを呼びに行くんだと。平日の朝9時であれば、そこにだれがいるんだ、いない人はだれなんだ、自主防の中でだれがいないんだというようなこと、本柿木であれば人口200人ぐらいですから、本当に一人一人で動いてみるんですね。地図の上で結構なんです。そうやってみて、どんな機能があるのかないのかということを検証していただくことを、これすぐに自主防でやってくださいといっても無理ですので、そのやり方については、1つモデルをつくって、なるべく早い時期にお示ししようと思っています。

議長(飯田宣夫君) 大川議員。

11番(大川 孝君) の地域事業所との連携でございまして、市内の各いろいろの事業所とのこうした場合の災害時の連携については、先ほど申せられましたけれども、それ以外に、例えば、災害が起きた場合に、家族の安否を気遣う人が、とっさに電話をかけたい、トイレを借りたい、被害情報を知りたいなど、どこへ行って聞いたらいいかわからないというような場合があると思います。そういう場合に、伊豆市内でもコンビニストアがございまして、そういう全国ネットの会社と市が、災害時の相互契約をしておくということは、非常に市民に安心感を生むのではないかと思いまして、これは私も数年前の一般質問でも出させていただいておりますが、全国的にいいましても、やはりそういうコンビニさんとの災害時の自治体が協定を結んでいるようなところも相当にあるようでございます。そういうことで、ぜひそうしたものを一歩進んで考えていただきたいと思います。

それから、避難場所での課題につきましても、先ほど水や電気や食料等の答弁がございました。一番の確保したい問題はやっぱりトイレだそうですね。今まで起きた災害地のいろいるの反省点から見ました場合には、トイレの確保が最重要だと言われております。それをど

のように確保するのか、そしてまた衛生面などを考えたときには、バキュームカーの確保が いざというときには非常に重宝されていいというふうにも言われております。

やはり生活用水の確保が極めて重要だと言われております。なぜならば、手を洗う水がない、体をふく水がない、洗濯する水がない、このような生活用水の調達はどのように考えておりますか、お聞きします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 災害の対応というのは地域によって非常に特性がありまして、どうしても神戸とか都市部の報道が多いものですから、トイレの問題が出るんですが、伊豆市の場合には、自衛隊の演習なんかそうですけれども、一番いいのは、やっぱり山に行って穴掘って処理するというのが実は一番いいんですね。安全上の問題ございませんし、水の問題ございませんし、後で埋めて石灰まいておくと、それで実は十分なんです。

それから、水は、柿木川の水でも十分だし、狩野川の水でも3日、5日は全く問題はないと思っています。もちろん乳幼児はそういうわけにいきませんが、もし煮沸ができれば、それで水は恐らく十分だと思います。食料は備蓄するに越したことはありません。水と食料はなるべく個人で御家庭で備蓄していただきたいんですが、伊豆市の状況の場合には、何せ隣で野菜をくれっこするような人間関係ですので。

コンビニの問題はあります。コンビニは都市部ではこれ食料と飲み物の提供という形で、 安否確認はとてもできませんので、そういったことでは協定を結んでおられるところもあり ますが、私は、伊豆市での最大の脅威は家具だと思っております。うちも含めてテレビを固 定している家庭は非常に少ないですし、昔の家は非常に大黒柱が大きいんでぴしゃっとなる ことは 私は今、伊豆市での最大の脅威は家具の固定だと思っていまして、それをさらに 進める支援策が何かないかと今考えているんですが。

そのほか、生きていくことは物理的に可能ですが、ただ、今の方々が3日や5日、川の水と隣の大根で生活できるわけではありませんので、精神的にですね。したがいまして、加えて、よりよい避難環境を維持するための準備は着々とこれまで同様に進めてまいりたいと考えております。

議長(飯田宣夫君) 大川議員。

11番(大川 孝君) 今、家庭内の家具の備えつけをきちんとするということが一番、人命を守るということでは必要なようでありますが、そうしたものは、30年前の東海地震が起きますよという時点から、そういう初歩的なものについては、各家庭の方々も大分承知はしているとは思いますが、それらについての点検と申しますか、そういうものもしておく必要があろうかと思います。

先ほど申し述べたように、生活用水でございますが、例えば中越沖地震を例にとりますと、 自衛隊が休むことなく水を運搬してくれましたが、確保できたのは1日50トンだったそうで す。また新潟県の柏崎市では、1日5万トンの水を使っていたので、平常の1%にも満たない水での生活を強いられたと言われておりますと。それから衛生手段や衛生設備の手段の確保も一番大事だというふうに、その後の評価の中ではそういうふうに指摘されております。

そういう意味で、予期できない災害ではございますが、やはりそれなりに着々と、どういうようなものが来てもびくともしないような、そういう生活ができるような行政の対応をぜ ひ期待しまして、一般質問を終わります。

議長(飯田宣夫君) これで大川議員の質問を終了します。

杉 山 誠 君

議長(飯田宣夫君) 次に、7番、杉山誠議員。

〔7番 杉山 誠君登壇〕

7番(杉山 誠君) 7番、杉山誠です。

通告に従い一般質問をいたします。

まず初めに、新たな公共交通体系づくりについて、市長に質問いたします。

路線バス利用者が減少する中で、不採算バス路線の維持のための財政負担が大きくなっています。しかし、路線の廃止は、高齢者や障害者、自家用車を持てない社会的弱者の移動の手段を奪うことになり、住民生活に大きな支障を来します。また、学校再編の進展に伴い、児童生徒の通学手段の確保が喫緊の課題になっています。地域公共交通会議等の協議会で積極的に検討をして、新たな公共交通体系の構築を進めることが求められますが、市長の所見を伺います。

次に、エコツーリズムの推進について、市長に伺います。

エコツーリズムとは、その地域の自然環境などの資源を損なうことなく観光を興し、地域振興につなげる取り組みのことです。2008年に施行されたエコツーリズム推進法では、自治体が主体となり、事業者や地元住民、土地の所有者、専門家から成る推進協議会を設置すること。その上で、国が示す基本方針を踏まえ、自然観光資源の保護措置、エコツアーの実施方法などを決めた全体構想を作成することを定めています。国によって構想が認定されると、国が広報に努めるほか、国有施設の利用緩和などの各種許認可で配慮されます。

また、市長が指定した自然観光資源について、旅行者の迷惑行為を規制することが可能になります。地域の自然環境の保全に配慮しながら、時間をかけて自然と触れ合うエコツーリズム普及の取り組みは、新たな観光需要を喚起して、地域振興に役立つと思いますが、いかがでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

議長(飯田宣夫君) ただいまの杉山議員の質問に対し、答弁を求めます。 市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

市長(菊地 豊君) 杉山議員の質問にお答え申し上げます。

まず、公共交通体系のほうですが、市では今後、国道、県道などを走る路線バスは、主要 県道ですね、現在のままの運行体系をとりつつも、それにつながる支線、枝線については路 線バスを廃止するなど、公共交通体系を抜本的に見直し対応していこうと考えているところ でございます。ただ、これは全体の公共交通を脆弱にするということではなく、高齢者や障 害者の方々、あるいは学生、生徒、そのような必要とする地域に対しては、コミュニティバ スやディマンドバスなどの方法によって、全体として公共交通体系を見直していこうと。そ してその結果、今より利便性の高い交通システムを構築しようということで検討していると ころでございます。

次に、エコツーリズムの推進についてでございますが、いろんな法律、保護政策等がこれまでもありまして、伊豆市では、既に八丁池や天城山系の地域を自然公園法の特別保護地区に指定し、昭和の森天城山自然休養林の約1,100ヘクタール、これも第2種特別地域に指定され保護されています。まだ具体的にツーリズムにつながる事業としてこの中へ列挙してあるんですけれども、ウエルネス事業の中での自然ふれあいでありますとか、田舎暮らし体験、しいたけ狩り体験、秋の山八イキング云々とたくさんございます。

ただ、この中で、私もまだこの推進を精査していないんですが、これまでの国立公園法などで制約が課されることが多々ありまして、逆に自分の手足を縛りかねない。そのようなことにならないように、これがやはりツーリズムですので、私たちの大切な自然環境を維持しつつも、ツーリズムとしてより効果的に事業の拡大につながるような、総合政策の中で位置づけてまいりたいと考えておりまして、この構想策定ということについては、現在慎重に検討をしているところでございます。

議長(飯田宣夫君) 再質問ありますか。

杉山議員。

7番(杉山 誠君) 再質問いたします。

基本的な大まかな公共交通の見直しということは答弁いただきましたけれども、現在既に路線バスも補助金のよく市長もお話の中で5,300万という数字を出されるわけですけれども、非常に負担になっていることは事実ですし、今後、学校再編に伴って、児童生徒の通学手段ということが非常に整備を迫られております。そんな中で、この具体化というのはやはり時間の制約があるんではないかと私は思います。今ここで見直しを検討しているということだけでは、具体化というのはなかなか実現が、年数がかかりますので、やはり早い時期に、公共交通というのは利用する人があって初めて成り立つわけですので、利用者の意向調査、昨年ですか、柿木で運行実験を行ったコミュニティバス、利用者が余りなかったというようなお話を伺っていますけれども、それぞれ地域地域によって利用者の意向というのも違いますし、全体的に伊豆市で、私たちの地域ではこういう人がこういう利用要望があるよというようなことをまず調査して、それで具体的な方式を考えていくことがまず第一だと思います。

それから次に、役所だけではなくて、公共交通を協議する、そういった協議会、これをやっぱり住民と一緒に立ち上げていく、そのような具体的なステップを踏んでいく必要があると思うんですけれども、そういった早急な取り組みという姿勢、それを伺いたいですけれども、お願いします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) まだ関係する事業者さん等とお話をしていないので、ちょっと具体的には難しいところもあるんですが、土肥の小学校の再編にかかわる通学バスは、これは経路に既に路線バスがございますので、多分そこの修正で済むんだろうと。ただ、次、中伊豆地区以降については、学校再編とあわせて路線バスの抜本的な見直しを一緒にしなければいけないんだろうと思っています。

まず、ニーズ調査ということですが、私は、いろいろなバスを見ていて、やはり18歳以下の生徒、児童と、お年寄り以外にはほとんど行政として考慮するニーズはないのではないかと、つまり、一定年齢から上の方で、もちろん障害をお持ちの方も含めてですが、運転できない方と子供を行政としてはしっかり考えればいいのではないか。

そうすると、国道、主要県道は路線バスで維持して。コミュニティバスが難しいのは、その地域で 例えば、柿木の場合には10人近く、じゃ、運転手をやろうという方がいられた唯一の地区なんですね。そういう方はそれでもいいでしょうし、あるいは例えば持越もこれ非常に長い距離なんですが、ちょうどこの洞がこちら側に来たときに、タクシー会社さんがあるんですね。そこの方とうまく協定ができれば、お年寄りに呼んでもらうディマンドバス、ディマンドタクシーというのも可能ではないか。 すみません、これ具体的に言っているんですが、一例としてです。

つまり、地域地域によって違うんですね。ですから、その地域ごとに検討するチームが必要になってきます。これは確かに時間がある程度かかりますので、今、どの地域がどういうふうなメンバーで相談するかを企画財政課に指示をしていますので、私も市長になってからもう1年半たつんですが、もう具体的な検討チームで、それぞれの地域特性に合った将来像を選定する作業に年明け早々にも進めたいと考えています。

議長(飯田宣夫君) 杉山議員。

7番(杉山 誠君) 地域地域特性に合ったということは、それはそのような方法は必要だと思います。

あと、ディマンド方式なんですけれども、私もちょっと調べてみましたですけれども、公 共交通支援センターというのがありまして、全国のそういった運行事例、載っているものを ちょっと見させていただいたんですけれども、例えば長野県の安曇野市では、人口が9万 7,000人のところ面積が331と、ちょっと人口は多いんですけれども、ディマンド方式で、こ こは市全域をカバーしているということなんですけれども、ディマンド方式ということにな ると、予約運行ですので無駄がないということなんですけれども、非常にシステムに経費がかかるということで、前にも提案したことあるんですけれども、なかなか実現にはいろいろな問題点をクリアしなきゃならないということなんですけれども。

比較的複雑でないシステムで配車を行っているという例で岩手県の雫石町。ここは人口1万8,000人で面積が609平方キロということで、非常に人口密度の少ないところなんですけれども、低コスト、ローテクというか、ハイテクの反対ですけれども、ローテク配車システムで利用者が年々増加しているということで、平成15年に路線バスが廃止されることになり、それからディマンド方式ということで、平成16年にビジョンがまとめられて運行をしているそうなんですけれども、非常に利用者が多いということで成功している例もございます。

ですから、全国のそういった事例を参考にしながら、伊豆市に合った方式を取り入れていく必要があると思います。また、ディマンド方式ですと、路線以外の、高齢者、足の悪い方、また障害がある方の自宅近くまで乗り入れることができますので、非常に市長が今言われた福祉面での公共交通ということでは役に立つと思います。

また、こういったバスは、朝夕の時間は通学バスとして定時運行して、昼の時間帯は予約運行ということで、朝晩そして昼間の時間帯、定期路線バスがよく空気を乗せて走っていると言われますけれども、そのような無駄がなくなる。経費的にも非常に合理的な運行方法だということで、10人乗り程度の小型の車を使っているようなんですけれども、タクシー会社あるいはNPOとか、そういうところに委託して行っているようです。

そういうような方式を行政としても考えてはおられるかもしれないですけれども、きめ細かに、そういった公共交通の空白地域を、市民の移動手段を確保できるような方法をとっていただきたいと思うんですけれども、具体的にまだ何も決まっていないということなものですから、質問もどうかと思うんですけれども。

あと路線バス、これ全国どこでもそうなんですけれども、乗る人が少ない。とても収支が 追いつかないもんで値上げをする。値上げをすると、さらに乗る人が減ります。まして、本 数が減ると、ほとんど利用しづらくなって、どんどん利用者が減っていきます。そういう悪 循環、これ全国どこでもそうです。

そんな中で、京都府の京丹後市というんですか、ここで始めた上限200円バスというのが今話題になっているもんですから、ちょっと紹介させていただきます。ここは人口6万2,000人で面積が501平方キロですから、伊豆市よりちょっと人口密度が高いぐらいかなと思うんですけれども、ほとんどのバス路線をこの上限200円バスが担っているそうです。このシステムが非常に成功して、全国から注目を集めているもんですから、何か伊豆市とは状況は違うかもしれないですけれども、値上げするから乗らなくなるというその悪循環を断ち切ったということで、非常に参考になったと思います。今までだと1,000円以上距離によっては料金が変わっていたらしいんですけれども、どこまで乗っても200円ということで、利用者が2倍以上にふえているということで、採算が市の財政負担が減ってきているということ

です。

そういうような例もありますので、バス事業者とこれから話し合いをしていくとは思うんですけれども、そういった思い切った措置をとってみることも必要かなとも思います。これもあくまでも社会実験。今、社会実験あちこちでやっていますけれども、そういったことをしながら、とにかく今までのシステムをそのまま継続していって、これ以上バスの採算性を上げようというのは、ちょっと私、無理だとは思いますけれども、やはり公共交通を普及させていくということは、これからの社会、必要なことだ思います。幾ら若い人がバスに乗らないよといっても、公共交通に変えていこうという、地球温暖化の意味もあって、必要なことだと思いますので、若い人が乗らなければ、乗れるような、高校生の通学に使えるような、通勤に使えるようなシステムをやはり頭の中に入れて考えていくべきだと思います。

高校生の通学、伊豆市ではバスどのくらい利用しているか、ちょっと私はわからないんですけれども、これから行政が始める通学費の補助、これもこういった低料金バスだと当然補助金も少なくなりますし、いろんな意味で利用者がふえれば、十分に元が取れるという言い方はちょっとあれなんですけれども、採算が合うという事例がありますので、そういったこともちょっと考えてみたらいかがかと思うんですけれども、どのようにお考えになりますか。議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 今私が考えております理想の姿は、小中学生は市内では全部ただにしたいわけです。今、通学で四千数百万という数が出てますが、計算難しいんですけれども、プラスアルファをして、定期を持たずに、小学生、中学生は、通学だけじゃなくて、友達のところも、クラブ活動も、塾も全部一律一定金額の中で乗せてくださいと、どうせ走っているバスですから。というところは私が考えている理想の姿なんです。そのほかのところは一律200円ということなんですね。当然これは市から負担しなければいけないけれども、現実の問題、土肥から1,300円かかるがゆえに乗っていないことは事実なんですね。

ですから、本当はどこまでが同一料金であるかというのは、三島や長泉と伊豆市は違うけれども、地域全体で足という負担を公平に分かち合おうということであれば、一般会計から入れて、市内の同一金額というのもあり得べきかなという、そのようなところにいきたいと思っているんですが、ただ、その途中において巨額のお金がかかりますので、当然いろんな中間段階が出てきます、仮にそこに向かうとして。

例えば、3割ぐらい高校生の通学費負担を補助したいのですが、概算ですと、伊豆市のお 父さん、お母さんは高校生の通学に1億円ぐらい払っている。そうすると、3割で3,000万 円です。これを新たにどこから財源として持っていくか。

それから、これはみんながえいっと決意すればいいんですが、お年寄りは実は行き先がわからない。これ柿木の話ばかりで恐縮なんですが、一つの洞のモデルなんで。ほとんど8時のバスは私1人なんですが、たまにお年寄りが二、三人乗られると、意外に日赤ではなくて、

駅まで行っているんです。それから、慶応リハビリのところは、今、路線バスがないのでお迎えのバスなんですが、じゃ、慶応リハビリに路線バスが回るかというと、これはちょっと考えにくい。そうすると、地域地域のお年寄りがどこに行くかどうもちょっと、このニーズは相当ばらばらな気がして、全部1路線では多分賄い切れないと思うんで、じゃ、どこで一回おりて乗りかえてもらうかということが、実はなかなかお年寄りのニーズに合った公共交通システムの構築が少し難しいかなという気はしています。

ですから、そこは時間かかるかもしれませんが、小学生、中学生と高校生の補助までは何とか二、三年以内にできないかなと考えております。そのためには、特にニーズが複雑なお年寄り、それから障害者の方々のところは、あの大きなバスはとてもニーズを満足できないと思いますので、やはり地域の皆さんにお手伝いいただきながらつくっていくことが必要ではないかというふうに考えています。ワンコイン500円を超える金額というのは、多分乗らなくなってしまうのかなという気はしています。

議長(飯田宣夫君) 杉山議員。

7番(杉山 誠君) そうですね、市長の言われるようになればいいんですけれども、なかなか現実は難しいと思います。

ただ、私が言いたいのは、バス料金そのものを思い切った低料金にしてみてここが成功しているということなんです。バス料金そのものが安いわけですので、通学費の補助金というか、市の財政負担も減るということで成功しているということなんですね。ですから、根本的に料金そのものをディスカウントして、なおかつ利用者が増によって採算が合ってきたということなんです。ホームページにもいろいろ紹介されていますけれども、観光客も利用している。また、お年寄りも、ノンステップバスですので、この写真に、ちょっと小さくて見えないんけれども、松葉杖の方も利用している。このようなことが紹介をされています。

ただ、洞の狭いところへバスが入っていくのはとても無理ですので、それは枝路線は、さきにお伝えしたようなコミュニティ形式のディマンドというのが一番いいかと思うんですけれども、基本的な幹線道路を走るバスについて、こういった成功例もありますので、今までの考え方をちょっと変えて、乗らなくなったから料金値上げで採算をという考えはもう限界で、バス路線の退廃を招くばかりだと思いますので、やはりそれはこれからいろいろと考えていただきたいなと思います。

1つ、早急に、最初に質問させていただいたんですけれども、事業者、住民、それから行政、それらの関係者が協議会を立ち上げる、これはぜひ必要だと思います。行政だけで幾ら考えてても、やはり一方的に決めるわけにいきませんので、そういったことを綿密に、定期的というか、数多く進めていく。また、地域の代表の方も場合によっては地域の特性がありますので必要だと思うんですけれども、そういった地域公共交通のシステムづくり、これを、繰り返しになりますけれども、早い時期に立ち上げていくべきだと思うんですけれども、すみません、同じような質問になるんですけれども、いかがでしょうか。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 市には既に伊豆市路線バス検討会議というものがございまして、これは当然バス事業者が入っております。そこの議論を活性化したいと思っています。ただ、料金を下げて成功するという場合には、料金を下げてから需要がふえるまでにタイムラグがありますので、これはやはり決めてからそこまでのマイナスを行政が補助しないとこれは絶対やっていただけない。あるいは先に予算づけしてしまってから社会実験として半年とか1年やるという、そのようなことがないと、事業者にただ安くしてもお客さんがふえるからだけでは、なかなか動いていただけないのではないか。そのための内容も含めて、その伊豆市路線バス検討会議の中で引き続き議論をしてまいりたいと考えております。

議長(飯田宣夫君) 杉山議員。

7番(杉山 誠君) すみません、細切れになっちゃってあれなんですけれども、やはりその場合には、住民にアンケート調査をして、幾らなら乗りますよということまでやったそうです。そこまでやらないとなかなか、実証実験だからといって、一般会計予算をつぎ込むわけにいきませんので、そういったきめ細かな計画に基づいてそれらを進めていっていただきたいと思います。とにかく公共交通、ヨーロッパのほうでは、自家用車より公共交通という、そういうことに重点を置かれているようですし、これからの日本社会も高齢化に伴って、公共交通が再び重要になってくることは確かだと思いますので、ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次のエコツーリズムですけれども、確かに私も規制の面が大きくなるということは伺っています。ただ、本気になって取り組めば、環境省のほうでもホームページで全国にその情報を発信してくれるということなもんですから、伊豆市の今取り組んでいるツーリズムに、さらに活性化できるんではないかという思いがあります。現に森林整備、これは全国で初の認定を受けた埼玉県の飯能市なんですけれども、間伐体験とか、そういった自然と触れ合うツアーを行って、非常に観光客を誘致しているということです。

やはり伊豆市は自然が本当に豊かですので、それとともに自然が守り切れないということがあると思います。特に森林整備は非常に大きな課題を抱えています。

実は私も、先月、森林整備のボランティアに参加させていただいたんですけれども、そこで驚いたことは、横浜、小田原かな、とにかく都市部、都会の人たち、若い人、そして女性の方も何人か参加して、本当の自然の姿を自分の目で見、実際にそういったものと触れ合いたいということで、チェーンソーを使って間伐の作業に従事していました。私非常に驚きました。

そういった自然と触れ合いたいというニーズはあると思いますので、今、そういったこと に取り組んでおられるボランティアの方もおりますし、うまくエコツーリズムと組み合わせ て、伊豆市の自然を、規制をかけるというんではなくて、生かすような方向で、エコツーリズムの認定を受ける受けないということは、また慎重に判断するお気持ちだそうですけれど

も、そういう自然を生かしたツーリズム、それはやはりこれからもどんどん進めていったほうがいいと思うんですけれども、今のところエコツーリズム推進法の認定を受けるということは考えておられないというか、慎重にということなもんですから、はっきり考えていないということですか。それとも、その辺のところをもう少し確認したいと思うんですけれども。議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 認定を受けるとPRもしていただけるということなんですが、伊豆市の場合には、環境を売りにしたエコツーリズム等はやれば来ていただけるんですね。こちらでほとんどやっていないといいますか、しかも、今、知事がジオパークをあれだけ強烈に推進されている中で、もともと国立公園ナショナルパークですから、余り屋上屋を重ねてもいかがかな、要するに実態ですね。中身の事業をしっかりした企画をつくれば、私はあえてネーミングは必要ないのではないか。それと、私は市長になってから1年半なんですが、およそ国のはかりに入ると制約のほうが多い気がして、どうも正直言って二の足です。ですから、国が認定して、しかも市長が自由にやれということはほとんどないんですね。これかなり気をつけないと、ちょっと軽々にこういった策に入っていくのはいかがかなというのが本音のところでございます。

議長(飯田宣夫君) 杉山議員。

7番(杉山 誠君) 本音を伺いました。

いずれにしても、そういった認定を受ける受けないは別として、伊豆市の自然をアピール するということは非常に効果があると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います、 認定は別として。

あと、私がエコツーリズムの中で、市が指定したことに対する罰則の中で、1つは、これは効果あるなと思ったのは、不法投棄ですね。自然を守るのにツアーに来て、ごみを散らかしていったんでは何もなりませんし、地元の中伊豆バイパスへ向かう徳永川ですか、あそこは道路沿いに川が走っていますので、本当にごみの堤防になっているんですね、びくりな話。ですから、市長も言われます、狩野川の清流を取り戻すということからも、1つそういった規制も必要ではないかということで、エコツーリズムを提案させていただきましたので、また認定とは別の方向で、しっかり自然を生かした伊豆市の取り組みを強化していただきたいと思います。

以上です。

議長(飯田宣夫君) これで杉山議員の質問を終了します。

松本 覺君

議長(飯田宣夫君) 次に、5番、松本覺議員。

〔5番 松本 覺君登壇〕

5番(松本 覺君) 議員番号5番、松本覺です。

2 つお尋ねをいたします。

1番目は、八木沢大川河口の君澤橋の老朽化についてであります。

八木沢大川にかかる5つの橋のうち、国道136号のものに次いで交通量は多く、しかも、 丸山球場、旧国民宿舎、あるいはリゾートマンション百数十世帯が住んでおりますが、そう いうところに通じる橋であります。しかも、竣工が昭和33年、構造はお粗末極まりなく、潮 風、海水にさらされてコンクリートはぼろぼろ、鉄筋はむき出しで腐食しております。今回 の地震でコンクリートのつなぎ目はさらに広がってしまいました。重量制限が3トンという 規制がかけられていますが、ということは1トン車に荷物を満載する以外、それ以上の車両 は通行できないということになります。不便を通り越して、落橋のおそれがあり、危険であ ると思われますが、その現実を市長は御ご存じであるか、当局と言葉をかえてもいいですが。 かけかえの計画はどのようになっていますか、お伺いいたします。

2つめは、シカ対策についてです。

今まで多くの議員が質問をし、当局も大いなる努力をしていることは承知しております。 がしかし、市長も知っている専門家あるいは責任を負っている方の話によりますと、もう猟 銃駆除等による従来の方法ではとても頭数を減らすことはできない、限界があるという話で あります。

一方、西伊豆の囲いわなには、ことしの夏ですか、秋口でしょうか、数百頭、400頭とも聞いておりますが、入っているそうであります。ところが、このわながすぐ有効かというと、やはりつくってから10年ぐらいしないとかからないそうであります。シカがなれないとだめなんだそうです。そこで、であるならば、10年先を見越して、もう既にそのわなを大量につくっておかなければだめだろうということであります。所見を伺います。

なお、つけ加えますが、この方が非常に力説されているのは、天城山系、達磨山系の植物の皮がほとんど食い荒らされておりますので、伊豆の山はほとんど丸坊主になると、それはそんなに遠い話ではないということを力説しておりました。それらを踏まえたご所見を伺いたいと思います。

議長(飯田宣夫君) ただいまの松本議員の質問に対し、答弁を求めます。 市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 松本議員にお答え申し上げます。

君澤橋の老朽化につきましては、松本議員御指摘のとおり、危険な状況であることは認識しておりまして、早急に対応しなければならないということで、緊急経済対策交付金事業として、かけかえではなく補修工事として実施することとしました。発注については既に11月13日、指名競争入札により執行し、平成22年、来年ですね、2月25日をあくまで補修工事の完成予定としております。

次、シカ対策についてですが、囲いわなも随分担当の職員に研修をさせました。北海道で

はうまくいっているようですが、あれは冬に一面の雪でえさがなくなるんだそうで、そのようなところにえさをまいていくと入るということで、まだ達磨山につくった囲いわなは周りにえさが豊富にあるということで、残念ながら成果は得ていない。それに近いものとして、西天城牧場のところに85頭とか43頭とか入っていて、あそこで駆除もお願いしているんですが、閉塞できませんので、少し捕獲に危険な状況も見受けられるということで、やはり大規模な囲いわなを先行的に準備していくことは必要なのかなという気はしております。

それとあわせて、通常のわなのほうも、これまだわなを仕掛けても、それそのものに仕掛けも要りますし、協会に加盟する経費も必要ということで、猟友会も含めて、わなで捕獲する方、猟友会の皆さんの負担を軽減するような助成策というものを考えていかなければいけないと思っています。ただ、何せ、私の場合にはすべてに先行して、まず処理するほうをつくっておかないと、とってもとる意欲もわかないしということで、今、食肉加工センターを準備をしているわけでございます。来年の今ごろというめどが立ちましたので、22年度からそのような、将来とるほうに対する枠組みの強化というのもしっかりしていきたいと考えております。

議長(飯田宣夫君) 再質問ありますか。

松本議員。

5番(松本 覺君) 早速もう既に補修発注済みということでありますが、あの橋が補修で済むかどうかというのが余計ちょっと心配になってきております。幅員も足りませんし、橋脚そのものが腐食が非常に進んでおります。見れば一目瞭然であります。補修をしてくれてありがたいんですが、補修したからあと何年はもつわという話ではちょっと困る気がいたします。

さらに、緊急というのか、基本的な対策としては、あそこは、それからちょっと南側になりましょうか、お魚屋さんがあるところなんですが、そこは年に数回これは必ず道路が冠水をいたします。これなぜかと言うと、丸山球場もともとはあそこは遊水地と言うんでしょうか、水がたまって潮が引くと流れ出すというように、もともとが沼地だったんですね。そこに水が自然のうちに調整をしていたんですが、そこに丸山球場をつくったもんですから、そこが遊水地の機能を果たせなくなりました。しかも、その周りはさらにそういうことで低湿地帯のようなものになっていたんですが、これはどこの工事でしょうか、大量の仮の土砂をあそこへ積んだんですね。昨年でしょうか、その土砂を取り払ってくれというような話で、取り払ったんですが、1メートルぐらい高いですから、要するに水の逃げ場がなくなってきちゃった。こういうようなことがあって、この点についてはまた改めまして質問させていただきますけれども、その向こうの道路は冠水をする。満潮と雨が重なりますと、これ大変なことになるわけです。そういう非常に難しいところでありますので、もう少し、500万の補修どのようなものになるかどうかわかりませんけれども、根本的な橋の改良が必要ではないかと、私は痛感をしております。どの程度の補修かということもわかりませんが、あわせて

そこら辺のお考えを伺いたいと思います。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 建設部長から説明をさせます。

議長(飯田宣夫君) 建設部長。

建設部長(小川正實君) 補修工事でございますけれども、物理的にあの地域で完全にかけ 直すと同じような形でいくかどうかということになりますと、あくまでも補修工事でござい ます。補修工事の内容なんですけれども、先ほど申し上げられました3トンの設計荷重です けれども、これを6トンに増強するということです。

そして、補修の工事の内容なんですけれども、4つほどございます。断面補修工法ということで、コンクリートの劣化部をポリマーセメントモルタルにて補修いたします。それから鋼板接着工法ということで、けたの下面に鋼板をエポキシ樹脂で接着し、耐荷力を向上させます。それから、保護塗装工法ということで、コンクリート表面を被覆しまして劣化因子、これは水分とか炭酸ガス、酸素とそれからアルミでございますので、塩分を遮断するという工法をとります。伸縮目地補修がございまして、これは橋台のところの伸縮目地ジョイント、これを特殊合材で補修いたします。これによりまして強度は大幅に増強すると確信しております。

ただ、この工事につきましては、やはり御指摘のとおり、小さなものなんですけれども、 なかなか特殊でございまして、業者がなかなか見つかりませんでしたけれども、指名競争入 札で実施することができました。

以上でございます。

議長(飯田宣夫君) 松本議員。

5番(松本 覺君) この件についてもう一つ伺いたいのは、これ仮定の話なんですけれども、地域の要望が出ているとか出ていないとかというような話がよく出てきます。これは市の管理の施設でありまして、それを数年にわたって3トン規制をしてそのままにしておいたというようなことが、行政上やっぱりちょっと許されることか。ちょっと言葉がきついんですけれども、すみません。管理下でこういう状態に何でも置くということは、やはり管理不行き届きではないか、こういう気がいたします。当然わかっているはずですから、もっと早く手だてを打つべきではないか。あるいはそういうことのシステムを、地域の要望があったからやるとかやらないとかということじゃなくて、管理下で危険な状態にあるので、これは当然やるべきだというようなシステムに変えていく必要があるだろうというふうに思います。これは、そうであるかそうでないかということだけで結構ですが、今後のこともあわせての話ですから、お答えいただきたいと思います。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 過去どういう管理をやってきたかということはちょっと私は何とも即答しかねるんですが、ただ、議員御指摘のとおり、市が管理するものはちゃんと管理しなければなりません。ただ、現実的な問題として、全部同時に、来年、危険な橋も、かけかえなきゃいけない橋もございます。危険箇所も八百数十カ所ございます。やはり優先順位をつけて、大変申しわけないんですが、現実の行政として、優先順位を間違えないように、危険なものから、必要なものからやっていくと、そこに私どもは努力してまいるということしかちょっと申し上げられないのではないか。市民の皆さんには大変申しわけないんですが。

議長(飯田宣夫君) 松本議員。

5番(松本 覺君) だめ押しになりますけれどそれでいたし方ないとは思いますけれども、優先順位がこの程度ですから、あと何年待ってくださいとか、もうちょっとこうしてくださいとかというような地元への説明の仕方もあるんではないかなというふうに思います。大変皮肉な話ですが、その下の河口の部分に津波よけの大きな水門ができました。重機とか大きな機材は運べませんから、その隣に仮橋をつくって、物すごいでかい仮橋ができた。あれそのまま残してくれないかなというのが切なる願いであります。用が済んだらすぐに撤去されて、もとの2トン、3トン規制がという、こんな皮肉な現象も起こっておりますので、ぜひその優先順位を間違えないようにしていただきたいと願います。

それでは、次のシカ対策についてでありますが、とったシカの対策が先か、とるほうが先かというのは、この論議しようがないですが、まさに鶏と卵のお話。

私は大変気になるのは、山の上の植物の大変な危機的状況というのは、やはリシカ肉の始末よりも先じゃないかと思って、いわゆる囲いわなというような現在とはもう少し違う対応の策を講じたらどうかなというふうに思うわけで、肉の話じゃないような気がしているわけであります。災害か自然破壊だか、その話を聞いて私も、車で行けるところはちょっと見に行ってきました。八丁池の周りなんていうのは物すごい状態になっています。クマザサが何もないですから、何か庭師がきれいに掃き清めたように地面がなっているんですよね。あれ、ちょっと以前はあんな状態じゃなかったというふうに思いますが、だれが怒るのかわからないですけれども、そういう状況であるんだから、シカの肉を大事にしなきゃ許してくれないという話でもないような気がしますので、繰り返しになりますので、どっちを優先するかということをぜひお考えいただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。最後に一言で結構です。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) かつて、どうしてイノシシ、シカが放置されてきたのか、あるいは雌ジカが保護されてきたのか、私の承知するところではないのですが、少なくとも、私が市長になってからは、捕獲隊も編成し、そして、とるところと処理するところとを同時にやっているわけですね。ことし捕獲もちゃんと国に報告をしてやっているわけです。ですから、そのやっていることに対して、あれもだめ、これもだめと言われると、我々も一生懸命頑張っ

ていますので、ぜひそこは御理解をいただきたいと思います。

議長(飯田宣夫君) 松本議員。

5番(松本 覺君) だめと言っているんじゃないんですよ。一生懸命やっているんだけれども、ふえるのに勝てないと、だから、今やっている対策じゃもう遅いよという話なんで、今やって御努力されていることは、あれはだめだなんて、そんなことを言っているわけじゃ決してありません。お間違えないように、早急に手を打っていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

議長(飯田宣夫君) これで松本議員の質問を終了します。

散会宣告

議長(飯田宣夫君) 本日は議事の都合により、これにて散会いたします。 次の本会議は、あす8日午前9時30分より再開し、引き続き一般質問を行います。 本日は大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時29分

開議 午前 9時30分

開議宣告

議長(飯田宣夫君) 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成21年第4回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長(飯田宣夫君) 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一般質問

議長(飯田宣夫君) それでは、昨日に引き続き一般質問を行います。

森 良雄君

議長(飯田宣夫君) 森議員から行います。

12番、森良雄議員。

[12番 森 良雄君登壇]

12番(森 良雄君) 12番、森良雄です。

一般質問をさせていただきます。

まず、政権交代について。

ことしは、県知事選挙、参議院議員選挙、そして国民が政権交代を求めた衆議院議員選挙 がありました。市長は、それぞれの選挙で自民党、自民党系の候補者を応援していましたね。 まず、この点を確認します。応援した候補者を確認したい。

政権交代が実現した衆議院議員選挙が8月30日に実施されました。自民党の惨敗、民主党の圧倒的勝利で真の民主主義である二大政党制がいよいよ実現しました。選挙民が政権交代を実現できる二大政党制の幕あけです。2009年8月30日は、日本の民主主義における歴史的な日となりました。

さて、民主主義において選挙がいかに大切であるかは言うまでもなく御承知でしょう。市 長、あなたは衆議院議員選挙の投票日の前日である8月29日に、加殿にあった民主党公認候 補者の渡辺周氏の選挙事務所に行きました。間違いありませんね、確認したい。訪問の目的 は何でしょうか。目的を伺いたい。どんなことを述べてきたのか伺います。プライベートな ことだと言うのでしょうが、あなたはだれが見ても伊豆市の市長なのです。プライベートで は済まされません。何を言いに行ったのか、何を言ってきたのか、伺いたい。 市長、あなたは政権交代をどのように見ていますか。政権交代は伊豆市にどのような影響を与えますか、伺います。

陳情方法は変わりましたか。政権交代が実現したことにより、国政に対する陳情方法が変わりました。どのような変化がありましたか、伺います。伊豆市の対応について伺いたい。

横須賀には、いつ、どんな目的で行きましたか。市長は、横須賀に行って護衛艦を見てきたと伺いましたが、いつ、どんな目的で護衛艦を見に行ったのでしょうか。議事録に記載がないようです。改めて伺います。

この護衛艦は土肥港に入港は可能でしょうか、伺いたい。

遊歩道の舗装について。9月議会でも質問したことでございますが、引き続いて質問させ ていただきます。

狩野川右岸の堤防上にある遊歩道について伺います。修善寺橋から野尻川までおよそ2キロメートルの遊歩道です。車の通行が多い県道を避け、市民が利用する安全な道路です。ちょうど中間に当たる牧之郷樋管の上、およそ70から80メートルが舗装されていません。未舗装なのです。そのため乳母車やシニアカー、子供の自転車など、弱者が通行に難渋しています。この質問は9月議会で行いました。国土調査で22年度に境界が確定してから国に工事を求めるという答えです。間違いありませんせんね。残念ながら私が見たところでは、あそこの部分だけ国土調査が行われたような形跡がないのです。

それでは、国土調査の状況を伺います。少なくとも地権者との境界についての話し合いは終わっていると思います。測量は終わりましたか。来年度には境界の確定、登記は終了しますか、状況を伺いたい。何が問題で今まで境界が確定できないのか、問題点を伺いたい。問題点を解決する努力をしていますか、伺いたい。いつごろ舗装するつもりですか、伺いたい。なぜ未舗装なのか、伺いたい。国のことだから知りませんと答えるのでしょうが、知っているはずです。ここの舗装はいつごろ行われると思いますか、伺いたい。国が舗装してくれると思いますか、伺いたい。

社会実験。6月議会の補正予算で、社会実験と称して修善寺駅の北側に駐車場をつくる計画がありました。いつ工事に入るのか、予定地の前を通るたびに見ておりますが、駐車場の建設工事は着手する気配がありません。社会実験の進行状況を伺います。駐車場計画の予定を伺います。

修善寺駅周辺整備計画。昨日の稲葉議員の質問では、これからも進めるというお話のようですが、修善寺駅周辺整備計画は今までに1億円以上の税金が投入されています。この計画はどのような目的で進められているのですか。どのような資金をもとに計画が進められてきた事業ですか、確認したい。11月20日の新聞によると、「大丈夫、修善寺駅の周辺整備、事業仕分け判定で先行き不透明」とあります。市長は実際どうなるかわからないと述べているようですが、どのように見ているのか伺いたい。佐藤副市長は、修善寺駅周辺整備事業の進捗に影響が出る可能性もあると述べているようですが、どのように見ていますか、伺います。

計画の見通しを伺います。計画を中止するつもりはありませんか、伺いたい。 税収状況と不納欠損額。2009年度の税収状況と不納欠損額を伺います。 議長(飯田宣夫君) ただいまの森議員の質問に対し答弁を求めます。 市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 皆さん、おはようございます。

きょうは歴史的に日米開戦の日ですが、私も決意を新たにして決死の覚悟で答弁をさせていただきたいと。

まず、1つ目の選挙に関する応援ですが、私は首長、伊豆市長でございますので、特定の 政党を応援すること、あるいは政党公認候補であるがゆえに特定候補を応援することはあり ません。

県知事選挙においては、私は坂本由紀子知事候補をよく存じ申し上げ、坂本さんの行政手腕を高く評価していましたので、応援させていただきました。衆議院選挙においては、私は倉田雅年候補をよく存じ申し上げ、また伊豆半島の諸所で現場を視察される倉田さんをお見かけしましたので、応援させていただきました。参議院補選においては、4名の候補者はどなたも面識がなく、自分自身の投票に努めることといたしました。

2つ目の8月29日午後2時ごろ、私は御指摘のとおり渡辺周候補の事務所に伺いました。その目的は、有料道路について申し上げるということでした。というのは、その時点で川勝県知事が伊豆スカイラインを無料化するとおっしゃっていました。そうすると、常識的には県の予算は限られていますので、伊豆スカイラインの無料化が優先し、その経費が伊豆中央道、修善寺道路の無料化をおくらせることになりはしないかと懸念をしたわけでございます。そこで、いろいろな情報が流れているようですが、次のように申し上げました。「渡辺周先生の事務所が伊豆市内に所在しないので、ここは選挙事務所であると承知しているが、あえて伺いました。渡辺先生と細野先生が応援された川勝知事は、伊豆スカイラインの無料化、今は200円ですが、当時は無料化とおっしゃっていた 無料化を推進されようとしていました。しかし、伊豆の住民であれば有料道路の無料化の優先順位が伊豆中央道、修善寺道路であることは、だれでもわかっていることでございます。仮に、現場を見ないで政策を進めるようなことがあれば、それは大変に不安に思います。」このように申し上げました。私は今でも有料道路を無料化する優先順位としては、伊豆スカイラインよりも伊豆中央道、修善寺道路だと確信をしております。

次に、政権交代が伊豆市のみに特定の影響を与えることはないと考えております。

次に、陳情方法ですが、陳情の方法について民主党からは次のように連絡されています。 選挙区選出の国会議員の事務所か、あるいは県連の窓口、静岡県東部においては伊東市選出 の中田次城県議会議員を通して民主党の幹事長に陳情することと伝えられております。市の 対応として、私は先般道路関係の皆さんで細野先生を伺ったときに、陳情ではなく政策決定 の手続という視点で整理していただきたいと申し上げております。それは、民主党及び川勝知事いずれもが国、県、市町村が対等の立場で意見交換すると述べられており、陳情という言葉の持つお上に要望するというニュアンスとは相入れないのではないかと、私は考えているからです。今後の動向を注視したいと思います。

次に、横須賀訪問ですが、これは公務ではありませんので、お答えする必要はないと思います。

なお、御参考までに護衛艦ひゅうがは土肥港に入港することはできませんが、駿河湾の真ん中に配置をして、駿河湾全周に対する救援活動の拠点となる能力を有しています。

次、遊歩道ですが、基本的に9月議会の答弁から特に進捗はございません。10月15日に国 土交通省職員と現地にて境界確認、仮境界点を設置し、この結果を持ち帰り、現在国土交通 省内部で検討中です。

また、12月1日に隣接土地所有者に現地立ち会いしていただき、境界確認と同時に仮境界くい設置を行い、地権者の御了解をいただければ測量に入ります。順調にいけば、牧之郷2地区駅周辺は、平成22年度に事業決定通知後、地籍簿及び地籍図、これは登記簿及び公図にかわるものでございますが、これを作成し法務局へ送付をいたします。そして、法務局より登記完了通知を受領したところで境界確定となる予定です。

したがいまして、舗装につきましては引き続き伊豆市独自でも行いますが、狩野川改修促進期成同盟会要望活動としても国土交通省中部地方整備局に要望をしてまいります。

なぜ今まで境界確定ができなかったということは、私は承知していないのですが、以前、 災害のときに流れた後、作業が進まなかったと聞いております。

次に、社会実験につきましては、これは9月の定例会で報告申し上げましたとおり中止と いたしました。

次に、修善寺駅周辺整備計画ですが、この1つ目の目的と資金計画については、稲葉議員 に回答を申し上げたとおりです。

市長の見解としては、県との調整の中でこれまでどおり進めていくという姿勢でおります。 副市長の見解は後ほど申し上げます。計画を中止するつもりはありません。

それから、最後の税収状況でございますが、本年度の市税の決算見込みですが、現年度分が46億4,500万円、滞納繰越分が9,300万円、合計47億3,800万円を見込んでおります。

国民健康保険税につきましては、現年度分が9億4,900万円、滞納繰越分が6,000万円、合計10億900万円を見込んでおります。

不納欠損額につきましては、21年度中に不納欠損対象者、対象額を調査し、来年3月に決定することになっておりますので、現時点では欠損不納額についてお答えすることはできません。

以上でございます。

議長(飯田宣夫君) 副市長。

副市長(佐藤典生君) 私の発言に対してどのように見ているか伺いますというお話でした。 議員も御承知のとおり、現在計画しております修善寺駅周辺整備事業につきましては、財源としてまちづくり交付金を予定しております。そのような中で、国の事業仕分けにおいて地方移管という判定がされました。これは国の制度として地方移管というふうな決定したわけではありませんし、事業そのものが廃止されるというわけでもございません。

ただ、現時点で国の方針が決定しておりませんので、今後どのような影響が出てくるかというのが不明確であります。そのような状況でありますので、もし万が一まちづくり交付金が制度改正される、例えば地方移管といいながら制度が変わって制度改正されて、その制度改正の内容が、例えば地方に負担をもっと強いるとか、手続が全然変わってしまうかとか、そのような制度改正の改正内容によっては、この駅周辺整備事業の推進に影響が出る可能性もあるというふうに考えた内容でございます。

以上でございます。

議長(飯田宣夫君) ほかにありますか。

森議員。

12番(森 良雄君) 政権交代について再質問をさせていただきます。

政権交代は、民主党の政策が進められるということは御承知だと思います。基本はコンクリートから人へ、政策の基本が道路や橋などの公共工事から教育や医療、福祉に重点が置かれるものと思います。この点を理解しているでしょうか。地方を元気にするという政策にのっとっているいろ事業を進めたいという気持ちはわかるのですけれども、民主党の基本がコンクリートから人だと言っているんです。そういう基本を押さえないと、政策遂行に大きな間違いを犯すのではないかと思います。コンクリートから人へについて、どのようにお考えなのか伺いたい。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 基本的に国と市と県は、それぞれの責務を負っておりますので、私は伊豆市をこれからどのように持っていくべきかを考えているわけでございます。そこで、実はこれは自民党政権のころから大変危惧していたんですが、都市型の政策がどうも重視されているような気がいたします。コンクリートは、いわゆる本当のコンクリートではなくて、社会インフラ整備に象徴されているわけです。整ったところは結構です。東京も横浜も名古屋も結構です。我々は高規格道路もない、危険箇所が850カ所ある、光ファイバーもない、都市づくりもできない、自分自身の判断による農地の転用もできない。我々はまだ公共事業が終わっていないんです。そこと、都市整備が終わっているところと一緒の議論をされるのは、甚だ不適切であると私は考えておりまして、まずそれぞれの必要とする、うちは三島や横浜と同じ社会資本を求めているわけではありません。

しかし、伊豆に必要な公共事業が終わった後に、コンクリートから人への政策転換をして

いただきたいと考えておりまして、また申し上げてもおります。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) このところでは、渡辺さんのところへ行ったことを質問しておりますので、市長さん、あなたは答弁で選挙事務所に行って、道路について申し述べるつもりで行ってきたとおっしゃっているんですね。そのほかに言ったことはありませんか。これだけですか、お伺いしたい。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) いろいろなうわさが流れているようですが、道路のことについて申し上げにまいりました。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) これもうわさかどうかわかりませんけれども、そこにいたという人が言うには、本当にいたのかどうかもわかりませんけれども、御本人がおっしゃるには民主党が政権をとったら伊豆市はだめになるというようなこともおっしゃっていったと言っております。そんなことはありませんかどうかを確認したい。

また、選挙事務所にいた方の前で、伊豆市民として渡辺周氏を応援するのは不適切だというようなこともおっしゃっていったと聞いておりますが、そのようなことはありませんかどうか、お答えをいただきたい。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 申し上げましたとおり、伊豆中央道より修善寺道路より伊豆スカイラインを優先するのであれば、それは大方の伊豆の住民の考えとは違いますので、現場を見ないで現場を聞かないで政策を進められるのであれば、そのやり方について不安だということは申し上げました。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 市長さん、これ当事者がいないし、恐らく録音をとっていたかどうかもわからない、何をおっしゃったかはわからないわけですけれども、市長さん、渡辺周氏がいるかいないかわからないところへ行って、いわゆる選挙事務の応援しているスタッフの前に行って、伊豆スカイラインがどうのこうの言って、それが通ると思いますか。非常に市長さんとしては、はっきり言って私に伊豆スカイラインの無料化はおかしいというようなことを言っているようなもので、いろいろ政治的な実権のないものにそういうことを言ったといっても、私は世間では通用しないんじゃないかと思うんです。では、市長さんは、こういうことは言っていないんですね。伊豆市民として渡辺周氏を応援するのは不適切だというようなことはおっしゃっていないと、再度確認します。

ここまで質問してきた経過から陳情方法の変更などについて、あなたのこのような行為が 伊豆市に情報が入ってこないというようなことは考えられませんか。それについても、もし そういうことがないと言うんだったら、おっしゃっていただきたい。

市長と渡辺周氏の関係が良好ならば、ぜひ12月13日に渡辺周さんと語る会というのが行われるようですけれども、参加するつもりがございますかどうかもお伺いしたい。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 1つ目は、まず先ほどのようなことは、要するに渡辺周先生が困るとか、伊豆市民が云々ということは全く申し上げておりません。伊豆市長が、そのような選挙にそのような形でかかわることはございません。

それから、国と県と市はそれぞれ独立的に選挙を行っているわけです。あるところの選挙があるところの選挙から直接影響を受けるというか、これは今の選挙制度を否定するような話ですので、国がどの政権であれ、県がどの政党公認の知事であれ、市がどれであれ、そんなところで影響するようなことがあれば、民主主義そのものの否定ですから、それは伊豆市議会の御議論としては大変いかがなものかと考えるわけでございます。

それから、12月13日、渡辺周先生からは案内状はいただいております。総務副大臣でございますので、私は参加をさせていただくつもりでおります。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 陳情方法について伺います。

先ほどのお話ですと、細野さんとはお会いしているようですが、8月30日以降、市長は民主党の国会議員である、また総務副大臣ですか、渡辺周さんとお会いしたことはありますかどうか、伺いたい。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 数えてはおりませんけれども、2度か3度、もちろん伊豆市の政策要望についても申し上げております。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 新聞報道ですけれども、静岡5区の細野豪志衆議院議員は、選挙区内の7市町の首長と11月21日に三島市役所にて意見交換会を持ったという報道がありました。内容的には陳情の取り扱いについての説明があったようですが、6区の渡辺氏からは、こういうお話はあったのかどうなのか、お伺いしたい。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 渡辺周先生の事務所からはございませんで、一度東部の市長会で民主党の議員先生方と意見交換会がありました。私はそのとき別の公務がございましたので、副市長に出ていただきました。

少し議員の議論で、私はいつも後で私の発言が曲解されてあちこちで宣伝されますので、 確認をさせていただきたいんですが、国と県と市が対等であるということは、市長、県知事、 内閣と対等なはずなんです。それぞれの行政権は、内閣と首長にあると。これは憲法と地方 自治法で、そう定められているわけです。私はいつもその立場で考えています。ひょっとして森議員は別のお考えなのではないかと危惧しますので、議論の前提でございますので、ご確認をさせていただければと思います。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 市長は何を言いたいのかわかりませんけれども、私の質問の趣旨は 陳情方法を今の政権に合った方法で伊豆市はきちっとやっているのかどうなのか、確認をしているだけなんです。例えば、11月28日に民主党の県連から説明があったと思うんですが行きましたか。あったのならその内容を伺いたい。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 質問書資料になかったものですから、11月27日が今どの件かちょっと確認をさせてください。

12番(森 良雄君) 28日。

市長(菊地 豊君) 28日。

12番(森 良雄君) 説明会を開いているんじゃなかったんですか。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) これは、11月28日に静岡県の市長会が与党議員と意見交換をするという場を設けまして、これは私も参りました。それにあわせて市の陳情事務担当者も集合がかけられて、これは私は会議場が違いますので、そこでどなたかはわかりませんが民主党の議員の国会議員の先生から市長会ですから各市の陳情の担当者に説明があり、これは伊豆市からは建設部長が参加をしております。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 少なくとも民主党が公に11月28日に陳情報告の発表をすると、説明をすると言っている日にちを忘れるようじゃ困るんですよ。そうでしょう。政権交代があって、どうやって陳情をするのか、本来だったら皆さんぴりぴりしていなきゃいけないはずだ。あなた方はその日にちさえわかっていないんだ。私はそういう趣旨で質問をしているんだ。今の政権ときちっと対等に交渉できる用意があるのかどうなのか、心配しているんです。だから、国会議員との関係もいいのかどうなのか確認している。市長がわざわざ何のために選挙事務所に行って、道路の問題を、そんな選挙のスタッフにそんなこと言ったからって、だれも信用しませんよ、あなた。すると思いますか。

少なくとも、この件については最終だね、具体的に伊豆市の政策について正式に陳情した ものがあるんですか。あるんだったらその内容を言ってください。少なくとも新聞報道によ れば、これは全国規模ですけれども200の問題について民主党の幹事長室では審査したとい うようなことを言っているわけですね。浜松市は正式に陳情書を出しているわけです。伊豆 市は陳情書を出していますかどうか、伺いたい。 議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 陳情という言葉は私は大変不適切だと思って、政策決定の手続と、こう申し上げて、私は今でもそのスタンスでいるわけです。伊豆市行政は、民主党のマニフェストと何ら関係はありません。

ただ、報道されているところによりますと、各陳情は民主党のマニフェストに合ったものから採用すると。これでは伊豆市は民主党の下部機関になってしまうわけです。

当初は、細野先生は我々の要望はそのまま政務三役に伝えるとおっしゃっている。それが 県連で今は審査になっている。私たち静岡6区は、渡辺周先生と民主党の議員がおられます が、基本的に県連を通してという。そうすると、伊豆市長は伊東市選出の県会議員に対して 陳情をするということになるわけです。これは本当に国と県と市の規定をした憲法と地方自 治法の趣旨に合っているのかどうか。

具体的に申し上げますと、児童手当について大変強い不安と不満がございます。児童手当は民主党のマニフェストだと。それを実行するのに市町村も負担しなさいというのは、いかがなものかということで、そのようなことも含めて意見は申し上げております。

陳情書は、陳情書として12月3日が期限でしたので、渡辺周事務所にファクスでお送りしております。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 陳情方法については終わりだということですので、終わりにしますけれども、普通は陳情というのはファクスでやるものなんですか。受け取ったほうは、それなりの軽重を問うでしょうね。

私の得た情報では、伊豆中央道の無料化は、ほぼ決まっているというようなふうに聞いておりますけれども、修善寺道路の無料化などは全然端にも上っていない。あなた方のそういう考え方、態度が伊豆市にマイナスの影響を与えているんじゃないかと思いますよ。

次に、じゃ横須賀に行ったと。どうせお答えはないんだと。

〔発言する人あり〕

議長(飯田宣夫君) 市長から訂正があります。

市長(菊地 豊君) すみません。一つ、完全に私の間違いがありました。12月3日までに選挙区選出の国会議員の事務所にということが締め切りでして、12月2日に副市長が渡辺周先生の事務所に書面で持っていっております。その内容は、修善寺駅周辺整備事業についてでございます。私の完全に間違いでございますので、訂正をさせていただきます。

議長(飯田宣夫君) 再質問ありますか。

森議員。

12番(森 良雄君) 時間はまだ十分あるんでしょう。

議長(飯田宣夫君) あと15分あります。

12番(森 良雄君) ちょっとあれだね。

ほかにはなかったですか。それだけなんですか、修善寺駅だけだったんですか、陳情は。 これは回数外だからいいのかもしれないけれども。

これは多分答えてもらえないんだろうと思うけれども、原稿つくってきちゃったんで質問 します。

横須賀には1人で行ったんですか。だれと行きましたか。どのような目的で行ったのか、 お聞きしたい。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 公務ではございませんので、お答えする必要はないと思います。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 市長さん、公務ではないということを2度もお答えになっている。 それを前提にお聞きします。

横須賀で護衛艦に乗船したのは、どうもお話の内容からいって事実のようですね。護衛艦に乗るには、どのような手続が必要ですか。護衛艦に乗るには、自衛隊の関係者に協力を求めたと思いますが、どこのどなたに協力を求めたのか、お聞きしたい。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 私は伊豆市長ですので、乗艦手続は静岡自衛隊の静岡地方協力本部のほうに問い合わせをしていただきたいと思います。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 市長さん、静岡地方協力本部というところがあるんですね。そこに協力を求めた。これはまた市長室から協力を求めたのではありませんか。どこから求めたのかお聞きしたい。市長室で自衛隊の連絡係と打ち合わせしたんではないですか。そういうことがあるかないのか、確認をしたい。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 今、直接どことやりとりしたかは、私はちょっと確認できませんが、 伊豆市役所の中には防災関係で自衛隊の関係の窓口がありますので、自衛隊とのやりとりの 窓口があることは確かです。

ただ、本件についてどこが手続を最終的にしたかは、市長室では実際に、当然私は元自衛官ですから電話等のやりとりはありましたけれども、手続をしたかどうかについてはちょっと今確認はできません。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 答弁できないようなというような話じゃないでしょう、あなた。何のために来たんですか、ここへ。だれを連れて行ったんですか。十分承知しているはずです。ちゃんと議長答えさせてくださいよ。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 訪問手続、乗艦手続は、別のところで手続をしております。したがいまして、それらについてはお答えする必要ないと思います。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) いいですか、もう終わり。別のところでやりました。では自衛隊のあそこにいつも市役所に来ている人だと思うけれども、どこ行ったんですか、彼は。どこで打ち合わせしたんですか。答えられませんか。

まあいいや、回数終わっているんだから。

だけれども市長さん、そんなにありありとわかるようなことをしら切ったってだめです。 大体公務とプライベートの話を一緒にやっているようじゃだめだ。そこにいる皆さんは承知している。議員の中でもある程度承知していると思うけれども、平成16年、17年は伊豆市にはパソコン問題というのが発生したんです。市長、副市長、教育長は恐らく御存じないと思うけれども、職員が勤務中にパソコンを使ってゲームに興じたり、ひどいのは競馬の投票もやっていたと、市民周知の事実ですよ、これは。処分されたのは競馬をやっていた人だけだということですけれども、総務部長、間違いないですよね。そういうことがあったんですよ。当時の市長さんは、パソコンで新聞読んでいて何が悪いというようなことまでおっしゃっていた。

トップである市長が、プライベートだとおっしゃっている横須賀行きの計画を自衛隊の幹部を呼んで、幹部かどうか知らんけれども、連絡係を呼んで打ち合わせをしたと。しかし、その場所はどこだかわかりませんで済む問題じゃないんですよ。伊豆市にはそういう公私混同の前例がある。市民に期待された新しい市長が、みずからそういうことをやっていていいのかどうなのか、大いに反省してもらいたい。

まあ回数がもう終わっているということなもので、答えてくれる。

議長さん、答えるというんだから答えさせてくれればいいのに。

遊歩道の問題に移りますけれども、境界は確定したんですか。地権者との話し合いは終了 したんですか、確認したい。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 建設部長から答弁させます。

議長(飯田宣夫君) 建設部長。

建設部長(小川正實君) 先ほど市長から申し上げましたとおり、12月1日に立ち会いを行いまして、地権者の御了解がそれでいただければ、そのくいが確定ぐいになりますので、その上で地籍調査の手法で測量を行い、登記所にあげ確定通知が来た時点で境界が確定ということになりますので、現時点ではまだ確定とは言い切れません。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) これ、実際にやっているのは登記所じゃなくて、建設部長、あなたのところの担当課でやっているわけですよね。ですから、確定したかどうかは、もし話し合いが済んでいるんだったら、図面かいているんでしょう。かいていないんですか。かいてないということは、まだ確定していないということだと思うんだけれども、それを確認したいんです、私は。今までずるずるですよ、本来だったら平成16年にあそこは舗装されてしかるべきところだったんです、そうでしょう。ついでだからそれも聞こうか。あなた方、国のやるところだやるところだと言っているけれども、少なくとも室久土橋は伊豆市がつくっているだろう。話し合いで伊豆市がやるのか、国がやるのか、どうにでもなるところなんです。一番大事なのは、今境界が確定しないでずるずるここまで来ちゃったと、確定しないまま放置されてきたということを私は確認したい。だから、今回これでもう確定したのか、確定するために全力を挙げているのかどうなのか、聞きたい。

議長(飯田宣夫君) 建設部長。

建設部長(小川正實君) 境界確定といいますと、国と民間との境界のことのものですから、この境界確定は国が行わなければなりません。市では行いません。ですから、我々が今鋭意努力しているのは、地籍調査という手法を使いまして、市が境界を確定しようという方法をやっています。これは必ず確定しようということでやっております。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 16年度にできるべきだったものが、ここもちょっと答えてくださいよ。本来だったら16年にあそこは舗装されるべきところだったんでしょう。それが境界が未確定のため、きょうまで来ちゃっていると。おっしゃっていることは、境界の確定は国と地権者の問題だということをおっしゃっているようだけれども、国と地権者で解決すると思いますか。伊豆市が介在しないでできますか。まず、16年度に本当だったらあそこは舗装されるべきところだったということを確認します。

4回目、あと1回できるね。

今までの質問のお答えの中では、当然国土交通省と伊豆市との話し合いは行われていると いうふうに理解してよろしいですね。

それから、舗装してくれという伊豆市の考えも国土交通省には届いているというふうに理解してよろしいですか。

以上、お答え願いたい。

議長(飯田宣夫君) 建設部長。

建設部長(小川正實君) 我々の手法としましたら、9月にも申し上げましたとおり建設部 自体は直接長岡の事務所へ申し込んでございます。ですけれども、堤防の堤塘の整備という のは、我々ができる話ではございませんので、これだけははっきり申し上げます。国がやら なければならない仕事なもので、我々はできませんので国が準備をしているわけです。

それから、議員が申し上げられたことなんですけれども、国は舗装しようという方向で私

はいるというふうに思っております。ただ、16年度になぜできなかったかということは、災害のときに、くいが飛んでしまったということは聞いておりますけれども、その後なぜできなかったということころは、ちょっと私は承知しておりません。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 国がやるべきだ、やるべきだとおっしゃっておりますけれども、国と伊豆市との話し合いで伊豆市がやるということも考えられるんでしょう。それは、私さっき言いましたよね。室久土橋は伊豆市がつくっているんじゃないですかと。だから国と伊豆市の話し合いでどっちでもできるんでしょう。まずそれ1つ、それを確認しますよ。まだありますから。

それと市長さんは、先ほど伊豆市がやることもあるというようなことをおっしゃっておりましたね。ですから、国がやらないということになったら、伊豆市がやってくれるというふうに理解してよろしいですか。

それから、もう一つある。やはりこれは9月の確認事項ですけれども、22年度には境界が確定するというようなふうに僕は理解しておりますけれども、今回のお話でも境界は、いわゆる地権者と正本上の境界については確定するというふうに理解してよろしいですね。

以上3つ、お答え願いたい。

議長(飯田宣夫君) 建設部長。

建設部長(小川正實君) 基本的には舗装は市がやるわけにはいきません。これは市がやる場合には室久土橋がそうなんですけれども、占用をとらなきゃならないです。そして、その占用は沼津河川工事事務所じゃなくて、中部地方整備局のほうの決裁になると思います。その手続をとれば、市があそこを占用してやるということがあり得るかもしれません。そういう意味では可能性がないということはないんですけれども、相当時間はかかります。

もう一方、4月にも行ってお話をしたのは、やはりまたこの12月にもちょっと長岡事務所に行ってこようと思うんですけれども、要するに仮舗装ができないかというような、そういうお願いをしようかとも思っています。ただし、これは本舗装ではございませんので、防じん抑えというような状況です。そういう方法がとれるかどうかということを検討しています。

それから、確定は22年度必ずできるかということなんですけれども、はっきりしたことを申し上げるわけにはいきませんけれども、まだ地権者の意見が整っておりませんけれども、ほぼできると思います。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 次に移りますけれども、せっかく仮舗装までおっしゃっていただけたんで、仮舗装でもいいんです。あそこはトラックが通るわけじゃないんですから。人しか通らないです。通ってもシニアカーぐらいしか通らない。ぜひ、早急に仮舗装でも何でもいいですから舗装してやっていただきたい、それをお願いしたい。

次、社会実験に移ります。

社会実験は中止すると。しかし、これはあれじゃないですか、市長さん。修善寺駅周辺整備計画の目玉だったんじゃないんですか。駅北へ駐車場をつくると、そこを市民が利用する。なぜ中止になったんですか。応募者がなかったんですか。それを伺いたい。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 9月の定例会で次のように申し上げました。周知徹底したんですが、 2名しか応募がなく、この社会実験は中止といたしました。

しかし、まずこの実験に対してニーズがないということがわかったということと、それからこのような実験をやろうという職員の意気込みは是としたいと、このようなことを9月議会で申し上げました。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 応募がなかったということは、駐車場に対する市民のニーズがなかったというふうに考えられませんか。伺いたい。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 昨年9月に実施した市民1,000人へのアンケートの中で、これは400人からの回答がありました。その中で100人を超える方々から通勤用駐車場が不足しているという回答がございましたので、潜在的なニーズはまだあるんだろうと思っています。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 時間がないので次に移りますけれども、まず確認したい。きのうの稲葉議員のお話では、駅舎の建てかえに11億円、駅周辺整備に7億円というふうにお答えあったようですが、これは間違いありませんね。確認します。

それから、旧鴻野写真館跡地は修善寺駅周辺整備計画のために取得したんだと、私は理解 しておるんですけれども、それを確認したい。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 駅舎の改修に費用が伴うのは、そのとおりでございます。

南北通路と駅、北側の改札口をつくるためにはどうしても必要になりますので。

それから、鴻野写真館の跡地につきましては、建設部長から答弁させます。

議長(飯田宣夫君) 建設部長。

建設部長(小川正實君) 私の承知している限りでは、この駅周辺整備、以前とは別の、1つには天城北道路の代替地用地の先行取得ということで、天城木材の用地が線路の向こうに新町のほうにございました。あれを取得したわけでございます。それ以後、修工が伊豆総合高校になるということで、生徒が相当多くなります。その生徒の通学の安全確保のため、歩道をつくりたいという計画が持ち上がりまして、そのときに鴻野写真館が建てかえをしたいという状況があったと思います。そこで、そのときに初めて駅周辺整備の関係で何かに使えないかなということで、鴻野さんにお願いをしたところ、鴻野さんも快くちょうど駅の新町

のほうに行けば面積も多少ふえますので、そちらに行きましょうということで交換が成立したといういきさつは承知しております。

ただ、確実にあそこの土地が駅周辺整備に使われるということは、計画上も移転等がまだ 計画されておりませんので、そういう予定で交換をしたわけではないと思います。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 議会ではどういう説明したんですか。駅周辺整備計画で用地が必要だからというふうに説明したんじゃないですか。まず、それを確認しますよ。

時間がないから次に行きますけれども、副市長にも聞きたいですね。

修善寺駅を整備すれば、人口がふえるとお考えですか。観光客がふえるとお考えですか。 総合観光案内所をつくれば、観光客がふえると思いますか。

市長は三島の総合観光案内所をごらんになったことがありますか。少なくとも、まあいい や、市長に聞きます。利用者で混雑していると思いますか。

それから、南北通路の利用者はどのぐらいあると考えているのか、伺いたい。周辺商店の にぎわいが図られると思いますか。お答え願いたい。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 常々よく私の答弁をお聞きいただきたいと思うのですが、鮎見橋から修善寺橋の全体計画、将来を20年後、30年後、50年後にどう持っていくかの中で、駅の周辺の整備は避けられない、まず第1歩目だということを申し上げているわけです。駅舎を改修するだけでまちが活性化するわけでも、人が来るわけでもありません。それをステップにして個性のある商店街をつくったり、より流れのいい道路の整備をしたり、これは何十年もかかるわけです。その中で、駅周辺整備が要らないとは到底考えられないということを申し上げているわけです。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 何十年もかかって結構なんですけれども、少なくとも市長さん、あなたの任期中には伊豆市の人口は3万5,000人を割ってしまいますよ。恐らくあなたが3期務めれば、伊豆市の人口は3万人を割るでしょう。そういう状況下に置かれて、それでもやるかと。

まあいいや、次の最後に移りましょう。

不納欠損額。残り時間がないから、何か3月にならなきゃ確定しないというけれども、これの時効は何年なんですか、税金納めなかった人たちの時効は。まず時効を聞きたい。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 市民環境部長に答えさせます。

議長(飯田宣夫君) 市民環境部長。

市民環境部長(渡邊玉次君) 時効は5年でございます。 以上です。

議長(飯田宣夫君) 森議員、もう30分の時間が過ぎましたので。

12番(森 良雄君) 時効5年だと言われているのに、3月まで待っていたら時効になっちゃうのが、みすみす見逃すことになるじゃないですか。議長、ちゃんと考えてくださいよ。 時効を待っているようなものじゃないですか伊豆市は。

議長(飯田宣夫君) これで森議員の質問を終了します。

〔発言する人あり〕

議長(飯田宣夫君) 大丈夫です。

再開を10時40分とします。

ここで休憩いたします。

休憩 午前 1 0 時 2 7 分 再開 午前 1 0 時 3 8 分

議長(飯田宣夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

西島信也君

議長(飯田宣夫君) 次に、6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

6番(西島信也君) 6番、西島信也です。

一般質問をさせていただきます。

初めに、学校再編問題についてでございます。

広報いず10月号に「学校再編成は今」という、そういう記事があるわけですけれども、その中で「学校再編成計画は決定なのですか」と、こういうクエスチョンがありました、問いがあったわけです。その答えとして、「この計画は3月25日に教育委員会で決定しました。それぞれの地区で準備委員会を立ち上げ、この計画に沿って新校名などの課題について検討していきます。校名が決定しましたら、伊豆市議会において、学校設置条例の改正をします」との答えが掲載されておりました。

これは、執行部が計画したことを、議会はそのまま認めろということなのかどうなのか、 市長の見解を伺います。

2番目としまして、6月定例会において、私は学校再編と人口減少対策に整合性はあるのかという一般質問を市長に行いました。

市長は、「学校再編により、地域の問題、人口減少も含めいろいろなデメリットがあるの は認めるが、今はその議論ではなく、教育の議論をしていただきたい。今の子供たちに犠牲 を強いるようなことはしてはならないと思います。通学の問題はありますが、再編の結果できる2クラス、あるいは1クラスでも30人の学校と今の学校と、通学以外でどこが今の学校のほうがいいかのを議論していただきたいと考えています」と答弁をしております。

私は、市長がそうおっしゃるならということで、それを受けて9月定例会におきまして、「1クラス20人の学級はいいのか悪いのか」と質問したところ、市長の答弁は「10人はだめで、30人はよくて、20人ならどうかというのは、今回の再編成の議論とは余りかかわりはないと思うのですが、20人は10人より多くて、30人よりグループ編成はしにくいだろうなということではないでしょうか」という、そういう答弁がありました。

市長が、学校再編の唯一の理由としているクラスの児童数について、6月には議論しろと 言い、9月になったら議論とは関係ないと、こう言っているわけです。まさに支離滅裂だと 思うわけでございますが、市長はどのようにお考えか伺います。

3番目。市長、教育長は、学校再編に際しての教員の加配ということを以前盛んに口にしておりましたが、その後どうなったのか、可能性はあるのか、市長に伺います。

大きな2点目、広域ごみ処理施設整備事業の進捗状況についてです。

広域ごみ処理施設建設候補地として、平成18年に堀切区が決定をされましたが、区民の同意が得られず、平成20年5月に白紙撤回となり、新たに建設候補地の選定作業を行うとの報告が市長からありました。その後、伊豆の国市のほうで選定作業が行われていると、漏れ聞いているところではあります。市長の前回報告から1年7カ月が過ぎようとしているのに、いまだに何の説明もなく、進捗状況その他については甚だ不透明と言わざるを得ません。まだ発表できない部分もあろうかとは思いますが、できるだけ市民に情報を公開するよう要望します。そこで次の2項目について、質問をいたします。

1番目、候補地の選定状況は現在どのようになっているのか、伺います。

2番目、焼却炉の燃焼方式、施設の整備手法及び管理の手法について、どのように検討しているのか、伺います。

以上です。

議長(飯田宣夫君) ただいまの西島議員の質問に対し答弁を求めます。 市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 西島議員にお答えします。

1つ目の学校再編成問題について、それぞれ責務があります。行政執行部が議案を提出し、それを議会が議事機関として審議するということがそれぞれの責務でありますので、議会で同意いただけるような案を作成することが私の役割だと考えておりまして、その手順に従っております。

2つ目の学校再編と人口減少等々の問題につきましては、私は今、市教委が計画している 計画を支持し、そのための予算措置に最大限の配慮を払うということでございます。 それから、加配ですが、現在県教委に加配についてお願いをしておりまして、その結果を 待ちたいと思いますが、十分に満たされない場合には市単でもお願いをしようと考えており ます。

次、広域ごみ処理整備事業につきまして、1つ目ですが、現在、伊豆の国市内に1つの地域を候補地の候補とさせていただき、この地域の皆さんに理解をいただけるよう作業を進めている状況でございます。

方式、管理手法等ですが、平成19年3月に策定した施設整備基本構想で、焼却施設プラス 灰溶融施設、あるいはガス化溶融施設を暫定案としております。今後は施設基本計画におい て検討してまいります。

なお、整備手法、管理手法ですが、いろいろな地方公共団体で民活の導入等の実績もございますので、こういった背景を踏まえて、民活を導入したメリットを最大限発揮できるように、事業スキームを検討しております。

以上でございます。

議長(飯田宣夫君) 再質問ありますか。

西島議員。

6番(西島信也君) ただいま市長から答弁らしきものがあったわけですけれども、何も私の聞いていることに答えていないんです。ちょっと事務局長、これは答えていないから、まだ1回目の質問にしてください。

私が、学校再編問題について6月定例会で、学校再編問題と人口減少対策についてどう考えるんだと言ったら、市長は今は子供たちの教育のことだけ考えてくださいよと、それについて議論をしてくださいよと、そう言っているんですよ。これはほかの議員さんの質問にもそう答えているわけです。それで、私はそれじゃということで9月になって、学級の児童数の問題について30人だったら最適な教育環境だと、10人だったらこれは子供たちが犠牲になっていると。じゃ中間の20人だったらどうかということを聞いたら、それを聞いたら、そういうのは関係ない、今回の再編の問題とは関係ないと言っている、どういうことなんですか、これは。

まずは、それじゃ6月に言ったことと9月に言ったことは、全然、それこそ整合性がない じゃないですか。6月には議論しろといいながら、9月にはこれは議論と関係ない、何を市 長さんおっしゃっているんですか。

まず最初に、まだ1回目ですけれども、そのことをちゃんと言ってください。議論するのかしないのか、どっちですか。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 学校規模につきましては、既に教育振興審議会で答申が出されておりますので、ぜひそれをご一読いただければと思います。

議長(飯田宣夫君) 西島議員に申し上げますけれども、回数を決めるのは、私が決めさせていただきます。今は、1回目でございますので、個人的に1回目だと決めつけることは控えてください。

6番(西島信也君) 議長さんにちょっと言いたいんですけれども、やっぱり議長さんは、 市長の答弁を聞いて、これは答弁に値するかどうか。値しないんだったら、ちゃんと言えと、 そういうことを言ってくださいよ。

市長は、今の問題につきまして、教育委員会で決めたことだからどうのこうのと言っているわけですけれども、きょうは教育長さんには質問しませんけれども、全然そういうことでは市民の理解を得られないです。そんな自分が都合悪くなったら、だれでも人にかずけるという、そういうことはこれから改めてお願いしたいと思います。本当に言っていることがくるくる変わると。まことにいかがなものかと思うわけです。

それでは、2回目の質問をいたします。

本年8月5日の臨時会におきまして、一般会計補正予算の中で、その中に学校再編事業という項目がありました。土肥小学校の維持補修工事が提案されました。何千万かですけれども、このことはペンキで塗るというやつですね。皆さんの記憶に新しいことだと思います。その審議の中で、木村議員から、学校再編について、議会の決定が何もないのにどんどん外堀を埋めていってしまって、にっちもさっちもいかなくさせて、さあ議員の皆さんどうしますかということを当局側はやっているが、今後こういうことをやるのかという質疑が木村議員からありました。そのときの市長の答弁は、こう言っています。「私も今御指摘をいただき、多々反省するところであります。これ以降、これを前例として、このやり方でやるということではありません。可能な限り正しい順序でやらせていただくように、市長として配慮をしてまいります。大変、議会軽視とも思われかねないことで、その点についてはおわびを申し上げたいと思います」。教育長も「順番を間違いのないように進めていきたい」と、このとき言っているわけです。

広報の問題ですけれども、正式に何も決まっていないのに、広報に掲載すると、さっき言った10月の広報です。10月の広報いずに掲載するということは、予算と市民への広報という違いはありますけれども、議会及び市民を無視して、外堀を強引に埋めていくという手法は、全くよく似ている手法です。

さらに、広報いず11月号では、9月定例教育委員会で中伊豆の新小学校は、大見小の場所として平成23年4月1日開校することが決定したと、こう書いてあるわけです。これは、中伊豆のほうでは、そちらの八岳小とは、そっちのほうでは反対の声が多々上がっているわけです。これは教育委員会が、そういう市民の要望を無視して、私に言わせれば、いわば勝手に決めたことじゃないですか。伊豆市という地方公共団体の意思では全くないわけなんです。これを、中伊豆の小学校を再編するかどうかということを決めるのは、伊豆市民の代表者の集まりである伊豆市議会でしかあり得ないわけなんです。それをあたかも学校再編成は、既

に決まっているかのように記事にして、住民の反対運動をこれはまさに封じ込めようとしているんです。これは、さっき市長は民主主義がどうのこうの言っていましたけれども、まさに民主主義を否定するものとしか考えられないわけです。市長、教育長は、8月臨時会では木村議員に向かって、「反省して、こういうことは今後やりません」と、こう明言しているわけなんです。これをまた再び性懲りもなく繰り返すというのは、どういう神経をしているんですか。あのときの答弁は、うそだったということなんですか。全く疑問と言わざるを得ません。そこで質問です、2回目の質問。

1つ目の質問ですけれども、今言った議会軽視を市長は反省すると、今後こういうことは しませんと言っているのにしたわけですけれども、議会軽視の件について本当に反省してい るのかどうか、これが1点目伺います。

2点目、広報いずに毎回毎回「学校再編成は今」、そういう記事で、あたかも決まったように、もう再編だ再編だと決まったように、そういうように書く、市民を惑わすような記事を今後書くのか書かないのか。今後広報いずに書くのか書かないのか、2点、市長にお伺いします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 行政官の時代にどういう仕事をされていたのかは承知しておりませんが、行政組織の中では構想があり計画化し、そして最後に条例化して、それを予算づけるわけです。したがいまして、この手順が大事になってまいります。計画は計画として教育委員会が計画を作成し、そこは計画として決定したわけです。そこで既に動きがある程度あることは、議員御承知のとおりで、そこで議会とのやりとりがあるがゆえに伊豆市では議会は日当ではなくて、議員歳費という形で365日働いてくださいというやり方をとっているわけです。最終的に条例は、これは議会の議決になるということですので、その手順にのっとってやっているものでございます。そこは、御理解いただけると思います。

議長(飯田宣夫君) 西島議員。

6番(西島信也君) 市長、私が聞いているは、議会軽視の件について本当に反省している のか反省していないのか、そのことを1点聞いている。

2点目、広報いずにこのようなことを今後書くのかどうかということ聞いている。そのことを2点聞いているんですよ。何も答えていないじゃないですか。言ってください。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 議員の御指摘は、決定は議会にあるということであれば、その計画の前に議会のさきに条例制定せよということと同義語ですので、それはふだんの伊豆市議会の中ではしっかり市民の皆さんと話をした上で決定しなさいということですので、議員の御指摘は、冒頭、意思決定ということで、議会のさきに条例化しなさいということは、やり方についているいろこれから改善点はあろうかと思いますが、手順で最初に議会の議決を求める

というのは、私はいかがなものかと思いますが、いかがでしょうか。

議長(飯田宣夫君) 西島議員。

6番(西島信也君) いや何回も言っているけれども、答えてください、このことについて。 議会軽視の件について反省しているか、していないのか。

もう一つ、市民を惑わすような記事を今後広報いずに書くのか書かないのか。これをイエスかノーで言ってください。何遍も立たせないでくださいよ。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 議会軽視のところで、つまり議員御指摘の議会軽視が冒頭に議会の意思決定を求めているというふうに私には理解されていますので、そのやり方をしろということであれば、それは通常の行政手続と異なりますので、やり方についての改善点は多々あると思いますので、反省はいたしますが、今、議員の御指摘は、最初に議会の意思決定をしないと後は進めてはいけないというように私には理解されますので、そこはそのようにはできないと思います。

それから、計画段階では当然伊豆市広報で広報を進めてまいります。これはきのう木村議員から御指摘が、しっかり計画段階で広報等で載せて、周知徹底をして、市民の意思決定をできるような情報を出しなさいということでございますので、これはこれまで同様に加速をして進めてまいりたいと思います。

議長(飯田宣夫君) 西島議員。

6番(西島信也君) 全く何も反省というか、していないですね。全く強情ですね、あなた も本当に。

ともかく決まっていないことをあたかも決まったように広報に載せるなと、そういうことを私は言っているんですよ。教育委員会で決まったのは、たかだか4人だか5人だかわかりませんけれども、5人ですか、5人の教育委員さんが会議の中で計画を決めたということでしょう。決定するのは市民であり、市民の代表を受けた議員であり、議会であるわけですよ。それを広報にもう決定ですからと、決定とは書いていなかったですけれども、あたかも決定したような、そういうニュアンスで書いて、それでもう決定したからしようがない、もう皆さんあきらめると、そういうようなことをあなたはねらっているんじゃないですか。いや、ねらっていると思いますよ、そういうことは当然。だれに、そういう手口を教わったんですか。自衛隊ですか。まあ、いいですよ。これは何遍言っても同じようなことしか返ってこないから、これはいいにしますけれども、とにかく本当にひどいとしか言いようがないわけです。

それでは、3回目の質問ということになるわけですけれども、市長は子供たちの通学の不便さや地域の活性化などを犠牲にしても、子供の教育のために学校再編成をやるんだと、こう言っているわけです。その理由は人数の問題を言っているわけです、クラスの人数を。10人のクラスでは子供たちが犠牲になっており、30人だったらこれは最適な教育環境だと、こ

う言っているわけです。きのうの教育長さんへの木村議員の指摘では20人から25人と言っていますけれども、市長はそう言ったわけですよ、30人だったら最適な教育環境、これは確かですよね。議会録に書いてありますから。それなら、20人ならどうかと聞いたところ、再編成は関係ないという答弁でした。市長はクラスの人数の多いのがよい教育、少ないのが悪い教育、こう決めつけているわけですけれども、中間はどうだと聞いたら、それは関係ないと。関係ないということはないと思いますけれども、私が答弁するんだったら、それはいいと悪いの中間くらいだと、私はそんなことを言うと思いますけれども、関係ないということはない。関係ないというのではなく、かかわりはないとおっしゃったんですけれども。市長は自分でクラスの人数を問題にしておいて、答えに困ったら関係ない。この答弁を理解できる人がいましたら、私はお目にかかりたいと、こう思うわけです。それだったら20人の学級は学校再編の対象となるのか、ならないのか、これ明確にお答えいただきたいなと、これが1点目。

2点目です。教職員の加配について、半年ぐらい前では盛んに言っていたわけです。30人になって生徒がふえても教員を加配してくれるから、ふやしてくれるから、先生の加配増員があるから大丈夫だと、そう言っていたわけですけれども、これどうなんですか。何だかさっきの答弁じゃ、どうなのかよくわからなかったんですけれども、加配ができるのかできないのか、ちゃんと答えてください。

それから、できるんだったらだれに確認をしたのか、できないんだったらだれに確認したのか、お答えいただきたいと思います。

3点目。まあ、いいです。3点目は次の質問にします。では、この2点お伺いします。 議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) まず、1番目の学校規模ですが、伊豆市では複数クラスをつくってクラスがえができるような規模をしたいと言っているわけです。ならないところもある。ならないところは、しかし、中をグループ分けにすることによって擬似クラス編成がえと同じような効果を求める規模にしたいということがあるわけです。この2点を私は支持しているわけです。したがって、加配をしていただき、グループ作業にしたときに、それぞれ先生がつけられるような配慮をお願いしたいということで、県の教育長さんに加配をお願いして、今その結果を待っているところでございます。できない場合には、市単でもつけるようにお願いをしたいと、私は思っています。

では、20人の学級はどうなのか云々ということがございましたけれども、これについては 既に再編成計画、教育委員会で計画として策定をしておりますので、私はそれを着実に実行 してまいりたいと思います。

議長(飯田宣夫君) 西島議員。

6番(西島信也君) まず最初に、教職員の加配という点ですけれども、まだ決まっていな

いということですよね。まだ決まっていないと言いましても、来年度予算の編成の時期に入っているわけですよ、もう。もう1月になったら決定しなきゃならないわけです。いつまでそんなぐずぐずしているんですか。あんだけ加配する加配する、大丈夫だ大丈夫だと言っておきながら、今になってわからないから、加配できなかった場合は市単独で考えるとは言って、本当に考えるんですか。私は非常に難しいと。いつまで考えるんですか。それをいつまでに考える、要するに加配ができるのかできないのがいつまでか。できなかったらいつまでに市単独で決定するのか、それをお伺いします。それが1点目。

2点目ですけれども、2点目というか、こっちのほうが大事かもしれませんけれども、いいですか、市長さん。30人なら最適で10人なら犠牲者だと、こう言っておきながら、20人ならどうだと聞いたら、それは教育委員会の関係、諮問委員会が、そういうところで決めて、ちゃんと教育委員会が決めたから私はやっているだという、それでは議論にも何にもならないですよ、それじゃ。おかしいんじゃないですか。だれが考えたっておかしいですよ。だって、10人のそれはクラスもありますよ。30人のクラスもありますよ。そうしたら20人のクラスはどうかということを何で言わないんですか、市長さん。おかしいですよ、それは。そういう、みんな教育委員会任せなんですか、そういうのは。どうなんですか。私は学校再編についてあくまでも教育の問題として言っているんですよ。地域の活性化とか何とか、そんなことは一言も言っていない。今回、一言も言っていないわけですよ。そのことに教育のことについて議論しろと言っておきながら、何も答えられない、どういうことなんですか。20人のそれを言ってください。2つ。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 1つ目の加配ですが、これは既にルールとして、例えば土肥小学校の場合には、既に統合加配としてプラス1名、これは必ずつきます。それで、さらに伊豆市のこの大胆な学校編成に御配慮いただきたいということでプラスアルファを県にお願いしているわけです。それがかなわぬ場合には、市単でやりたいと。それは3月の議会で議会にお諮りすることですから、先ほど議員からも御指摘がありましたとおり、議会が決めるまでは決めたというなということでございますので、現在検討しているという答えをさせていただいているわけです。

2つ目の20人ならどうかということは、これは特定の幾つかの学校をお考えのことでしょうから、それについては30人なのか20人なのか10人なのか、いろいろなケースは既に御承知のとおりだと思います。それを前提として既に教育委員会は計画を決定しているわけですから、計画をですよ。計画を決定しているわけですから、それを着実に進めていきたいというわけでございます。もし、そこに異論がおありでしたら、その中の計画の中のどこを見直すべきだと、なぜならばということであれば、それは新たにまた伺うべきだと思います。

議長(飯田宣夫君) 西島議員。

6番(西島信也君) 何回も言っているわけですけれども、20人はもう特定の小学校につい

て言っているんだろうと、そういうのは余りそれが一緒になるんてこと、そういうニュアンスで言っているわけですけれども、1クラス20人の学級というのは多いんですよ。例えば修善寺でいえば全部そうです。修善寺南小学校を抜かしたら全部そうなんですよ、20人なんですよ。特定の学校じゃないんですよ、これは。全くどう考えているのか、本当に話にならないと、私は言いたいです。これは私もこういう答弁だったら何も解明できないじゃないですか。こんな議会で、議会じゃない、議員の皆さんじゃなくて、こんな執行部側のやり方でいいんですか。私は全然納得ができないわけです。このことについては時間もありませんから、次の質問に移りますけれども、学校問題についてはあしたですか、土肥の学校の統廃合のあれがありますから、この問題については教育長さんにあしたしっかり聞きますからお願いします。議長(飯田宣夫君) 西島議員、1番の質問はもう終わりですか。

6番(西島信也君) 1番は終わります、これで。じゃ、2番目にいきます。

議長(飯田宣夫君) 私のほうからちょっと、2番目の先ほどの2回目の質問の際に、たかだか5人やそこらの教育委員でという発言があったんですが、私から見るとこれは不適切な発言だというふうに私は思いますけれども、これは訂正するならしたほうがよろしいかなというふうに私は思うんですけれども、たかだか5人やそこらの教育委員という......。

6番(西島信也君) 人数のことを言っているんです、私は。100人教育委員いてもたかだかと言い方はしませんよ。そのままにしてください。訂正も何もいらない。

議長(飯田宣夫君) わかりました。では、次に進んでください。 西島議員。

6番(西島信也君) 次の質問、広域ごみ処理施設の進捗状況です。

先ほど市長が答弁しましたけれども、これも学校と同じで何も答えていないんですよ。こ ういう答弁をするというのは、大体おかしいですよ。では、まあいい、いきます。

昨年5月に市長は議員を相手にしゃべっているんですよね。堀切の候補地を白紙撤回して、伊豆市に2つ、伊豆の国に2つ候補地を定め、その選定作業を行うということです。既に1年7カ月がもう経過をしているわけです。これは例えばどこだとか、伊豆市の中なのか、あるいは伊豆の国市の中なのか、仮に伊豆の国市としたらどこら辺なのか、そういうことは何もわからないですか。わからないとは思いませんけれども、ぜひ情報の公開をしてください。

市長は新聞を見るでしょうから、伊豆日日新聞の12月5日の記事に、伊豆の国市の議会は 長岡地区で説明を実施したと、こう書いてあるわけです。これはどういうことなのか、お伺 いしたいと思います。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 私は昨年の8月に白紙撤回ではなく、仕切り直しという、こういう言葉を申し上げました。

現在の状況については、現時点での進捗状況を市民環境部長から答弁をさせます。

議長(飯田宣夫君) 市民環境部長。

市民環境部長(渡邊玉次君) 御質問の長岡地区で説明実施ということで、これは議員御存 じの準備会、こちらのほうでいるいろ試行錯誤の中で、現在伊豆長岡地区の1カ所にそれが できるだろうというところで地元の区長さん、役員さんなんかに話をして、その中で今後は 各住民に説明をしていきたいというふうなことで現在進めている状況でございます。いわゆ るこれはあくまでも準備会としての進捗の状況でございます。

議長(飯田宣夫君) 西島議員。

6番(西島信也君) 今、市長が市民環境部長に説明をさせると言いましたですよね。それ で説明をいただいたわけですけれども、そんなことは市長が知らないんですか、じゃ。知ら ないことだから市民環境部長に言わせたと思うんですけれども、知らないんですか、そのこ と、今のこと。市長は準備会の副会長でしょう。おかしいですね、何で知らないんですか。

この記事によりますと、3カ所と書いてあるのかな、3地区、3区の役員について予定を説明したということが書いてあります。この3区の役員は3区とはどこですかと聞いたら答えるか答えないかわかりませんけれども、私が言いましょう。これは伊豆の国市議会で言ったことですから、この3区とは花坂、長塚、珍野ですよ、伊豆長岡の、花坂、長塚、珍野。もう伊豆の国市ではこういうことまで言っているんですよ、市長が。何で伊豆市の市長はそういうことをちゃんと言えないんですか。さらに、そうすると場所がどこかというと、おおむね想像がつくと。伊豆長岡にあるスポーツワールドの跡地じゃないかということが推測されるわけですけれども、このことについてどうですか。そういう伊豆長岡のスポーツワールド跡地ということで、理解をしてよろしいかどうか、これは市長にお伺いします。市民環境部長に振らないでください。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 私は基本的に、政策については市長が答弁をし、事実関係等については部長に答弁をさせるという姿勢でおります。

御指摘の件につきましては、伊豆の国市内の基本的に現有施設のところにうまく利活用してつくれないかということで、候補地の候補ですから、そのような御理解をいただけるように、今地域の皆さんとの対話を進めているところでございます。

議長(飯田宣夫君) 西島議員。

6番(西島信也君) 現有施設というお話が今出ましたけれども、ここにも現有施設と書いてありますよ。現有施設とスポーツワールドは近くですけれども、違うわけですよ、場所が。今の現有施設をぶっ壊して、その跡に建てるということなのか。私は伊豆の国市長が言ったのは、現有施設の地区へ建てると、こう言ったと思うんですけれども、まあいいです。市長さんも余りよく御存じないのかと思いますから。それで、ちゃんと準備会の副委員長をやられてると。もっとしっかり答弁できるようにちゃんと情報を聞いていただきたいと思います。

それでは、もう時間がありませんけれども、選定はまあいいんですけれども、処理方式、燃焼方式等、先ほどガス化溶融炉、それから灰溶融炉というその2つのお話をされたんですけれども、このことについて、それは環境省のそういう指導があるのかもしれませんけれども、ガス化溶融炉にしても灰溶融炉にしても大変問題のある施設、燃焼方式なんですよね。それに建設費も倍はかかると、運転経費は今のよりさらに負担がかかると。何でかかるかというと、大変難しい溶融施設なものですから、普通の人では運転できないと、メーカーの技術者じゃないと運転できないと、そういうことでうんと経費がかかる。あるいは溶融するんですから、燃料をうんと使わなきゃならない、こういうことがあるわけです。今のストーカ炉、今の柏久保でやっているストーカ炉では燃料なんて何も使っていないですから。そういう施設、お金のかかる、あるいは危険だと、それを環境省の幾ら指導があるからといって、それをうのみにして準備会の事務局はやっているように見受けられるわけですけれども、もっとほかに市民に多く情報を公開して、どういう焼却炉がいいのか識者を集めて研究すると。候補地が決まったらすぐもう待ったなしですよ、どんどん進んじゃうわけですから。

議長(飯田宣夫君) 持ち時間2分過ぎているからまとめてください。

6番(西島信也君) そうですか。わかりました。

そういうことで、もっと識者を入れて市民と一緒に検討していくという、そういうスタン スはあるのかないのか、市長にお伺いします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 先般、前回堀切で失敗したときに、なかなか先行施設を見ていただけないと、あるいは説明会ができないというようなことがあったようでございますので、そういうことがないように丁寧に勉強会、説明会等をしてまいりたいと思っています。

議長(飯田宣夫君) これで西島議員の質問を終了します。

関 邦 夫 君

議長(飯田宣夫君) 次に、9番、関邦夫議員。

〔9番 関 邦夫君登壇〕

9番(関 邦夫君) 9番、関邦夫。

1、土肥海水浴場は次回全国「快水浴場100選」に選ばれるか。

同じような質問を繰り返します。

町時代全国88選に選ばれていた土肥海水浴場は、環境省の「快水浴場100選」から外されています。この原因については不確かですが、土肥山川の河口は埋まり、水たまりとなり、汚く臭いので対処するようにとの地元要望が関係機関に伝わらず、長期間放置されていたのも原因ではなかったか。海のことを理解していない前市長は、受益者の観光業者と協働で対応しようと答弁し、河口を埋め尽くした膨大な土砂の排除を県に強く要望しなかったのも原

因の要素だと推測されます。

県管理の河川であり、市が県に働きかけてくれるのを期待しての要望でした。土肥総合会館の横に土木事務所があり、地元住民とともに毎日川を見ていたときは、この問題は起きなかった。土肥土木事務所がなくなってから、もろもろの管理がおろそかになる問題が起きるようになりました。他の静岡県内の88選に選ばれていた海水浴場は、新しくできた快水浴場100選に選ばれています。ことしはAAで最高ですが、これを続け次回「快水浴場100選」に選ばれるか。

質問します。

- 1、全国的に認められた美しい海、海岸でのイベントと、管理を怠り100選に漏れるようなところのイベントでは気分が違います。「快水浴場100選」に選ばれるため、どのような対応をしていますか、伺います。
 - 2、伊豆市の河川は雑草がはびこり、見苦しく危険箇所がわからない。

河川法により、1級河川については国土交通大臣を、2級河川については都道府県知事を、 準用河川は市町村長を河川管理者として定めている。河川管理者は、管理する川について河 川整備基本方針及び河川整備計画で定めておかなければならない。1級水系は国土保全上、 または国民経済上、特に重要な水系。2級水系は、1級河川以外の水系で公共の利害に重要 な関係にあるものと規定されています。水系というのは、本流とそれに流れ込む支流をまと めて呼ぶ言葉だそうです。川の水は上流から下流までひとつながりですので、本流が1級河 川になっていれば、それに流れ込む河川も1級河川としたほうが治水対策などの管理をしや すい。1級水系に属する河川は全部1級河川、また2級河川に属する河川は全部2級河川。 河川もいろいろな呼び名があり、管理責任者もそれに応じて定められています。

伊豆市内だけを流れる河川、幾つかの市町村を通り、海につながる河川がありますが、日 常生活に直接かかわる伊豆市内を流れる河川について質問します。

- 1、2級水系は2級河川で県管理となっていますが、実際は上流の支流部を県管理でなく、市で管理しています。区分はどのような基準なのか、伺います。
- 2、人家、耕作地近くの小川については、受益者が昔から慣習で管理していましたが、老齢化で管理放棄のところが多く見受けられますが、対応を伺います。
- 3、県管理の河川について、最近至るところで荒れ放題に見受けられますが、県に管理を要望していますか。
- 4、堤防が市道を兼ねる場合の管理責任分担について、河川側の石積みはどちらの責任か等、伺います。
 - 5、河川を美しく保つため、住民はどこまで協働でかかわる必要があるのか、伺います。 大きい3、伊豆市は政権交代にどのように対応するのか。

緊急経済対策の効果は余り感じない。GMの経営破綻は物づくり製造業を中心とした20世紀型資本主義経済の崩壊という形で提起された。物づくりを中心とした経済構成から、環境

や安全、健康、文化をキーワードとする経済構造へと世界が動いている。化石燃料の大型車から環境対応車に移行していくことは明白です。地方経済の活性化のため、製造業オンリーの産業構造から、農業やサービス産業も中核とする産業構造転換、外需依存型から内需拡大への転換を国では掲げているようですが、伊豆市も時代の変化に対応した経済対策を立てなければならないと思います。

人口減少に突入した日本では、経済成長を望むのは難しく、成長社会から成熟社会に変わっていく、そのことで農家の戸別所得補償制度。農業振興は、農協などの団体を通じた経済支援と、減反政策を維持した上での高い米価をサポートしていた。戸別農家にしてみれば、間接支援にすぎなかった。今回の支援は、販売価格と生産費用の差額を基本として1軒1軒に直接的に支援を行うので、その効果は絶大で、農村部を抱える地方経済の活性化につながる。

製造業においては、安い労働力を求め海外に転出し、国内産業の空洞化が進み、地方経済は疲弊した。中央との格差が拡大する一方の地方経済を再興させるためには、海外から再び工場を誘致するという製造業依存型の発想でなく、農業の再興こそが不可欠と言われていますが、問題も多い。

質問します。

- 1、人口減少は成熟社会において当然のことで、それに抵抗することは費用の無駄遣いにならないか。
 - 2、農家の戸別所得補償制度で、伊豆市の農業はどのように変わるか。
- 3、事業仕分けで、交付税や補助金はどのように変わると思いますか。民主党の政策は、 市町村の財政に大きく影響すると思いますが、これに頼ってきた伊豆市は、どう対応するつ もりか、伺います。

以上です。

議長(飯田宣夫君) ただいまの関議員の質問に対し答弁を求めます。 市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 関議員の質問にお答え申し上げます。

まず、海水浴場ですが、土肥地区ではこれまでも下水道を長年にわたって整備していただき、また現在接続率が94%ということで、水の浄化に大変尽力をされてきたと思っております。

来年度も本年同様の整備や、清掃、海難防止対策、トイレの設置などを進めて、選定基準 や方法が発表され次第、新たな快水浴場に選定される手続を進めたいと考えております。

また、河口付近の堆積物のしゅんせつ等についても、河川管理上支障がある場合や、水質保全に影響がある場合、これまでも県には実施してきていただいておりますけれども、さらに県との意見交換、それから県の工事推進、促進を図ってまいりたいと思います。

それから、河川につきましては、5つ御質問があるのですが、事実関係でございますので、 2番目の河川の御質問1番から4番は、後ほど建設部長から答弁をさせます。

5番目の協働につきましては、現在伊豆市では河川管理のため、市民との協働で河川愛護事業を行っています。21年度実績では、55団体、75河川を県費28万8,000円、伊豆市171万2,000円、合計200万円で実施をしておりまして、また中伊豆の八幡地区では、県管理の河川を地元の方々がリバーフレンドシップで美化、清掃に努めているようなところもございます。ぜひ、市民の皆さんの協働の枠組みの中で、地域の環境美化に努めてまいりたいと思います。ほかの4項目は、後ほど建設部長に答弁をさせます。

それから、3つ目の政権交代にどのように対応するかで、1番のところで人口減少は成熟 社会において当然というところですが、先進国の中で日本の出生数は非常に低いのですが、 北欧やフランスでは出生数が伸びています。先進国、先進国家でも出生数をふやすことがで きる。

伊豆市の立地条件は、北欧、それから中央ヨーロッパの中ではむしろ私はいいほうだと思っておりますので、ここでへこたれることなく総合政策として出生数の増加、人口減少に歯どめをかける政策を進めてまいりたいと思います。

それから、農家の戸別所得補償制度では、伊豆市の稲作農家への直接支払いが行われれば、 その稲作の作付面積の拡大、遊休農地の解消、農作業の受託、委託などが進むことになって、 なかなか単独では伊豆市の場合、農業は難しいんですが、幾つかの事業をあわせ持つことに よって、農家の所得がふえるという効果があるのではないかと、大変期待をしているところ でございます。

次に、事業仕分けによる交付税や補助金の影響ですが、現時点において地方交付税の影響はまだはっきりしておりません。

ただ、いずれにしても民主党政権は、地方を切り捨てることはない、地方を支援していく という基本方向は示されておりますので、従来よりも地方に対する財政負担も含めて支援が 減ることがないのではないかと期待をしているところでございます。

ただ、その前提として地元である私どもが、まずは第一当事者として頑張ることが大切だろうというように考えております。

以上です。

議長(飯田宣夫君) それでは、補足説明をお願いしたいと思います。 建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

建設部長(小川正實君) それでは、私のほうから大きな2番の(1)から(4)までの補 足説明をさせていただきます。

最初に、管理区分の問題でございますけれども、河川には直轄河川、1級河川、2級河川、 準用河川、それから普通河川がございます。 直轄河川、1級、2級河川につきましては、国、県が管理いたしまして、準用河川、普通河川につきましては、伊豆市が管理をしております。これにつきましては、道路台帳と同様に河川指定調書というものがございまして、管理区間が起点・終点で明確に決まっておりまして、管理者が明確化されております。

2番目の人家、耕作地近くの小川の管理のことなんでございますけれども、受益者のいる使用されている小川ですと、農業用の用水路、また雨水や湧水の排水路のようにも御質問がそのように思われるわけでございますけれども、農業用水路も含めまして管理者は伊豆市でございます。

ただし、農業用水路につきましては、地元部農会ないしは区のほうに通常の維持管理をお願いしているところでございます。何か支障がありました場合には、建設課のほうへ御連絡いただくようになっております。今後も同じようにぜひお願いしたいと思っております。

県管理河川についての要望のことでございますけれども、毎年お願いしている地区要望から県管理河川要望につきましては、すべて地区要望の中から引っ張り出しまして、沼津土木 事務所修善寺支所に提出してございます。これは年に2回ないしは3回、まとめて提出する こととしております。

それから、さらに市の職員とか、緊急的に情報等をお寄せいただいた場合には、これらに つきましても報告済みでございます。

さらに、県職員と現場の立ち会い等、説明も行っております。

次に、4番の道路兼用護岸ということでございますけれども、その河川の石積みについて の責任はという質問でございますけれども、河川が市管理で道路が市道であれば、これはす べて市で管理いたします。

御質問の件については、河川は県で道路が市の場合というケースだと思われます。この場合については、大半が河川の護岸でございますので、河川の管理者の責任ということになります。しかし、例外もございまして、すべてがこの基準とは限らないものでございます。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 再質問ありますか。

関議員。

9番(関 邦夫君) 伊豆市になり土肥海水浴場がまだ88選に選ばれたときに、将来このような管理状況ではまずいのではないかという質問をしました。予想のように、その後100選から外されました。いろいろ対応していただいていることはわかりますが、消極的な対応だから外されたと思います。土肥の海水浴場は、川の汚れでヘドロに足が埋まるような状態で評判が悪かった。この対策として下水道事業が早く行われましたが、離岸堤との関係で海水によどみができる問題が残っています。

「快水浴場100選」から漏れたのは、管理が悪いのではないかと修善寺土木事務所に抗議 したところ、堤防との関係で埋まりやすく、整備してもイタチごっこで、大腸菌の数がほん の少し多かっただけだと答えましたが、土肥においては大きな問題です。県でも毎年海水浴の時期になると、アマモの除去を行ってくれていますが、汚れているからはびこっているので、きれいになれば繁茂しないと思いますし、ぬるぬるした海草が足に触れると、だれでも気持ちが悪いと思います。

質問します。

ことしは、AAと最高のようですが、この状況を続けるには上流の新田、横瀬、天金地区の下水道を早急に管理する必要があるのではないか。いつ、どのような方法でこれらの下水道の整備をするのか、伺います。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 下水道整備につきましては、後ほどほかからも御質問あるかもしれませんが、全体の中で要するに浄化をするという機能に着目してこれから事業をやってまいりますので、必ずしも下水道整備だけでなくても河川の水質浄化に最も役に立つ、かつ効率的なやり方ということで進めさせていただきたいと思います。

ともあれ、御質問の目的は土肥海岸の活性化だと思いますので、それは海水浴場のみならず、ビーチ振興全体という、より広範囲な事業計画の中で、その中での1つの部分として海水浴場の整備のほうを進めさせていただきたいと考えています。

議長(飯田宣夫君) 関議員。

9番(関 邦夫君) 海水浴場の整備事業として、波よけ、砂浜の保護として施設された離岸堤は、海水のよどみをつくり、ヘドロのたまる原因となっています。離岸堤の沖出し問題も取り上げられてきましたが、一度できた施設をやり直すのは大きな費用がかかり、話は進みません。河口の埋まる問題、ヘドロがたまりアマモがはびこる問題は、根本対策をしないと毎年同じことを繰り返します。

質問します。

地方の時代と言われ、海の管理も県から市に移るようになると、多くの費用のかかる海の施設は市の力では大変です。直せるものは早急に直し、毎年同じことを繰り返さないようにしておいたほうが賢明だと思いますが、伺います。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 11月、すみません、日にちは忘れましたが、県の建設部長、それから 港湾局長にこちらの要望と意向は伝えております。申し上げましたように、泳ぐお客様は減っている、そして海水浴は7月から8月いっぱいの2カ月、伊豆の場合はそうではなくて一年じゅう来ていただけるような、そして泳ぐ方以外の方へも快適な環境づくりという観点でビーチ振興全体を今とらえ、その中で海岸整備というものを考えておりますので、ぜひ海水浴場はもちろん水質の浄化が大変大切でございますが、今そのような県とのやりとりで、そ して港まちづくり委員会の中で必ず地元の御意向をしっかり聞いてくださいということも改めて建設部長にはお願いをしてきたところでございます。

議長(飯田宣夫君) 関議員。

9番(関 邦夫君) 全国に誇れる美しい海水浴場によみがえる積極的な対応をお願いし、 次に移ります。

2級水系につながる河川は2級河川と呼び、管理は県と市に分かれているようですが、河川法では2級河川と名のつくところは、県の管理で市は関係ないと思い伺いました。

質問します。

1、県管理責任のところでも市が監視を委託されているのか。市は県管理のところには関与しないのか、伺います。

2つ目、道路も同じですが地主があるのに樹木の管理ができない箇所は、地主に戒告を行い、代執行を行いますか。それとも個人の財産の管理を市で行いますか。今のようなあいまいな状況を続けますか。2番目の質問です。

3、県管理の2級河川は、草木がはびこっていても生物の生息に適するので、流れに支障がなければ問題がないとの見解のようですが、この考えには到底賛同できません。そこに住む人々が直接被害を受けます。管理ができないことは、災害を未然に防げないことも意味します。県に草刈り等の要望をしていないのではないか、それでやらないのか。要望をしてもやらないのか、要望をしていないのか、どちらなのか。

4番目、今まで慣習で最寄りの方が草刈りをしていましたが、高齢化、過疎化で耕作放棄に伴い管理ができなくなりました。夏の河川美化クリーン作戦にしても、区では対応できずに業者に金を払い、委託している区もあります。昔は皆が共同作業という考えで当然のことで、無償で作業に参加していましたが、田舎でも缶殻やごみ拾いはできても、無料奉仕作業は無理の時代になったのではないかと思います。

以上、質問をいたします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

建設部長。

建設部長(小川正實君) まず最初に、市でも監視をしているのか、それから市で管理ができないのかということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、情報提供ということで、市も河川の状況を把握しまして県のほうへ要望することを建前に行っております。 緊急的に避難しなければならない問題があれば、それは市が手をつけることもやぶさかではございませんけれども、基本的には県の管理でございますので、県に要望していきます。

それから、例えば河川の隣の民地の流木等が河川のほうに倒れかかっているような状態なんですけれども、こういうときにも緊急的にどうしてもやむを得ない場合は市でも対処しますけれども、これも一応県のほうへお願いいたします。

責任問題なんですけれども、これは立木の所有者としたら地主さんのものですから、あく

までも資産として地主さんの管理責任があると思います。

しかしながら、もう一つには河川の管理責任もございますので、安全性を最優先しなければなりませんので、ちょっと説明がしづらいんですけれども、緊急的対処はどちらかでやらなければならないと考えています。

それから、河川にヨシ等がはびこって、流れに支障がなければ要望しないのかということなんでございますけれども、ヨシも水の浄化に役立っているということはございますけれども、これは下に堆積物がありますので、ヨシがはびこるということがございます。ですから、基本的にはしゅんせつを県のほうにお願いしていくということが前提だと思います。その件につきましても、市としても県のほうへこれもまとめて一応要望しておりますけれども、議員が申されるようにやらないのかと言われたり、それは県のほうで予定があるんじゃないかと思っております。

それから、どうしても危険な範囲になれば、これは県じゃなくても対処できると思います けれども。

それから、高齢化によりまして河川が管理できなくなってしまった、この場合なんですけれども、もしそういう事情があれば、それはそれで教えていただきたいと思います。

ただし、河川等の共同作業ですけれども、例えば石がたくさんありまして、非常に危険な場合もございます。ですけれども、今の段階ではできる限り皆さんの協働の中で、河川愛護という事業をお使いいただきまして、対処していただきたいと思います。どうしてもという場合には、また御連絡いただきたいと思います。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 再質問ありますか。

関議員。

9番(関 邦夫君) 実際、川を見てもらえればわかるように、多くのところで川は荒れています。それで、私は市で強く要望しないから県はやらないんだと思います。私が連合区長のとき、土肥に土木事務所があり、河川の草刈りを強く要望しました。そうしたら、そのときから数年間はシルバーや建設業で対応してくれました。堤防の傷みもわかり、補修してもらいました。最近は荒れています。堤防決壊の被害も出ました。強く要望すれば県は対応してくれると思いますが、強く要望しないから、こういう状態が続くのではないかと思い質問します。

議長(飯田宣夫君) 建設部長。

建設部長(小川正實君) 御指摘されたことは、強く要望しないからということなんですけれども、今後ともなるべく議員の申されるように対処していきたいと思います。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 関議員。

9番(関 邦夫君) 荒れ放題の川は見苦しい。県で対応できなければ、市で何か対応する

必要があるのではないか。今の状態で放置していくつもりなのかどうか、伺います。 議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) これは県と市の関係に限らず、すべてそうなのですが、国も県の中でその管理をする河川は県が管理をしなさいという動きがありました。狩野川河川改修同盟では反対をいたしました。つまり財源がないわけで、財力がない。狩野川放水路のように国がやっているところは、国の財力だからあれだけやってもらって、周辺の市長、町長に県でやっていただける確信が残念ながらない。その関係がやはり県と市でも同じであって、我々が任されて、財力があれば、あるいは財源と一緒に管理を移されれば、もちろん地元が一番やるのがいいと思うんです。そこの関係が新たな政権になっても以前と変わったところが見えてこない。そうすると、我々としてはやはり県管理のところは1兆円以上の予算を運用している県のほうでお願いをして、伊豆市がやりますからくださいと言いたいところですけれども、それだけの財力がない私どもにとってはやはり県に管理をしていただき、県の責任で、財源でやっていただくということをやらざるを得ないのは現状だろうと思います。

したがいまして、これ最終的には恐らく知事も国も我々も財源の問題になってまいりますので、全体として公共事業、このようなことも含めて公共事業を本当に減らしていいのか、本当にソフトへの公共事業の移管だけでいいのかというものを、私どもも地元の人間として県や国に意見を申し上げ続けてまいりたいと思っております。

議長(飯田宣夫君) 関議員。

9番(関 邦夫君) 今のような状況では見苦しく、早期に何とかしなければならないと思い質問しました。

次に移ります。

3番目、人口の減少に歯どめをかけると宣言しても、合併後6年たつのに現に減り続けるのは適当な対応が何もできていないことを意味しているのではないか。人口減少に対応するため、駅前整備や空き家あっせん等を進めていますが、これで人口維持はできないと思います。人口増のためいろいろと対策を進めることは大切だと思いますが、若者の伊豆市離れにこれという対策もなく、放置の結果、このような事態になったと思います。働き場のない伊豆市に移り住む人は、主に仕事と関係ない定年後の人たちの別荘がわりか、趣味の農業希望者だと思いますが、このような人たちを集めてどうするつもりか。まともな生活が約束される職場の確保ができなければ、若者は定住できません。

終戦前後、土肥には多くの引揚者、疎開者が空き家、空き部屋に住み、生活をしていましたが、世の中が安定してからは皆いなくなり、残った人はいません。よその人たちの便宜を図るより、人口は減っても長年にわたり地域を守り、伊豆市に常住して来た人たちが安心して生活できるような手だてを図るのが先決ではないか。駅前整備も必要ですが、これによって人口の減少を防げるほど簡単な問題ではないと思うし、無駄な抵抗で費用の無駄遣いだと思います。

農村に支持されてきた自民党は、物づくり主体の政策や農業のグローバル化の影響で、農家の経営は苦しく見放される結果となりました。中国も食の安全・安心で信頼を取り戻します。基盤整備のできていない伊豆市の農業は、どうにもならないのではないか。遊休農地の利用として、米、飼料、麦、大豆、畜産等を戸別所得補償制度に掲げていますが、狭い耕地の伊豆市では兼業は成り立つが、専業での生活は少数の人しかできないのではないか。

農道等の整備は既に主なものは終わっていて、残ったところは費用対効果も薄く、整備の必要はないとの考えのようですが、過疎債にも制限が強く運用も難しくなり、今までできたこともできなくなると思います。

9月の大川議員の一般質問で、事業仕分けの質問に市長は、「政令指定都市とか中核都市と違い、あえて事業仕分けをやる事業規模ではない」と答えています。また、「議会のほうに行革委員会をつくっていただいておりますので、徹底した見直しを議会にお願いできればと思っています」と答えています。鈴木議員の議会と首長との立場についての質問に、「議案を提出するのは首長の責務で、議案を議決することは議会の責務。ただ、意思決定の中で大事な案件については、議会に諮り、意思決定することもあり得る」と答えていますが、毎年毎年、型にはまった同じような予算です。小さく組んでも、結局は同じような決算に落ちつきます。言われるまでもなく法律により、議案の提出は市長の責務で議会はできませんが、伊豆市議会は参画できるとされている予算等の協議に参画させてもらえませんし、政務調査費もありません。このような市長と議会の仕組みの中で、徹底した見直しを議会がどうしてできると思いますか。3月になって出される予算書、議員が協議して見直す時間がありますか。膨大な委託費は専門職がいないのでと答えていますが、職員を減らしている、人余りの現状で、多くの委託料を当たり前のように支払っています。専門のことがわかるように教育して、減らす努力をするとしていますが、一向に変化は見られません。

質問します。

大きな補助事業の駅前整備は実現できても縮小されないか。この事業は、観光客や人口減少に大きな歯どめとしているが、人口減少は時代の流れで、あるところまで減り続けると思いますか。

質問 2、農業の見直しについて。専業者はよくなるかもしれませんが、方向転換で農業に従事する人は、体力づくり、近所づき合いから始めなければならず、地形的に伊豆市ではいいことがないのではないか。

質問3、合併後10年は同じで、その後5年間は半分の交付税が約束されているようですが、 交付税を頼りに毎年150億円の一般会計への財源が政権交代で早期に大幅に削減されること はないか、伺います。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 御質問は3点であったように考えますので、その御質問にお答え申し

上げます。

まず、駅前整備については、これは申し上げましたとおり、駅前の整備だけでそこが活性 化するわけではありません。その周辺の土地の使い方、それから大きな企業は無理なんです が、商店街の活性化の仕方等々をあわせて、あそこに自分の店が持てれば土肥の方々は三島 に引っ越さなくてもこちらから通えるわけです。したがって、そのような意味で土肥港も整 備をする、道路のターミナル周辺も整備をする、そして駅周辺も整備をするということでお 考えいただきたいと思います。

それから、農業は、農業単独で伊豆市の場合には恐らくビジネスとして成立しないと思います。したがって、6次産業と言われている農業、農林水産業、それから商業、それから観光業等を総合的にやって、観光で年収300万、農業で100万等々にやはりあわせていかないと、伊豆市の耕作地の面積と規模では独立的なビジネスにはならないだろうということで、今、農業の計画振興スタッフをことし農林水産課内に配置したわけでございます。

それから、交付税につきましては、これは今民主党政権が言っておられます使いやすいお金を地方自治体に直接渡すというのは、私は余り賛成ではありません。なぜならば、うちのような規模ならば薄くいただいても、それで新しい事業、産業を興すということはできません。

したがいまして、企画、提案、コンテスト型のまちづくり交付金のようないいアイデアであれば、その事業がちゃんとできるように国が応援をするという、そして我々はいい企画をつくるということに枠組みづけられているまちづくり交付金のような形で地方を応援していただけるほうが、私は効果的ではないかと考えているところでございます。

議長(飯田宣夫君) 関議員。

9番(関 邦夫君) 政権がかわっても、自治体は自立が建前ですので、自主財源確保ので きる自治体を目指さなければなりません。日本では物づくりが主体でその本流から外れてい る地域は、経済的に恵まれることはないのではないか。

伊豆の観光業も至るところで大手の経営に移り、民宿並みの低価格で客を呼び、小規模の ところは太刀打ちできない現状です。伊豆の観光業は、一部を除き大変な時代となっていま す。

自民党政権下の成長社会においては、あいまいな交付金という形で自治体を維持してきま した。民主党政権でも、自立できない多くの地方自治体に対して、ナショナルミニマムの確 立の支援を行うと思います。

質問します。

この地域の人口減少は、職場が確保できるまで続くと思います。どうでしょうか。 議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 人口減少に歯どめをかけるためには、職場を確保すること、それから

出生数をふやすということ。そのためにことしは先ほど予算の御指摘もありましたけれども、ない財源の中から子育てに1億円を21年度はつけさせていただいたわけです。

それから、自主財源のためには産業振興しなければいけない。低価格競争でどんどんデフレ経済になっている。

しかし、他方、既に成功しているところでは、たった1週間で500万も600万も使われるラグジュアリー層を誘致しているところもある。私どもは、今一生懸命1万円を500組入れようとしているわけです。したがって、そのような今伊豆市が手がけていないところを、そして伊豆市がその可能性のあるところを広げていけば、私はまだまだ伊豆市にやるべきことは残されていると、こう考えているわけです。

議長(飯田宣夫君) 関議員。

9番(関 邦夫君) 今後どのように政権がかわろうと、人口は減少しても、多くの市民が 安心し、安定した生活ができるような生活基盤をつくってもらいたいと思います。

これで質問を終わります。

議長(飯田宣夫君) これで関議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。

再開を13時といたします。

休憩 午後 0時04分 再開 午後 0時59分

議長(飯田宣夫君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

さきに市長より発言訂正の申し出がありましたので、これを許します。 市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 先ほどの答弁の中で、民主党のマニフェストのうち、子ども手当のと ころを、私は児童手当と言っていたようでございました。子ども手当でございますので、訂 正をさせていただきます。

鈴 木 初 司 君

議長(飯田宣夫君) それでは、一般質問を続けます。

次に、1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

1番(鈴木初司君) 議席番号1、鈴木初司です。

発言通告書に従い、一般質問をいたします。

また、当局にはお願いでございますが、数字をたくさんそちらに請求してございますので、

書き取れるようゆっくりと答弁のほうはお願いいたします。

大きい1、上水道事業についてでございます。

9月議会において、上水道の議案が可決されたわけですが、その中で事業経常収支の概算の中に、基本的収支というところがあります。その場所に税込みとありますが、いかがかということで木村議員が経済建設委員長にも質疑しました。私も大変な案件だと思います。税込みで本当によろしいのでしょうか、当局に伺います。

2つ目でございます。簡易水道事業についてでございます。

9月議会において、簡易水道事業も料金改正が議決されました。しかし、簡易水道事業改正案に資料、水道料金算定要領、財政計画等、何も知らされていない、示されていない状況で判断しなければならなかった。私は、当局にルール違反があったのではないかと今でも納得はしていません。なぜかというと、毎年、一般会計より9,000万弱の繰り入れがあります。22年度改定後5年間の経常収支の概算、収益的収支、収入営業収益、営業外収益、支出営業費用、営業外費用、資本的収支の中に収入企業債、支出建設改良費など、一般会計より繰り入れが5年間でどのように概算されているか伺います。

また、数字も示していただきたい。

大きい3つ目でございます。今回の市長の施政方針でもございました八木沢と小下田簡易 水道事業についてでございます。

市長は、平成21年第1回市議会定例会施政方針で、「八木沢と小下田地区の水問題を解消するため、かんがい配水を多目的化することで安全な飲み水を確保します」と述べられています。

お聞きします。

- 1つ目、事業時期は何年から、期間はどの程度かかりますか。
- 2つ目でございます。建設改良費は、どの程度必要と見積もられていますか。
- 3つ目です。建設改良資金の捻出方法はどうされますか。
- 4つ目です。地域への負担、受益者負担、これはいろいろ修善寺等のニュータウン等で支払われた実績があります、どのように考えられていますか。

上記4点について伺います。よろしくお願いします。

議長(飯田宣夫君) ただいまの鈴木議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 鈴木議員にお答え申し上げます。

まず第1点目の9月議会での収支の中ですが、これは以前全員協議会の冒頭で訂正をお願いしましたが、税抜きの金額でございます。

2つ目の簡易水道事業についてですが、簡易水道事業につきましては、地方公営企業法の 適用をしておりませんので、一般会計と同じ会計方式をとっております。 伊豆市簡易水道事業は、自主運営を除き、簡水5施設、専用水道2施設、飲料水供給施設8施設あり、計15施設ありますが、いずれも山間部で家が点在し、経営効率の大変低いところ、すなわち自主事業としては収支が均衡しないところでございます。このため、料金収入でかかる経費を賄い切れないため、一般会計からの繰り入れをお願いしているところでございます。もし、これが不可能となった場合には、非常に高額な料金負担をお願いせざるを得なくなります。

伊豆市が経営している水道事業の区域の中での料金は、それが上水道であれ、簡易水道であれ、市が責任を持って安全な水を供給するところは同じ料金であるべきであると、こう考えておりまして、今回の水道料金統一におきましてもこれに連接をして簡易水道料金も変えさせていただくべきだろうと判断したわけです。

したがいまして、簡易水道事業は上水道事業と違い、会計の中では経営状況や資本的収支における概算的な数値を持っておりません。試算したものについて御下問であれば、後ほど建設部長から答弁をさせます。

それから、最後に八木沢、小下田の簡易水道事業についてですが、まず事業時期は平成22年度において変更の認可をとり、平成23年度の移管とともに平成25年度までに水源、配水池、 る過機の工事を行い、平成26年度において漏水調査、そして平成27年度から29年度までに漏 水調査に基づいた管の布設がえ工事を予定しています。

工事費ですが、平成29年度までに委託費を入れて6億7,000万円を予定しております。

建設改良費の捻出方法ですが、財源は国庫補助金、市債、市単独費及び一部は受益者となられる方々に負担をお願いすることも考えております。

4番目の地域の受益者負担についてですが、平成29年度までに大きな工事費を必要とします。国庫補助等で賄うものもありますが、対象となる住民の方々は、施設管理の手間がなくなるとか、あるいは安定した清潔な水量が確保できる等々、新たなに大きな受益を受けるものをかんがみると、工事費の一部に対して負担をお願いせざるを得ないのではないかと考えております。

受益者負担に関しては、一般会計に繰り入れをお願いしなければならない状況ですので、 議会や市民の皆様を含めた議論の中で、十分検討していかなければならない重要な課題であ るうと認識をしております。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 再質問ありますか。

鈴木議員。

1番(鈴木初司君) まず初めに、上水道事業についての、私どもは税込みと思っておりましたけれども、税抜きということなものですから、ちょっとそこについて質問をいたします。

これは、前回木村議員が経済建設委員長に質問した文面でございます。「建設改良費、これは税込みですと書いているんですけれども、例えば平成22年の建設改良は税込みで2億

409万5,000円と、こうなっているんです。それで、その詳細、ナンバー5のところを見ると、同じ平成22年度の改良費が載っているんですけれども、こっちは税込みだということになって、2億1,430万。ちょっとわからないですね。数字が、お互いが税込みなんだけれども、ナンバー4の数値とナンバー5の数値が違うもので、もしわかったら結構です。数値が違うということはわかりましたからお願いしたい」というところで、経済建設委員長が答弁をしております。「その点のところにつきましては、審議をいたしませんでした。指摘されました事項につきまして、私もそうだなというふうには感じますということは税込みというふうに私は受け取りました。もし必要でありましたら、後日建設部長のほうへ回答を求めたいと思いますので、よろしいでしょうか」という答弁になってございます。

これを見ますと、私もそうですけれども、冒頭全協のところで言ったというところですが、 書類は一切差しかえをされていないということの中で、この内容で経済建設委員会が付託さ れて、付託案件の中でも皆さんの話を聞くと、そのまま税込みという解釈で論議がされてい るというか、その解釈で進まれているように私はとらえるし、ここに私が修正動議を出した ときの内容においても皆さんは、そういう感覚でおられたということは事実でございます。

税抜きという答弁をいただき、大変僕は驚いています。金額で消費税5%、5年間で、いいですか、7,500万の違いが出るわけでございます。当初、1億1,000の利益、毎年1,500ですから、すべて何年かは赤字になるわけでございます。なぜこのような大切な議案に対して差しかえ等なされなかったのか。何で誤解が生じた、間違ったと考えられるか、まず市長に1点伺いいます。これが第1番目でございます。

2つ目でございます。

そこで、質問いたします。

建設改良費と委託費の中の総トータルが15億1,095万2,000円でございます。その消費税分を出しますと7,554万7,600円、これを5で割りますと1,500万、毎年1,500万が数字上足りなくなる計算になります。この金額に対してどのように当局は対処されますか。年間1,500万を捻出しなければいけないので、建設改良資金15億1,952万4,000円から7,500万を削減するのか、それとも年間総有収水量が550万立米でございます。今から95円を3円上げ、98円の改定案を次の議会で出されますか。どのように考えられているか、市長に伺います。一般会計からの繰り入れは、地方公営企業法に違反しますし、当局もそれはあり得ないということで値を上げていますし、私の討論でも何回も答弁していただいていますので、一般会計からの繰り入れの答弁は、私はしないでいただきたいと思います。

3つ目でございます。

市長は、料金改定に当たり、なぜ料金を改定するのかということは、地震とか大災害に対して改良費を将来にしてツケを使いたくないということで、投資することによって15億数千万の金がかかるというお話は再三されました。それで、私どもも借入資本金を入れたらいかがなものかという話をしましたけれども、それは入れないと、ともかく値を上げましょうと、

投資をするんだと、地震災害に備えますと。これは、先ほど、きのうですけれども、大川議員の防災の話でやりまして、3日間は狩野川の水、大見川の水、柿木川の水、あと煮沸すれば何とかあとなるということを伺いましたので、この各地区にどれだけ資金ありますよね、改良資金、土肥地区、湯ヶ島地区、中伊豆地区、修善寺地区にどれだけの投資を5年間でしていくか、個々に答弁をお願いいたします。

とりあえず、その3点伺いいます。よろしくお願いします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 1つ目のまずなぜこういう議論になっているかということですが、私 どもこれは税抜きに訂正しているという認識でございますので、そのまま作業を進めさせて いただいたということでございます。

2つ目の建設改良費が足りなくなるのではないかということは、これは後ほど建設部長に 答弁をさせます。

3番目のどれだけの各地区に投資があるかということは、これもちょっと私は技術的な話でお答えできませんが、水道事業の安定した管理と、本当に東海地震のような通常の業務ではこなせない場合に、緊急避難として煮沸すれば伊豆ぐらいの清流であれば飲めるという議論、これは明らかに別次元のお話でございますので、川の水が飲めるから水道費云々ということとは少し違うのではないかと思います。

ちょっと今手元に部長も資料がないようですので、2番目のところにつきましては、建設 部長から答弁をさせます。

議長(飯田宣夫君) 建設部長。

建設部長(小川正實君) 私のほうから2番目の借入資本金の問題ですが、借り入れますと......

〔発言する人あり〕

建設部長(小川正實君) ですから、そのお話は先ほど1番目に市長が申し上げましたとおり、あの数字は税抜きでございます。そして下段の一番左側にミスプリントで税込みを残してしましました。表の一番上に税抜きと表示してあると思います。それを御説明いたしまして、その場で御訂正願いますということで了解してもらえたものと思っておりますので、消費税の関係はそこには生じておりません。

借入資本金の件につきましては、そのときも申し上げましたけれども、借り入れれば利息が発生いたします。この利息が料金のほうへ反映していきますので、1年おくれですけれども、できることでしたら借り入れを起こしたくないという御説明をしたと思います。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 鈴木議員。

1番(鈴木初司君) もう一回聞きます。

15億1,952万というのは、税抜きのものですから、5%はかかっていない資料ですから、5%の7,554万7,600円というのはかかるわけですよね、税込みになると、税抜きじゃないですから、税込みですから、あれは。我々は税抜きで試算をしているもので別にいいということなんですよ。税込みになると余計にかかってくるわけですよね。かかっているんだ、もう。すみません。

もう一つ聞きます。先ほどの料金の話です、料金の。各地区にどれだけ投資をしているか と。市長、地震のときに大変だから投資をするということなもんですから、どれだけかかっ ているかということでございますので、15億1,000万が改良資金でございます。土肥地区へ かけるお金が5年間で10億5,770万円でございます。これは70%です、全区の中の。それで 天城湯ヶ島地区は4年間、5年目はまたかけまして、4年間は3,700万円しかかけません。 2.45%です。何も地震対策も一切してございません。中伊豆地区も1億500万円で、6.9%で 一切地震対策も何もしてございません。修善寺地区は2億780万円で、13.8%で、1カ所だ け地震対策はしてございます。これは、当初から地震に対して将来的にやるんだという答弁 をきのうもいただいていて、3,700万のこれは湯ヶ島にしたら入り口の布設管へ、もうこれ は昔から昭和30何年にやった管が腐っていてどうかなというのは、私も調べて承知はしてい ました。そこしか手をつけないんです。きのうから、再度再度、毎度毎度言っている中で、 市長は何を言っているかというと、皆さんの安全のために水を確保する、危険災害があるか ら皆さんのために投資をするんだ、だから値を上げるんですよ、湯ヶ島の人も、当初から我 慢してくださいと言って、2.45%の3,700万、何もやらないんです。それで、地区はどうで もいいんです、これは。案分してやるじゃなくて、もっとだったら起債をしてすべてのとこ ろをやってくれるとかということならいいんですけれども、中伊豆6.9、それで最後の年に やる8,761万9,000円を足されますと6%。5年目に初めて6%の投資しかしてくれなくて、 同じ金をずっと払っていけやと、赤い水飲めやということの中ですから、何も整合性がない、 市長の言っている答弁は当初から。これは事務方に指導したのであれば、もう少しここに地 震があるだろう、中伊豆も地震が危ないだろう、湯ヶ島もあるだろうということになれば、 もう少し偏らなくても、もう少し金額をとって起債して早くやろうと。これ5年間、何も手 をつけないんですよ。ということは、私はちょっと答弁に整合性を全く欠いているというふ うに思われますが、その点いかがですか。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 水道の整備事業は、当然その災害対策だけはなく、現時点で既に4割近い漏水があるような状況でございますので、全体を視野に入れながら整備をしていくわけです。

ただ、これまでの投資状況が全く地域ごとによって違う。したがって、水道料金もこれまで甚だしく差がある。これを整備していくのに当然一挙に全部をやることもできない。そこ

では、優先順位をつけて必要なもの、緊急性の高いところからやらざるを得ない。その中では土肥地区は相当疲弊しているところがありますので、一定規模の投資をせざるを得ない。その負担の求め方で議員から御提案のあったような一気に水道料金を統一するという、これも非常に有力な案として我々も検討したわけです。ただ、水道審議会の中で著しく上がるところについては、今低いところはわかるけれども、全体の中で低いというのはわかるけれども、しかし負担を段階的に上げなければ、それは大変だろうということで、水道審議会の補足事項の中にもあったわけです。我々はそこを重視したわけです。

ですから、一挙に市が全域を一元管理にするから一気に負担を上げて全体のレベルを下げるというのは、有力な一案であることは間違いないんですが、我々行政側としてはあのようなやり方を提案させていただいたわけです。したがいまして、これまでの整備過程に差がありますので、地域ごと現状において差があるのは承知しておりますが、それは順次整備をしてまいりますので、そこは御理解をいただきたいと思います。

議長(飯田宣夫君) 鈴木議員。

1番(鈴木初司君) 私が聞いているのは、もう議案で決まったんですから、それはいいんですよ、もう。それはもう終わったことで、私が聞いているのは、将来に向かって投資をして直すんであるから値上げをすると、それはもうわかっていると。先ほど言って、もう議案で解決されている。

ただ、その15億の投資の中に3,200万のところは、水の、ここに書いてございますけれども、これ前からそうなんです。茅野配水管布設がえです。ここは劣化しているため石綿管が主体の配水管のため、布設がえを電源立地交付金で実施するというような、これは前々からここが原因で処理ができなかったというのは、前からそうなんです。これは百も承知なんです。そのほかに手をつけないんです、湯ヶ島地区は。僕は土肥に幾らつけたからだめとかと言っているわけじゃなくて、市長が言っているこれから地震とか災害に対するために地域の皆さんに御苦労をかけるけれども、お金は我慢して値上げしても仕方がないだろうということを説明会でもしているわけです。僕は5回の説明会に行きました。

だけれど、そこだけで納得してくれと、5年間そこしかしないんだということじゃないんだけれど、この計画の15億1,000万のうち3,700万円、同じように中伊豆さんだって1億ですよ、6.9%。余りにも何もどこも手をつけないでやりなさいと言っているのがいかがなものかということで、私は先ほどの僕の案がどうのこうのじゃなくて、ここの改良資金のこの割り振りのことで、ほかのところにもちょっときちっとやった仕事を振らないと、これは余りにも市民の皆様からいただく、これ橋ならいいですよ、橋をかけるで、そこにやりましょう、箱物やるならそこにやりましょう、じゃなくて市民の全員の皆様から水代をいただいて、やる投資ですから、これは余りにも2.45と70%という考え方の中で、前々から市長が説明した中の整合性を著しく欠く、僕は詭弁とまでは言いませんけれども、それに近いような感覚をしてしまうというのがあるので、その辺の考え方、だから事務方にどういうふうに指示して、

だからまだ割り振りを変えて、こっちに地震対策だから1億ずつやろうとかということは、 幾らでもまだ決まらない中ですからできるだろうということで質問しているわけで、その辺 に対して答弁をいただきたい。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 最初から、事業をこれからやるときに地域ごとの予算ありきではありませんので、全体の中で必要性、緊急度に配慮をして今事業計画を立てさせていただいているわけです。

ただ、あれは5年間の事業計画ですので、それを執行する段階で当然具体的な見直しが入ってまいります。そこでの修正は当然あり得るんですが、ただ当時お示しした事業計画としては、あのような優先順位を我々はしているということでございます。

これから執行段階で、あのとおりとは限りませんが、そこでは年度年度で事業計画は執行 する段階でしっかり見直して実行に移させていただきます。

議長(飯田宣夫君) 鈴木議員。

1番(鈴木初司君) では、今のところ執行で考えるということで、今の時点ではあの計画 にのっとってやられるというおつもりでしょうか。最後にお伺いします。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 計画というのは、計画どおりやることが作成の目的ではありませんで、 根拠、一つの指針ですので、執行するときには、そのときの状況等に応じて当然修正はあり 得ることでございます。

議長(飯田宣夫君) 鈴木議員。

1番(鈴木初司君) では、次の簡易水道事業についてお伺いいたします。

先ほど、市長のほうから数字的にはいかがなものかということでございましたので、その 辺のどれぐらい5年間で一般会計からの繰り入れがあるか等の説明をお願いいたします。

答弁お願いします。

市長(菊地 豊君) 建設部長に答弁させます。

議長(飯田宣夫君) 建設部長。

建設部長(小川正實君) 先ほど市長から申し上げましたとおり、簡易水道事業につきましては、そういう正確な数字を持っておりませんので、今回あえて担当課のほうで試算をしてきました。

22年度から26年度までの収支ということでございます。

最初に、収支総額を申し上げます。よろしいでしょうか。平成22年度8,160万円、23年度8,762万円、24年度6,698万1,000円、25年度6,546万7,000円、26年度6,521万8,000円ということで、23年度以降は6億5,000万円前後で推移するのではないかという推測をしております。

そのうち収入でございますけれども、代表的なもの使用料を申し上げます。平成22年度予

定しておりますのは1,840万6,000円、平成23年度が1,822万2,000円。使用料につきましては、 このように毎年1%減で試算をいたしました。

それから、市債でございますけれども、よろしいでしょうか。22年度8,500万円。ただし、23年度につきましては1,850万円。24年度以降につきましては、850万円を予定しております。合計いたしますと、5,250万円ということになります。

それから、最初に収入の一般会計繰入金を申し上げます。平成22年度5,266万6,000円、平成23年度3,902万4,000円、24年度4,005万9,000円、25年度3,872万5,000円、26年度3,865万5,000円と、合計5年間で2億900万円強という数字を出しております。

それから、支出につきまして申し上げます。簡水費ということで、これは修繕とか、上水道でいう建設改良に当たるんですけれども、このあたりが一緒になっておりますので、数字だけ申し上げます。平成22年度5,416万6,000円、平成23年度6,000万円、あとは4,000万円ずつを予定しております。

市債につきましては、これは元利の償還金でございます。22年度995万7,000円、23年度1,014万3,000円、24年度950万4,000円。ここから減額しておりまして、25年度799万円、26年度774万1,000円でございます。

そこで申し上げます。平成23年度、22年度に負担金がございます。これ、今申し上げましたのは、八木沢、小下田を除いた現在の簡易水道事業でございます。22年度、23年度に負担金が発生しております。これは、八木沢の今現在償還しております起債分の繰上償還でございます。これが、市のほうが返還しておりますので、一括と2年にわたって納めていただくということになります。

それから、特徴的なものといたしましては、23年度に簡水費6,000万ということで、事業が大きく増加しております。これは、持越の石綿管を布設がえ、それから持越、金山、吉奈新田の布設がえ等がございます。その事業がここに集中しておりますので、計上してございます。

概算的な、雑駁な説明で申しわけありませんが、こういう数字を予定しております。 議長(飯田宣夫君) 鈴木議員。

1番(鈴木初司君) 何日かでお願いして、議案書を、質問書を出して、できてくるわけで ございますので、当然当初から議案を出されるときに付随して、そういう説明書がなぜ出さ れないのか。質問されて初めて出るというのは、本当にいかがなものかですよ。議会で、簡 易水道料金の値上げを、値上げじゃなくて統一を図ろうと思っているときに、そういう書類 が当然出てきて審査するのが当たり前であって、今、私が一般質問でやりますよと言ったら、 きちっと出るじゃないですか。なぜそういうものがきちっとそのときに出されないのか、伺 います。

それと、まずもう一つ、将来的に再三おっしゃられているんですけれども、上水道の簡易 水道、戸数が違うもので上水と簡水が分けられて何戸というのがあるんですけれども、再三 一緒に将来的にはして、トータルの中で水道事業が行われる等の話をよく耳にするんですけれども、将来的に、それはいかがになっているか、どういう考えでおられるか、その2点お伺いします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) まず、水道議案に関する議論のときに資料を出すべきであったという ことにつきましては、我々も注意してまいりますが、議論の中でぜひ議員の皆さん方も必要 と思われるものについては、要求をいただきたいと思います。

それから、我々の財力と将来の収入見通し、それから人口動態等々考えますと、国民に津々浦々まで安全な水を供給するということ、安定確保するということ、果たして市単独でできるのだろうかということで、今上水道と下水道はナショナルミニマムとして、国で一元管理する方法でお願いできないだろうかということを申し上げているわけです。そこで、先ほどの話にもなりますけれども、公共事業がすべて悪ではなくて、一体どこまでは、どのような事業のどのレベルまではナショナルミニマムとして同じ品質のものを提供するという議論を、ぜひ国でしていただきたいということを申し上げているわけです。

したがいまして、それがなされればそのとおりで市から負担金を出すことはやぶさかでは ございませんし、もしそれがなされないとなれば、市が単独で将来上水道、下水道も含めて 市民に必要なインフラを整備できるような財源の処置をしていただきたい。それなくして、 両方で 9 億とか10億の上下水道だけにかかわる一般会計からの繰り入れを続けていくことは、 極めて難しいのではないかというような考え方を持っております。

議長(飯田宣夫君) 建設部長。

建設部長(小川正實君) それでは、私のほうから先ほどの事業計画の概要の数値でございますけれども、先ほど私が申し上げましたのは、決算の試算でございます。これは料金算定の資料ではございません。この辺をちょっと御理解いただきたいと思います。ですから、このやつでいきますと、これは一般会計繰入金が入っておりますので、その計算の仕方によったら相当高額な料金になるということを市長のほうからも申し上げてあります。

それから、水道の将来のことなんですけれども、国の指導ではやはり簡易水道を上水道に 統合していきなさいという指導が入っております。補助事業に関しましても、水道関係補助 事業はその統合を前提としなければ、補助事業として採択しないよというようなことも入っ ております。ですけれども、なかなかこの物理的につながらない水道を一気に上水道に統合 するというのは難しいものですから、今回は八木沢、小下田に関しましては、簡易水道の事 業認可の変更の作業を行っております。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 鈴木議員。

1番(鈴木初司君) ちょっといまーつ、欲しければ我々のほうにも請求をしなさいという

ような、議案を出されたときに欲しいものがあったら言ってくれということじゃなくて、水 道事業の改定をするときには資料に水道料金算定要領とか財政計画とか、先に出しなさいと いうのが書いてあるので、それをこちらに振られても、それはおかしい、いかがなものかと。 それはもう水道関係で、建設部長おられて知っているとおり、変えるのには、ここにも本あ りますけれども、指針があって、それを出して、それによって討論をして、皆さんで決めま しょうよということであるから、私どもはこれ出せ、あれ出せということじゃなくて、算定 要領をきちっとしなさいよというものがあって案が出てくるわけですから、全協に出されて、 その次に議案書が来て、じゃこれが足りないから請求しますよというのは、間に合わないで しょう、そんなこと言っても。その辺はちょっと今の発言はいかがなものか、ちょっと取り 下げてもらいたいですけれども。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 私が先ほど申し上げましたのは、市の行政当局としては、必要十分な 資料を提出するように努力してまいります。

ただ、市と議会それぞれ対等な人間の代表制ですので、我々に不備とか不十分なところがあった場合には、ぜひ要求をしていただきたいと、こういうお願いを加えさせていただいたわけでございます。

議長(飯田宣夫君) 鈴木議員。

1番(鈴木初司君) 簡水も最後にちょっとお伺いしますけれども、ここに長野の簡易水道と佐野の簡易水道は、市が管理されなくて運営をされているという状況がありまして、いろいるな市に対しても当局に対しても持ちかけ、これからどうしたいんだというようなこともあろうかと思いますけれども、その辺をこれからどのように解決されていくか。いろいろな場所があると思います、そういうところが。自治体、各戸でやっている簡水、それはどのように当局が、今でも当局が関係されていますけれども、いろいろな話をお願いしたいとか、うわさを聞いてきますけれども、どのようにされていくか、その辺の答弁をお願いいたします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

建設部長。

建設部長(小川正實君) 長野と佐野の簡水につきましては、今回の水道料金の統合から外させてもらっています。これは、それぞれ簡易水道の事情がちょっとございまして、佐野に関しましては、健全経営をやっていらっしゃるようでございます。ですから、今後やはり八木沢、小下田と同じような形で高齢化していって維持できないというような問題も長野ではもう既に発生しつつあるそうです。ですけれども、何とかまだできる状態だということなものですから、今回はちょっと除かせてもらいましたけれども、これからはその地区の簡易水道の組合と話し合いながら方向を定めたいと思って、そういうふうに考えております。

〔「検査とかどういうふうにやっているかちょっと。いまどのようにか

かわっているか」と発言する人あり〕

議長(飯田宣夫君) 建設部長。

建設部長(小川正實君) 水質検査のほうは市のほうで行っております。これは八木沢、小下田も同じでございます。

議長(飯田宣夫君) 鈴木議員。

1番(鈴木初司君) 八木沢、小下田の簡水の事業についてちょっと触れさせていただきます。 実は、これは市長が今回の行政報告の中でも水道事業の大きなところであるというお話を されました。

しかし、今回の上水道事業の説明会、変更ですよね、説明会の場において私もいろいろな ところに行きましたけれども、小下田、八木沢の水道事業にこれから力を入れていくんだ、 やっていくんだという説明はどの会場でも1カ所もございませんでした。それとなぜ私はあ えて 今でも川の水を飲んでいるというような状況なもので、早くやっていただきたいの は私どもも一緒でございます。ただし、先ほどのをちょっと絡めますと、ここで先ほど6億 1,000万の費用が必要と、ごめんなさい6億5,000万ですか、その金が必要になるということ で、そうしますと先ほど僕らはとらえ方でいいますと、10億円の中に当初ですよ、水道料金 10億投資するんだという中に入っているというとらえ方をしている方が随分おられると、実 は。だけれども、10億と6億5,000ですと、考え方ですと説明がなかったものですから、16 億5,000万の金額が土肥地区に行くんだよと。別にやっちゃいけないというんじゃなくて、 そういうとらえ方を市民の中には非常にしている方たちが、僕は聞きに行ったけれどもあり ます。僕でも初め、そう思いました、10億やるんだなと。当初6億何千万か7億かかるから、 じゃ3億だなという解釈をしてございましたけれども、今聞かれますと、調べて今伺います と、10億プラス6,500万で、大体二十七年、八年までですか、いきますと16億数千万の金が 土肥地区に行って、上水道にかかるお金の中の80%以上がかかるという解釈をしておられる 方も実はおります。その中で、なおさら差を何だという市民感情が、水道料金、当然やって はだめだということではなくて、そういう受けとめ方をした人もいるものですから、その辺 の説明が不足、1回も小下田、八木沢でそれだけかかるという話は、今回の説明会でどこの 場所でも、僕は5会場に行きましたけれども、してございません。今、市長やられたけれど も、何だという方たちが今の行政報告を聞いていられると思うんですけれども、その辺はど のように考えられているか。10億と一緒に考えられている人もいたものですから、その辺の 答弁をお願いいたします、考え方。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) これは土肥地区で水道事業の説明をするときには、私は申し上げてまいりました。その他の説明会場には、これには触れていないかと思います。というのは、ある意味、土肥の特殊事情で大変な長い間八木沢、小下田地区の方々は水に苦労されてきたということで、特段配慮してそこには御説明申し上げましたが、確かに御指摘のとおりほかで

は言及していなかったかもしれません。

議長(飯田宣夫君) 鈴木議員。

1番(鈴木初司君) やはり、同じ水道料金をここで統一されたわけでございまして、そういう市民感情というのは、この間も水道に関しては一番あるという考え方を持たれている方がおるものですから、トータル的にきのう木村議員さんの中でも、ともかくそういうことはオープンにして伊豆の新聞に、伊豆市の広報に出していくよということであるならば、こういうところにこれだけ金かけて、こういう形で伊豆市の建設改良整備していくんだということは、ぜひ広報にその状況を載せて示してほしいですよ。それはなぜかというと、4地区でみんな平等に払うわけですから、どこの橋がよくなるとかという話じゃないんで、ぜひ広報のほうでお知らせをしていただきたいんですけれども、その辺どうでしょうか、伺います。議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 広報の仕方については、検討させていただきますが、ただ個別具体的な事業について、どこまでどのように広報していくかについては、私どものほうで考えさせていただきたいと思いますけれども、6億7,000万円の中には、一般会計からの繰り入れもありまして、なかなか複雑なこともございますし、なかなか長年水で苦労された、恋人岬まで何度も何度も水を運ばれたようなところの苦労というのは、なかなかほかの地域には直接伝わりにくいところもありますので、私は広報はちゃんと真摯にやりますが、いたずらに市内の市民の対立をあおらないように気をつけながら、しっかりとした情報提供に努めてまいりたいと思います。

議長(飯田宣夫君) 鈴木議員。

1番(鈴木初司君) 私も八木沢、小下田の人たちの御苦労、川の水を飲んでいるというような状況は百も承知ですから、あえて触れさせていただいたんですけれども、当初行政報告にあったように、よりよい環境、よりよい水をいち早く供給していくことは、行政のほうに私もお願いを申し上げます。

それと、最後に地域への負担、受益者負担というのをあえて入れさせていただいて、どういう形かで考えられているというのは、ニュータウンの水源というんですか、あれを取り込んだときに相当の金額とか、いろいろなやり方があったと思うので、その辺は間違えないでいただきたいというのがやっぱりありますので、もう一度聞きますけれども、その辺の考えはどう考えられるか、お伺いいたします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

建設部長。

建設部長(小川正實君) 旧修善寺町のニュータウンを統合したときの統合の仕方といいますと、これは地域の寄附金に頼ったわけです。その寄附金の目安が事業費の3分の1というようなことでありましたけれども、これはあくまでもあそこの法人です。たしか私の記憶が

正しければ、一般家庭で10万円程度だったと思います。そして、あとはあそこの法人にお願いしたという記憶がございます。それを持ってきまして、今、八木沢、小下田に適用するということは、これは法人がありませんので、そういうことができないと思います。

ちなみに、この間、富士見平、これは統合とはいいませんけれども、戸別検針、戸別給水の形をとりました。このときにメーターの設置がえ等、負担金という形で約10万円をいただいたというような経緯がございます。この件につきましては、市長が申し上げましたとおり、我々もいろいる皆さんとの協議を経て進めていきたいと考えております。

議長(飯田宣夫君) 鈴木議員。

1番(鈴木初司君) 5回目ですから、最後になりますけれども、トータルを考えて、僕は 水道事業、飲む水について、前回から当局に質問をしているわけでございますけれども、や はり調べましているいろしますと、よく当局は、行政が言っている平等・公平・公正でとい うことが、やや著しくと言いたいんだけれども、著しくこれがあるのかなというところがあ りますので、この辺はなるべく市民感情を考えつつ、行政のほうにもぜひ取り組みをしてい ただきたいと切にお願いするところですけれども、最後に市長、よろしくお願いします。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 水道料金統一の中で、長年特別な料金を払われていた地域の皆さんに 御説明に上がったときに、市長は経緯を知っているのかということで、昭和28年からの経緯 を長々と教えていただきました。私はそのとき申し上げたんですが、一切知りません、調べておりませんと。私は現時点での伊豆市の状況を正確に把握し、将来に向けての事業をやらせていただきたい。したがいまして、現時点では各地域地域でいろいろな差があります。これまでやってきた当時の内容も違う。ですから、現時点が既にある意味ばらばらなわけです。これは別の言葉で使えば、現時点で不公平が生じている、発生しているわけです。それをこれから事業を統一する中で、可能な限り公平・公正にやっていくということを、ぜひ最大限努力をさせていただきたいと思います。

議長(飯田宣夫君) これで鈴木議員の質問を終了します。

これで一般質問を終了します。

散会宣告

議長(飯田宣夫君) 以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、明日9日午前9時30分より再開いたします。よって、この席より告知いた します。

本日は大変ご苦労さまでした。

散会 午後 1時49分

開議 午前 9時30分

開議宣告

議長(飯田宣夫君) 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成21年第4回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長(飯田宣夫君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議案第104号の質疑、委員会付託

議長(飯田宣夫君) 日程第1、議案第104号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算(第7回)を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、これを許します。

なお、1回目の質疑については、議員及び答弁者はいずれも登壇することとし、再質疑については、いずれも自席にて起立の上お願いいたすことといたします。

初めに、3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

3番(稲葉紀男君) 議席ナンバー3番、稲葉紀男でございます。

発言通告書に従いまして、33ページ、し尿処理設備建設事業33万8,000円について質疑を いたします。

議長、3点の質疑があって、1点目と2点目はほぼ同じような内容なんですけれども、3点目はちょっと視点を変えた質疑ですので、できれば1点目、2点目を済ませた後、3点目を質疑したいと思うのですけれどもよろしいですか。

議長(飯田宣夫君) はい。

3番(稲葉紀男君) まず、質疑の1です。

用地選定委員会について伺います。

この委員会は、どのような構成になっておりますか。また、メンバーはいかなる方法や基準で決められましたか。また、今までの活動について、公開できる範囲で結構ですので説明願います。

質疑の2です。

平成20年度の予算、4款衛生費、2清掃費、4-2-3、50その他の事業として、細目は 13-40なんですけれども、新し尿処理施設基本設計策定委託料として570万円の予算を組ん でいました。そのうちの415万が繰り越しということで処理されております。この予算と、 今回のこの関連を伺います。

あわせて、また平成21年度予算にも、し尿処理施設建設事業費として164万2,000円が計上されております。また、この件についての関連性もあわせて伺います。

〔発言する人あり〕

3番(稲葉紀男君) それでは、あわせて質問してしまいます。

次は、用地選定と処理方式との関係なんです。実は、御承知のように、し尿処理設備というものは、その前段階の前工程といいますか、廃液処理すなわち下水道処理との関連もおおきにありますということです。下水道処理の中に、大きく分ければ流域下水道方式、それから合併浄化槽方式というものがあるわけなんですけれども、実は、今、民主党政権になって、大変なことが我々の市の財政に、大変に影響するだろうと思われることが起きています。それは、今の合併浄化槽については、この議会でもいろいろ話題になったところなんですけれども、実は、この合併浄化槽に対する法的な扱いが大きく変化するのではないかという、これが民主党マニフェストの2007、インデックスというんですか、その中に計画されているようです。

これは、今、合併浄化槽があっても流域下水道をつくりますと、新しく、今、やっていますね。流域下水道が設置された後は、今まである合併浄化槽は、これは取り壊して流域下水道につけなさいという、強制ではないんですけれども義務がありますね。これが接続率とか何とか言われているわけです。そのことに対しての国の補助金が多額に出ています。いわば限定された補助金というものが年間約国全体で5,200万ぐらい出ているわけです。それが、今回法律改正で、合併浄化槽の機能が十分しっかりしていれば、取り壊さなくても流域下水道につながなくともそのまま合併浄化槽に使ってもいいですよと。そして、補助金はひもつきのものではなくて一括交付金として、それは地方の自治の裁量の中で一括交付金にして、交付しましょうということです。ですから、一括交付金ですから、必ずしも下水道につなげなくともいいわけですね。その使い方もいろいろあるわけです。

問題は、その合併浄化槽の機能が、十分流域下水道に匹敵するほどあるかどうかという話なんですけれども、実は、合併浄化槽も流域下水道も、その処理の仕方というんですか機能の仕方、これはいずれにしても微生物が、いろいろなかす、余った廃液するものを、その浄化槽の中で処理して、嫌気的とか好気とかいいますでしょう、処理して、その廃液を処理するという話です。

その処理した最後はどういう形になるかというと、家庭のごみ、トイレの汚水が、最終的には微生物がそれをえさに食ったり、増殖したりということでどんどんこういくわけですけれども、あの槽の中では、微生物は猛烈な勢いで繁殖、増殖を繰り返しています。そういうものの自分の体をつくったり、活動のエネルギーとしていると、そういうことのこれは例えて言えば、30分に一遍、15分に1匹が2匹になる、2匹が4匹になる、ものすごい勢いで増

殖しているわけです。そうすると、例えば、1シーシーの中に1匹いたものが、2日も3日もすれば1シーシーの中に日本の人口の10倍ぐらいふえちゃうんです。そうしたものの微生物が、生まれては死に、生まれては死にしますから、そうしたものの最後の姿が、その合併浄化槽の余剰汚泥というんでしょうか、底にたまったかすになるんです。そして、そこが今回との関連なんですけれども、そのかすを流域下水道のほうに流すのか、あるいはそのかすを集めて乾燥してやるのかということの、どうであるかということで非常につながってくるわけです。

ですから、今後、合併浄化槽を普及するというと、もちろんこれ、今、伊豆市で、御承知のように下水道処理にかかわる費用が、負債が過去から約80億円近くございますね。そして、その中の毎年18億円か19億円近くのものがこの下水道処理ということの中で使われていると。それで、約6億円からくらいのものは建設費として使われている。あとは、地方債が80億円あるうちの、その償還に8億円くらい使われている。圧倒的に約80%近くが、こういう処理をどうするかということの中での下水道費用に使われているということになります。ですから、ここで法律が大きく変わって、合併浄化槽のいうことが法的にも認められるようになるというと、市の全体の予算からすれば、極端なことを言って、今の合併浄化槽そのまま使えますから。あるいは、少しの改良でできるということで、では今まで国から来た費用も自由裁量の中で下水道するのではなくて、合併浄化槽の補助のほうに使うとか、検査料に使うとか、維持に使うとか、そういうことが市の裁量の中で十分できるわけです。

これからが質問の趣旨なんですけれども、そういう流れを見て、やはり伊豆市は今までどおり流域下水道のほうにいくのか、あるいは今まで申し上げました合併浄化槽のほうに入れかわるのか、ここが地方自治のこれからの議会も含めての重大な判断の基点だと思います。

もし、合併浄化槽のほうがふえるとなれば、この処理の用地の方法も、これから今回の議 案との関連ですけれども、その大きさ、位置等々が非常に関連してくるということになりま す。

したがいまして質問です。こういう動向も大いに考慮に入れて、今後の用地選定の基準に することも必要なことだと思いますが、いかが考えますかということでございます。

議長(飯田宣夫君) 答弁願いますけれども、ただいま稲葉議員から出されております質疑の一、二を1つのくくりとして答弁を願って、あと処理方法のほうに関しては、また別途に答弁を願いたいと思いますけれども、それでは答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 皆さん、おはようございます。

質問一、二に対しましては、後ほど市民環境部長から答弁をさせます。

ただ、3番目が切り離してということなんですが、ちょっと議員、少し我々と認識が違う ものですから、その前提ということで申し上げておきたいのですが、私どもは今、流域下水 は都市計画の区域内ですから、修善寺から外に出ることはない。その他の地域で、特定環境下水にするか合併浄化槽を使うかのところで、私どもは、最初から下水道網をこれからどんどんふやしていこうとは思っていないわけです。今回、それをどちらかというと、民主党政権追認をして合併槽でもいいよということになって、私どもは去年から合併浄化槽を単体か数軒かでやるほうが効果的であるということは既に検討しておりまして、そして、この間の行政報告でもその方向で行きたいということを申し上げたわけです。その上に立って、し尿処理施設、清流化施設を流域下水につないでしまうのか、こちらで浄化して狩野川に戻すかという選択なんです。

合併浄化槽の汚泥を持ってくるのは水分が大して入っていないのですが、これを浄化する 1 作業で狩野川、あるいは大見川の水を大量に使うわけです。それを流域下水に流せば安いんだけれども、毎日何百トンの水をそのまま函南に送ってしまっていいのかと。我々はなるべく上流で清流化して、なるべく上流で川に戻してあげることが我々の環境政策ではないかと。ただ、これはお金がかかります。ということで、これからどちらかを選択していく作業に入ると。実は、去年、福祉環境委員会で御検討いただくつもりだったのですが、ちょっと私のほうで作業をとめてしまったものですから、もう一度ということになっているのですが、そこは合併浄化槽か下水かではなくて、し尿処理の後の処理を一緒に処理をして、流域下水で函南に送るか、こちらで全部清流化して川に戻すかという選択ですので、そこは誤解のなきようお願いをしたいと思います。

1つ目、2つ目については、市民環境部長から答弁させます。

議長(飯田宣夫君) 市民環境部長。

[市民環境部長 渡邊玉次君登壇]

市民環境部長(渡邊玉次君) では、稲葉議員の御質問にお答えします。

まず最初に、補正をお願いしているのは、し尿処理施設を建設するに当たりまして、用地 の選定委員会を開催し、建設場所を絞り込みたいというのが基本的な考え方でございます。

1番目の質問でございますが、用地選定委員会のメンバーでございます。これは、現在考えているのは学識経験者、それから有識者、地域の代表、それから関係機関の代表者等15名程度で委員会を構成して、幅広く意見を聞いていきたいというふうに考えております。

今までの活動状況ということですが、この予算が承認されてからの動きとなるということ から、現状での活動はありません。

続いて、質問の2点目でございます。

平成20年度の予算の関係でございますが、新し尿処理施設基本計画委託料、これは基本計画の部分と、それから用地選定の調査業務、こういったものが含まれておりまして750万円を予算化させていただきました。予算計上したわけでございますが、用地の選定にいろいろな不測の時間がかかりまして、年度内の事業が完了する見込みがないということから、契約額でございます414万7,500円に対しまして415万円の繰り越しを行ったと。いわゆる繰越明

許を3月議会においてお願いをしたということでございます。その際、不用額であります30 3万4,000円は予算減額をさせていただいたということでございます。

それから、平成21年度早々、地元との調整を行ってまいりましたが、調整がつかないということがありまして、変更契約351万7,500円において事業を実施したというものでございます。

補正をしましてお願いしているのは、用地を決定するに当たり検討委員会を開いて用地を 選定していただくというものが、今回の用地選定委員会報酬の24万9,000円を初めとした旅 費関係の費用でございます。

以上でございます。

議長(飯田宣夫君) 稲葉議員。

3番(稲葉紀男君) 確認いたします。

そうすると、繰越明許でした予算と、今回の選定委員会報酬のこの予算、それはダブルカウントにはなっていないということでよろしいでしょうか。

議長(飯田宣夫君) 市民環境部長。

市民環境部長(渡邊玉次君) そのとおりでございます。

議長(飯田宣夫君) 稲葉議員。

3番(稲葉紀男君) わかりました。

議長(飯田宣夫君) 3番目の.....。

3番(稲葉紀男君) 3番目の件ですけれども、市長の言うこともわかりますけれども、私、ちょっと疑問に思いますのは、この合併浄化槽の処理の仕方が非常に効率がよく、いろいろな意味で効率がよくなったということで、何ら流域下水道処理と遜色ない、あるいはむしろこのほうがいいと言われたこともございます。

そういうことで、流域下水道のほうに、これは私見ですけれども、流すということは、せっかく処理されたものをそのまま河川に流しても十分なものを、流域下水道に流すと。さらに余分な費用をトータルしてかけてしまうと。もう十分家庭の普通の合併浄化槽で、そのまま普通の隣の小川に流してもいいという、こういう法律改正になる可能性があるわけです。今はだめなんです。今は、流域下水道につなげなさいという法律です。これが、今回の法律改正によって、十分処理されていれば法的にもいいですよという下水道法の改正が伴ってくると。くるんです。法の改正が今これから出てくるんです。

そうしますと、その家庭の合併浄化槽が、そのまま隣の小川に流せますから、河川に流せますから、せっかくそれで費用をかけてお金をかけたものを、今度流域下水道に持ってくるというと、さらに余分な費用を使って函南で処理するという、また無駄な費用が発生するのではないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

議長(飯田宣夫君) 市民環境部長。

市民環境部長(渡邊玉次君) そこが若干私の分野ではないんですけれども、下水道法をち

よっと見まして、その中で、議員御指摘のいわゆる認可区域の話だと思うのですが、基本的に流域下水の場合には、修善寺のエリアというのは決められております。議員のお住まいの牧之郷は、一部沖ノ原地区だけに入って、流域下水としてのエリアとして設定されているわけですね。失礼しました。調整区域の関係の中では、いわゆる流域下水道のエリアと設定されております。これは、下水道法の4条で、事業を実施するに当たり、指定された区域、認可区域を決めるわけです。今、議員が言うように、その認可の裁量を市町村におろしてきたといった場合には、今おっしゃられるような法律改正があって、可能性としてはあります。

ただ、私ちょっと調べてみたのですが、合併浄化槽、それから公共下水道のそれぞれの使用料、それから合併浄化槽のかかる経費、これらを比較しますと、現在、おおむね公共下水ですと3万4,000円ぐらい。それから、合併浄化槽ですと年間、規則正しく全部検査とかきちっとやった場合には5万円前後。いわゆるこれは5人槽と7人槽とそれぞれ違うものですから、若干の違いがあります。ですから、維持管理においては2万円弱の費用が違ってくるという状況があります。ただ、今、議員が先ほどから言っている法律改正が果たしてここであるかどうかというのは、我々今の段階ではわかりません。それによってし尿処理の規模も変わってまいります。

現在、基本計画をつくっている中では、おおむね1日当たり25キロリットルから28キロリットルというふうに示されております。これは今言うように、合併浄化槽がエリアを外された、例えば、牧之郷が外されたとします。そうすると、かなりこの量がふえる可能性はあります。ですから、し尿処理に逆に金がかかるということはあろうかと思います。

以上でございます。

議長(飯田宣夫君) 稲葉議員。

3番(稲葉紀男君) そういうことで、その法律が改正する可能性は、私は十分あると思うんです。国の法の改正、下水道法という法の改正になります。それを受けて市のほうがどう対応するかということになると思います。

ですから、今それをどうするかという議論ではございませんので、今後こういう動きがありますから、確実にあると思いますので、そういうことをよくウォッチしながら、情報を的確につかみながら、今後のこういう下水道の、あるいは下水道処理の政策に進んでいただきたいということでございます。

議長(飯田宣夫君) これで稲葉議員の質疑を終わります。

次に、6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

6番(西島信也君) 6番、西島信也です。

私は、平成21年度伊豆市一般会計補正予算(第7回)につきまして質疑を行いたいと思います。

2点あるんですけれども、これは全部言ってよろしいですか。それでは、お願いします。

ページで言いますと15ページでございます。

総合事務組合退職手当特別負担金3,385万9,000円についてですが、この支出は定年前、一、 二年の職員に、年数はもっと長い人もいるかもしれませんけれども、早期退職を勧奨すると。 そのかわり、退職金は普通退職の扱いではなくて定年退職の扱いにするということですね。 自己都合による普通退職の場合と比べまして、定年退職扱いのほうが勤務年数にもよって違 うんでしょうけれども、月給で最大約10カ月分位の開き、定年退職のほうが多いということ だと思います。

退職手当組合、今は総合事務組合というんですか、ここは自治体から退職手当の負担金を 徴収して、それを退職手当に充当するわけですけれども、自治体の都合による勧奨退職の何 カ月分かの差額分についてまで責任は負えないということで、その差額分を特別負担金とし てもらうと、こういうふうに私は理解しておりますが、これでよろしいでしょうか。まずこ れが1点お伺いいたしたいと思います。違う点がありましたら御指摘をいただきたいと思う んですけれども、これが1点目。

2点目ですけれども、本年度のこの補正予算の負担金の件ですけれども、勧奨退職者の本年度の、来年といいますか本年度の勧奨退職者の人数は何人いらっしゃるでしょうか、お伺いいたします。これが1番目でございます。

2番目ですけれども、同じく15ページ、本庁舎の改修事業でございます。

これは、保健所の用地、建物の取得費用が安くなったから、その分を改修工事に回すと、 こういうことでそういう説明があったわけですけれども、これはいわばどんぶり勘定の最た るものだと思うわけですけれども、いろいろな御都合もあることでしょう。

それで、この前、提案理由の説明を聞いたわけですけれども、その内訳は身障者の関係が1,500万円、電話光ケーブルが1,000万円、事務所の改修が3,000万円、倉庫駐車場の手直しが2,000万円、合計7,500万円と、こういうことですけれども、私の受ける感じですと、まさにどんぶり勘定だと思うんですけれども。この事業費、設計費用も含めて7,900万円の審査をするのに、ポンチ絵1枚の資料のお示しがないということなんです。いいですか。今回の一般会計補正予算1億5,000万円のうち、半分以上の7,900万円の予算計上、内容補正ということなんですけれども、とにかくそれだけのものを使うということなんですね。どこをどうしたらいいのか、もう少し丁寧な説明をしていただきたいと思いますが、いかがですか。これが1点目。

2点目としまして、私、先ほどどんぶり勘定と言ったんですけれども、私はこの改修に素人目ですけれども、そんなに金がかかるのかという思いがあるわけですけれども。例えば、事務所の改修に3,000万円。これは今現在、1階部分は保健所が保健所支所として、支所が事務所として使っているので、別段3,000万円もかけて改造しなくてもいいのではないかなと、私は素人考えですけれども、そんなような、どういう改修計画かわかりませんけれども、思います。それから倉庫駐車場、これも新しくつくる。現在あるわけですから、倉庫はある

わけですよね。駐車場ももっと広くするというのでしたら、木を切るとかそういうこともあるのでしょうけれども、それだってそんなにお金がかかるのかなという気はするわけです。 木を何本か切るくらいでそんなにお金がかからないのではないのかなと思うわけです。

私が言いたいのは、私はそういうことに無理やリ7,500万円ものお金を使うよりも、全部で言いますと7,900万円ですけれども、使うよりも、余ったらといいますか、その一部を来年議場が本庁へ来ると、そちらのほうに投入したほうが、議場だってがたがたですし、委員会室になるところ、それから事務室ですか、議長室になるところも何も設備がないというわけですから、そちらの議会関係のほうに、まさに本庁のほうですけれども、そちらのほうにもっと費用を投入したほうが、例えば、議場のカーペットだってひどいものですよ。そういうものをかえるとか、そういうふうに費用を投入したほうがより大きな効果があると思うわけですけれども、そこら辺は検討をしているのかどうなのかお伺いいたします。

以上2点ですけれども、よろしくお願いします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) いずれも詳細は総務部長に答弁をさせますが、私が市長になった時点で、今の保健所のところを県から譲っていただき、そしてそこに新しい庁舎を25億円で建てるという計画だったわけです。それを破棄して2億4,000万円の合併交付金を使って、ここまでスリムな事業にしたわけでございます。そこは私は、大変自分で適切な判断であったであろうと考えているところでございます。

事業の内容につきましては、総務部長から説明をさせます。

議長(飯田宣夫君) 退職手当のことについてはだれが答えるんですか。総務部長が答える。 総務部長。

〔総務部長 平田秀人君登壇〕

総務部長(平田秀人君) それでは、私のほうから、1点目の退職手当組合特別負担金の関係で、議員おっしゃるとおりでございます。そういう認識でよいかということでございますので、そのとおりでございますということで、若干、退職手当分、それから、いわゆる職員が3,000万円の給料の差額分の調整というものも入りますが、基本的にはそういう考え方でよるしいと思います。

何人いるかということでございますが、現在7名の者を見込んでいるという状況でございます。

それから、本庁舎の改修の関係でございます。

より詳細なというようなことでございましたが、現時点、十分に詰まっていない部分もございます。そういうことでございまして、また総務教育委員会等を通じて、詰まった段階でのお話はさせていただきたいわけでございますが、基本的に最低限の経費をかけて、今、市

長も言ったように、本庁への集約をしていこうという中で進めているものでございまして、 御存知のようにこの財源として、この改修等については、いわゆる特定な財源があるわけで ございませんで、今回、合併の特別交付金というような中で、本庁への機能集約という形で、 これを交付金を充当してやっていこうという中の事業でございます。

保健所のほうを事務所にするという考え方でございますが、これについては、保健所も相当古い施設でございまして、空調関係とかそれを全部やり変えなければいけない。事務所としてならないだろうというようなことで、それらが大きい事業費になります。

それから、議場をこちらへ持ってくるという形の中で、今ある第一、第二会議室、それから保健所の移転をしまして、生きプラのほうに行くわけでございますが、それによって会議室も相当なくなってくるというようなことで、事務所と会議室、保健所の2階を会議室として使っていこうということで考えておるものでございます。

駐車場等も、詳細な事業はまだあがってきておりませんが、駐車場等についても相当確保 しなければならないというようなことと、それから、現状の駐車場部分といいますか裏手の 部分が構造物等かなり、保健所の関係でございますので、それなりの整備費がかかるのかな という見積もりでございます。

以上でございます。

議長(飯田宣夫君) 再質疑ありますか。

西島議員。

6番(西島信也君) それでは再質疑をさせていただきます。

これは1つずつでよろしゅうございますね。

最初に退職手当特別負担金の関係なんですけれども、ただいま総務部長のほうから御説明あったわけですけれども、7人の方が勧奨退職をされるということです。7人の勧奨手当の勧奨退職をされた方の退職金に、普通退職から定年退職扱いにするために、7人で3,300万円が支出されるということです。1人当たり500万円近くのお金が支出されるわけでございますね。

この方たちは、定年まで働いてもらえれば、このお金はゼロで済むわけなんです。そういうことになると思いますけれども、何のために勧奨退職をさせるのかと、こういうことなんです。いまどきこんなことをやっている市町は静岡県内でもほとんどありませんですよね。となりの伊豆の国市でも、もうとっくに10年くらい前ですか、この勧奨退職制度というのはやめているわけなんです。この制度は全くの時代おくれの制度なんです。昔だったら、定年前に役場を辞めても役場のほうで再就職先をあっせんしてくれたと。今はそんなことはほとんどないわけですね。年金も今後60歳からは支給されないということになるわけです。辞めた職員はその次の日から路頭に迷うということになってしまうわけです。

また、数年前から、定年後も働ける再任用制度というものができたわけです。民間会社で も官公庁でも、ほとんどすべてのところがこれを取り入れているわけです。これを制度化し ないと労働基準監督署はものすごい怒りますから。ほとんどやっているわけです。伊豆市におきましても、この再任用制度というのは条例になっているわけですけれども、まだ1人もなった人はいないと、そういうことですけれども、とにかく勧奨退職制度といった時代おくれの、また、職員がこれによって非常に早期に辞めさせられて、収入がなくなると困るということと、伊豆市にとって余計な金ですよ、本来払わなくてもいい金を払って、しかも多額な支出ですよ、年間3,000何百万、昨年もそうだったんです、ずっとそうなんですけれども、そういう余分なお金を払うということについて、この制度をぜひ早急に見直しをしていただきたいと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 御指摘のとおり勧奨退職制度が必ずしも適切かどうか議論になるとこ ろだと思います。再任用を含めて、公務員はしかるべく最後まで仕事をすべきだという議論 はありますが、1つには少子高齢化、特に高齢化社会という論点でそういう議論がなされて いる。もう一つは、中央政府の、国の政府の天下りの問題であって議論がなされているとい うことはございました。ただ、今の伊豆市は特別な環境にあるわけです。この職員の構造を 見ていて、合併してまだ5年ですから、どこに職員の重複があるかというと、上のほうにあ るわけです。一番下のところは、合併してから採用したところは非常に少ないところで、こ れは将来が危惧されるほど少ない。そうすると、今の勧奨退職制度というのは、構造的に適 切だと思わないけれども、今の伊豆市において、それをやらなくていいかと。伊豆の国市で は確かにかなりの方が合併のときに退職されたそうです。既に私と同級生の51歳が課長にな っています。それと今の伊豆市と比較するのは余り適切ではないのかと、こう思うわけです。 ですから、これは職員の皆さんに御負担をおかけしているわけですが、そこはご理解いた だいた上で、特定の得点をつけて、そして後進に道を譲っていただく制度は、今の伊豆市に はまだ必要だろうと、こう考えています。その際にも、60歳までの人件費、要するに年俸が カットされるわけですから、それは全体で見て、余計な支出ではない。さらに言えば、今年 度末、さらに道のある現職課長も後進に道を譲られるようなことも私は耳にしております。 家族がある方ですから随分心配したのですが、自分がこれまで市役所で培ってきたノウハウ でまちづくりに尽力をしたいと、この志ある職員まで伊豆市にはいるんです。私は、ぜひそ ういった職員が定年まで何とか食いつなぐという、必ずしも後ろ向きな姿勢だけではなく、 自分が今のノウハウ、市役所で行政に育てられてきたノウハウでまちづくりに貢献したい。 その中で自分も食べていくという姿勢が出てきたことを大変評価し、そのような職員が社会 に対する貢献度に期待をするところでもございます。

ですから、これは構造的にいい制度だと思いませんが、今の伊豆市においてはいまだ必要とされる制度だろうと、こう判断しているわけでございます。

議長(飯田宣夫君) 西島議員。

6番(西島信也君) それでは、もう1回。3回ですよね、質問は。させていただきます。

市長は今、答弁ですと、この制度は悪いんだけれども、伊豆市にとって必要な制度だと、そう言っているわけです。そんなことはないと思いますよ。大体皆さん勧奨退職すると、1年おくれて退職するということは、それだけ1年ずつ職員の数が減るのが遅くなると、それだけの話なんですよ。そうではないですか。1年ずつおくれて1年早く退職すれば、それだけ1年ずつおくれて職員が減るというそれだけの話なんですよ。しかも、さっき勧奨退職制度で余計なお金を払うということがあるわけなんですよ。働いてもいないのに、余計な金を払うという。これは、勧奨退職制度をやっているところはほとんどないわけです。やっているのは伊豆市くらいかもしれないですよね。県だってやっていないわけですよね、そんなのは。ほとんどの官公庁はやっていないです。

自衛隊は早期退職ありますけれども、あれは定年が決まっていますから。自衛隊だって、 再任用制度というのをやっているんです。定年まで勤めて、それから再任用制度。自衛隊までやっているんですよ。

だから、そんな実質的に、市のお金がそれだけ使われると、職員がいるから使われる、そういうことではないんです。500万円分払っているんですから。500万円分はいなくても払っているわけです。退職手当組合、今は総合事務組合ですか、払っているんですから。お金的には何にも伊豆市はマイナスというか、何にもとは言いませんけれども、ほとんどないわけですよ、お金的には。

それをさっき市長は、まちづくりの何とか、そういう職員がいるなんて言っていましたけど、そういう人がいたっていいんでしょうけれども、大多数の職員は、もう今こんな不況の時代ですから、何とかして食いつないでいかなければならないというそういう時代なんですよ。ほかのところもそうなんでしょうけれども、退職したら再就職なんてないですよ。ほとんどないですよ。何でそうやって職員のことを考えてやれないんですか。職員のことを考えて、職員の福利厚生、職員の今後のことも考えてやるのが、それが市長の務めではないですか。伊豆市だけ特別だから、この制度は悪いんだけれども残すという、そういう答弁はいかがなものかと思いますが、もう1回、どうお考えか、市長、お伺いします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) この勧奨退職制度は、市長から、申しわけないけれども、後進に道を譲ってくれと行政の立場としてお願いしているのは管理職だけなんです。課長さん、部長さんのような管理職手当をもらっている方々については、市長から申しわけないんだが後進に道を譲ってくださいと。ほかの一般職員の方は、このような制度があるけれどもいかがでしょうかということですので、そこはそれぞれの職員が自分の家計等を考えた上で判断されていることでございますので、無理やりみんなを辞めさせているわけではございませんので、そこはちょっと認識に差があるのではないかと思います。

議長(飯田宣夫君) 西島議員。

6番(西島信也君) それでは、次の質問に移りますけれども、とにかく再任用制度については早急に見直しをしていただきたい。伊豆市だけ特別だというのは、何かおかしいと思います。ぜひお願いしたいと思います。

次、本庁舎改修事業についてです。

今、総務部長から説明があったわけですけれども、いろいろ金がかかるよというようなことを言ったわけですけれども、また、市長からは25億円のやつを2億何千万円に減らしたんだからそんな細かいことをがたがた言うなと、そのようなニュアンスでとれたんですけれども。

それにしても7,500万円、7,900万円というのは大きなお金なんですよ。それで、最初に、資料がそろわないと急だったからどうだこうだというお話があったんですよ、総務部長のほうから。これは議案を提出するのは市長なんですから。また後から言いますけれども、実際に工事にかかるのはいつからか知りませんけれども、とにかく何でそれだったら資料が整わないのだったら、この定例会やらなきゃならないんですか。1月になっても2月でも臨時会でも開いてやればいいじゃないですか。それこそ議会軽視なんですよ。そういう資料も何もないのに出すということ自体が。そのことについてどう思うんですか。ひとつお聞きしたいと思います。

それから2つ目ですけれども、先ほど議会の移転について、そっちのほうへ一部を投入する考えがないかということを言ったんですけれども、お答えがなかったようですので、そのことについてお伺いします。これは総務部長ではなくて、総務部長はそんなこと言えるわけないですから、ちゃんと市長とか副市長が言ってもらわなければ困ると思います。いいですか。それが2つ目。

それから3つ目です。保健所を改修して事務所にするということなものですから、どこかの課が入ると思うんですけれども、保健所にどの課が入るのかお伺いいたします。

それから4つ目。この入るスケジュール、日程。工事はいつやるのか。保健所のほうはいつまであそこでやるのか。多分、今年度いっぱいやると思うんですけれども。そこら辺のスケジュールはどのようにお考えをしているのかお伺いいたします。

以上4点お願いします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) まず、第1点目のなぜ今かについては、既に議案として上程させていただいておりますので、ここで御審議をいただきたいと思います。

2つ目の議場についてはないのかということは、既に御承知だと思うのですが、議場に行くため、障害者の方とかお年寄りが行くためのエレベーターの工事も既に中間ぐらいに入っておりますし、トイレの改修、それから議場の右後ですか、あそこに車いすが入るスペース、それからじゅうたんの改修、それから委員会室の改修、雨漏りの天井もきれいになりました

し、議場に何もしていないということがどこからなのかわかりませんけれども、事業規模 3,500万円で整備をさせていただいております。

県の保健所の出張所のほうには、今、天城湯ヶ島支所にございます観光経済部を移したいと考えております。スケジュールは総務部長から説明をさせます。

議長(飯田宣夫君) 総務部長。

総務部長(平田秀人君) スケジュールでございますが、今の予定でございます。保健所については4月1日からということで予定をしております。それから、今申したように観光経済部、これの移転については、改修ができ次第という形になろうかと思いますので、まだこれからという形になりますが、7月ぐらいをめどにしたいなという、今事務的には思っております。

それから、4月から議会事務局、これについては4月付で、議会としての機能部分は移転 はしたいというふうに考えております。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 西島議員。

6番(西島信也君) 1点目の資料が何もないのに、何で審査するのかと言ったら、これで 議案を出したから審査してくれというような、だから、とにかく資料を今定例会で出したか らそれはそれで審査するわけですけれども、今からでも遅くないから資料を出してください よ。どこをどういうふうに直すのか。何の絵の1枚もないじゃないですか。

本庁舎3,500万円ですか、この前承認したわけですけれども、あのときは絵だっていっぱい出てきたじゃないですか。いっぱい出てきてどうするだこうするだということでさんざんやったのに、今回はゼロですよ。ゼロなのに審査しろというのはちょっとおかしいじゃないですか。今からでも遅くないからとにかく委員会にでも、私はこの委員会ではありませんけれども、委員会でも間に合うように出して、私は傍聴に行きますから、出してくださいよ。これでは審査のしようがないと思いますけれども、まさにどんぶり勘定もいいところですよ。ぜひそれはお願いしますけれども、資料を出すのか出さないのか、全議員に資料を出すのか出さないのか、ポンチ絵の1つも出すのか出さないのか、そのお答えをいただきたいと思います。それが1点目。

2点目ですけれども、議場の議会のほうはやる金があるだと言っているわけですけれども、入った後、議員の皆さんから文句の出ないようにぜひしてもらいたいと思います。そこら辺もよく考えてやってもらいたい。これは本庁舎改修事業ですから、庁舎別館改修事業とはなっていないですから、本庁舎だって使っていいと思いますから、ぜひそこら辺考えてください。考えるか考えないか、それを2点目質問します。議員から文句の出ないように、こんな感じじゃなかった、こんなひどい所にしたのかと言われないようにやってもらいたいと思います。

それから、日程ということなんですけれども、保健所の支所は3月末まであそこでやると、

こういうことのわけですよね。したがって、3月末までは工事はできないわけですよね。4月から工事ということになるわけですよね。4月というと平成22年度ということになるわけですけれども、これは繰越明許してやるかと、そういうことですか、どうですか。それをお伺いいたします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

市長(菊地 豊君) 1つ目の資料は委員会でお配りして、そのときにはもちろん傍聴される議員の皆さんにもお配り申し上げます。

議場については、全議員の皆さんから、これではちょっとと言われるかどうかはわかりません。ここはこんなきれいな窓がありますけれども、御承知のとおり、本庁には窓がございません。あれは耐震工事として壁をつくったように聞いておりますので、窓をつくるためにもう1回全体を耐震工事をすると言われても、多分市民の皆さんの御理解はいただけないと思いますので、議員の皆様方にも一定の勘案はしていただきたいと、先にお願いを申し上げておきます。

スケジュールはもう一度総務部長から説明をさせます。

議長(飯田宣夫君) 総務部長。

総務部長(平田秀人君) 予算的な形で、次年度へ繰り越すようになるわけでございまして、一部繰り越しということは考えております。ですが、今言った駐車場部分でありますとか、電話機とか、それから光とか、そういう部分はやらないと議会そのものの機能ができないということもありますので、できる部分はとにかく年度内にやるという形になります。次年度に繰り越す分については、しかるべく予算措置をしてという形を考えております。

現状、先ほども言いましたように、すべてはできませんので、施設の改修等はずれ込むという予定でございます。

議長(飯田宣夫君) これで西島議員の質疑は終わります。

ここで休憩をしたいと思います。

10時35分再開といたします。

休憩 午前 1 0 時 2 5 分 再開 午前 1 0 時 3 4 分

議長(飯田宣夫君) それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

次に、12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

12番(森 良雄君) 12番、森良雄です。

議長にちょっと質問しますけれども、私の再質問は課ごとにやるような方式をとってよろ しいですか。

〔発言する人あり〕

12番(森 良雄君) ありがとうございます。端的に行きます。

まず、いつも言わせてもらっているんですけれども、随分お粗末な議案書ですね。事務局 長には言っておいたんですけれども、まず、ページが読めない。しっかりまず議案書からつ くってください。気合いを入れてつくってください。これもまたいつも言っていることです けれども、先ほど西島議員の質疑にも出てきましたけれども、予算書を出したら、これに倍 するような資料をつくってくれと、私は言っているんです。ようやくほかの議員さんにも御 理解いただいたようですので、ぜひ、お願いしたい。

議案第104号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算(第7回)について質問させていただきます。

33ページのし尿処理施設建設事業。質問は既にほとんどお答えをいただいているようですけれども、一応、活動内容、進捗状況、旅費について御説明いただきたい。既にお答えいただいているようですので。ただ、これはやはりし尿処理施設をつくろうとするんですから、どういう規模の処理施設をつくるのか。25キロリットルから28キロリットル、1日の処理量というふうにお考えのようですが、その場合、どのくらいの用地を見込んでいるのか。それから活動はどうも、今までの質問の内容からいくとしていないというようなお話でしたけれども、これから活動に入るのかについてお答えください。

続いて、森林整備事業についてお聞きしたい。

有害鳥獣捕獲事業369万5,000円ですが、これは補正予算ですから、本予算も当然あったわけです。予算の執行状況、新規予算の目的、事業内容、当然何頭捕獲するか考えていると思うので、捕獲状況、それから当然有害鳥獣を捕獲したいという目的があるわけですから、有害鳥獣の生息状況、それからできれば出生状況。生息状況が出て出生状況がわかれば、それで捕獲状況がわかれば、これから何年計画で何頭捕獲していかなきゃならないというようなこともおわかりになるかと思いますので、できればその辺までお答えいただきたい。

次に、商工振興事業268万6,000円。信用保証協会負担金と小口資金利子補給金ということですが、この2つの関連性、内容、それから利用状況、できれば商工業者に私が説明できるくらいの御説明をいただきたい。

続いて、農地災害復旧事業1,656万円。農業用施設災害復旧事業823万円。道路橋梁災害復旧事業1,897万2,000円。災害発生時期については8月11日ということで資料をいただいております。この資料で全部ですか。場所、災害内容、復旧方法、期間、個々の災害復旧の金額について御説明いただきたい。

8月11日の災害については、この伊豆半島でも相当大きな被害を受けております。私は海上からも伊豆半島の被災状況を見ておる。8月11日以降は達磨山、仁科峠、八丁池まで歩い

てみた。この御説明、いただいた資料はどうも見当たりませんもので、できれば全部とは言わんけれども、何点かは見てみたいと。どれくらいの被災を受けているのか調べてみたいと思っております。詳細な御説明をいただきたい。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) それぞれ担当する部長から端的に説明をさせます。

議長(飯田宣夫君) 市民環境部長。

〔市民環境部長 渡邊玉次君登壇〕

市民環境部長(渡邊玉次君) それでは、森議員の御質問にお答えをいたします。

まず、活動内容でございますが、し尿処理施設を建設するに当たりまして、用地の選定委員会を開催したいと。その結果として、建設場所を絞り込みたいというのが活動の内容でございます。これはあくまでも予算が通ってからということでございますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

それから、御質問のございました用地でございますが、今の計画規模ですと、おおむね 2,000平米程度が必要かというふうに考えております。

以上でございます。

議長(飯田宣夫君) 次に、観光経済部長。

〔 観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

観光経済部長(鈴木誠之助君) 私からは、森林整備事業49万円について御説明申し上げます。

本補助金は、流域育成林整備事業と申しまして、中伊豆地区民有林のクヌギ林、シイタケの原木林になりますが、鳥獣被害防止施設、電気さく1,100メートルの事業費の補助でございます。この事業は、国が36%、県が12%、市が32%という補助割合で行うものでございます。11ページの収入のほうに、県の補助金29万4,000円を計上してございます。

次に、有害鳥獣捕獲事業でございます。369万5,000円でございますが、有害鳥獣捕獲報奨としまして129万5,000円を計上してございます。これは、銃の狩猟従事者2,100名を予定しております。当初は1,400名でございましたが、10月末1,556人という実績がございまして、700人ふやして今年度実施したいと考えております。それに伴いまして、犬でございますが、猟犬の出役をお願いしているわけでございます。これが1,050頭でございます。当初700頭を予算化してございましたが、350頭ふやしましてお願いするということで算出いたしております。まだまだ被害の報告がございまして、10月末現在でございますが、有害鳥獣捕獲数については、猪が75頭、鹿が443頭を捕獲してございます。引き続き、本年度捕獲を実施したいと考えております。

369万円のほかに、鳥獣被害防止対策事業というのがこの中に含まれております。当初計

上した件数が140件でございましたが、10月末ですべて実施されました。さらなる要望がございまして、本補正によりまして60件、240万円を計上するものでございます。

続きまして、商工振興事業でございます。

小口資金利子補給でございます。小口資金利子補給につきましての10月末の実績では77件の申請がございました。合計金額で3億5,504万円の借り入れの申請でございます。既に昨年の実績を上回りまして、本年度借り入れ件数を120件として利子補給分1%でございますが、本補正によりまして176万6,000円を増額して、合計215万5,000円とするものでございます。

関連しまして、信用保証協会の負担金が当然ふえるわけでございまして、信用保証協会の 負担金につきましては1件1,000円。それから借入金額の0.55%が算出されますので、92万 円を増額して合計168万円というふうな形になるわけでございます。

内容、利用状況でございますが、本年度かなりやはり落ち込みがありまして、5カ月で償還する短期経営改善資金から小口資金にかわるといいますか、申請する方が非常に多うございます。小口資金につきましては、償還が5年間でございますので、5カ月で償還よりも5年で償還というような形に申請される方が多うございます。内容につきましては、融資の使途先というような形になりますが、材料の仕入資金、従業員の給料、施設改善などがあります。全体に消費者の節約志向というのが進んでおるわけでございます。そういう中で、小口資金の需要が高まっているといった状況でございます。

生息状況でございます。平成18年に県の状況の計画書が出まして、その当時、伊豆地域約2万頭の計画書が出ております。県のほうでは、年間7,000頭という形の駆除の計画を5年間しております。その中で、伊豆市の捕獲計画を平成19年度に立ち上げました。平成19年度は500頭、平成20年から4年間を600頭の捕獲計画というような形で進んでおります。伊豆地域全体では少し捕獲実績は上がっていないのですが、伊豆市につきましてはようよう600頭を捕獲できたというような状況でございますが、今の状況については、2万頭がそんなに少なくなっていないというふうな状況であろうかと推察しております。

以上でございます。

議長(飯田宣夫君) 次に建設部長。

〔建設部長 小川正實君登壇〕

建設部長(小川正實君) それでは、災害復旧事業について御説明いたします。

本会議初日にお配りいたしました伊豆市全図、災害復旧事業の箇所図をお開きいただきたいと思います。

今回、補正を上程いたしました災害復旧事業につきましては、全部で21カ所ございます。 まず最初に、農地災害でございますけれどもよろしいでしょうか。赤い色の部分でござい まして13カ所、総額1,656万円でございます。場所につきましては、地図でごらんいただき たいと思います。字表示はしてございます。それから工種につきましては、田んぼの畦畔、 それからわさび田の崩壊と畑が1カ所ございます。復旧延長につきましては、ここにお示し してあるとおりでございます。復旧工法でございますけれども、田んぼ、畑につきましては、 フトン篭工、それからブロック積み工法で行います。わさび田につきまして、石積み工をと っております。

それから、農業施設災害のほうでございますけれども、これは5カ所、青色で表示してございます。823万円。農業施設といいますと、水路、道路でございます。場所、それから復旧延長、復旧工法につきましてはお示ししてあるとおりでございます。

公共土木災害につきましては、黄色い部分でございますけれども、黄色の表示でございますけれども、3カ所予定しております。総額1,897万2,000円でございます。場所、それから復旧延長、復旧工法はそれぞれここにお示ししてあるとおりでございます。

それから、議員がお求めになっている設計金額でございますけれども、これはもう入札が 控えてございます。設計金額を公表することは、今回この段階では控えさせていただきたい と思います。

以上でございます。

議長(飯田宣夫君) 再質疑ありますか。

森議員。

12番(森 良雄君) 1つずつ質問させていただいてよろしいですね。

し尿処理施設建設事業、ほぼお答えいただいたわけですけれども、旅費が載っております ので、この旅費というのは何なのでしょうか。

議長(飯田宣夫君) 市民環境部長。

市民環境部長(渡邊玉次君) 今回の委員構成の中に、学識経験者という方を招聘しようと考えております。その方の交通費というふうに御理解いただければと思います。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) そうしますと、3万円ということだと、あまり金額が少ないんですけれども、どの辺からお呼びになるお考えですか。

議長(飯田宣夫君) 市民環境部長。

市民環境部長(渡邊玉次君) 旅費の中には、費用弁償と普通旅費とあります。今、御質問の普通旅費の部分でございますが、まだ正式に予算が通っていないものですから、どなたということは控えさせていただきますけれども、遠くであれば東京のほうになるかもしれません。ただ、全体的に、この会合をこれから構成して委員会を開催すると、2回か3回になろうかと思います。そうしますと、おおむねこの程度かなというところで、この算定に当たっては、一応東京を基準として3万円という計上をしてございます。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 次へ移らさせていただきます。森林整備事業49万円、1,100メートルの電気さくを設置すると。これ、もしこういうことをやってもらえるんだということを市

民の皆さんが知っていれば、例えば1,100メートル49万円でできるんだったら、瓜生野のあたりだと、ほぼあそこの畑全部電気さくでできるかなというようなことだって考えると思うんです。ぜひ、市民の皆さんに、皆さんの負担が幾らぐらいでできますよと、国も県も補助金を出してくれますよと、今後もこういう補助金が出るのかどうかも含めてお答えいただきたい。

有害鳥獣捕獲事業、これは2万頭というのは伊豆半島だけなんでしょうか。これ出生数というのは調べているんですか。ただ500頭から600頭、年間捕獲できるとすると、5年間で3,000頭捕獲できるわけですよね。ただ、毎年五、六百頭新しく生まれてくるなんていうと、この計画では減っていかないんじゃないかということになりますね。例えば、大野あたりに行って聞くと、伊豆の国で捕獲作業をすると、みんな伊豆市に入ってきちゃうというような話も聞く。だから地域的な連携も必要だろうし。やはり、目的は有害鳥獣を捕獲して被害を少なくするという目的があるんだと思うので、それをただとっているだけではいつまでたってもこの問題は解消しませんよね。それから目標、いわゆる生息数を何頭まで抑えるんだというような目標だって立てなければ。松本議員から話があったように、鉄砲で撃っていただけではいつまでたってもこの問題は解決しないということだってあるだろうし。

あまり先まで行くと、私もわからなくなっちゃいますので、まず、出生数を確認している かどうかお聞きしたい。

議長(飯田宣夫君) 観光経済部長。

観光経済部長(鈴木誠之助君) 森林整備事業でございますが、これは国に要望する事業が ございます。そのほかにも、農業サイドで農地の事業もございますので、これらは市民に機 会あるごとにお話をしたり広報したいというふうに考えております。今後も申請があれば、 採択できる案件であれば採択できるということと同時に、国のほうに要望していきたいとい うふうに考えております。

それから、生息と言いますか、生まれる数字でございますが、県のやっている管理捕獲がございまして、本年度も120頭、140頭くらいとっておりまして、この生態検査というのをすべてとった頭数を解剖しまして、子供を持っているか持っていないかということで検査しております。概算でございますが、100頭をとった割合でございますが、50%が雌、その50%の中の雌ですが、個体数で大体約80%の雌が子供を持っているといった状況でございました。そういう中でほとんどの雌は子供を生む力があるといったような状況の中で、個体を少なくするというのはなかなか難しいということでございます。

適正頭数については、伊豆地域で県のほうである程度決まっておりますので、それに近づけるために県では5カ年で7,000頭の駆除というような計画を立てている状況でございます。 以上です。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 6款についてはこれでやめますけれども、どうもお話の内容ですと、

十分な捕獲は難しいのではないかと。どんどん子供のほうが生まれてきてしまうというような内容に思います。ぜひ、県と十分な協議をして、やはり適正な生息数をお話になかったですけれども公表して、それにどうやって近づけるのか対策を講じていただきたいと思います。

商工振興事業については承知しました。商工業者は非常に節減も大変だと思いますので、 できるだけ借りられるような方法をぜひ講じていただきたいと思います。

次に、11款に移ります。

私は、設計金額を聞いているのではないんですよ。予算を積算したのですから、個々の予算がどうなっているのか聞きたいのです。予算が公表できないのですか。お伺いしたい。 議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

建設部長。

建設部長(小川正實君) 個々の予算といいますか、個々の予算となりますと、その積み上げの個々のものは、これは設計金額の積み上げでございますので、私が申し上げているのはイコール設計金額の公表ということになるものですから、公表は控えさせてくださいというお願いでございます。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) この資料、まず2つ確認したいです。農業災害とか農地災害だったらば、規模にかかわらず市は面倒を見てくれるのかどうか。例えば、平成16年の22号台風では、農地でも大分泣いている人がいる。ところが、今回の資料を見ると、相当小規模でも復旧事業をやるのではないかと。例えば、8メートルのフトン篭工なんていうのは幾らかかるんですか。

それから、ページ数からいくと53ページ。53ページの中には、人夫雇い上げ賃金というのがありますね。普通旅費もあります。消耗品もあります。この内容は何なんですか。例えば、材料を支給していただいて、私の田んぼが、田んぼ持っていませんけれども、被害を受けた。材料を支給してもらって、人夫雇い上げをもらって自分で補修すると全部復旧できるのかななんていう考えも浮かぶんですけれども、それもいい方法だとは思います。そういうものなのかどうなのかお聞きしたい。

それと、設計金額。伊豆市の場合、予算を立てる、予算イコール設計金額、今のお話でも 当然どうもそのようですね。予算イコール設計金額であるということも大体わかる。ただ、 設計金額がイコール予定金額であると、予定価格であるということも大体検討ついているん ですよ。その証拠はどこから出てくるかといえば、落札率が99%だ100%だということから わかっちゃっているわけです。何も今発表したって問題ないでしょう。

例えばですよ、予定価格を入札の事前に公表するという自治体だってあるんでしょう。それから後から公表する自治体もあるわけです。みんないろいろ先にやったり後からやったり、いろいろ工夫している自治体だってあるんです。ほとんど伊豆市の場合は設計金額で発注しているんです。何にも問題ないんです。それでも発表できないんですか。お伺いしたい。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長

市長(菊地 豊君) ぜひ、国内の全般事情をよく情報収集していただきたいのですが、予 定価格を事前に出すべきではないというトレンドなんです。そうすると、その予定価格、設 計額を積算できない企業も入ってきて、結局いろいろございました。信用力につながるとい うことで、私はその判断は適切なんだろうと思って、予定価格の事前公表はしていないとこ ろでございます。

議長(飯田宣夫君) 建設部長。

建設部長(小川正實君) ここに予算書に載っている人夫賃金とか普通旅費、消耗品でございますけれども、これらは補助事業の中の事務雑費、工事雑費等でございまして、個々に何に使われるかというのは私はちょっと承知しておりません。また、そのあたりがお知りになりたいということでしたら、ぜひ担当課のほうで確認をしていただきたいと思います。

それから、補助災害になるかならないかの問題でございます。議員がおっしゃられているのは多分、補助災害に採択できなかったもののことを申し上げられていると思います。ただ、この災害につきましても、補助にとれなかったものの中でも、公共施設に関連するものにつきましては、9月の補正で応急対応ということで予算をいただきまして対応してございます。今回挙げているのは、そのほかの補助災害だけでございます。

それから、予算イコール設計額イコール予定価格ではないかということなんですけれども、 あくまでもこれは予算でございます。設計額が推測されるということは言えると思いますけ れども、予算は予算でございます。

〔発言する人あり〕

議長(飯田宣夫君) 建設部長。

建設部長(小川正實君) 市がやってくれるかどうかということでしょうか。市がやるのは、 やはり公共施設の災害復旧です。これに関連したものでございます。

補助災害にとれるかとれないかは、もちろん公共施設に関連したものでございますけれども、受益者負担等もございますので、農地がたしか40万円以上だったと思います。このあたりにつきましては、一度担当課のほうへお越しいただきまして、個々の箇所につきましてもお調べいただきたいと思います。お願いいたします。

〔発言する人あり〕

議長(飯田宣夫君) これは質疑ですので、一応前へ進めさせていただきます。

これで森議員の質疑は終わります。

次に、20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番(木村建一君) 議案第104号の一般会計補正予算についてお尋ねします。 討論、質問はしません。質疑を行います。 1点お伺いします。

債務負担行為があります。全部教育委員会関係です。中伊豆給食センターの調理の委託料と、同じく中伊豆給食センターの配送業務委託料、それから修善寺中学校の給食業務委託料と、外国語指導助手業務委託料、その限度額はそれぞれありますけれども算出根拠をお願いします。

2つ目です。平成18年度の12月にもほぼ同じような債務負担行為が提案ありまして、そのときにも外国語指導助手業務委託となっているのですけれども、私も勉強不足で申しわけない、こういうふうな債務負担行為。しかしながら、現実に予算化されるとなると、その言葉は全くなくて、外国人講師委託とこうなっているもので、自分も調査不足で初めて改めて見直しますと、何か言葉違いなのかなと思うんですけれども、その辺のできたら、来年度からまた新たに何かやるのかなというふうに私は思ったものですから、その点についてのお話をいただければと思いますので、お願いします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

教育長(遠藤浩三郎君) 事務局長のほうから答えさせます。

議長(飯田宣夫君) 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 間野孝一君登壇〕

教育委員会事務局長(間野孝一君) それでは、木村議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、債務負担行為における限度額の算出根拠でございますけれども、まず、平成18年の前回の債務負担行為3年間をとったときの内容と一部違っておりますので、その辺について 一言説明をさせていただきます。

実は、前回のときには、中伊豆給食センターにつきましては、給食の調理と配送を一本化して業務委託という格好で債務負担行為をとらせていただいておりますけれども、今回、調理と配送を別々にいたしました。ですので一業務、業務委託がふえたという格好の債務負担のお願いをしてございます。この理由につきましては、給食の調理と配送業務、両方できる業者ということになりますと、非常に業者数が限定されるというか少なくなるということで、それを別々にしまして調理は調理、配送は配送としたほうが、選定といいますか参加してもらったりする場合の業者数がふえてくるだろうということで、競争率が高まるだろうと。そのほうが安価な契約ができるのではなかろうかというようなことに着目をいたしまして、2つに分けての業務委託とさせていただいております。

それから、全般的について、上限額の算出根拠、限度額の算出根拠でございますけれども、 御承知のとおり、こういうものにつきましては、土木工事とかそういうのと違いまして、設 計の歩掛かりとかそういうものはございません。やむを得ず前回の契約をしたときの資料と か、参考見積もり等を基本に、担当のほうで一応組み込んで金額を出させていただいており ます。

3年前との違いが出てくるというところは当然あります。その内容的にいたしますと、配送と給食が分かれた部分もございますけれども、まず、給食の調理数が変わってきたと思います。これは当然、児童、生徒の数も減少してきているということもございますけれども、1つには修善寺中学校あたりでいきますとそんなに大きくは変わりませんけれども、30食ぐらい減ってきているというように見込んでおります。それから、中伊豆の給食センターにおきましては、前回といいますか平成18年から21年の債務負担をお願いしたときには、900食を対象と考えてございましたけれども、今回は1,410食を考えております。

この内容は、修善寺小学校、熊坂小学校、それから修善寺東小学校が平成21年度から自校 方式からセンター方式に、現在もう変わっている学校も一部ございますけれども、そこに変 わってくるということで、給食センターのほうでの給食調理の数がふえてきているというこ とでございます。そんな内容で変わってきている。

外国の指導助手につきましては、前回と大きく変わってきていないということと、もう一つは金額以外のところでも、学校教育という部分で質というものも考えていきたいということで、両方を見ながら、内容を見ながらということになって、金額ひとつという部分では、そればかりとはいかないようには考えてございます。

それから、もう1点でございますけれども、御質問の中に外国人講師委託と、それから外国語指導助手業務が違うように見えるけれどもどうなんだという、新しい外国語指導助手業務は平成22年度から始めるのかという御質問ですけれども、大変その辺は私どものほうの予算を計上するときの不手際といいますか、債務負担行為におきましては平成18年度も外国語指導助手業務委託という債務負担行為を項目で上げていながら、現予算書の中には、具体的に申し上げますと、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の中の50番のその他事務事業という事業項目がありますけれども、その中の本予算でございますけれども、現の予算でございますけれども13-42という細節がございます。そこには、外国人講師派遣委託料という名目が違った格好で載せてございますけれども、これは私どもの大変申しわけない不手際といいますか、統一性のない言葉で計上させてもらっております。

これは新年度予算から債務負担行為の事項と同じもの、同じ名目で上げさせていただきます。そのようにここでおわびをさせてもらいますけれども、同じ事業、業務委託であるということを改めて御説明をさせていただき、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長(飯田宣夫君) 再質疑ありますか。

木村議員。

20番(木村建一君) お尋ねします。

中伊豆給食センター、いわゆるあわせて調理配送業務の委託料の前の3カ年の債務負担行 為と、今回プラスになったという理由はわかりました。中学校もわかったのですが、もし、 今現在わかったらでいいんですけれども、わからなければ、またわざわざ委員会まで質問しませんけれども、この差額分、例えば今、修善寺中学校の給食調理業務委託料、前の3カ年の債務負担行為と比べると、今回の提案はマイナス450万円なんです。これ30でやると幾らになるか単純計算すると、30食割ると幾らになると、1食につき幾らとなるんですけれども、そういう計算を中伊豆給食センターのほうの債務負担行為も比べたときに、同じような比率ですか。ちょっと計算方法を今聞いていても、し切れなかったもので。し切れなかったらいいんですけれども、大体同じような債務負担行為を今計画しているということの判断でよろしいですか。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長(間野孝一君) 債務負担の金額を出す計画書というものを、一応私どものほうでつくらせてもらっております。そこには仕様といいますか、それをもとに、先ほど申し上げましたように、前回とか参考見積もりをもとに算出してございまして、その中に人件費がトータル的に、例えば450食つくる場合にはどれくらいの職種の人がいて、何人工あるとかいろいろ項目がございます。例えば、保健衛生費とか現場の経費とかという格好で、1食幾らというふうな積み上げではなくて、個々に人件費とかそういうものの積み上げで積算をしてございますので、ここで1食幾らという積算の仕方ではございませんということは言えると思います。

議長(飯田宣夫君) よろしいですか。

これで木村議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第104号については、会議規則第37条第1項の規定によりお手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

議案第105号~議案第110号の質疑、委員会付託

議長(飯田宣夫君) 日程第2、議案第105号 平成21年度伊豆市国民健康保険特別会計補 正予算(第3回)から日程第7、議案第110号 平成21年度伊豆市天城温泉会館事業特別会 計補正予算(第1回)までの6議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第110号について、初めに6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

6番(西島信也君) 6番、西島信也です。

私は、議案第110号 平成21年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計補正予算(第1回)について質疑をさせていただきます。

121ページですけれども、この中に一般管理費、電気料153万円、上下水道料90万円、消費税5万円が計上されておりますが、このことについて説明がなかったと思いますのでお伺いいたします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 観光経済部長から答弁させます。

議長(飯田宣夫君) 観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

観光経済部長(鈴木誠之助君) 一般管理費につきまして、電気料でございますが153万円の増でございます。4月より温泉館のほうを休止してございまして、10月までの実績を、歳出の平均といいますか、合計額を昨年度と比較いたしまして、昨年度予算額がちょっと下回っておりますので153万円の増をお願いしたい。

水道料金でございますが、90万円の増でございます。これにつきましても、10月までの使用料を計算しました。当初予算の算出がなかなか難しかったものですから、少し下回ってしまったということでございます。

それから、5万円の消費税につきましては、平成21年度前期分の消費税額となります。 以上です。

議長(飯田宣夫君) 西島議員。

6番(西島信也君) 今、御説明あったわけですけれども、要するに当初予算の見込みより多く電気料とか水道料が出ているということなんですけれども、この予算では121ページの下の欄では、レストラン費なんか減額になったわけです。売店も減額になっていると。そういうところが要するにお客さんが来なくて大幅な減額になっているのに、何で電気料、上下水道料がこんなに足りなくなるのか、私はちょっとよく理解できないから、もうひとつそこのところを説明していただきたいと思います。

議長(飯田宣夫君) 観光経済部長。

観光経済部長(鈴木誠之助君) 4月より温泉館の休止という中で、電気料については基本料金というものがございまして、一昨年度の最大電気使用料が基本になってかかってくるわけでございます。それの算出が当初できなかったというような状況でございます。

議長(飯田宣夫君) いいですか。

次に、12番、森良雄議員。

[12番 森 良雄君登壇]

12番(森 良雄君) 12番、森良雄。

議案第110号 平成21年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計補正予算(第1回)について 質問させていただきます。 歳入歳出それぞれ110万円を増額し、予算の総額を5,928万円にするものです。

繰越金の繰り入れ650万円、レストラン収入はマイナス310万円、施設管理負担金マイナス30万円。まさにこの施設は死に体の施設です。このような状況にありながら、一般管理費を248万円増額する。臨時職員を150万円増額する。その必要性、運営にどんな努力、改善を進めているのか説明を求めたいと思います。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) お答え申し上げます。

天城温泉会館は本年4月から私の判断で温泉事業を凍結しております。これは今までの赤字経営をそのまま継続するのは適切ではないと判断したからでございまして、それに伴うレストラン収入、売店収入の減り方は、当初予期したよりもお客様の減り方が大きかったということは事実でございます。

他方、いくつかの感触があったものですから、指定管理の公募をしてみたわけでございますけれども、関心を示された企業はありましたが、なかなか選定させていただくまでには至らなかった。その中で、改めて天城温泉会館をどのように使っていくのか。8月の臨時議会でも議会の皆様から御議論いただきましたように、まずは地元がどうするのか、地元が将来をどのようなまちづくりを進めていくのかという観点から、今、既に地元の皆さんで話し合いを進めていただいておるところでございます。

3月ころまでその動向を見据えた上で、全面廃止するのか、地元の皆さんの志を是として、 別の形で事業を進めていくのか。もちろんその場合には、最も効率的なやり方ということに なりますけれども、今、あとこの年度末までは、この事業縮小の中で維持する予算について お認めいただきたいと思います。

臨時職員の150万円につきましては、疑義もあるところでしょうから、観光経済部長から 答弁をさせます。

議長(飯田宣夫君) 観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木誠之助君登壇〕

観光経済部長(鈴木誠之助君) 臨時賃金につきまして、少し御説明申し上げます。

温泉館を休止したという中で、1階売店をやっております。その奥側に展望スペースがあったわけでございますが、ここで来場されたお客様へのサービス、プラスサービスという中で、軽食コーナーをやっております。ピラフ、ピザ、ホットケーキ、コーヒー、紅茶、ジュース、ソフトクリームという中で、お客様の御利用をお願いしたいということで開店をいたしました。

その中で、臨時職員につきまして1名分でございますが、当初より売店職員は食堂と兼務 して1名の設置でございました。そういう中で、軽食コーナーを1名といいますか、売店職 員と軽食コーナー1名がローテーションするわけでございますが、そういう中で臨時職員を 1名張りつけてございます。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 再質疑ありますか。

森議員。

12番(森 良雄君) お話はわかるんですけれども、臨時職員1名をつけるというお話も承っているわけですよ。今、職員1人いるんでしょう。本当に必要なんですか。民間だったら電気料が足りなくなったら電気消しちゃいますよ。水道料金が足りなくなったら水道とめちゃいます。

職員1人、職員が今、複数の職務をこなすなんていうのは常識です。もともとお客さんいないんだから。はっきり言わせてもらうと。そうなんでしょう。何人入っているんですか、1日。教えてください。

議長(飯田宣夫君) 観光経済部長。

観光経済部長(鈴木誠之助君) 入場者数につきましては、人数を調べるというようなカウンターはとっておりませんが、食堂の売り上げ、売店の売り上げという合計でございますので、金額的に9月末でございますが、レストラン、売店収入で374万9,960円というような形になっております。昨年度と比べますと48.8%になります。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 何カ月で300万円ぐらいの収入があったのか知りませんけれども、一般商店だったら、まず営業をやろうとすれば、1カ月に最低でもそれくらいの売り上げを必要とするんじゃないかと思うんですけれども。売り上げがないんですよ。職員がいないんじゃない。1人いるんでしょう。市長に聞きたいですよ。民間だったら本当に1人でやりますよこのぐらいの仕事。それでも臨時職員入れると思いますか。お答えください。

議長(飯田宣夫君) 市長。

市長(菊地 豊君) 先ほどから申し上げましているとおり、これでいいと思っているわけではないんです。ただ、新しい体制をつくるまでの間に、そこにお立ち寄りになるお客様が、真っ暗な果たしてドライブインがいいのか。少しでも、御承知のとおり、展望のところ、今まで畳のところを床にしてテーブルを置き、フリーマーケットにし、職員は一生懸命努力しているんです。私は、3月までの間、職員が工夫して、何とか少しでもと頑張っている姿勢はやはり大切にしていきたい。

その中で、決してそこで売り上げがふえているわけではありません。3月までの間に、地元の皆さんの天城温泉会館に対する思いというものを確認させていただき、まずその企画を見させていただきたい。それまでの間、最小限の店舗の維持にかかわる費用を、大変恐縮ですがお認めいただきたいと、こういうことでございます。

議長(飯田宣夫君) 以上で森議員の質疑を終わります。

通告による質疑はこれで終了します。

ただいま議題となっております議案第105号から議案第110号までの6議案については、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

議案第111号の質疑、委員会付託

議長(飯田宣夫君) 日程第8、議案第111号 伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入りますが、質疑の通告がありませんので質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第111号については、議案付託表のとおり、総務教育 委員会に付託いたします。

議案第112号の質疑、討論、採決

議長(飯田宣夫君) 日程第9、議案第112号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部 改正についてを議題といたします。

これより質疑に入りますが、質疑の通告がありませんので質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第112号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(飯田宣夫君) 御異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略いたします。

これより議案第112号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長(飯田宣夫君) 討論はありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第112号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを採決いたします。 原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長(飯田宣夫君) 起立者多数。

よって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

議案第113号~議案第119号の質疑、委員会付託

議長(飯田宣夫君) 日程第10、議案第113号 伊豆市財産区管理会の管理委員の報酬及び 費用弁償に関する条例の制定についてから日程第16、議案第119号 伊豆市月ヶ瀬財産区財 政調整基金条例の制定についてまでの7議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますのでこれを許します。

議案第113号から議案第119号の7議案について一括して、6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

6番(西島信也君) 6番、西島信也です。

私は、議案第113号から119号までの財産区のことにつきまして一括して質疑をさせていた だきます。

財産区管理会の管理委員の報酬、費用弁償をこれから支給すると。それから、財産区特別会計条例を制定すると。もう一つは、財産区に財産区調整基金条例をつくる、この3つです。3つの条例の提案ですけれども、まず、これは当然事務が伴うわけですけれども、大体事務はだれがやるのかということです。財産区は、地方公共団体ということになっているそうですので、特別会計の収支決算、あるいは財政調整基金、あるいは報酬、費用弁償支払い等々について、事務はだれがおやりになるのか。伊豆市役所の職員がやるのか、それとも財産区の管理会のメンバーがやるのかどうなのかひとつお伺いいたします。それで、事務の決済はどなたがやるのか。役所の職員が決済をするのか、それとも各財産区の管理会の会長さんが決済をするのか、これをひとつお伺いいたします。

2点目ですけれども、各財産区に特別会計条例をつくるということなんですけれども、これは7つの財産区に特別会計をつくるということなんですけれども、次の財政調整基金条例、これは7つのうち田沢財産区と矢熊財産区が抜けているわけですけれども、これはなぜ財政調整基金条例をつくらないのか、お金がないからつくらないのかお伺いいたします。

それから、3番目ですけれども、この財政調整基金条例をつくるわけですけれども、あと5つにはつくるわけですけれども、この財政それぞれの各財産区の財政調整基金へ積み立てられるであろう金額をひとつ教えていただきたいと思います。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 総務部長から答弁をさせます。

議長(飯田宣夫君) 総務部長。

[総務部長 平田秀人君登壇]

総務部長(平田秀人君) それでは、1点目の事務処理はどういう形、だれが行うのかということでございます。

財産区としましては、独自の執行機関を持っておりませんので、財産管理者であります市 長が行うということになります。その事務も、それから決済ということですが、財務も伊豆 市に準じて行うという形になります。事務のうち、一部財産の管理に関する事務、これにつ いては、各管理会に委任をするという形で、それ以外の事務はすべて市が行う。それから、 決算、予算の提案は、これは市長でございますが、それから決算、これにおいては会計管理 者でとなっておりますので、会計管理者の管理のもとに行うという形になります。当然、そ の資金も市のほうで管理をするという形になるものでございます。

それから、特別会計と調整基金の田沢区、矢熊区がないという関係でございますが、これ 説明のほうで少し落としたかと思いますが、調整基金を持たない田沢区、矢熊区については、 積み立てるべき基金を持っていないということでございます。財産区も規模がいろいろでご ざいまして、それによってその報酬の額も違うというようなことで上限を決めさせていただ いているということもございます。そういうことで、これから来年度に向けての予算という 形でまた議会のほうに上げて御審議をいただくという形になろうと思いますが、そこで、そ れぞれの個別の財産区の管理会の財産区の形というのが御審議いただけるのかなと思います。

基金の見込額でございますが、5つの財産区で基金を設けるということで、順に申し上げますと、100万円単位で申し上げますと、持越財産区700万円、市山が300万円、門野原が170万円、吉奈が2,700万円、月ヶ瀬が1,200万円ということになっております。

議長(飯田宣夫君) 再質疑ありますか。

これで西島議員の質疑は終わります。

以上で通告による質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第113号から議案第119号までの7議案については、議案付託表のとおり総務教育委員会に付託いたします。

議案第120号の質疑、委員会付託

議長(飯田宣夫君) 日程第17、議案第120号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

6番(西島信也君) 6番、西島信也です。

土肥地区の小学校の再編ということにつきまして、質疑をさせていただきます。

私は、きのうの市長への一般質問の中で、10人のクラスでは子供たちが犠牲になっており、30人のクラスは最適の教育環境だ。それなら20人はどうかと再三再四、それこそ嫌になるほど聞いたんですけれども、とにかく市長は教育委員会が決めたんだとの一点張りでございました。こんな答弁でいいんですか。ぬかにくぎとはまさにこのことだと思います。きょうは、市長と教育長に質疑をしようと思っていたわけですけれども、市長に聞いてもらちが明かないので教育長にお伺いいたします。

平成21年3月定例会におきまして、木村建一議員から「クラスがえのない学校は、子供の

生きる力が弱いのか」ということで一般質問がありました。どういうことを言ったかと言いますと、「教育の評価は時間がかかります。クラスがえのない小規模校は、伊豆市では20年以上の歴史があります。教師の意見も聞かない中で、卒業した多くの子供は社会に出たときに生きる力が弱い。だからクラスがえができるように学校再編成が必要ですか。」と、そういうことですかということで質問があったわけですけれども、教育長の答弁は、「学級の人数が少ないと意見の多様性に乏しく、学習内容の深まりに欠けがちです。また、成績の序列化が固定し、特定の子供の言動が集団に与える影響が非常に大きく、交友関係が固定化され、適度な刺激や切磋琢磨する場面が少なく、社会性の醸成が図りにくい。また、運動の面においても球技型スポーツができにくく、運動会等においてもダイナミックな集団活動の活性化が図りにくい等の問題があります。」こういう御答弁をされたわけですよね。

それから、次の6月定例会におきましては、三須重治議員からこのような質問がありました。「教育長は、再編による利点を強調するが、教育では少人数のほうが利が大きいのではないか。」と、こういう質問があったところ教育長は、「集団活動を通じて心身の調和のとれた発達を目指すなど、社会性、道徳性などの問題は非常に重要だと考えます。それらは、ある一定程度の集団であるほうが育成しやすいと考え、今回の計画のもとにもなっています。」こういう御答弁をされております。

要するに教育長は、小規模校の教育は中規模校に比べて劣るので学校編成をしなければならないと、こう言っているわけでありますね。教育長の言っていることは、一部のことについては理解はしても、大多数の市民は到底納得できるものではありません、と思います。百 歩譲って、そういう考え方も見方もあるでしょうということだと思います。

そこで、土肥小と土肥南小の合併ですが、来年度合併した場合、この新しい小学校の児童数は159人。4年後は43人減って116人になるわけです。これは立派な小規模校だと思うわけです。来年度は、市長の言うところの1クラス30人弱の最適の教育環境の学校が生まれる。4年後は1クラス、きのうお答えなかったんですけれども、20人弱の小学校になってしまう。教育委員会の計画では、修善寺、天城、中伊豆の小学校のうち、修善寺南小を除いた1クラス20人規模の学校はすべて統廃合するという計画になっているわけです。

それでは、土肥はどうするんですか。 4 年後には116人になってしまうわけです。 1 クラス20人弱になってしまうわけなんです。そうしたらまた合併するんですか。例えば、狩野小と統合するとかそういう計画はないようです。なぜあれほど悪いと言っていた小規模校に通学させなければならないのか。土肥の子供はどうなってもいいと言うんですか。生きる力が弱くなってもよろしいんですか。私が前に教育長にそのことを質問いたしました。答えは、土肥の子供たちの山越えの通学は考えられないと、こう教育長はおっしゃいました。なぜ考えられないのか。現実に修善寺の高校生で土肥高に通学している子供はいっぱいいます。その逆で、土肥から田方へ来ている子供もいっぱい高校生います。山越えと言ったって、歩いて通うのではなくバス通学するわけなんです。時間は多少かかりますが、小学生でも十分通

学できます。

教育長は、小規模校は悪いんだということをあれだけ力説しておきながら、なぜ土肥の子供だけ悪い環境のままにしておくのかお伺いいたします。

市長は、私の6月議会の同じような質問に対して、通学距離を犠牲にしても、子供たちによりよい教育を与えたいと、こう言っているわけなんです。ぜひ教育長なら的確な御答弁ができると思いますので、ぜひ御答弁をよろしくお願いいたします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

教育長。

〔教育長 遠藤浩三郎君登壇〕

教育長(遠藤浩三郎君) 今回は、現在の土肥小と土肥南小の統合をお願いしているところであります。将来的には議員おっしゃるとおり、かなり減っていくことは事実であります。

ただ、議員御指摘のように、船原峠を越えて小学校の児童を天城地区か修善寺地区までというのは、確かに教育委員会の議論の中にもあるにはあったのですが、やはり現実的ではないなと。我々が言う小規模校の弊害を乗り越えてまで船原峠を越えていくのは、やはり現実的なことではないだろうということで、今回の御提案のようになったわけであります。

現在の小規模校の中で、必死に努力もしている学校がいっぱいあるわけでありますので、 それらのノウハウを新しい土肥小学校では発揮していくようにしていきたいと思いますし、 また、中学校との小中連携の問題も含めて、今研究もしているところでありますので、それ らで乗り越えていきたいというぐあいに考えているところであります。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 西島議員。

6番(西島信也君) 教育長さんの答弁ですけれども、苦しい御答弁もあるわけですけれど も、私がなぜこんなことを言うかといいますと、それは確かに船原峠を越えてくることは、 常識的に考えればだれもがそれは大変だと、小学生ですから、高校生でないわけですから。 それは当然なことだとは私も思うわけですけれども、それだったら、子供たちの中規模校の ほうがよりよい教育ができるという、それは捨てて通学距離にこだわるのか、そういうこと かということです。さっきも言いましたが、市長は私の6月定例会の質問で、通学距離は犠牲にしても、よりよい教育を求めるんだということを私の質問の答弁で言ったわけです。これは会議録に書いてありますから確かですけれども。

では、どっちをとるのか。子供の教育をとるのか、通学距離をとるのかどっちかということになるわけですけれども、もしも両方とるとしたら、例えば船原峠のところに新しい小学校をつくって天城から通って土肥から通って、そういうことだって考えられるわけですよ。 そんなことは考えないんですか。まあ考えていないと思いますけれども、それはいいです。

それでは、再質問ということで、国では民主党政権になったわけなんですけれども、今、 事業仕分けが行われております。伊豆市でも来年やるということを市長が答弁しております。 事業仕分けというのは、一度決まったことを見直しするということなんです。市長は、教育委員会で決まった決まったと言っているわけですけれども、私は、この土肥南小ということではなくて、土肥地区ということではなくて、伊豆市全体の再編計画について事業仕分け、見直しを教育委員会でしたらどうかと。常識的に考える考えないということを言うのだったら、土肥の子供たちの船原峠越えは常識的に考えて無理だと言うんでしたら、それだったら何で20人もちゃんとした生徒がいる人たち、20人の学校を何で統合しなきゃならない。その理由は何があるんですか。そこら辺を国、または伊豆市の市長部局がやるということですので、それにならって教育長、教育委員会でもそういうことについて事業仕分けをする、見直しをする、時代は変わってきているんですから、この半年でがらっと変わってきたんですから、そういうことはお考えにならないのかお伺いいたします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

教育長。

教育長(遠藤浩三郎君) 今回、お願いしてあるのは土肥地区の小学校の問題でありますので、今の御質問はもう少し広がった話でありますので、お答えしにくいわけでありますが、 とにかく今お願いしてある土肥地区の小学校統合について、ぜひ御承認いただければという ふうには思っております。

将来の問題についてでありますが、言うまでもなく、今、教育委員会 5 人、たかだかと言われましたけれども、5 人で月 1 遍ずつ定例で教育委員会を実施しております。毎回のように、この計画のことについては話題にしていますし、計画はどうだったか、現状はどうなのかという問題については、公式、非公式にしょっちゅう話題にしているところであります。 事業の問題、見直しの問題等々のことも含めて、どうであるかということについては話題にしているところであります。

議長(飯田宣夫君) 西島議員。

6番(西島信也君) 時代が変わってきているんです。民主党政権になりまして、教育長も前に、少人数クラスのほうがいいんじゃないかという質問があったところ、教職員が加配されるから、グループ分けするから大丈夫だというふうなことをおっしゃったわけですけれども、もうこれも余りそういうことも期待できなくなってきたということなんです。

ですから、今回は土肥の合併なんですけれども、伊豆市全体のことをやはり再見直しをしていただいて、ぜひ子供たちのため、あるいは保護者のため、地域のために最高の教育ができるというようなことで、ぜひ教育委員会頑張っていただきたいと思うんですけれども、ちょっと誤解のないようにしますけれども、たかだか5人と言ったですか、あくまでもそれは人数のことを言ったわけでして、何も教育委員会風情が何を言っていると、そんなことを言っているつもりは毛頭ありません。教育委員会の委員さんたち皆さん立派な人たちばかりですから、それは誤解のなきようにぜひお願いいたしたいと思いますけれども、とにかく私の要望、これは皆さんだと思いますけれども……

議長(飯田宣夫君) 西島議員、申しわけありませんけど質疑ですので、質疑の観点でやってください。

6番(西島信也君) それでは要望というのがだめだったら、それでは、事業仕分け、見直 しをやるのかやらないのか。やるつもりはあるのか、絶対やらないのか、どちらかお答えく ださい。考えているのかどうか。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

教育長。

教育長(遠藤浩三郎君) 今回は、土肥地区のことを御承認いただくということでありますので、お答えする必要があるかどうかちょっとわかりませんけれども、これも繰り返しになりますが、教育委員会でもしょっちゅうこの問題は、事業仕分けなどという大層なことではないかもしれませんが、話題にしながら各地区の状況等、情報をお互いに取り合いながら進めていることだけは事実でございます。

議長(飯田宣夫君) これで西島議員の質疑を終わります。

次に、20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番(木村建一君) 同じ質疑でございます。議案第120号です。

土肥地区の小学校の再編成に伴う提案でございますね、今回は。

計画を見ていますと、再編成の既成事実をつくって、それを議会に承認を強いて、私は受けとったのですが、そういうふうなことを考えての提案でございますか、お尋ねします。 議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

教育長。

[教育長 遠藤浩三郎君登壇]

教育長(遠藤浩三郎君) 前回にもおしかりをいただき、議会軽視ではないかということでありますが、私どもとしては、教育審議会の答申を得て教育委員会で再編計画をつくり、準備委員会を立ち上げ、区長代表、PTA役員さん、学識経験者、学校代表等でつくった準備委員会で検討、審議等いただき、校名を含めて我々なりに決定してきたという経過があります。その上で、見通しが我々なりに、教育委員会としても見通しができたというところで議会に御審議をいただくという手だてであります。

このことが、最後はただ承認を得るだけかと言われれば、確かにそういう性格になるのかもしれませんけれども、ただ、そうでないやり方とはちょっと僕らも考えにくかったものですから、こういう格好になりました。

議長(飯田宣夫君) 木村議員。

20番(木村建一君) 何と言うか、自分なりの、どうやったらこの辺の問題解決するかというのはあるんですけれども、きょう質疑ですから、完全に横に置いておきますけれども、 もう1回お尋ねするのは、議会がそういう意味では最終決定機関なんです。施設をどうする のか、つくるのか、廃止するのか全部議会なんです。ただし、もう一方では、住民の皆さんの意向も議会も当局も尊重しなくちゃならない。提案されたときに、今回に限っていうと、議会はこれを住民の皆さんの意向を尊重しなくちゃならない。そこのところを押さえていきませんと、議会は議会だと、市民は市民だとなるとまずいんだけれども、その辺のいわゆる、ただ単に公民館をなくすとかなくさないとかという問題ではなくて、今回はその中に児童生徒が入って勉強するという、ちょっと特殊な、そういう意味では、本当に教育機関という建物なもので、こういう難しいというか処理するのに難しい問題、そういうものが出てくるというのは重々わかっているんですけれども。わかった上で、では議会と住民のみなさん、当局側にとって教育委員会にとって。

このところをどういうふうにしてきちんとルールにのせていくのかということは課題があるのかなと思うんだけれども、それについてのお考えはありますか。そうしないとまた同じようなところがまた再編成問題で、毎年毎年出てくるのかなということを思っているもので、住民の皆さんの意向、今お話しになった審議会、準備会開きました。市民の皆さんにも御意見いただきました。土肥地区の人たちはいろいろな意見があったでしょうけれども、最終的には統合しましょうという選択をとりました。それについて私は、何らそれ住民の皆さんが決めたことなんですけど、手続上の問題が少しぎくしゃくせざるを得ないのかなというふうに思っているんですけれども。今回の提案、今言った既成事実を議会で追認したのか、そういうふうに思われても仕方ないということをお話しなされたもので。

次のステップにどう生かすのかという立場で、今回の具体的な提案について質疑をいたします。お答え願いたい。

議長(飯田宣夫君) 教育長。

教育長(遠藤浩三郎君) 9月の時点で実は上程しようと思いました。それでも遅いと言えば遅いのかもしれませんが、そのときは新しい校名がまだ公募をして決定していなかっものですから、法規担当に聞いたら校名がないのに上程できないと、こういう助言をいただきましたので、今回になったわけであります。

では9月ならどうだったのかなという思いもしますし、先ほど今までの過程を少し申し上げましたが、そのどこで議会の皆さんに御審議いただくのがいいのかというのは、大変難しい話だなというぐあいには思っているところであります。

また、今後、委員会審議等、御意見あれば教えていただきたいぐらいのところでありますが、我々とすれば最善のというか、セオリーどおりの進め方ではなかったのかなとも実は思っているところであります。

議長(飯田宣夫君) 木村議員。

20番(木村建一君) 議会が住民へ、まだ例えば話し合っている最中なのに、議会が重視しろと言ってぽんと飛び抜かして議会で決めたからあなたたち従いなさいというのは、これは民主主義に反すると思うんです。結論的なことはまたきょう冒頭話したように、自分なり

の考えがあるんですよ、この矛盾をどう解決するか、自分なりの考えをもつんですけれども、 やはりその辺も今回も議会と住民の皆さんとの兼ね合い。どういうふうに本当に持っていく のか、矛盾ないようにやっていくのかということは、今のところ今回の提案の中ではないと いうことですね。ちょっと最後の確認でございます。

議長(飯田宣夫君) 教育長。

教育長(遠藤浩三郎君) 住民との話し合いというか説明会のときには、実は木村議員さん、あちこちのところに参加していただいたということがある。特に審議会の中まで傍聴していただいたという事実がありますので、そういう中で御理解いただいてきている部分もあるんじゃないかなと。木村議員さんだけではありません。何人かの方に参加があって、御意見も大勢の前でも個人的にもいただいてきたものですから、それを肯定的にとってきたといえば肯定的なんですけれども、それで御容赦いただければありがたいなというのはあります。議長(飯田宣夫君) これで木村議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第120号については、議案付託表のとおり総務教育委員会に付託いたします。

時間が12時回っておりますけれども、続けてやりたいと思いますので御了承ください。

議案第121号の質疑、討論、採決

議長(飯田宣夫君) 日程第18、議案第121号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入りますが、質疑の通告がありませんので質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第121号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更については、会議規則第37号第3項の規定によって委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(飯田宣夫君) 御異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略いたします。

これより議案第121号について討論に入ります。

討論はありませんか。

[発言する人なし]

議長(飯田宣夫君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第121号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更についてを採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

議長(飯田宣夫君) 起立者多数。

よって、議案第121号は原案のとおり可決されました。

散会宣告

議長(飯田宣夫君) 以上で、本日の議事は.....。

鈴木議員。

1番(鈴木初司君) 付託案件の件で、1件申し上げたいことがありまして。

実は、要望書が風力発電で出ておるわけでございます。これを委員会付託だということで 当初あったわけでございますが、風力発電云々についての要望書は、今、議案で提案されて いるわけでもありませんし、市として第三セクターなり、市が取り上げてあるものでもござ いませんし、当事者が出してきてあるわけのものでないものですから、議長あてにあったよ ということをただ単純に議会控室に張るぐらいのことでいいのではないかと思います。

というのは、こういうものをすべていただきますと、例えば、私単独で20宅地の分譲地やるよと、そこから終末排水の判こがいただけないから、業者が議会に何とか処理をお願いしるということと全く考え方は同じでございまして、民間がやっていることですから、それを委員会付託ということで取り上げることはいかがなものかと思いまして、これは張っていただくだけということで私はいいと思います。取り計らいをお願いいたします。

議長(飯田宣夫君) 鈴木議員、ちょっと確認ですけれども、この間いただいた上船原区の要請書の話ですか。要望書のほうで。それはもう議会運営委員会で一応、総務教育委員会に要請するということになっております。

審査を要請するだけですから、総務教育委員会がどのような取り扱いをするかということ になっております。

〔発言する人あり〕

議長(飯田宣夫君) 付託ではなく要請するということになっておりますので、委員長のほうにお願いしてありますので。

委員会のほうでそれを要請してあるので。

以上で本日の議事はすべて終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本議会は、12月18日午前9時30分より再開いたします。よって、この席より告知いた します。

本日は大変ご苦労さまでした。

散会 午後 0時11分

開議 午前 9時30分

開議宣告

議長(飯田宣夫君) 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成21年第4回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長(飯田宣夫君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議案第104号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長(飯田宣夫君) 日程第1、議案第104号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算(第7回)を議題といたします。

本案については、今定例会初日の3日に上程され、各常任委員会に審査を付託してありま したので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、総務教育常任委員会委員長、三須重治議員。

〔総務教育委員長 三須重治君登壇〕

総務教育委員長(三須重治君) 19番、三須重治です。

ただいま議長から報告を求められました議案第104号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算(第7回)総務教育委員会所管科目について、主な審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、総務部の関係ですが、当局からの補足説明に続き、質疑を行いました。

当議案の審査において質疑のありました中から主なものですが、報告いたします。

委員より、15ページ、本庁舎改修事業について、保健所用地等の購入金額に差額が生じなかった場合、今回内容を組みかえて行う改修工事の費用はどのように捻出するつもりでいたかという質疑に対しまして、補正予算または新年度予算で考えています。当初から本庁舎への機能集約という合併特別交付金を当て込んでいる事業なので、できる限り予定額を使うような形で進めたいということの説明がありました。

続きまして、17ページ、市有林整備委託料について、面積と場所はとの質疑に対し、緊急 経済対策の一環で、今回は3年間の計画で10ヘクタールを整備する。場所は、中伊豆地区沢 口ですとの説明がありました。

続きまして、教育委員会の関係ですが、当局からの補足説明に続き、質疑を行いました。 委員より、47ページ、大東小学校管理運営事業の借地料について、平成6年からの差額と のことだが、時効はどのように考えていたのかという質疑に対し、どの時点までさかのぼって支払うかについて弁護士にも意見を求めました。相手方が個人なので、法的には時効は10年とのことでしたが、行政的な裁量権で時効を採用しないことも可能とのことでした。平成9年、旧中伊豆町において、公有財産の台帳整備事業により分筆がなされていたこと、地権者の市への協力等を考慮し、平成6年までさかのぼって謝罪する必要があると判断をいたしましたとの説明がありました。

続きまして、53ページ、狩野ドーム管理事業、施設案内予約システム導入委託料について、 稼働開始予定はとの質疑に対し、パッケージソフトでインターネット予約ができるシステム が組まれたものを考えていますが、指定管理者制度の入った施設もありますので、稼働まで の時間は少しいただきたいと思います。受け付けについては、各施設で今までどおりできる ようにし、受け付け後すぐにパソコンに入力、確認ができるような形を考えていますとの説 明がありました。

以上の審査経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第104号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務教育委員会委員長報告を終わります。

議長(飯田宣夫君) 次に、福祉環境委員会委員長、杉山誠議員。

〔福祉環境委員長 杉山 誠君登壇〕

福祉環境委員長(杉山 誠君) 7番、杉山誠です。

ただいま議長から報告を求められました議案第104号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算(第7回)に係る福祉環境委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当議案の審査の過程における質疑等の主なものとしまして、まず、市民環境部関係では、予算書33ページのし尿処理施設建設事業について、計画よりおくれているが、予定した合併特例債は使えなくなるかとの質問には、合併特例債は繰越明許などの制度で、ある程度ずれ込むことは可能と言われているので、平成22年度中に候補地が決まれば間に合うと思いますとの答弁がありました。

また、用地選定と処理方式のどちらを優先するのかとの問いには、2つの処理方式があるが流域下水へ流す方法は費用は安いが、施設建設地の範囲が限定された認可区域になるので、用地確保が大変難しいことと、流域の伊豆の国市と函南町の理解を得る必要が生じます。函南町の場合、いろいろな事情があり難しい状況にあります。一方、単独処理方式では、放流水を地元で狩野川に戻せる利点があるが、建設費用は高くなります。地域と方式はセットなので、複数選択肢として挙げておいて、それを用地選定委員会で議論していただいた方がいいのではないかと思っていますとの答弁がありました。

また、し尿処理施設の現状を市民に広く周知すべきと思うがいかがとの問いには、毎年修

繕費などに5,000万円ほどかかっている。費用面も含めて、ある程度住民に危機意識を持ってもらう必要があると思うので、一度現状を取りまとめて市民にアピールしていければと思いますとの答弁がありました。

次に、健康福祉部関係では、21ページの障害者相談員の報酬の件で、相談件数がかなり減った理由は何かとの問いには、すごく困っていることがなくなってきていることから相談が減っていると思います。そのことから、委員についても9人も必要なくなり減らしましたとの答弁がありました。

また、27ページの施設備品購入費で、空気清浄機はどのようなものかとの質問には、加湿機能つきの空気清浄機を予定しています。加湿だけでもインフルエンザに有効であり、また、今の空気清浄機にはウイルスを殺すためのいろいろな機能が含まれていますとの答弁がありました。

また、妊婦健診の追加補正の件で、補正前に今まで検査した方は実費であったのかとの問いには、この制度は、県から要綱案が3月2日にあり、4月1日からエコー、超音波とか、血液検査を既に実施しています。当初予算には14回分を計上してありましたので、その中で支払っていましたとの答弁でありました。また、今年度の出産数の状況はとの問いには、母子手帳の受け付けは11月末現在で126件です。昨年は156件でしたので、30件減りましたとの答弁がありました。

また、熊坂老人憩いの家は老朽化していて、更衣室に腐ったり、穴があいているところがあるが修繕の予定はとの質問には、随時必要なところから修繕を考えています。改めて現場を見て対処したいと思いますとの答弁でありました、

また、子育て応援特別手当事業が中止となりましたが、市で既にかかった費用はあるかとの質問には、説明会が静岡市であり2名が出席したので、静岡市までの旅費がかかっていますとの答弁でありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと 決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

議長(飯田宣夫君) 次に、経済建設委員会委員長、杉山羌央議員。

〔経済建設委員長 杉山羌央君登壇〕

経済建設委員長(杉山羌央君) ただいま議長から報告を求められました議案につきまして 報告申し上げます。

議案第104号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算(第7回)経済建設委員会所管科目について審査の経過と結果を報告申し上げます。

初めに、建設部の関係ですが、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。当議案の審査の過程における質疑の主なものといたしまして、委員より、月ケ瀬の梅びとの郷は県営中山間事業で建設しましたが、活性化施設であり、営利が入るので、地元負担金はないのか

との質疑に対しまして、建物自体は伊豆市のものであり、市と運営組合とで借地契約をしま すので、負担金はありませんとの答弁がありました。

次に、建物は来客数がことし2万人で、来年が10万人と想定して事業を展開しているが、市としてこの施設を将来どのようにしていくのかとの質疑に対し、月ケ瀬の梅組合は十分な人件費も出せる状況ではなく、まだ大きな事業になっていませんが、非常にいいケースだと思っています。地元主導型で、広さからいっても伊豆半島随一の梅林に近々なるだろうし、船原と湯ケ島温泉の中間地点でもあるというので、伊豆市らしい観光施設の一翼を担うだろうと思っていますとの答弁がありました。

次に、急傾斜地対策事業ですが、工事の監理はどこでやるのかとの質疑に対し、県営事業ですので、工事の監理は県がやります。また、工事完了後の管理についても、県営事業で施工した部分については県がやります。ただ、パトロール関係は県と伊豆市が合同でやっていますとの答弁がありました。

続きまして、観光経済部の関係ですが、これも当局からの補足説明に続きまして質疑を行いました。委員より、食肉処理加工場は、どの辺までめざしてやるのかとの質疑に対し、まずは小規模からということで、処理してパックするだけにとどめます。したがって、今回は必要最小限の処理施設となりますとの答弁がありました。

以上、審査をした後、討論はなく、採決の結果、議案第104号は全会一致で原案のとおり 可決すべきものと決しました。

以上で、経済建設委員会委員長報告を終わります。

議長(飯田宣夫君) 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩をいたします。この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、 討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

> 休憩 午前 9時43分 再開 午前 9時47分

議長(飯田宣夫君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第104号について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

最初に、12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

12番(森 良雄君) 12番、森良雄です。

議案第104号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算(第7回)について質問させていただきます。

11款1項1目農地災害復旧事業について、人夫雇い上げ賃金及びこれに対する工事原材料、

消耗品費等について、その内容について伺いたい。どこで、どんな災害が発生したのでしょうか。人夫雇い上げ賃金60万円の支出ですが、人工はどのように計算しているのでしょうか。 歩がかりはどのように計算しているでしょうか。日当は幾らでしょうか。材料費は幾らかかるのでしょうか。消耗品費等も必要なものがありましたらお聞きしたい。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

経済建設委員長、杉山羌央議員。

[経済建設委員長 杉山羌央君登壇]

経済建設委員長(杉山羌央君) 森議員の質疑に対してお答えいたします。

委員会では、その件につきまして質疑が出ておりませんでしたですけれども、私が聞き及んだところによりますと、人工賃ですか、それにつきましては小災害の場合に、工事屋さんにお願いをしないで、農地の地主さんにお願いをして、その人工をというお話は聞きましたですけれども、委員会ではその質疑がございませんでしたので、そのように答弁をさせていただきます。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 再質疑ありますか。

森議員。

12番(森 良雄君) 私が聞きたいのは、どこで、どんな災害があって、どういう規模で、どういう補修がこれから行われるかということを知りたいんですよね。60万円計上されていながら、その内容はさっぱりわからないんですよ。これ以上質問しても同じ答えが返ってくるんだと思いますけれども、議長は付託したんですから、きちっと答えさせてくださいよ。お願いします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

杉山委員長。

経済建設委員長(杉山羌央君) 答弁いたします。

先ほども申しましたように、委員会報告ですので、委員会ではその質疑に対して出ておりませんので、お答えできませんですけれども、森議員の質問のような要項でしたら、所管の部課長のところへ行っていただければ詳細に説明をしていただけると思いますので、そちらのほうへ行っていただきたいと思います。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 私はこれから採決の判断するのに、内容がわからないままで採決するんですか、皆さん。議長は、ちゃんと付託したんですから、この内容がどうあるのか、付託したんですからちゃんと内容を説明させてくださいよ。旧修善寺町は、もし答えられないんだったら、委員長権限で当局側に説明させているんですよ。そういう方法だってあるんで

す。議長はちゃんと付託したんですから、その責任を遂行させてください。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

杉山委員長。

経済建設委員長(杉山羌央君) 杉山です。

ただいま森議員のほうからお話がありました委員長権限で所管の部課長に答弁をさせろというようなお話でしたですけれども、それにつきましては、私が知る限りでは、今まで本会議でそういう形をとった覚えがございませんので、私の権限でできるかどうかということは、改めてまた御審議をいただいて、それからそういうような形がとれればやるようにいたします。

以上です。

〔「質問したんですよ。答えてないですよ」と言う人あり〕

議長(飯田宣夫君) これで、森議員の質疑を終了します。

次に、1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

1番(鈴木初司君) 1番、鈴木初司です。

福祉環境委員長報告に質疑をいたします。

4款2項3目4節し尿処理施設建設事業でございます。先ほどの委員長報告の中に、合併特例債は繰越明許ができる等の報告がございましたけれども、私、ほかの案件で聞きましたところ、合併特例債に限っては繰越明許でなくて、年度で施工が終わり請求ができないと使えないという趣旨の話を聞いておりますけれども、その辺をもう一度確認をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

福祉環境委員長、杉山誠議員。

[福祉環境委員長 杉山 誠君登壇]

福祉環境委員長(杉山 誠君) 鈴木議員の質問にお答えいたします。

合併特例債の件ですけれども、委員会では期限内に決まらなければ使えなくなるのではないかということで質問が出まして、答弁の中では、一応年度は26年度なんですが、それ以上にずれ込むことが可能と言われておりますという答弁がありました。執行部側のそれは見解でありましょうけれども、22年度中にある程度候補地が決まれば何とか全体スケジュールの中では間に合っていくかなというふうに考えていますということで見解がなされました。そういうことで委員会としてもそれを受け入れたわけでございますけれども、一応全体的なスケジュールを見て、22年度中に候補地を決定したいということで答弁がございました。

以上でございます。

議長(飯田宣夫君) 再質疑ありますか。

鈴木議員。

1番(鈴木初司君) 22年度というのはここで説明の中で聞いておりますけれども、私の聞きたいところは、合併特例債が繰越明許ができるという当局の答弁があったということに対しての質問でございますので、その辺を明確にお話ししていただきたいと思います。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

杉山委員長。

福祉環境委員長(杉山 誠君) 繰越明許、事業の完結ではなく、委員会の中では、事業計画を立て、繰越明許という限定したものではなく、そういった制度で事業実施に入って、繰り越しができることが可能という意味であったと思います。完成ではなく繰り越しが可能ということですので、要するに事業が確定して、繰り越しの計画が立てられればよいというような答弁でございましたので、そのようなことで委員会としても審査をしました。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 鈴木議員。

1番(鈴木初司君) 今の委員長の報告ですと、確定して請負契約ができてしまえば、年度が変わっても大丈夫だというふうに私はとらえたんですが、そのようなとらえ方でよろしいでしょうか。確定して請負ができれば工事は終わらなくてもいいんだよというふうにとらえましたけれども、その辺を確認してください。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

杉山委員長。

福祉環境委員長(杉山 誠君) そのようなとらえ方をいたします。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 以上で質疑は終わりました。

これより議案第104号について討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

先に、反対討論から行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番(木村建一君) 議案第104号 一般会計補正予算について反対討論を行います。

今回の補正予算全体見てみますと、全部挙げられませんが、例えば民間保育園 1、 2 歳児がふえたことによる負担金補助金の増額の提案とか、また有害鳥獣捕獲、市民に極めて関心の高い問題ですが、これもさらに進めていくために増額の問題や、農業用施設災害復旧事業など必要な予算が提案されています。

しかしながら、先ごろ行われた臨時会において可決された職員の給与及び期末手当に対して私は反対をいたしました。これが今回の補正予算の中に当然盛り込まれております。補正予算の重要な項目の一つと、この件についても私は判断しております。人事委員会での給与及び期末手当減額に対して、私は政府の総人件費抑制政策の押しつけに人事院勧告が容認し、

それを受けたことの提案であることや、また民間との賃下げ競争では、伊豆市の経済の展望が開けないと反対いたしました。さらに詳しいところはそう述べましたが、今回はそれが主題でありませんので、ここでとどめます。

私は、政治姿勢を貫くことが議会人としての立場だと判断をいたしましたので、臨時会のときは反対し、今回は賛成するということにはいきません。繰り返しますが、今回の中に職員の給与及び期末手当が重要な要素として入っているということで反対をいたします。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 次に、賛成討論を行います。

8番、内田勝行議員。

〔8番 内田勝行君登壇〕

8番(内田勝行君) 8番、内田勝行です。

議案第104号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算(第7回)について、賛成の立場で討論をいたします。

今回の補正予算は1億2,021万4,000円を増額するものです。中でも本庁舎改修事業については、委託料を含め7,900万円の内容補正が含まれております。金額は補正予算の大半を占めておりますが、御承知のとおり合併当初からの懸案事項である分散している支所機能を集約し一本化を図り、効率的でかつ質の高いよりよいサービスを市民に提供するための施策です。

議会運営においても、これまで変則的な形をとってまいりましたが、ようやく本庁にある 既存の議場を改修し議会が開催できることは本来の姿であり、運用面においても効率的で、 経費の節減にもつながります。また、手狭である本庁舎に加え、保健所を購入し別館として 利用できることは画期的であります。これまで以上の市民サービスが期待できると考えます。

また、山林はもとより農作物の被害対策における有害鳥獣捕獲事業については、森林整備事業とあわせ、相当額の予算を投入し、事業を継続的に推進しなければさらなる被害の拡大を許す結果になると思います。

それから、学校再編事業で、初のモデルケースとなり得る土肥小学校の予算は、今後の再編計画を軌道に乗せるために欠かすことのできない事業予算であると考えます。

このほか、市民生活に直結した補正予算が数多く含まれております。これはすべて必要不可欠であると思います。

よって、このことから本議案に賛成をいたします。

議長(飯田宣夫君) 次に、反対討論を行います。

6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

6番(西島信也君) 6番、西島信也です。

私は、議案第104号 一般会計補正予算に対して反対討論を行います。

2 款総務費、1項総務管理費、本庁舎管理事業についてでありますが、これは保健所の土地建物の買収費用が7,900万円安くなったので、それをそのまま保健所の改修に使うとの本会議での説明がありました。これは、まさにどんぶり勘定の最たるもので、その内容について何ら検討が加えられていない。

12月3日、9日の本会議では、7,900万円の事業費はすべて保健所関係に使うと言っておきながら、12月10日の総務教育委員会では、費用の一部を本庁の改修に充てるという、そういう説明をしております。本会議と委員会とで説明が違うというのは、一体どちらを信じたらいいのか、甚だ疑問に思うわけであります。とにかく、この改修事業は執行部側が十分に検討を加えたものではない。そんな議案を急いで議会に提出する必要があるんでしょうか。もっとしっかり内容を固めて、年明けにでも臨時会を開いて提案しても十分できるじゃないかと思うところであります。ただ早く進めればいいといったもんじゃないわけです。

さらに、保健所が生きいきプラザの2階へ移転するということについて、関係者の了解を本当に得たのか。現に保健所の建物の中にある食品衛生協会は、今の保健所の2階に移りたいと、こう言っているわけなんです。これは食品衛生にかかわる市民の総意なんです。保健所でありましても職員総数が7人。大した人数じゃありません。それを生きいきプラザの真ん中へ移すという、一体全体生涯学習を何と考えているんでしょうか。生きいきプラザは伊豆市の生涯学習の拠点として多くの市民に利用されている施設です。保健所が生きいきプラザに移ったら、生きいきプラザのど真ん中、そこを生涯学習とは関係ない事務室が占領するということになります。これは多くの市民にとってまことに不自由かつ不都合なことになることは目に見えております。これはぜひ再考をしていただきたい。

とにかく、この保健所改修事業関連の補正予算は、余りにも問題が多過ぎると断定せざる を得ません。よって、私は今議案に反対し、反対討論といたします。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 以上で討論を終わります。

これより議案第104号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算(第7回)についてを採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長(飯田宣夫君) 起立者多数。

よって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

議案第105号~議案第110号の委員長報告、質疑、討論、採決 議長(飯田宣夫君) 次に、日程第2、議案第105号 平成21年度伊豆市国民健康保険特別 会計補正予算(第3回)から日程第7、議案第110号 平成21年度伊豆市天城温泉会館事業 特別会計補正予算(第1回)についてまでの6議案を一括して議題といたします。

本案については、所管の常任委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果に ついて各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第105号、議案第106号の2議案について、福祉環境常任委員会委員長、杉山 誠議員。

〔福祉環境委員長 杉山 誠君登壇〕

福祉環境委員長(杉山 誠君) ただいま議長から報告を求められました議案第105号 平成21年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)と議案第106号 平成21年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第2回)について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず、議案第105号 平成21年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)についてですが、当議案の審査の過程における質疑等の主なものとしまして、今回補正したのが2億1,000万円ですが、見込みとして下半期はそれで推移しますかとの質問には、一番危惧しているのは新型インフルエンザです。ただ、この推計をするときに、前年の下半期に季節的なインフルエンザがあるので考慮をしました。どこまで見込めるかは不確かですが、最悪の場合、3月の追加補正も想定していますとの答弁がありました。

また、医療費削減、予防医療のための健康福祉部との連携についての質問には、国保については、定期健診を健康増進課で行っています。今後、市民課に保健師を1人置いて、国保に関しては市民課で積極的な健診事業等を展開したいと考えています。特に40から50歳代の働き盛りの人の健診受診率が低い現状があり、今後も健康増進課と連携をとりながら進めていきたいとの答弁でありました。

また、国保税の徴収体制強化を求める質問には、国保税に特化した徴収体制強化はやれる状況ではないと思う。税全体の中で滞納を減らす徴収体制の整備を進めていますとの答弁がありました。

以上、審査した後、反対討論があり、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第106号 平成21年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第2回)について、 審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当議案の審査の過程における質疑等の主なものとしまして、元気はつらつ事業の区分見直しとはどういうことですかとの質問に対しては、元気はつらつ事業は、軽度の認知症や閉じこもりがちの方も外へ出て、人と触れ合うことにより介護の進行を防ぐとか、あるいは予防するということの中で、今年度から、今までのアクティビティー事業と機能訓練の2つを合わせた形で元気はつらつ事業として行っているものです。65歳以上の高齢者に問診をして、特定高齢者と一般高齢者を40対60に分けていましたが、実際事業を進める中で、特定高齢者のほうが多いことから、補助金の関係で区分の見直しをするものですとの答弁がありました。また、事務備品購入費の中に、保健事業状況報告パソコンがありますが、理由は何ですか

との質問には、パソコンについては、現在、介護保険業務にかかわる専用パソコンを使っております。22年度から県への報告については、新しいメール回線にして安全性や信頼性を高めるよう、国からの指導がありました。それに対応した性能のよいパソコンを購入するものですとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと 決しました。

以上で委員長報告を終わります。

議長(飯田宣夫君) 次に、議案第107号から議案第110号までの4議案について、経済建設 委員会委員長、杉山羌央議員。

[経済建設委員長 杉山羌央君登壇]

経済建設委員長(杉山羌央君) ただいま議長から報告を求められました議案第107号から110号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第107号 平成21年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)ですが、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。質疑の主なものといたしまして、委員より、天城湯ヶ島地区の飲料水供給施設のメーター器の設置ですが、他の地区は済んでいるのかとの質疑に対し、料金改定に伴い、現在天城湯ヶ島地区の飲料水供給施設だけはメーター器がついていませんので、新しくメーター器を設置するものです。約80件を予定しております。これで伊豆市の飲料水供給施設すべてにメーター器がつくことになりますとの答弁がありました。

次に、繰越金の考え方はとの質疑に対し、当初の予算をつくるときには、まだ決算的に幾ら繰り越すかわからないので暫定的な金額を計上します。決算後に金額が決まりますが、今回必要が生じましたので、最終的に202万3,000円という繰越金で賄いますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第107号は全会一致で原案のとおり可 決すべきものと決しました。

続きまして、議案第108号 平成21年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算(第2回)ですが、当局の補足説明はなく、質疑を行いました。質疑の主なものといたしまして、委員より、土肥浄化センターの改築がなくなったという説明を聞いたが、施設の耐用年数及びこれからの修理、改善、改築等の計画はとの質疑に対し、土肥浄化センターの改築がなくなったのではなく、改築更新の計画が変更になりました。施設が古く、相当傷んできていますので、平成20年度から始まり25年度まで順次改築していく予定です。耐用年数は、施設が50年、ポンプ等が大体15年を考えていますとの答弁がありました。

次に、下水処理場建設工事委託料の減額理由と、下水道事業団はどういうところにかかわっているのかとの質疑に対し、減額理由は、入札差金と一部工事の仕方をかえたことによるものです。当初、中央監視装置はすべて一括でやる予定でしたが、すべて一括でやると2年

間のタイムロスが出てきますので、今回は中央監視装置の中の水処理系の部分については先送りをし減額させていただきました。また、事業団というのは、日本下水道事業団法という法律で定められた団体であり、この工事を日本下水道事業団に代行委託しているものです。 入札から監理、それから試運転を経まして、完了検査まで一括して行い、委託団体に引き渡すという方法ですとの答弁がありました。

次に、現在の加入率はどのくらいか、また加入していない方の実態を調査してあるのかとの質疑に対し、これはあくまでも21年4月現在の数字ですが、土肥地区が94.5%、修善寺地区が90%、天城湯ヶ島地区が60%、中伊豆地区が50%です。未加入の実態ですが、前から聞いている話では、お金を出してつなぐ必要を感じていないというのが第一です。それから、お年寄りの世帯で、自分の代で終わりだから下水道につないでもしようがないということを言っている方もいらっしゃるということです。今度アンケートの結果が出ますので、検討したいと思っていますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第108号は全会一致で原案のとおり可 決すべきものと決しました。

続きまして、議案第109号 平成21年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)について、当局の説明はなく、質疑の主なものといたしまして、委員より、農業集落排水は今後他の地区でも推進していくような計画は考えていないか。また今ある施設を将来下水道に流入していくような考えはないかとの質疑に対し、公共下水道、農業集落排水とも総体的には拡張は考えていません。流域を拡大することはありませんが、この狩野川の最上流部で水をとって、これを函南までそのまま持っていくということではやっぱり正しくないだろうと思います。可能な限り上流部で浄化をして、狩野川に戻してあげるということが我々の進むべき施策だろうと思っていますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第109号は全会一致で原案のとおり可 決すべきものと決しました。

続きまして、議案第110号 平成21年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計補正予算(第1回)について、当局の補足説明はなく、質疑の主なものといたしまして、委員より、4月から温泉をとめていますが、施設をどのようにしていくのか、現時点の考え方はとの質疑に対し、企業の誘致は考えていますが製造業はもう不可能です。御承知のとおり沼津市から東駿河湾、より立地のいいところがふえており、掛川に行くと東名高速と新幹線から10分というところに大規模な工業団地があり、まだまだあいています。したがって、企業誘致するのであれば、この地に合ったここの特産品を使った観光をするようなところを天城支所も含めて考えています。天城温泉会館の転用については、抜本的な転用策を考えていますが、現状ありきではなく、改めて再度地元の皆さんにどのような考えがあるのかを今確認させていただいているところでありますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第110号は全会一致で原案のとおり可

決すべきものと決しました。

以上で、議案第107号から110号についての経済建設委員会の委員長報告を終わります。 議長(飯田宣夫君) 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩をいたします。この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、 討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

> 休憩 午前 1 0 時 2 4 分 再開 午前 1 0 時 2 8 分

議長(飯田宣夫君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第105号から110号までの6議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより本6議案に対する討論に入ります。

討論がありますので、順次発言を許します。

まず初めに、105号に対する反対討論を木村建一議員。

[20番 木村建一君登壇]

20番(木村建一君) 議案第105号 国民健康保険特別会計補正予算に対して反対討論を 行います。

詳細、政治的な立場は一般会計補正予算の中で述べました。この中にも、先ほどお話しした人事院勧告に基づく給与引き下げの問題、これが入っておりますので、反対という政治姿勢を貫きたいと思います。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 次に、賛成討論を行います。

2番、梅原泰嗣議員。

〔2番 梅原泰嗣君登壇〕

2番(梅原泰嗣君) 2番、梅原泰嗣です。

議案第105号 平成21年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)につきまして 賛成討論を行います。

今回の補正予算は、医療費の上昇に伴う保険給付費の不足を回避するための予算措置、2億2,618万円の増額と、給与条例改正に伴う人件費の減額及び前年度の精算に伴う不用額の減額であります。

医療費の推計につきましては、上半期の状況をもとに行われており、財源としても国や県の補助金のほか、国保の基金が充当されており、適正な予算計上であると判断します。

また、新型インフルエンザの影響など今後の状況も心配されますが、今回の補正予算は必要な予算であることは明らかでありますので、替成いたします。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 次に、議案第107号についての反対討論を行います。 20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番(木村建一君) 議案第107号 簡易水道の会計について反対討論を行います。 一般会計及び国保会計、先ほど述べた同一理由であります。 以上です。

議長(飯田宣夫君) 次に、議案第108号につきましての反対討論を行います。 12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

12番(森 良雄君) 12番、森良雄です。

議案第108号 平成21年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算(第2回)について反対討論をさせていただきます。

これほどでたらめな予算書はありません。何ですか、この下水道事業団の減額は。1億4,119万6,000円を減額し、総額を17億1,285万3,000円とする。減額したからいいというものではないと思います。問題は、なぜ減額をするのかということです。下水道事業団ほどいいかげんな事業団はない。ここではっきり言っておく。

まず、私は常々公益法人の見直しをすべきだと申しておりますが、下水道事業団も公益法人の一つです。伊豆市議会の議員の皆さんは承知している。毎年、毎年減額をしているのです、この事業団は。いかに当初予算の作成がでたらめであるかということなんです。なぜ当局は、最初からしっかり予算を立てさせないんですか。まず、伊豆市が丸投げをしているんです、下水道事業団に。下水道事業団は、またこれ業者に丸投げしている。このようなやり方を皆さんは容認しますか。皆さんは承知しているはずだ。毎年、毎年1億円近い減額が行われていること。いかに当初予算がでたらめであるか。

市長、あなたは自衛隊出身です。ブラックボックスという言葉を承知しているはずだ。ブ ラックボックスがあってはいけません。

建設部長、自分たちで事業をしなさい。自分たちでできるようになりなさい。何も難しいことはないはずです。このような自分たちでできないから事業団に丸投げする。まじめな業界、事業団ならいいですが、いかにずさんな団体であるかということは過去2年間の事業団の事業の遂行状況を見ればわかるはずです。私は、このようなたとえ減額であろうと、このような予算を承認するわけにはまいりません。

反対討論を終わります。

議長(飯田宣夫君) 次に、議案第110号に対する反対討論を行います。

12番、森良雄議員。

[12番 森 良雄君登壇]

12番(森 良雄君) 12番、森良雄です。

議案第110号 平成21年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計補正予算について反対討論を させていただきます。

この事業は、総額5,928万円の事業です。今回、この温泉会館は自分たちの貯金を食いつぶし、事業を継続してまいりました。これは当初からわかっていたんですね、人手が足りないということを。そして、ここへ来て、人手が足りない、ふやしていたんです、最初から。市長、そうですね。あなたは承知しているんです、こういう結果になることを。電気料や水道料金が不足する、わかっている。わかっていながら何にも手を打っていないんです。そうですね、市長。当初からわかっていながら事業を継続して、市民に多大な損害を与えているのです。市長、そうですね。1年間かけて何ら対策をとっていないんです。

もし、本当にここが必要ならば、私はっきり言いたい。地元の皆さんは地代を返上しなさい、本当に必要なら。手が足りないなら、地元の皆さんはボランティアで参加しなさい。市長は徹底的に経費削減を進めるべきだ。行政頼みの菊地市政と言わざるを得ない。

ここでは、食堂に5名が必要だったというんですね。その結果が今回の補正なんです。レストラン費は120万円減額、要はお客がいないから減額しているんでしょう。売店費も同じです。売店費は18万円の減額となっていますが、中身を見れば、170万円の減額ではありませんか。要はお客がいないんですよ。そこに何と我々は総額で5,928万円もつぎ込んでいる。そして、繰越金はとうとう100万円を割ってしまった。これが天城温泉会館の現実なんです。市長、地元の皆さんの意見を聞く、聞くとおっしゃっておりますが、それならば、小学校の統廃合、ノーと言った地区は統廃合しませんか。あなたは都合のいいことだけ地元の意見を聞いているにすぎない。本当に必要なことを考えていただきたい。5,000万円たりといえども伊豆市では無駄にできるものではないのです。

私は地元の皆さんに言いたい。本当に必要なら、本当に活性化を図るなら、まず地代を返上しなさい。ボランティアで事業経営に参加しなさい。市長は、経費削減を徹底的に遂行しなさい。それができないならば、天城温泉会館の存続には私は反対する。当然、この予算にも反対させてもらう。

終わります。

議長(飯田宣夫君) 以上で討論は終わります。

これより順次採決を行います。

初めに、議案第105号 平成21年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

議長(飯田宣夫君) 起立者多数。

よって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第106号 平成21年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第2回)についてを 採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

議長(飯田宣夫君) 起立者全員。

よって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第107号 平成21年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

議長(飯田宣夫君) 起立者多数。

よって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第108号 平成21年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算(第2回)について を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長(飯田宣夫君) 起立者多数。

よって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第109号 平成21年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)に ついてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長(飯田宣夫君) 起立者全員。

よって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第110号 平成21年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計補正予算(第1回)に ついてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

議長(飯田宣夫君) 起立者多数。

よって、議案第110号は原案のとおり可決されました。 ここで休憩をとりたいと思います。再開を10時55分といたします。

> 休憩 午前 1 0 時 4 3 分 再開 午前 1 0 時 5 4 分

議長(飯田宣夫君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第111号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長(飯田宣夫君) 日程第8、議案第111号 平成21年度伊豆市職員の勤務時間、休憩等 に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案については、総務教育委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務教育委員会委員長、三須重治議員。

[総務教育委員長 三須重治君登壇]

総務教育委員長(三須重治君) 19番、三須重治です。

ただいま議長から報告を求められました議案第111号 伊豆市職員の勤務時間、休暇等に 関する条例の一部改正について、主な審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局の補足説明に続き質疑を行いました。

当議案の審査において質疑のありましたものの中から主なものを御報告申し上げます。

委員より、勤務時間を短くすることについて異議はないが、短くなった分仕事ができないから残業するというようなことがないように注意する必要があるのではないかとの質疑に対し、部署によっては夜遅くまで残業している現状があり、差があります。そのようなことを課長が管理できるように、課の中の人員構成を大きくし、課内で応援し合えるような体制にしたつもりですが、適正な人員配置や多忙な部署への配分などのやり方は、今後さらに検討していきたいと思っておりますとの説明がありました。

以上の審査経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第111号につきましては討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務教育委員長報告を終わります。

議長(飯田宣夫君) 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩をいたします。この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し、質疑、 討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時57分

議長(飯田宣夫君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第111号について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑がないものと認め、質疑を終結いたします。

これより議案第111号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終わります。

これより議案第111号 平成21年度伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長(飯田宣夫君) 起立者全員。

よって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

議案第113号~議案第119号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長(飯田宣夫君) 日程第9、議案第113号 伊豆市財産区管理会の管理委員の報酬及び 費用弁償に関する条例の制定についてから日程第15、議案第119号 伊豆市月ケ瀬財産区財 政調整基金条例の制定についてまでの7議案を一括して議題といたします。

本案については総務教育委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務教育委員会委員長、三須重治議員。

[総務教育委員長 三須重治君登壇]

総務教育委員長(三須重治君) 19番、三須重治です。

ただいま議長から報告を求められました議案第113号 伊豆市財産区管理会の管理委員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定についてから議案第119号 伊豆市月ケ瀬財産区財政調整基金条例の制定についてまでの主な審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局からの補足説明に続き、一括して質疑を行いました。

当議案の審査において質疑のありました中から主なものを御報告申し上げます。

委員より、財産区はどのような活動をしているのか、また保有する財産にはどのようなものがあるのかとの質疑に対し、一般的に山林を管理、処分することが活動になるかと思います。土地を貸してある場合には、そこからも収益が上がります。今までの活動の中で、現金として持っているもの、権利として持っているもの等、財産区によって相違がありますとの説明がありました。

次に、委員より、例えば災害工事で立ち木を切らなければならない、そのような場合財産

区にお金が入るのかとの質疑に対し、県の事業であれば県から、市の事業であれば市から財産区の特別会計にお金が入ることになりますとの説明がありました。

次に、委員より、自由にお金を使えないという話を聞くが、どのような制限があるのかとの質疑に対し、財産管理のために支出するものについては、その財産区で決定し、支払うことができます。例えば財産管理のために道路をつくるということはできますが、市民生活のためになるようなものをつくりたいということは財産区だけではできません。その場合は、財産区から市にお金を拠出して、その財源で市がつくるということになりますとの説明がありました。

以上の審査経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第113号につきましては、反対と賛成の討論があり、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、114号から119号につきましては、討論はなく、採決の結果、いずれも挙手多数で原 案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務教育委員会委員長報告を終わります。

議長(飯田宣夫君) 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩をいたします。この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し、質疑、 討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

> 休憩 午前11時02分 再開 午前11時03分

議長(飯田宣夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第113号から議案第119号までの7議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑がないものと認め、質疑を終結いたします。

これより本7議案に対する討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

議案第113号についての反対討論から行います。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

12番(森 良雄君) 12番、森良雄です。

議案第113号 伊豆市財産区管理会の管理員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について、反対討論をさせていただきます。

この条例ほどずさんな条例はありません。議員の皆さん、この条例の構成団体がどのような団体なのか御承知ですか。湯ヶ島財産区、持越財産区、市山、門野原、吉奈、月ヶ瀬、田沢、矢熊、今言った8つが構成団体なのでしょうか。私はわかりません。皆さんは承知して

おりますか。構成団体もわからないで、条例を皆さんは可決しますか。そもそも財産区は何ですか。私は公益法人は見直すべきだと常々主張しております。財産区も公益法人の一つです。財産区といえども伊豆市民の財産です。

第2条には、会長は年額3万円の報酬を出す、委員は年額2万円だ。だれが会長になって、 だれが委員になるんですか。皆さんは承知しているんですか。私はわかりません。

第3条には費用弁償が書いてある。委員が公務のために市外に旅行したときは、その旅費について費用弁償として旅費を支給する。この旅費はだれが負担するんですか、市長。市民が負担するんですか、財産区が負担するんですか。正志さん、お笑いのようですが御承知ですか。ぜひ教えてもらいたい。

まず、ずさんであるということと、たとえ財産区に所属していなくても財産区の財産は伊豆市民の財産であるということ。この条例の、これ新規の条例ですね。伊豆市民の財産を委員に支給するという財産なんです。旅行を認める条例ではありませんか、市長。どういう人が会長になり、委員になるのか。まず市民に説明してからではありませんか。

ここまで言いましたけれども、財産区の活動というのはどのように行われているのか。市 民に説明は全然ありません。活動の実態の把握はなされておりますか。それぞれの財産区が 独自に、年度末や年初に活動報告や予算書をつくっておりますか。私は実態を知りませんと 言いましたが、恐らくそれは市の職員がつくってあげているのではありませんか。

まず、財産区というのはどういうものであるのか、どういう活動をしているのか、市民に 報告してからこの条例はつくるべきものと思います。

反対討論を終わらせていただきます。

議長(飯田宣夫君) 次に、議案第113号から119号につきまして、賛成討論を行います。 20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番(木村建一君) 木村建一でございます。

関連しますので、議案113号の財産区の管理会の管理委員の報酬、それから119号の財産区の特別会計条例及び持越財産区ほか4財産区が提案されております。それに対する財政調整基金の創設の問題について賛成討論を行います。

そもそも財産区の条例を決めたのは、大分昔と言ったら失礼に当たりますが、平成18年度の6月議会にこの議会で決めました。今回の条例提案はそれにのっとることですから、そもそも財産区とはどういうものか、どういう性格なのかということについては既に平成18年度の議会で報告され審議されていますので、中心議題は、今回提案されているのは特別会計及び基金をどうするのかということです。

したがって、そのところを中心にしながら賛成討論いたしますが、これはあくまでも財産区というのは特別財産区、地方自治法294条1項にのっとって、天城地区の財産区、昔々です。明治22年の市政・町村の施行の際に、上狩野村ができたときに認められたということな

んです。そして、その財産区には地方自治体法の238条の6に旧慣、いわゆる古いならわしによる公有財産の使用というのが認められております。さらには、そのときには具体的な、平成18年度のときには質疑等々ありませんでしたが、法律の第126号、昭和41年に法律が決まったんですけれども、ここにも入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律とありますが、当然これにのっとってそれぞれの財産区の管理会が管理をし、そして最終的に市長がその旨をきちっと管理していくということになっているわけですが、繰り返しになりますが、今回の提案というのは、平成18年度の6月に財産区に管理会を設置することなどの条例が決まったことを受けて、その財産区管理会の会計を特別会計にするんだと。通常使わないお金。これ、一般会計もそうですが、いわゆる余り使わないものは基金として蓄えましょうということですから、この特別区についても財政調整基金として積み立てたいという提案であります。期間がかかり過ぎたのかなという感想を私は持っていますけれども、財産区管理会の組織というのは今まであるものの、そこにあるそれぞれの財産区が管理しているお金の管理をどうするのかということが条例化されておりませんでした。

財産区の管理及び会計を法にのっとって運営させていきたいんだということの提案でありますので、賛成をいたします。

議長(飯田宣夫君) 以上で討論を終わります。

これより順次採決を行います。

まず、議案第113号 伊豆市財産区管理会の管理委員の報酬及び費用弁償に関する条例の 制定についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

議長(飯田宣夫君) 起立者多数。

よって、議案第113号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第114号 伊豆市財産区特別会計条例の制定についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長(飯田宣夫君) 起立者多数。

よって、議案第114号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第115号 伊豆市持越財産区財政調整基金条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

議長(飯田宣夫君) 起立者多数。

よって、議案第115号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第116号 伊豆市市山財産区財政調整基金条例の制定について採決を行います。 本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

議長(飯田宣夫君) 起立者多数。

よって、議案第116号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第117号 伊豆市門野原財産区財政調整基金条例の制定について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

議長(飯田宣夫君) 起立者多数。

よって、議案第117号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第118号 伊豆市吉奈財産区財政調整基金条例の制定について採決を行います。 本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

議長(飯田宣夫君) 起立者多数。

よって、議案第118号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第119号 伊豆市月ヶ瀬財産区財政調整基金条例の制定について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

議長(飯田宣夫君) 起立者多数。

よって、議案第119号は原案のとおり可決されました。

議案第120号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長(飯田宣夫君) 日程第16、議案第120号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について を議題といたします。

本案については、総務教育委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務教育委員会委員長、三須重治議員。

[総務教育委員長 三須重治君登壇]

総務教育委員長(三須重治君) 19番、三須重治です。

ただいま議長から報告を求められました議案第120号 伊豆市立学校設置条例の一部改正につきましては、質疑、討論はなく、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務教育委員会委員長報告を終わります。

議長(飯田宣夫君) 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩をいたします。この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し、質疑、 討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

> 休憩 午前 1 1 時 1 8 分 再開 午前 1 1 時 2 0 分

議長(飯田宣夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第120号についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより議案第120号について討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

初めに、反対討論から行います。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

12番(森 良雄君) 12番、森良雄です。

議案第120号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について反対討論させていただきます。

この条例は、伊豆市の小学校の統廃合の始まりです。小学校の統廃合について、十分な議論がなされたでしょうか。そもそも統廃合の目的は何なのですか。子供たちの教育をどうするかという問題ではありませんか。古くなった学校施設をどうするか。どうやって改良していくか。これが小学校の統廃合の目的のはずです。

今、私たちの統廃合が十分に議論され、このような目的が一つ一つクリアされているのでしょうか。なぜ子供たちに教育が必要なんですか。主目的は学力の向上なんです。そのための施設の改良なんです。各地で論議されているのは、10人や20人学級よりも35人学級のほうがいいんだ。どこにそんな議論をしているところがあるんですか。伊豆市だけです。人に物を教えるときの適正規模は10人から25人が適正である。本来だったらもっと少ないほうがいいんです。議員の皆さん、皆さんは少なくとも社会で先輩のはずです。もし、部下を教育するんだったら5人か10人程度のグループで教育するのではありませんか。35人学級で教育ができますか。小学校だったらもっと大変なんですよ。レベルがばらばらでしょう。そういう

人たちを教育するには少人数学級に限るんです。究極はマンツーマンですよ、教育は。皆さん、パソコン教室行ったことありますか。いい教室は一人一人先生がついてくれる。レベルの違う人を教えるにはそれしかないんです。市長、あなたは市単で加配の教員をつけるとおっしゃっておりますが、それならなぜ複式学級が行われるときつけてやらないんですか。統合してからつける。そんな論理が成り立つんでしょうか。

少なくともこの条例は、これから始まるであろう伊豆市の小学校の統廃合の先鞭をつけるものなのです。我々は本来もっともっと論議しなければならないはずです。あの老朽化した土肥小学校の建物はそのまま使う、ペンキで上塗りしただけでそのまま使う、それでよろしいんですか。予測すれば、これから10年、20年、伊豆市は小学校の建てかえに必要な予算を捻出するような余力はなくなるはずです。本当に合併するんだったら、小学校の建てかえぐらい考えるべきです。我々はそれすら見過ごしている。

市長、あなたはよく地区の皆さんの意見を聞くとおっしゃっておりますが、本当に地区の 皆さんの意見を聞きましたか。どこの地区に自分の地区にある小学校の廃校を望む父兄がい るんですか。あなたにはそういう声は届いていないのです。これからも届かないでしょう。

天城の温泉会館の皆さんの声を聞くのも大切ですが、小学校の統廃合は伊豆市全域の地区の皆さんの声を聞いていただきたい。議員の皆さん、皆さんは跡地利用ができると考えているようですが、今でさえ衰退している伊豆市で、小学校の廃校を認めざるを得ない地区で、今後どんな有効な利用方法が考えつきますか。学校があることによって、なぜにぎわいが発生するんですか。入学式や卒業式もにぎわいの一つです。運動会に至っては、大きな地域のイベントなのです。廃校を認めたところはそのようなイベントはもう行われません。にぎわいはなくなるのです。それにかわるにぎわいを皆さんは考えつきますか。そのようなものはありません。

我々は、小学校の統廃合についてはもっともっと真剣に、伊豆市の未来を考えて論議すべきです。伊豆市の未来を考えるなら、住むなら伊豆市だ、子育てするなら伊豆市だと言えるようなまちづくりが必要です。我々は今、伊豆市の教育を破壊しようとしている。市長、教育長、あなた方はデストロイヤーにならないように気をつけていただきたい。議員の皆さん、伊豆市の未来を考えるなら、住むなら伊豆市だ、子育てするなら伊豆市だと言えるようなまちづくりを一緒に、真剣に考えませんか。

反対討論を終わります。

議長(飯田宣夫君) 次に、賛成討論を行います。

20番、木村建一議員。

[20番 木村建一君登壇]

20番(木村建一君) 議案第120号、土肥地区の2つの小学校を1つにしたいという提案でありますから、賛成討論を行います。

私は、学校再編成について、どんな子供を育てたいとしているのかと同時に、将来どんな

伊豆市を目指すのか、どんな地域をつくろうとしているのかという観点からも注目し、この 1年以上になると思いますけれども、議会で、とにかく一般質問でずっと教育長また市長と 議論を交わしてきました。

学校再編成、統廃合、何が何でも反対という立場はとっておりません。教育委員会の方針に批判的立場で臨んだ1年間でしたから、そんなことないだろう、木村反対ととらえていることでしょうが、私は、教育委員会が言う再編成の必要性には批判的立場であるというスタンスは今でも変わりません。

しかしながら、土肥地区の方は、何回かの準備委員会の会合の中で再編成を選択をいたしました。その意向は尊重しなければならないと思います。土肥地区の第1回学校再編成準備会で教育長は、一緒になってよかった、伊豆市のモデルケースとなるような再編成にしたいとあいさつをされました。今回の議題になっていませんから詳細は触れませんが、教育委員会の学校再編成のスケジュールをこなせばいいという姿勢で土肥小学校がモデルケースとなるんでしょうか。中伊豆地区は既に挙げられておりますけれども、再編成の。旧町時代には、それぞれの町で学校の再編成、統合はありましたが、社会的状況や教育方針や教育環境も、当時とは当然今違います。伊豆市で初めてのモデルケースが土肥地区から始まります。来年から始まります。

これなら我が子の教育を任せられるとか、伊豆市の教育はよくなりそうだと言えるような 事実を市民の皆さんがしっかりとわかること。教育委員会が言う再編成のメリットとデメリットを実践の中で検証してこそ、私はモデルケースとなるというふうに思います。

市民、とりわけ土肥地区の方々がさんざんこの期間論議をしてきたと思うんですけれども、 土肥地区の方が児童たちに願う熱い思いをしっかりと受けとめた学校づくりを、当然私は願 いますので、そのあたりも十分に教育委員会はしかるべき方針を持って対処するように求め て賛成討論を終わります。

議長(飯田宣夫君) 次に、反対討論を行います。

6番、西島信也議員。

〔6番 西島信也君登壇〕

6番(西島信也君) 6番、西島信也です。

私は、本議案に反対の立場から討論を行います。

市長は、10人のクラスは子供たちが犠牲になっており、30人なら最適の教育環境だと言っております。それなら、20人はどうだと聞いたところ、それは学校再編の議論とは関係ないと言いまして、あげくの果ては教育委員会が決めたことだと、自分は知らないと言う始末です。全くもって無責任、責任転嫁をしているじゃないかというふうに思えるわけでございます。

私が、20人はどうかと聞いたのは、土肥の場合、2つの小学校が来年度合併すれば、児童数は全校で159人、1クラスの平均児童数26.5人。しかるに、4年後は児童数が116人、1ク

ラス平均19人になるわけです。この現実をどうするのかということを聞きたいわけなんです。

しかるに、このことに対して教育委員会、市当局は何のビジョンも持っていない。教育長は、小規模校の子供たちは生きる力が弱いと、こう力説しております。しかし、土肥は離れているから特別であると、こう言っているわけですね。何が特別かわかりませんが、小規模校が悪いのなら、なぜこれを是正しようとしないんですか。小規模校が悪いというのは本当は真っ赤なうそで、小規模校のほうがすぐれているのではありませんか。教育長は、経験豊かな立派な教育者ですから、圧力に屈せず、いいかげんに本当のことを言ったらいかがかなと、こう思うわけであります。

私は、この学校再編計画には大きなうそがあると思っています。子供たちのためにと言っていながら、来年度、土肥への教職員の加配は1名ですか、これは法律で決まっているようですけれども、とにかく1名しかふえない。土肥南小がなくなることによって、土肥から先生が約10人減るわけなんです。1人ふえて10人減る。どういう計算が子供たちのためになるんですか。また、校舎はせいぜいペンキを塗るぐらいで、お茶を濁している。市長は日本の教育環境を目指すと、こう言っておりましたが、ほとんど寝言程度にしか聞こえません。また市長は、政治には哲学が必要だと言っておりましたが、どういう哲学をお持ちなのか、今度聞いてみたいと思っております。

ともあれ、学校再編の再編計画の皮切りとして、土肥の小学校の合併議案がここに出てきたわけですけれども、学校再編の哲学が何も見えてこない。哲学とまでは言わないにしても、再編の理由の整合性が全くない。人口減少問題もしかりであります。いろいろ問題が多過ぎます。私は、本議案について可決すべきではないと判断いたします。

以上、反対討論を終わります。

議長(飯田宣夫君) 次に、賛成討論を行います。

8番、内田勝行議員。

〔8番 内田勝行君登壇〕

8番(内田勝行君) 8番、内田勝行です。

議案第120号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について簡潔に申し上げます。賛成の立場で討論をいたします。

これまで当局が考え得る限られた条件の中で、子供たちにとって最適の教育環境は何かを 考え、進めてまいりました。さらに、地域や保護者に対しても最大限の措置を講じ、再編計 画を推進してきた結果でありますので、重く尊重いたします。

以上で議案に賛成をいたします。

議長(飯田宣夫君) 続いて、賛成討論を行います。

3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

3番(稲葉紀男君) 3番、稲葉紀男です。

議案第120号 伊豆市立学校設置条例の一部改正について、賛成の立場から答弁いたします。

私は、自分が小学校1年生入ったとき、6年まで卒業するときのことを今思い出しています。伊東の東小学校、当時1クラス53人、1学年6クラス、7クラスという時代でした。その中で、幼稚園から小学校へ入るとき、どんな新しい友達と出会うのか、どんな先生と出会うのか、かわいい子はいるのかな、自分よりけんかの強い子はいるのかな、胸の中で不安と期待をどきどきしながら学校に入学しました。そしてまた、1年生から2年生になるときも同じような気持ちでいました。今度はどんな先生に出会うのかな、女の先生か、男の先生かな、もう不安と心配あるいは期待で胸がどきどきしました。そのどきどきしたことは、今考えてみると非常に懐かしい、非常に貴重な経験になっています。幼いころのそういう気持ち、感情というのは、一生たっても忘れることができない貴重な経験だと思っています。

学校統合につきましては、是々非々いろいろな面もあると思います。しかしながら、私は、この今申しました気持を第一にして、やはり子供たちにはいろいろな機会、いろいろな人と接する、いろいろな先生と接する機会を与えてやりたいという気持ちから、学校統合には賛成の立場をとっております。

そして、今回の設置条例の一部は、そういういろいろな問題を含めた中での統合の一環としての学校、土肥地区に限っての学校統合に関する設置条例の改正でございます。土肥の南小学校の子供たちや父兄さんにつきましては、あるいは地域の人にとりましては、長年親しんだ学校の名前がなくなってしまうということに関しては非常につらい思いはあると思います。しかしながら、それ以上に増して、統合ということの重きを置いた、あるいは苦渋の選択であったかもしれません。今回の学校統合の名前につきましても、土肥の地域の準備委員会で8回もの議論を重ね、そしてやっとたどり着いた結果ではなかったかろうと思います。

私は、今後もいろいろな問題が起きると思います。しかしながら、我々は今ある状況、環境の中でできるだけのベストを尽くす、子供たちにとってよりよい教育環境をつくり上げる、前向きな姿勢でこれからの問題をどうするかということに関しましてということについて我々は前向きに進んでいかなければならないと思います。そういう意味で、私は今回地区の皆様の意見が、こういうことで成立するであろうということに関しては非常に尊重いたします。

以上をもちまして賛成討論といたします。

議長(飯田宣夫君) 以上で討論を終わります。

これより議案第120号 伊豆市立学校設置条例の一部改正についてを採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

議長(飯田宣夫君) 起立者多数。

よって、議案第120号は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長(飯田宣夫君) お諮りします。

お配りしてあります追加日程表のとおり、この7件を日程に追加し、追加日程とし、議題といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(飯田宣夫君) 御異議なしと認め、7件を日程に追加することに決定いたしました。

報告第13号及び報告第14号の上程、説明、質疑

議長(飯田宣夫君) 追加日程第1、報告第13号及び追加日程第2、報告第14号 専決処分の報告について(交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定)の2件を一括して議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長(菊地 豊君) 報告第13号及び14号について提案理由を申し上げます。

今回報告するものは、交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定について報告するものでございます。

詳細につきましては、総務部長に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

議長(飯田宣夫君) 本件の報告について補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 平田秀人君登壇〕

総務部長(平田秀人君) それでは、報告13号、14号について補足説明をいたします。

3ページをごらんいただきたいと思います。

まず、報告案件の1件目でございますけれども、交通事故の状況の報告、損害賠償の額の報告でございますが、まず、損害賠償の額でございます。9万729円という額でございまして、相手方については市内の市民の方、事故の発生期日は本年9月25日午前3時ごろということで、梅木の市道上でございます。

事故の概要でございますが、消防車両が火災現場に向かう途中に道を行き過ぎまして、そこを戻ろうとバックしたというところに後続車両と接触した事故でございます。消防団7分団の団員の運転する事故でございまして、過失割合としまして、全面的にこちらが悪いということで100%過失割合という状況でございます。

4ページに詳細図ございますけれども、上の図で事故発生場所ということで、図面の上側

といいますか、梅木橋のほうから入りまして、火災現場は神代の湯付近でございましたので、 その手前の集会場のほうから入ってまいりまして、尾崎さんのお宅のところの道を本来曲が るべきところを行き過ぎてしまって、それをバックしたときに生じた事故でございます。

続きまして、7ページをごらんいただきたいと思います。

2件目でございまして、これも今回同様に消防車両の事故でございます。

事故の発生日でございますが、本年10月20日、夜の9時20分ごろということで、場所につきましては修善寺の東小学校の敷地内でございます。

事故の概要でございますが、秋季演習訓練中でございます。訓練が終わりまして、消防団車両を移動する際に、左側に駐車してあった同じく団員の車両でございますが、そこに接触して右側のフロントバンパー付近に損傷を負わせたということでございます。これも停車中の車ということで、過失割合として100%こちら側が悪いということで、損害賠償の額21万2,351円ということでございます。

以上、事故の専決処分の補足説明でございます。よろしくお願いします。

議長(飯田宣夫君) 以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、森議員。

12番(森 良雄君) 12番、森です。

起きちゃった事故についてはしようがないと思いますので、どうこう言うつもりはありませんけれども、毎度、毎度議会があるたびに交通事故だ。やはりヒヤリ・ハット、これから大きな事故が起こる前にその周辺にはヒヤリ・ハットがたくさんあるというのが常識です。そういうことにならないように、今後どんな安全対策をとるのかお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

総務部長。

総務部長(平田秀人君) 今回については、消防団員の事故というようなこともありまして、 消防団長から車両の運転について交通安全、事故のないようにというようなことで注意を喚 起しているという状況でございます。

以上です。

議長(飯田宣夫君) ほかに。

1番、鈴木議員。

1番(鈴木初司君) 当然、相手様に起こしたことは100%悪いので出すということは承知なんですが、2台とも消防自動車ということで、こちらのほうの自分のほうも直さなければ当然いけないというところがありますね。その辺の直した金額とかというのは、わかったらどういう処理になっているか教えていただけますか。消防自動車はすぐに直さないといけな

いというところがあると思います。その辺をちょっと教えてください。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

総務部長。

総務部長(平田秀人君) 当然、こちら側の修理分、これは補償対象外でございますので、 今回は相手方への補償対象ということでございます。

正直手元に資料もございませんけれども、当然緊急車両でございますので、今ある修繕費の中で修繕をさせていただいてという処理をさせていただいているところでございます。金額については、申しわけございませんが、詳細はわかりません。

議長(飯田宣夫君) 鈴木議員。

1番(鈴木初司君) どのくらいで、修繕費、後で構わないのでお教え願いたいと思います。 消防自動車のことですから、よろしくお願いします。

議長(飯田宣夫君) ほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

議長(飯田宣夫君) それでは、これで質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

発議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(飯田宣夫君) 追加日程第3、発議第7号 食品表示制度の抜本改正についての意見 書の提出についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

経済建設委員会委員長、杉山羌央議員。

[経済建設委員長 杉山羌央君登壇]

経済建設委員長(杉山羌央君) ただいま議題となりました発議第7号 食品表示制度の抜本改正についての意見書について提案理由を申し上げます。

案文の朗読により説明にかえさせていただきます。

繰り返される加工食品原料の産地偽装事件や毒物混入事件を受けて、多くの消費者が食の 安全・安心のために国産を、自給力向上を求め、そして、冷凍食品原料をはじめとする加工 食品の原料原産地の表示義務化を願っている。

また、多くの消費者が安全性などに不安を抱き、「遺伝子組み換え(GM)食品を食べたくない」と考えているにも関わらず、現在の表示制度の欠陥によって、そうとは知らずに食べ続けている。

さらに、食品安全委員会では、異常の多発原因について何の解明もしないまま「安全」と 性急に評価し、体細胞クローン由来食品の商品化が間近に迫ってきた。受精卵クローン由来 食品はすでに任意表示で流通を始めていますが、多くの消費者は安全性に不安を抱き、「ク ローン由来食品を食べたくない」と考えている。 いまこそ、いのちの基本となる食料の自給力向上、食の安全・安心の回復のために、食品 のトレーサビリティとそれに基づく表示制度の抜本的な見直しが必要である。

消費者が知る権利に基づいて、買う、買わないを自ら決めることのできる社会の実現をめずし、以下のとおり要望する。

記

- (1)加工食品の原料のトレーサビリティと原料原産地の表示を義務化すること。
- (2)全ての遺伝子組み換え食品・飼料の表示を義務化すること。
- (3) クローン家畜由来食品の表示を義務化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月18日。

提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、衆議院議長、参議院議長であります。

以上、発議第7号についての説明をいたしました。

議長(飯田宣夫君) これをもって提案理由の説明を終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、森議員。

12番(森 良雄君) 12番、森です。

このあれだけに限らず、きょう出ている提案について、やはり説明資料をつくっていただきたいんですよ。

例えばトレーサビリティ。私、工業製品についてはトレーサビリティというものを熟知しているつもりですけれども、加工食品のトレーサビリティって一体どういうものなんだと。それから(2)は誤字だろうね。遺伝子組み換え食品にしても、どういうものを考えているのか。クローン家畜由来についても同じですね。どういうものを考えているのか、何ら説明資料がない。ただ、これでいいと思うから承認してくれというだけなのかなと。これ全部やればやはり農業産品のコストアップにもつながるであろうし、どういう影響があるのかも十分本当だったら論議しなきゃいけないと思います。

以下、ちょっと論外になりますけれども、例えばごみゼロにしても同じですね。あと、質問しませんけれども、言わせてもらいますけれども、ごみゼロ市民会議って一体どんなことを考えているのか。生ごみ、布類の資源化をどういうふうに考えているのか。地域の環境グループってどういうものを考えているのかも、ちょっとわからないですね。子供たちの生命を守るためについてのHIVワクチンとか、小児用肺炎球菌ワクチン、これらもできれば説明資料を用意してもらいたい。一応そういうことです。

議長(飯田宣夫君) 7号だけの質疑でお願いいたします。

それでは、答弁を求めますか。何を聞きたいのかよくはっきりわからなかったんです、私

も。聞きたいことが。

〔発言する人あり〕

議長(飯田宣夫君) じゃ、答弁願います。

経済建設委員会委員長、杉山議員。

経済建設委員長(杉山羌央君) 答弁いたします。

トレーサビリティとは、完成された商品の履歴情報を追跡するためにという意味でございます。

それから、追跡していきますと、原材料まで届くということでもって、根本的に非か是か ということを決めるための履歴追跡という意味だそうです。多分英語でしょう。

終わります。

議長(飯田宣夫君) よろしいですか。

遺伝子組み換え、どういう食品が該当するとか、クローン家畜というのはどういうことか、 その辺がわかるようでしたら答弁願います。

経済建設委員長(杉山羌央君) それは、まことに申しわけございません。全部の食品は勉強しておりませんので、わかりませんが、体細胞クローン由来食品というのは、体の細胞を利用しての同じ遺伝子情報によるものだそうで、現在研究開発中だそうでございます。

それから、受精卵クローン由来食品というのは、既に受精卵クローン牛が食用として出荷されているというのは皆さんもテレビ等で見ていると思います。農水省は安全にも、合法的にも問題ないと判断をしているというのが現在のところでございます。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 森議員。

12番(森 良雄君) 教科書的なお話ですけれども、トレーサビリティ1つとっても、どこまでと。例えば食品の場合、原料まで行くのかどうなのかということ、当然ありますよね。いわゆる1次原料、2次原料とあるわけですね。そういうことなにげにちょっと、教科書的だからいいですけれども、問題は2と3なんですよ。

遺伝子組み換えとかクローンね。現状はこれやってないはずなんですね。そうですね。委員長さん。それを認めろということなんですか、これに関して。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

杉山委員長。

経済建設委員長(杉山羌央君) 現状ではやってないということ。

〔発言する人あり〕

経済建設委員長(杉山羌央君) 流通をしているというふうには述べておりません。農水省は、現状安全性にも、合法的にも問題がないと判断をしているという見解が出ているそうです。

以上です。

〔発言する人あり〕

議長(飯田宣夫君) 杉山議員。

経済建設委員長(杉山羌央君) その点につきましても、委員会でもって質問等が出ました。この意見書を完全にやるということになると非常に業界が大変なところが出てくるであろうという話も出ましたですけれども、消費者といいますか、その人たちの安全性を考えたら、意見書として妥当であろうというふうな委員の声で提案させていただきました。

以上です。

議長(飯田宣夫君) よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

6番、西島議員。

6番(西島信也君) 6番、西島です。

その下のほうの、先ほど森議員も言ったんですけれども、誤字があるわけですよね、2カ所。(2)のすべての、これは速伝子じゃなくて遺伝子ですから、字が違っているんです。これ直していただきたい。それから、その下の以上、地方自治法第99、これ条という字じゃないんですよ。こういう議案出すときには見てもらって、せめて誤字・誤植はないようにしていただきたいと思いますね。

以上です。これは、すみません、質問じゃありませんでした。

議長(飯田宣夫君) 杉山委員長、よろしいですか。

経済建設委員長(杉山羌央君) はい。

議長(飯田宣夫君) ほかに質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

議長(飯田宣夫君) これで質疑を終結します。

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長(飯田宣夫君) 討論なしと認め、討論を終了します。

これより発議第7号について採決を行います。

お諮りします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長(飯田宣夫君) 起立者多数。

よって、発議第7号は提出することに決定いたしました。

発議第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(飯田宣夫君) 昼食時間になりましたけれども、進めさせていただきます。

追加日程第4、発議第8号 最低保障年金制度の創設を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

木村建一議員。

[20番 木村建一君登壇]

20番(木村建一君) 最低保障年金制度の創設を国に求める意見書についての提案理由を申し上げます。

まず最初に、最低保障年金とはどういう制度なのかを説明したいと思います。

現在の年金制度は、国民が保険料を25年以上支払わなければ年金は受け取れませんが、保険料を払わなくてもすべての国民が受け取れる基礎的分を新たにつくろうというものであります。そうしますと、当然疑問出てくるのは、現在の制度との関係がどうなるのかということになるんですが、今お話をしました保険料なしの最低保障年金分を例えば1階部分とします。現在、国民が納めている国民年金や厚生年金、共済年金など収めた保険料に応じて受け取れる拠出年金を2階部分とします。そうしますと2階建ての年金制度ということです。最低保障年金制度とはどういうものか基本的な考え方はおわかりいただけたというように思います。

次に、なぜこの保障年金制度の創設を必要としているのか。議員の皆さんにお配りした意見書案に沿って提案理由の説明をしたいと思います。

高齢者の生活がなぜ苦しくなったのかという状況を、冒頭、簡潔に述べていますが、2つのことについて説明をいたします。

まず、年金改革による年金の給付水準の引き下げ、こういうふうに書いてありますが、これはどういうことなのか。マクロ経済スライドの名で、給付水準は自動的に引き下がる仕組みが導入されております。物価が下がれば年金額も下がり、物価が上昇しても年金額は上昇しない。年金だけが頼りという年金生活者にとっては毎日じりじりと生活が苦しくなる仕組みなんです。

モデル世帯、よく政府は夫40年加入で、妻が40年専業主婦の場合だということでやっているんですけれども、現在の現役世代の手取り収入の59.3%から、2023年度には50.2%になるという政府は試算しております。実質で15%程度下がるわけですけれども、年間にしますと約44万円、ほぼ2カ月分の年金が消える計算です。しかも、当時の政府の与党は50%の給付水準は保障すると宣伝していましたけれども、マスコミ等でもこの辺が大いに論議になったんですが、それがいわゆる50%の給付水準が適用されるのがごく少数のモデル世帯にすぎないということが明らかであります。共働きや単身者の給付水準は3割、4割まで引き下げられます。

それから、2つ目に書かれてあります年金者への課税の強化について説明いたします。

2005年度(平成17年度)の市の広報紙も強化とは書いていませんが、何がどう変わるのかということが広報紙にも掲載されておりますけれども、老年者の非課税措置の廃止、公的年金の受給額に応じて年金収入から控除できる公的年金等の控除についても、最低保障額は引き下げられてきました。したがって、このようなこともろもろ合わせていきますと、年金収入が同じでも、いわゆる控除される額は減るわけですから、結果として所得税及び住民税がふえる。そして、国民健康保険税にも影響する。負担増、実質手取りが減っているという状況が今の年金生活の実態であります。

例えば、公的年金収入のみの245万円の場合はどうなるのか。今まで所得税はかからなかったのに、2万9,000円の所得税がかかるようになりました。年を重ねるごとにその負担はふえて、住民税を合わせますと2008年度約6万円ふえております。

次に、このような記述があります。

高齢者は金持ちではありません。無年金者が全国に60万人以上もいますということなんですが、昭和36年に国民すべての年金制が始まったのに、なぜ無年金者がいるのか。国民として義務を果たしてないんじゃないかと、納めてないんじゃないかという意見はあちらこちら出てくるんですけれども、大量の無年金者、低い額の年金者を生み出す国民年金制度によって、余りに多くの高齢者が資産や能力、その他の活用してもなお生活が維持できない事態に陥っているんです。それはなぜか。高過ぎる保険料と25年という長過ぎる給付期間によって、低所得者を制度から排除するという事態にずっと陥っているということなんです。貧しい年金が多くの高齢者を生活保護が必要な状況に追い込んでいるという状況です。

老齢基礎年金のみの受給者の平均受給額は今4万6,000円と言われております。老齢基礎年金の満額を受け取ることができたとしても、平成16年、17年度は1カ月6万6,208円。それが平成18年から平成21年にかけては下がりまして6万6,008円という状況です。伊豆市は、年金額を受給者数9,887人で割りますと、1カ月当たり平均ですけれども、5万4,000円です。全国平均よりも若干高いのかなということなんですが、この年金額で、わずか5万円、6万円の年金額で老後を安心して暮らせるとは到底考えられません。生活保護よりも低い給付水準なんです。生活扶助基準は年齢や住む場所によって違うのですけれども、68歳単身、中央郡部、例えば伊豆市等々の場合は、年齢等によりいろいろ違うんですけれども、約6万3,000円の生活費が支給されます。これに家賃やお医者さんにかかった、病気になってかかったときには実費がさらにこれに上乗せされるという状況です。

年金者組合からの陳情書が議会初日に各議員に配付されました。そのことを基本に、ほとんどいじらずに今提案しておりますけれども、私は、その陳情書を尊重しているのは、この年金者組合だけではない、国に最低保障年金制度の創設を要求しているのはこの団体だけではないということをぜひ御理解いただきたいと思います。

何年かを振り返ってみても、意見書案にあるように、政令指定都市の市長会が生活保護受給世帯に占める高齢者世帯の割合が半数を占めるに至っていると指摘して、経済的な自立が

困難な高齢者にとっては、最低限度の生活保護費が必要だと述べて、無拠出で一定年齢に達したら受給できる最低保障年金制度の創設を国に求めたのが、これが2005年です。

2001年に国連の社会権規約委員会は、日本政府に対して、公的年金制度に最低保障を導入することを求める勧告を出しました。さらには、この意見書の中にはありませんが、2008年12月、全国市長会が国に対して最低保障年金制度について要望を提出しました。2006年11月、2007年6月の市長会以来6度目の要望書提出であります。将来に向けて持続可能な年金制度を構築するために、そのあり方について、最低保障年金を含めて、国民的な議論を行い、適切な見直しを行うこと、これが全国市長会の見解であります。明らかに最低保障年金制度を望む声が広がっていることをぜひ御理解いただきたいと思います。

民主党政権は、コンクリートから人へと政治の転換を国民に訴えてきたわけですから、無年金、低額の年金生活者を生みだして、多くの高齢者を生活保護者に追い込むような年金制度を根本的に改めて、日本の将来のためにも最低保障年金の実施に足を踏み出すべきであることを、伊豆市議会として政府に求めようではありませんか。すべての議員の皆さんの賛同をお願いして、提案理由の説明を終わります。

議長(飯田宣夫君) これをもって提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、鈴木議員。

1番(鈴木初司君) 1番、鈴木です。

全額国庫負担による最低保障年金制度を創設するということで、やっておる文書でございますが、今、国のほうも政権がかわり、前の自民党政権でやってきたことが今、民主党政権にわかり、長妻ミスター年金と言われる方がやられていて、私も厚生年金だけでも直しに行ったら、女房が丸々5年抜けておって、私も1年半抜けておったというようなことで、今本当に年金については大変なところだと思っております。

それと、全額保障するということは、今税収が減って36兆円、国から44兆円、赤字国債だというような話でぎしぎしやっているときに、今一番大事なときに、まだ何もわからない中で、じゃこれをやるには20%の多分消費税が必要になるとか、ならないとかという議論もまだまだあるというところだとは思うんで、まだこういうものをその辺の、全額国庫負担による最低保障年金制度を創設するというところについてどういう考えをされて出しているか教えていただきたいと思います。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

木村議員。

20番(木村建一君) まず、国の財政は、当然いろいろなことをこうやって心配される趣はよくわかります。ただし、国の財政、借金が幾らだとかなんか、今いろいろな論議されているんですけれども、それに対して我々は足りるのか、足りないのかというところについて

は、それについては国が国として予算編成してやるわけですから、具体的にそれで足りるか、 足りないかということは、財源問題は国の権限としてやられることですから、私は地方自治 体で意見書を上げているのは、その財布の中身をどうするのかということになるもんですか ら、それは国会の中で論議をするべき課題と思って、あえて幾らにしなさいとかということ を挙げておりません。

それから、つけ加えて言いますと、今ここのところ本当に大事にしていかないと、どんな状況になっているかといいますと、今現在でもそうですが、御存じのようにフリーターがどんどんふえています。いわゆる年収200万円という人たちが。年金も当然払えません。今の若者も払えない。そうしますと、このままどんどん、年金制度、本来は老後を安心してきちっと暮らせるということが本来国民の権利としてあるべき姿なのに、残念ながらそうはなっていない。そうしますと、いわゆる年金を払えない人がどんどんふえてくる。このままずっと続くなら、結果として、一応曲がりなりにも今国は生活保護法というのがあります。それに対してどんどんお金を費やさなくちゃならない。ましてや、それは御存じのように地方自治体が4分の1を負担するわけですね、生活保護費を。したがって、私は、国として本当にこれだけある意味では先進的な国と言われている中で、国民の老後をしっかりとやっぱり保障するという、生きる権利を守ってあげるという意味では私は大事な制度だというふうに思っています。

以上です。

議長(飯田宣夫君) よろしいですか。

鈴木議員。

1番(鈴木初司君) 全額国庫負担で最低保障というところをもう少し聞きたかったんですけれども、今でも赤字国債云々じゃないですけれども800兆円、預貯金が1,200、1,300兆円あるからまだ赤字国債を出して日本の国をやっていくんだというような議論がされているわけですけれども、そのお金をみんな握っていて出さないもんで、預貯金で、老後心配だという形でお金が回らないから不景気になっているよというような話、僕はそういうふうな形だと思って、だったら逆に、70歳、75歳になったら、みんなが何もなくても欧米みたいに働けるようなものを求めていったほうがより実現的かなと思いまして、今一生懸命国の中のやっている予算の中で、これを国庫負担全額というのは、もう一度聞きますけれども、いかがなものかと思うんですけれども、木村議員、お願いします。

議長(飯田宣夫君) 木村議員。

20番(木村建一君) 財政というのは国でやるべきことで、我々が民主党政権になったから税収が幾らで、借金幾らとか、40兆円超えるとか、超えないとか論議されているんですけれども、それは国政の場でやってもらうことであって、我々はやっぱり今の伊豆市の人たちも含めて、とりわけ伊豆市議会ですから、伊豆市の高齢者の実態を見たときに、本当に四万数千円で生活できるのか。5万円で。

それから、貯金があるから云々と言いますが、貯金があるのかな、実質的に。本当に。本当に貯金をしている人は何割かと。ですから、私は伊豆市の老齢基礎年金の人たちの総収入と、一体全体何人もらっているんですか。平成20年の最新版です、約1万人弱、九千八百何人というのは。それを見ても、中にひょっとしたらいるかもしれない、ひょっとしたら。でも、ほとんどの国民年金の方は自営業者でずっと続いている中で、相当苦しい生活を私はやっぱり強いられているのが現実だというふうに思いますので。

ちなみに、日本では……

議長(飯田宣夫君) 木村議員、財源の話をここで論じてもなかなか難しいと思いますので、 御意見はよくわかりましたので。鈴木議員、よろしいですか。

1番(鈴木初司君) いや、わかりました、じゃ。

議長(飯田宣夫君) 創設することを求める意見書ですから、それは基本的に財源の問題になるんですけれども、この伊豆市議会で財源が云々という話をしても仕方ないと思うんですけれども。

それで、木村議員よろしいですかね。

ほかに何か質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

議長(飯田宣夫君) それでは、これで質疑を終結します。

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長(飯田宣夫君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議第8号について採決を行います。

お諮りします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

議長(飯田宣夫君) 起立者多数。

よって、発議第8号は原案のとおり提出することに決定いたしました。

発議第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(飯田宣夫君) 追加日程第5、発議第9号 子どもたちの生命を守るため、ヒブワク チン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書の提出についてを議題 といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

杉山誠議員。

〔7番 杉山 誠君登壇〕

7番(杉山 誠君) 7番、杉山誠です。

ただいま議長から提出理由の説明を求められました発議第9号 子どもたちの生命を守る ため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書につい て説明をさせていただきます。

まず、最初に出ております細菌性髄膜炎ということでございますけれども、特に小児の細菌性髄膜炎ということで若干説明させていただきます。

脳を包む髄膜に菌がとりつきますので、極めて重大な病気です。早期診断が大変難しい上に抗生物質がきかない細菌が増加しています。中には電撃的経過といってわずか1日で死亡することもあります。年間発生数は約1,000例もあり、子供の2大原因菌はヒブ菌と肺炎球菌とされています。普通は死亡する確率が5%、脳の後遺症が25%、そのほか軽く済んだように見えても将来の学力低下が一部に見られることもわかっているということで報告がされております。発症年齢は生後3カ月から5歳ごろまでが多いということです。

そのような重大な症状を起こす細菌性髄膜炎の予防にワクチン接種が非常に有効ということで意見書の提出を提案させていただいております。

ヒブや肺炎球菌による細菌性髄膜炎については、乳幼児期のワクチン接種により効果的に 予防することが可能です。世界保健機構もワクチンの定期予防接種を推奨しており、既に欧 米、アジア、アフリカなど100カ国以上で導入され、90カ国以上で定期予防接種とされてお り、こうした国々では発症率が大幅に減少しています。

日本においては、世界から20年以上おくれてヒブワクチンが昨年12月に販売開始となり、 小児用肺炎球菌ワクチンも欧米より約10年おくれてことし10月に国内初承認され、来年春ま でに販売開始の予定となっています。

医療機関においてワクチンの接種が可能となっても、任意接種であるため費用負担が大き く、公費助成や定期接種化など子供たちの命を守るための早急な対策が必要です。

ということで、費用負担が大きいということで、約3万円以上かかるということで、それらのことから国において取り組みをお願いしたいということであります。

具体的には、1、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの有効性、安全性を評価した 上で、予防接種法を改正し、ヒブ重症感染症(髄膜炎、口頭蓋炎、敗血症)を定期接種対象 疾患に位置づけること。

2つ目として、ワクチンの安定供給のための手だてを講じること。

以上のような意見書の提出を提案させていただきます。

以上です。

議長(飯田宣夫君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

議長(飯田宣夫君) 12番、森議員。

12番(森 良雄君) 12番、森です。

内容的には大変いいことだと思うんですが、先ほども言いましたけれども、じゃこれどういうのかという説明資料も何もない。今後説明資料も用意していただきたい。

具体的に質問に入りますけれども、このワクチンというのは副作用がないんでしょうか。 それから、副作用が発生した場合はどのようなことを考えているのか。

それから、何でこれだけなんですか。例えばはしかなんかも今問題になっていますよね。 我が国ははしかの輸出国だなんていう。ほかにもいろいろあると思うんですけれども、この 2つに何で限定したのかお伺いしたい。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

杉山議員。

7番(杉山 誠君) 副作用ですけれども、まず、ここに意見書にありますように、有効性、安全性を評価した上でとありますので、その評価を国のほうでしっかりとして、副作用に対する対策、これらも取り組んだ上で、国による公費助成、定期接種化を進めていっていただきたいということでありますので、現在、副作用についてはるる報告書はありますけれども、非常に専門用語が多くて私には説明をし切る自信がございませんので、やはりこちらは専門家に任せたほうがいいかと思います。

それから、2つ目は何でしたっけ......

〔発言する人あり〕

7番(杉山 誠君) 限定ですね、はい。

特に限った理由というのはありません。ただ、非常にこれが予防接種によって有効であるということで意見書を出すわけでございまして、今現在、はしかとか、そのほかの定期接種は……。やはり重症化する確率が高いということで、緊急にそれを求めているわけでして、緊急性のあるものからということで、提案をさせていただいております。

以上です。

議長(飯田宣夫君) よろしいですか。

1番、鈴木議員。

1番(鈴木初司君) 肺炎球菌ワクチンについては、私も前に一般質問させていただいて、 市でできないかということをやって、重症化すると。インフルエンザに非常に危険性がある から子供や老人をということなんですが、これ子供だけということが書いてあるんですけれ ども、老人というか、年配の方にも物すごく有効だと、この肺炎球菌ワクチンは。重症化し ないんだよと、インフルエンザが。ということなもんですから、その辺は考えられなかった んでしょうか、ちょっと教えてください。非常にインフルエンザにはというのがあるんで。 議長(飯田宣夫君) 杉山議員。

7番(杉山 誠君) 今回は小児用ということなんですけれども、すべての人を含めてとい

うこと、それはもちろん考えればより有効であるんですけれども、やはりそういったものを 進めていくには、余り広げてしまうとなかなかそういうことも実現が難しくなりますので、 やはり定期接種とかということになりますと、子供のうちから、特にこのワクチンは子供の ときに定期接種することによって抗体ができるということなもんですから、やはり若いうち にそれをやって、大人になってもワクチンの効果が残るように、小さいお子さんのうちから やっていこうということなもんですから、高齢者のワクチンについては、また医療の別の分 野で取り組む必要があると思います。

以上です。

議長(飯田宣夫君) そのほか質疑ありますか。

20番、木村議員。

20番(木村建一君) 20番、木村です。2つお尋ねします。意見書案の文章を見ていますと、上の文章の最後のほうに公費助成云々と書かれてあるんですね。具体的に政府に対して求めているのは1、2。その中を読みますと、公費助成どうするのかなというようなことが触れられてないもんですから、今、提案理由の中にお話しなされましたように、個人の費用負担が多いからということの理由はわかっているんですが、具体的な点がその辺が文章上見えない。それから、何を求めるのかちょっとわからない。

2つ目に、今少し論議になりましたが、ちょっと私全くわからないのでお尋ねしますが、 上では有効ですよと、このワクチンは。なんだけれども、安全性を評価した上でとなると、 何だか有効だか有効でないかわからないんだけれども、安全性をちゃんと見てやりなさいと いうのはちょっと矛盾するのかなというような気がするもんですから、その点はどういうふ うにお考えか。2つお尋ねします。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

杉山議員。

7番(杉山 誠君) 1つ目の公費助成ですけれども、予防接種法を改正しとありますので、 その中で公費助成も含まれるものと思われます。

2番目の安全性ですけれども、安全性を評価というのは、国として認めるということなもんですから、やはり公的にそういった手続をとる必要があると思います。医学的には安全性というものはいろいろ立証されているんですけれども、やはり法律ですので、国でそれを認める必要があるということで、これに盛り込んであるということでいたしたいと思います。 議長(飯田宣夫君) よろしいですか。

6番、西島議員。

6番(西島信也君) 6番、西島です。

これは確かにこういう病気には、このワクチン、有効じゃないかなとも思うんですけれども、費用は先ほど国の財源のことがあったんですけれども、先ほど1人3万円かかるとおっしゃいましたですね。それで、仮に1年間に子供100万人にやるとしたら、幾らかかるかと

いうと300億円かかるわけですね。かかる人が1,000人いると。かかった人は大変お気の毒というか、あれなんですけれども、1,000人いて、後遺症が残るのが全部で30%というお話がありましたね、300人。300人のために300億円を使うのかということにもなるんじゃないかと思うんですけれども、その費用の点はどういうふうにお考えでしょうか。そういうのもありとお考えですか。300人のために300億円を使うのか。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

杉山議員。

7番(杉山 誠君) 費用対効果という御質問だと思うんですけれども、参考までに、1回の接種で5年間有効ですので、必ずしも金額ではないかと思うんですけれども、まず大事なのは子供の命を守るという、そういう観点が一番大事であると思います。たとえ人数が少ないものでも、こういった急激な症状を引き起こす病気、またあるいは予防が非常に困難な病気というのは、やっぱり事前にワクチンの接種によって防げるものであるから、守れる命は守る。それがやはり国の責務として必要ではないかという観点から提案させていただきます。議長(飯田宣夫君) よろしいですか。

これで質疑を終結します。

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長(飯田宣夫君) 討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより発議第9号について採決を行います。

お諮りします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長(飯田宣夫君) 起立者多数。

よって、発議第9号は原案のとおり提出することに決定いたしました。

発議第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(飯田宣夫君) 追加日程第6、発議第10号 ごみゼロのまちづくり推進を求める決議 についてを議題といたします。

提出者から決議の朗読を求めます。

福祉環境委員会委員長、杉山誠議員。

〔福祉環境委員長 杉山 誠君登壇〕

福祉環境委員長(杉山 誠君) 7番、杉山誠です。

ごみゼロのまちづくり推進を求める決議について、提案の朗読をさせていただきます。

伊豆市は、海・山の豊かな自然環境に恵まれ、市民は勿論、観光客や移住を求める人にとっても魅力あふれるまちですが、他市町同様、ごみ処理は多額の費用負担と環境への配慮が求められており、施設の老朽化が深刻な状況の中で、ごみの減量化をさらに進める必要があります。また、景観を損ね、人心の荒廃を想起させる不法投棄は後を絶たず、大きな行政負担となっています。

福祉環境委員会では、10月15~16日、ごみの減量化と資源化に積極的に取り組んでいる東京都町田市と、千葉県白井市を行政視察し、先進的取り組みを学んできました。

両市に共通していることは、ごみの減量化・資源化に対して行政の積極的な働きかけと、 市民の連携や意識改革が大きく進んだことがありました。とくに町田市では、「ごみゼロ市 民会議」委員の募集に予想以上の申込みがあり、全員が採用されました。会議の運営は行政 主導ではなく市民主体で行われ、委員自ら実証実験を行った上での提言は説得力のある内容 でした。

当市においてもごみ問題に関心を持つ市民は大勢おり、力を合わせてごみの減量化・資源 化を進めるべきであると考えます。

よって、行政として次の事項に積極的に取り組むことを要請します。

記

- 1つ、市民が主体となって、ごみの減量化・資源化を積極的に推進する仮称「ごみゼロ市民会議」を立ち上げること。
 - 2つ、生ごみ及び布類を燃やさず資源化すること。
 - 3つ、地域の環境グループとの連携強化と支援を行うこと
- 4つ、有識者を講師に招き、講演会や研修会の開催を通じて、市民意識の向上に努めること。

以上、決議を提案させていただきます。

議長(飯田宣夫君) これをもって決議の朗読を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、鈴木議員。

1番(鈴木初司君) 鈴木です。

杉山議員にお伺いいたします。

勉強されてきたところの千葉と町田というのは、伊豆市と比べて人口も違うし、面積もはるかに土地の多いところでやられていて成功されているというようなお話ですが、1番の市民が主体のごみの減量化・資源化を積極的に推進する仮称ごみゼロ会議を立ち上げることと書いてありますけれども、具体的にどのような形を考えていられるか質問いたします。教えてください。

議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

杉山議員。

福祉環境委員長(杉山 誠君) 視察で学んできたことが基本となっているわけですけれども、やはり市民の力を最大限引き出すということで、それにはやはり行政として働きかけをする必要があると思います。そこで、町田市で行われていたのは、市長がまずごみを基本的につくらない、燃やさない、埋め立てないという基本的姿勢を打ち出して、その中で市民の皆さんの提案を伺いたいということで委員の募集をかけました。かけましたところ、50人ぐらいの予定をしていたところが124人の応募があったということで、行政としてはそれらの方々をすべて委員を委嘱して委員会を立ち上げたそうです。

委員会の運営については、行政側はすべて市民に任せて、委員会の運営に行政は口を出さなかったということで、そういったやはり市民が主体になって進める事業というのは、行政が決めたごみゼロの分別の取り組みとか、もろもろありますけれども、やはり行政と違って、市民のネットワークがすごく広がったという効果がありました。ですから、やはり行政が広報でこうしてください、ああしてくださいともちろん訴えることは必要なんですけれども、そういった市民の力を引き出すといった取り組みが何よりやっぱり市民主体で効果をあらわすんじゃないかということで、行政で基本的姿勢というか内容を決めた上で、市民の皆さんにこのことについてぜひ議論してください、行政に提案してくださいという募集をかけて、要するに立ち上げる。その取り組みをしてくださいということであります。

議長(飯田宣夫君) 鈴木議員。

1番(鈴木初司君) 実は、悪いことでなくていいことだと思うんです、当然。ですけれども、今行政のほうでごみの不法投棄のところにカメラをつけたり、見守り隊をつくったり、値上がるのが来年度の4月からごみ有料化ということがあるわけでございます。そういうことをもう少し時期を見て、行政も今一生懸命手をつけているところでございますから、あと1年後ぐらいにその状況を見た中で出されるという考えはございませんか、さらにもう一回。議長(飯田宣夫君) 答弁願います。

杉山議員。

福祉環境委員長(杉山 誠君) もう少し様子をということですけれども、やはり逆に、行政がそういうことに取り組んでいるところであるので、なおさら市民の方からそういった運動というか、行動が出てくることが、より相乗効果があるんじゃないかと思います。ですから、時期としては今がよいと思われます。

議長(飯田宣夫君) そのほか質疑。

5番、松本議員。

5番(松本 覺君) 5番、松本です。

でき上がった姿を見ると、大変私もいいなと思うんです、そのとおりになってくれれば。 ただ、手順と発議の仕方というんですかね、提案の仕方が、行政の力をかりないで市民独自 の力で立ち上げましょうという提案なのに、提案者が委員長杉山さんとなっていて、そうす ると委員会を通しているのかどうかということもちょっとわからない。

それから、自分たちでやりましょう、行政の力をかりないでやりましょうと言っているのに、あて先は伊豆市長さんなんだよね。そこら辺の筋立てがちょっとうまくわからないんで、何か賛成とか、反対のしようがない。非常に戸惑っているわけで、この内容についてはできあがった姿はいいと思う。持っていき方が行政の力をかりないで、市民の力でやればいいんじゃないですかという話なんです。そこをどう考えたらいいのか。

議長(飯田宣夫君) 杉山議員。

福祉環境委員長(杉山 誠君) 委員会としてどうかということでございますけれども、このことは視察を終えて委員会の中で持ち上がってきたことでございます。私たち公費を使って視察をしているわけでございますので、ただ自分たちが学んできて、個々に議員活動の中で生かしていくことも必要ですけれども、何かやはり形としてそれを生かすことはできないかということで、決議をもって行政に働きかけをしようという総意でこの提出を決めました。

なぜ市民が主体であるのに、行政にそれをやらせるのかというような質問だと思うんですけれども、では、市民の皆さんにどうしたら運動を起こしていただけるか、またそういう委員会をつくっていただけるかという市民の皆さんに働きかける方法は、これ最初行政が募集をして、募集をした中で決まった委員さんに、じゃ今度委員さん自分たちの考えをしっかりまとめてくださいということで。やはり募集をかける段階は行政でなければできないと思います。なおかつ、市民グループ、今積極的に取り組んでおられる方がいますので、そういった方たちとの連携も同時に、この中に記されておりますように、やっぱり姿勢そのものは、こういったことをしていきたいんだという姿勢をとにかく行政に持ってもらいたい。そのことがまず第一でございます。その上で、具体的なことについては、市民の皆さんの実生活の中から提案をいただきたいということで、何か答えになったかどうかあれなんですけれども、一応それで。

議長(飯田宣夫君) よろしいですか。

要は、とっかかりを市のほうでやっていただいて、その後市民ベースに乗せていこうというふうに僕は解釈したんですけれども、それでよろしいんでしょうか。

松本議員。

5番(松本 覺君) ちょっとそこら辺がよくわからないんだけれども、じゃ、組織だけは 市の当局のほうがてこ入れてつくってくださいと。後のやり方は、できた人で任せてくださ いと、そういうことでいいんですか。

市は市でやっているわけですよね、これについて。だから、そういうことなのかどうか。 議長(飯田宣夫君) 杉山議員。

福祉環境委員長(杉山 誠君) 基本的にはそういうのなんですけれども、具体的には、町田市の場合も職員を入れました、その委員の中に。募集した委員と別に。職員もその中で市民と一緒に学んでいこうじゃないかということで、各課から選出していただきまして、若手

の職員を入れたそうです。

ですから、私が言いたいのは、行政は行政、市民は市民じゃなくて、やはりそういったお互いの持ち分を生かしたということで、行政がやって広報するというのは、広報紙も見ない人はいますし、広がりが少ないんですよね。市民がつくった委員会というのは市民のネットワークがありますので、口コミ、または町内会、そうした地域、地域のネットワークがありますので、非常に広がりが早いという実証もされておりました。

そういった意味で、行政が働きかけて、市民にそういううねりを起こしてほしいという、 そのまず働きかけを行政でしてほしいという、そういった意味でございます。

議長(飯田宣夫君) 大川議員。

1 1 番 (大川 孝君) 11番、大川。

2番の生ごみ、布類、これらについて何かいい提案が持ち合わせていたらちょっとお聞き したいと思います。

それから、3番の地域の環境グループ、どのようなグループがあるかお聞かせいただければありがたいです。

議長(飯田宣夫君) 杉山議員。

福祉環境委員長(杉山 誠君) 生ごみ、布類ですけれども、これは燃やすものは基本的に減らしていただきたいというスタンスです。生ごみについては堆肥化とか方法はあるんですけれども、伊豆の国市と共同でやっていくということで、既に伊豆の国では堆肥化施設を考えているというようなことも耳にいたしましたので、やはり伊豆市としても、生ごみ、そしてリサイクルできる布類は燃やさなくても資源として有効活用できるのではないかということで、具体的なことについてはここでは、委員会としては提案できませんので、入れてありません。

地域の環境グループは何があるかということですけれども、すべてを承知しているわけではございませんけれども、廃油石けんづくりですか、そういったものとか、いろいろな布切れを使って足マットとか、そういうのをつくっているような、いろいろそういった市民グループがたくさんあるということを伺っていますので、そういった方たちに行政としての支援をしていくことが必要じゃないかということです。

以上です。

議長(飯田宣夫君) 大川議員。

1 1番(大川 孝君) 2番の関係ですが、今の衛生センターのかまもやはり生ごみが非常に水分があるということで、故障率がその原因の大きなウエートを占めているんじゃないかと思うんです。ですから、生ごみの扱いというものをまた別個のそうした専門の施設によって、肥料とかそういうものにしているような、あるいは自動車で生ごみ入れればもういきなり肥料ができるような、そういう装置を背負った一貫性のそういうものもあるわけですね。

それから、布類なんかも、布類の使われていないものを集めまして、例えばそういうもの

は中国のほうへいろいろと全部輸出しているというようなこともあるようでございまして、 いずれにしまして、仕掛けですね。その扱いの仕掛けをつくることによって、非常に布類も 有効利用ができるということだと思います。

そういうこともぜひとも広く考えていただく中、やはり提案されております推進運動は、 大変大事な環境の1ページにもなりますので、推進をしていただきたいと思います。 以上です。

議長(飯田宣夫君) そのほか質疑ございますか。

[発言する人なし]

議長(飯田宣夫君) これで質疑を終結いたします。

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

1番(鈴木初司君) 1番、鈴木初司です。

発議第10号 ごみゼロのまちづくり推進を求める決議に反対の立場で討論をさせていただきます。

今まで、今、杉山議員の話を聞いている中で、今行政がやっていることというのは、来年の4月からごみ有料化に向けて、それで今、伊豆市をなくす、いろいろなところにカメラを3台つけたり、ごみ拾いの見守り隊がいたりということで一生懸命やっていただいていて、この内容によりますと、もっと逆に具体的に、市民が主体となってごみの減量化というのは、どういう形のものをつくってやって、どうだとか、あと生ごみと布類を資源化すると、文言だけじゃなくて、どういうふうにして、どういうふうなものを行政に要求していくのかというところが見られず、これをやるならもっと細かく具体的にして行政にお願いして、その中で市と一緒にやっていくということで、もう少し今有料化ということで、どのくらいごみが圧縮されて来年度からなるかというところも見ながら、こういうものはその時期でも、今やるべきでなくても、その時期まで延ばして考えてやられて行政にお願いすると。今は一生懸命有料化ということが目の前に来ておりますから、それを見守ってからでも、私は遅くはないと思いまして、もう少し細部にわたって細かくわかる内容で行政のほうにお願いしたらと思いまして、私は反対をいたします。

議長(飯田宣夫君) そのほか討論ありますか。

20番、木村議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

20番(木村建一君) 木村でございます。

賛成討論でございます。今回のごみゼロのまちづくり推進を求める決議というのは、委員

長もお話ししましたように、福祉環境委員会として全会一致で決めたから、当然ルールとして委員長が報告したということなんですけれども、全体を私は見ていただきたいのは、ごみはだれが出していくのかと。一般質問でよくやりましたけれども、ごみは市民なんですね、行政が出すわけじゃない。そうすると、行政が幾ら呼びかけたって、市民が知らないよとなれば、このごみを減らそうという運動は進まない。

今現在どうなっているのかわからないですが、ごみ減量推進審議会がごみの減量及び有料化の問題について、市長の答申を受けて一応結論が出てきたわけですけれども、今回提案しているのは一部の人じゃなくて、本当にごみを減らしたいという人は手を挙げようよと。そして、その人たちが集まって、行政も当然今のごみ減量のための計画をちゃんと立てていますよね。だから、その中に乗っかっていって、今お話ししたように市民が参加しない限りこのごみ減量は絶対進まない。当然行政知らんぷりじゃなくて、行政も今までどおりやってきて、実質的に部内でいろいろ検討して方針書を出してきたわけですから、やるべきだし、それから、生ごみ、布類、燃やす云々というようなことについても、今ごみ組成燃やしている中で何が多いか、生ごみと布類だと。それに対する対策をやりましょうと言っているわけだから、我々が具体的に今提案しないとこれは進まないんじゃなくて、まさにごみが有料化されようが、されまいが、ごみはどういうふうにして減らしていけばいいのか。そうすると結果的にはごみの処理量が少なくて済む、新たに建設しようとしている施設だって少なく済むじゃないかと。

結果的には市民の財政をそこに大きく負担することないでしょうというふうなことでありますし、ましてや有識者の人たちも呼びながら、本当に市民の皆さんがより多く関心を持ってもらう。さらにさらに関心を持ってもらうようなプロというか招いて、市民意識向上を図りましょうということですから、繰り返しになりますが、減量するかしないか、そんな問題じゃなくて、今からやっぱり直ちに始めるべき重要な課題だというように思いますので、ぜひ皆さんこの決議を市長にきちっと届けるようにお願いしたいと。

以上でございます。

議長(飯田宣夫君) そのほか討論ありますか。

〔発言する人なし〕

議長(飯田宣夫君) 以上で討論を終わります。

これより発議第10号について採決を行います。

お諮りします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

議長(飯田宣夫君) 起立者多数。

よって、発議第10号は原案のとおり決議されました。

議員派遣について

議長(飯田宣夫君) 日程第7、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

お手元に配付してあります資料のとおり、平成22年2月4日、伊豆の国市役所会議室において、平成21年度伊豆市議会、伊豆の国市議会合同の研修会が開催されます。これに全議員を派遣することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

議長(飯田宣夫君) 異議なしと認め、資料のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

閉会宣告

議長(飯田宣夫君) 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。 これをもちまして、平成21年第4回伊豆市議会定例会を閉会いたします。 皆様、長期間にわたり慎重審議いただき、まことにありがとうございました。 以上で本定例会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 0時59分